埼玉県5か年計画（案）

～日本一暮らしやすい埼玉へ～

（令和9年度～令和13年度）

彩の国
埼玉県

埼玉県5か年計画（案）

～日本一暮らしやすい埼玉へ～

（令和9年度～令和13年度）

目 次

第1編 総論

1 はじめに ・・ 2

（1）計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（2）計画の期間 ・・ 2

（3）計画の構成 ・・ 3

2 時代の潮流 ～2つの歴史的課題とデジタルの進展～ ・・・・・・・・・・・・・ 4

（1）人口減少・超少子高齢社会の到来 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（2）激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・ 12

（3）デジタルの急速な進展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

3 埼玉県の強み ・・ 18

（1）充実した交通ネットワーク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

（2）活力ある経済・市場規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

（3）都市と自然が調和した暮らしやすさ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

（4）多彩な地域資源 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

4 埼玉県の目指す未来 ～2040年を見据えて～ ・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

（1）基本理念 ・・・ 22

（2）基本理念の実現に向けた埼玉県の目指す将来像 ・・・・・・・・・・・・・・ 23

（3）3つの将来像の課題と目指すべき方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

5 基本姿勢 ・・・

第2編 政策

1 政策の体系 ・・ 34

2 9つの政策と51の分野別施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

政策1 災害や危機に強い体制を構築する<災害・危機分野> ・・・・・・・・・ 36

1 危機管理・防災体制の強化
2 戦略的なインフラマネジメントの推進
3 大地震に備えたまちづくり
4 治水・治山対策の推進
5 感染症対策の強化

政策2 暮らしの安全・安心を確保する<生活安全分野> ・・・・・・・・・・・・・ 48

6 防犯対策の推進と捜査活動の強化
7 交通安全対策の推進
8 消費者被害の防止
9 食の安全・安心の確保
10 安全な水の安定供給と良好な水環境の確保

政策3 健康で安心して生活できる社会をつくる<健康・介護・医療分野> ・・ 60

11 生涯を通じた健康の確保
12 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり
13 介護人材の確保・定着対策の推進
14 地域医療体制の充実
15 医師・看護師確保対策の推進
16 医薬品などの適正使用の推進

政策4 こどもまんなか社会を実現する<こども・教育分野> ・・・・・・・・・・・ 74

17 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる社会づくり
18 子育てしやすい環境づくり
19 児童虐待防止・社会的養育の充実
20 様々な配慮を要するこども・若者への支援
21 確かな学力と自立する力の育成
22 豊かな心と健やかな体の育成
23 質の高い学校教育の推進と私学教育の振興
24 家庭・地域の教育力の向上

政策5 誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる<共生社会・人材活躍分野>・・ 94
25 誰もが地域で安心して暮らせる環境づくり
26 人権の尊重
27 障害者の自立・生活支援
28 女性の活躍推進と男女共同参画の推進
29 高齢者の活躍支援
30 就業支援と労働環境の改善
政策6 暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる<地域づくり分野> ・・・108
31 地域の魅力創造発信
32 多様な主体による地域社会づくり
33 多文化共生と国際交流の推進
34 文化芸術の振興
35 スポーツの振興
36 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
政策7 持続的で生産性の高い地域経済を実現する<産業・農林水産業分野> ・・122
37 イノベーションの創出促進と企業誘致の推進
38 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援
39 企業の人材確保・育成
40 観光の振興
41 農業の担い手育成と生産基盤の強化
42 収益力のある農業の確立と環境負荷低減の推進
43 「活樹」を通じた森林資源の循環利用の推進
政策8 未来を見据えた社会基盤を創る<県土・まちづくり分野> ・・・・・・・138
44 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築
45 住み続けられるまちづくり
46 埼玉の価値を高める公共交通網の充実
政策9 豊かな自然と共生する社会を実現する<環境分野> ・・・・・・・・・・146
47 カーボンニュートラルの推進
48 サーキュラーエコノミーの推進
49 ネイチャーポジティブの推進
50 恵み豊かな川との共生
51 生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進

第3編 地域別施策

1 地域区分の考え方 ・・・

第Ⅰ編

総　論

1　はじめに

（1）計画策定の趣旨

本県は、「人口減少・超少子高齢社会の到来」、「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という、時代の転換期における「2つの歴史的課題」に直面しています。

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少に転じたと推計され、本県においても令和3年に初めて減少となり、今後も減少傾向は続くと見込まれています。

また、風水害の激甚化・頻発化、大規模地震への備えに加え、県民の安全・安心を確保していくためには、生活や経済活動を支える公共インフラの維持管理や更新の戦略的な対応などが必要です。

一方で、本県は、充実した交通ネットワークをはじめ、多方面にわたる確かな強みがあります。歴史的課題に直面する今こそ、強みを戦略的に生かし、生産性の向上や新たな価値の創出を進めることで、課題を成長の機会へと転じさせることが可能です。

こうした認識の下、中長期的な視点に立ち、持続可能な発展を将来にわたり実現するため、県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画」を策定します。本計画では、本県が目指す未来と、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにします。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

（2）計画の期間

令和9年度から令和13年度までの5か年計画です。

（3）計画の構成

第1編　総論	
1　はじめに	計画策定の趣旨、期間、構成について示します。
2　時代の潮流 ～2つの歴史的課題と デジタルの進展～	中長期的な視点で今後5年間の取組を進めるに当たり、本県が置かれている社会経済情勢や時代の流れを示します。
3　埼玉県の強み	課題解決に向けた施策を進め、持続的な成長・発展を実現するため、埼玉県が持つ強みを示します。
4　埼玉県の目指す未来 ～2040年を見据えて～	県政運営と全ての施策の指針となる基本理念、その実現に向けて2040年を見据えた本県の目指す将来像を示します。
5　基本姿勢	本県の目指す未来に向け、特に重要な鍵となる、全ての施策を貫く基本姿勢を示します。
6　計画を着実に 実行する仕組み	計画策定による効果が最大限に発揮されるように、必要な仕組みを示します。

第2編　政策	
1　政策の体系	将来像を実現させるための9つの政策と、政策ごとに取り組むべき51の分野別施策の関係を体系的に示します。
2　9つの政策と 51の分野別施策	県行政について目指すべき方向性や目的を9つの政策として示し、それぞれ1つ以上の政策指標（KGI）*を設定します。 その上で、政策ごとに取り組むべき施策を分野別施策として示し、51の施策全てに施策指標（KPI）*を設定します。

第3編　地域別施策
各地域の特性を踏まえて取り組む施策について、10地域区分ごとに示します。

2 時代の潮流 ～2つの歴史的課題とデジタルの進展～

現在、私たちは「人口減少・超少子高齢社会の到来」、「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という、時代の転換期における「2つの歴史的課題」に直面しています。

他方、AIなどデジタル技術が飛躍的に発展し、社会全体の変革を加速させています。デジタルが急速に進展する中、その動向を的確に捉え、積極的かつ効果的に活用していくことは、持続可能な地域社会の実現と更なる発展に向けて重要となっています。

ここでは、こうした「2つの歴史的課題」やデジタルの進展を中心に、現在の本県を取り巻く社会経済情勢や時代の流れを整理します。

（1）人口減少・超少子高齢社会の到来

①人口減少と人口構造の変化

（ア）人口の状況

我が国の人口は、国勢調査が開始された大正9年（1920年）から平成22年（2010年）まで増加を続けてきましたが、平成27年（2015年）調査では減少に転じ、人口減少社会に突入しました。

全国とは異なり本県の人口は平成27年（2015年）以降も増加を続け、令和2年には約734万人となりましたが、総務省の人口推計によると、令和3年10月1日現在の人口で初めて前年より減少しました。さらに、令和7年国勢調査速報値による人口は約729万人に減少しており、人口減少局面に転じたことが明らかとなっています。

本県の人口の推移（年齢3区分別）

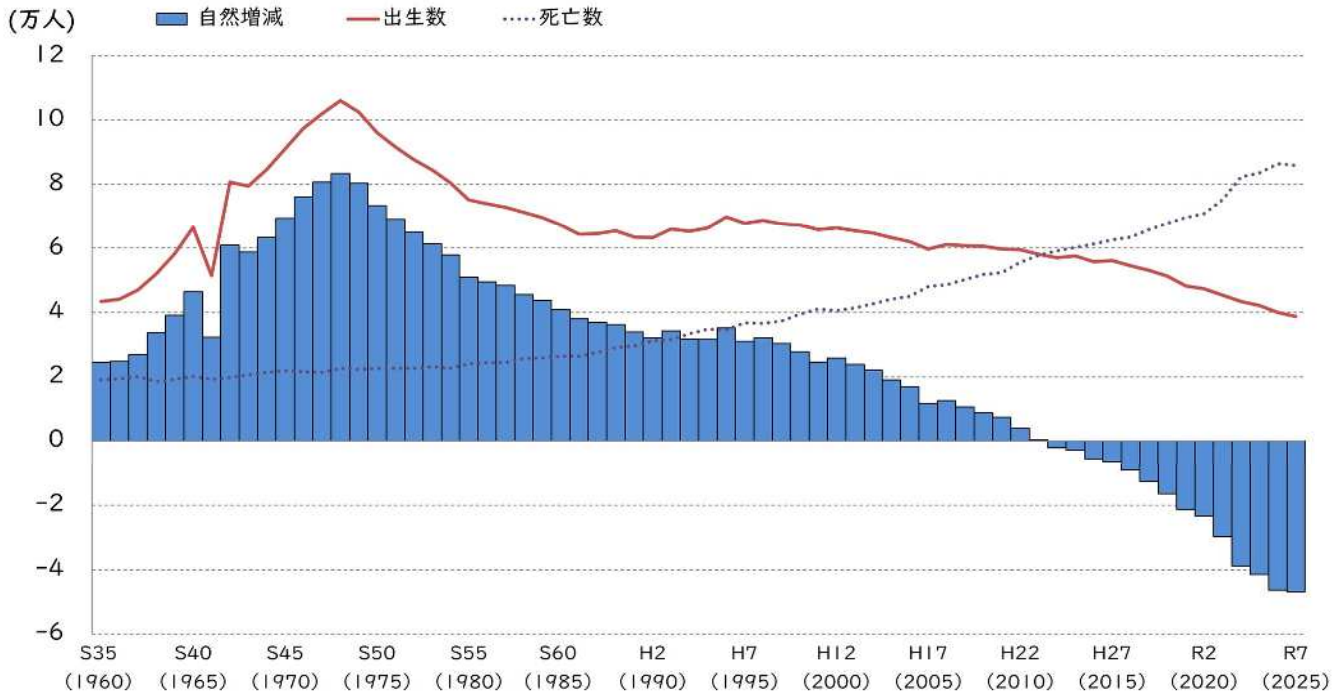


「国勢調査」（総務省）
昭和50年（1975年）以降のグラフの上部の値は、年齢「不詳」の者を含んだ総数
なお、端数処理の関係で年齢3区分別の合計と人口総数が一致しない場合もある。

人口減少の背景には少子化の進行があり、平成24年（2012年）には出生数を死亡数が上回る自然減に転じ、その後も減少幅は拡大し続けています。

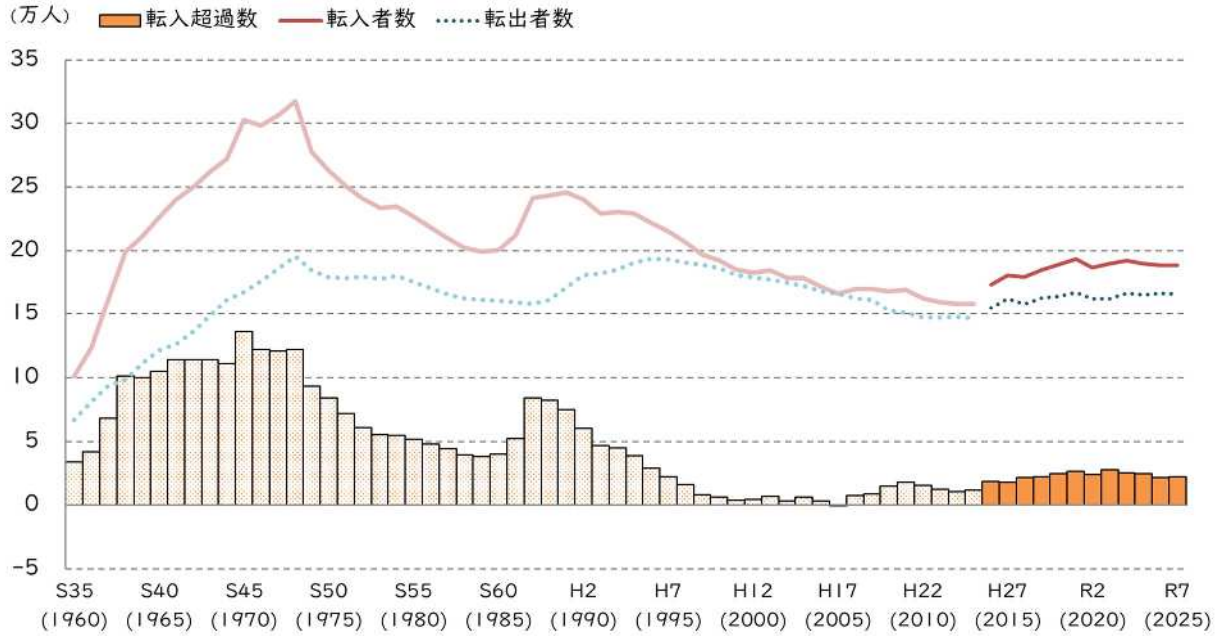
一方、自然減にある中でも、転入者は転出者を上回り続けており、令和7年の転入超過数は全国第3位に位置しています。

本県の人口の自然増減*の推移（日本人）



「人口動態統計」（厚生労働省）

本県の転入者数・転出者数及び転入超過数の推移



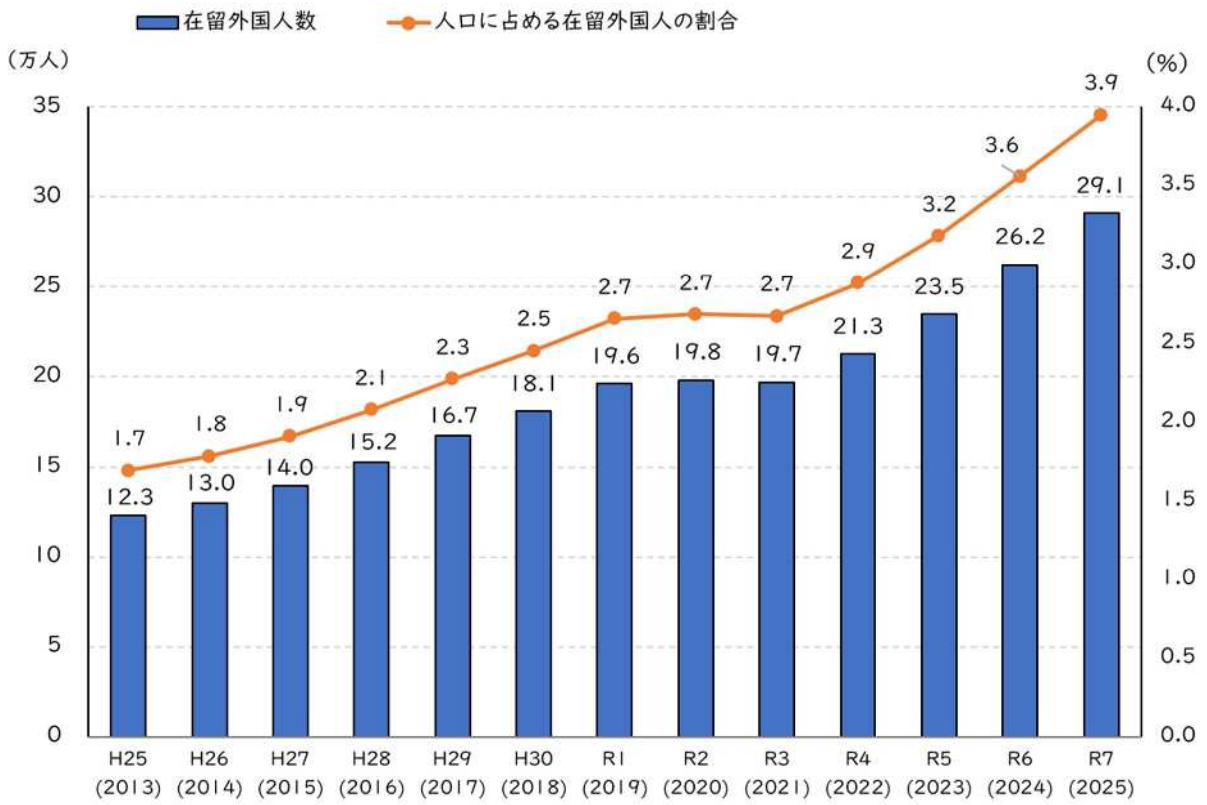
「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

平成25年（2013年）以前は日本人の移動のみ。平成26年（2014年）以降は外国人の移動を含む。

全国で人口減少が進む中で、外国人の人口は増加しています。我が国における令和7年末の在留外国人数は、約413万人となり過去最高となりました。

本県における令和7年末の在留外国人数は約29万人であり、令和6年末に比べ約2万9,000人増加し、県人口に占める割合は3.9%でした。人数、割合共に、過去最高を更新しました。

本県の在留外国人数、人口に占める在留外国人の割合



「在留外国人統計」（法務省）、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）
（在留外国人数は法務省「在留外国人統計」及び「報道発表資料」における各年12月末現在の値。
人口に占める在留外国人の割合は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
の翌年1月1日現在の値を基に算出した人口に占める「在留外国人」の割合。）

（イ）人口減少・超少子高齢化の急速な進行

本県の人口は今後も継続的に減少し、令和32年（2050年）には令和2年から1割以上減少すると見込まれています。

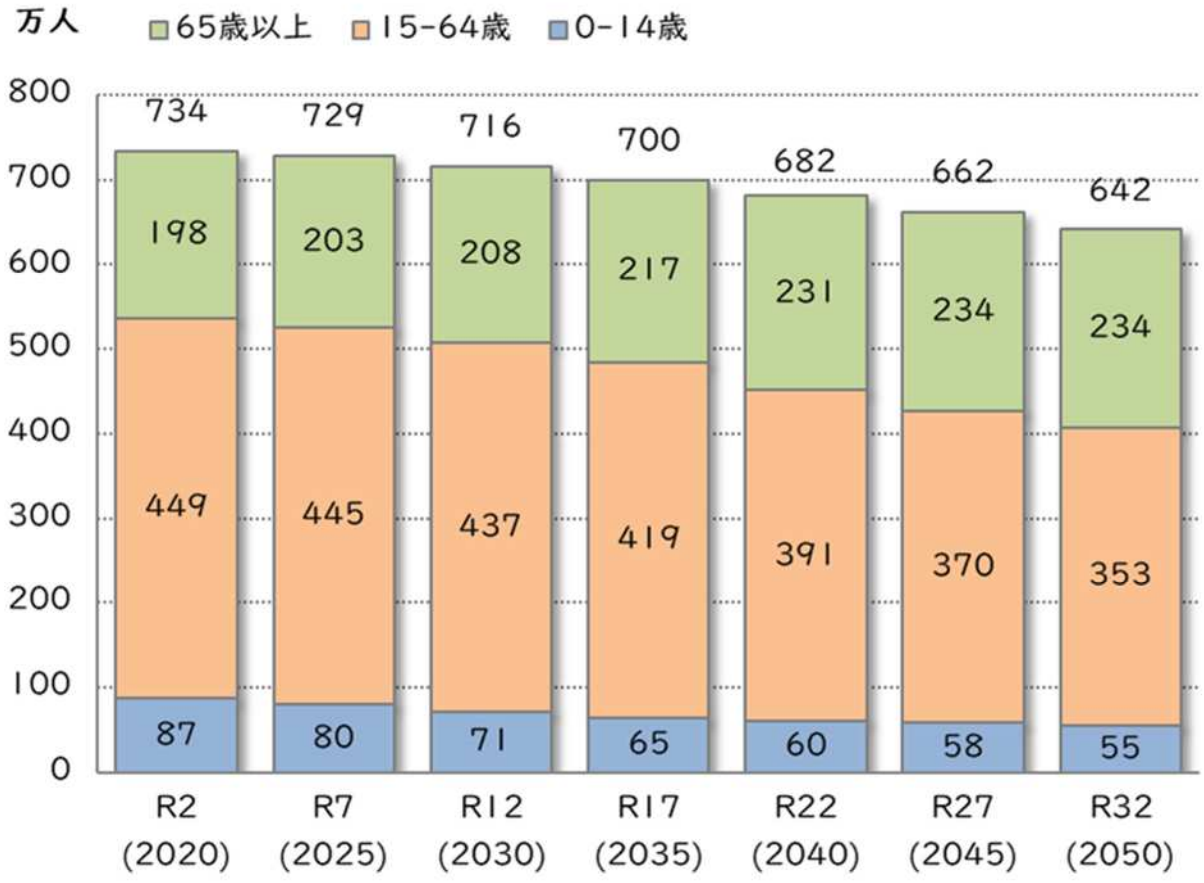
年齢区分別にみると、0歳から14歳までの年少人口は、少子化の影響を受け、令和32年（2050年）には令和2年から約4割減少し、約55万人にまで急減する見込みです。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成12年（2000年）の約501万人をピークに減少が続いており、令和32年（2050年）にはピーク時から約3割減少し、約353万人になると推計されています。

一方で、令和22年（2040年）には、団塊ジュニア世代が全て65歳以上の高齢者となり、さらに、令和27年（2045年）には本県の高齢者は約234万人となるなど、異次元の高齢化が進行することが見込まれています。

特に在宅医療や介護のニーズが高くなる85歳以上の高齢者は、令和2年から令和32年（2050年）までの30年間で約2倍の約54万人に増加すると見込まれています。

本県の将来人口の見通し



令和2年は「国勢調査」（総務省）の不詳補完結果
（令和7年以降は埼玉県推計（次項【人口の将来推計】試算②）
なお、端数処理の関係で年齢3区分別の合計と人口総数が一致しない場合もある。）

【人口の将来推計】

令和32年（2050年）までの本県の人口について、合計特殊出生率や社会増減*の動向を考慮した3つのケースを想定して、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口の方法に準じて推計します。

合計特殊出生率を社人研の中位推計の水準である1.2台～1.3台で推移すると仮定した場合（試算①）と、直近の出生の動向に近い低位推計に準じて1.1弱で推移すると仮定した場合の2パターンを想定し、低位推計に準じたパターンについては、さらに社会増減の動向別の2つのケース（試算②・③）を示します。

試算① 合計特殊出生率中位-社会増現状維持

合計特殊出生率は中位推計の水準まで回復して推移すると仮定し、社会増は現在の傾向が今後も続くと仮定した場合です。人口は自然減の影響を受けて緩やかに減少し、令和32年（2050年）には約661万人になると見込まれます。

試算② 合計特殊出生率低位-社会増現状維持

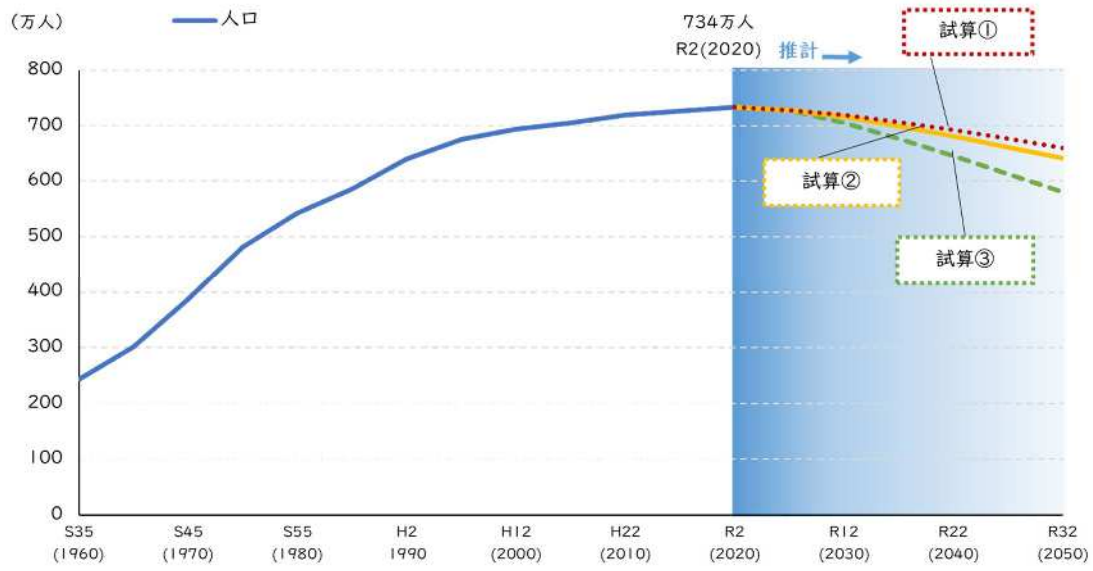
合計特殊出生率は直近の出生の動向に近い低位推計の水準で推移すると仮定し、社会増は現在の傾向が今後も続くと仮定した場合です。人口は自然減の影響を受けて減少し、令和32年（2050年）には約642万人になると見込まれます。

試算③ 合計特殊出生率低位-社会増収束

合計特殊出生率は直近の出生の動向に近い低位推計の水準で推移すると仮定し、社会増は極めて厳しく見通し、本県への転入超過がなくなり社会増が収束すると仮定した場合です。人口は大きく減少し、令和32年（2050年）には約581万人になると見込まれます。

これらの推計は、本県の人口減少に歯止めをかけることが難しい一方で、合計特殊出生率の回復や社会増の維持により、人口減少が一定程度緩和される可能性があることを示しています。

本県の将来推計人口（埼玉県試算）



令和2年までは「国勢調査」（総務省）、令和7年以降は埼玉県推計

②人口減少・超少子高齢社会が経済にもたらす影響

（ア）経済への影響

令和8年における我が国の経済は、高水準な企業収益の下、株価の上昇や設備投資意欲が回復傾向にあるなど、底堅さを示しています。

しかしながら、人口減少と超少子高齢化を背景とした労働需給のひっ迫によって企業活動には大きな制約が生じており、供給が需要に追い付かない時代に変化しています。

国際比較では、名目GDP*は令和5年にドイツに抜かれ世界第4位[1]に後退しました。また、令和6年における国民1人当たりの名目GDPでは、OECD（経済協力開発機構）加盟38か国中第26位、就業者1人当たりの労働生産性では第29位[2]と、いずれも主要先進7か国で最も低くなっています。このように、国際社会における我が国の経済の相対的地位は低下しています。

本県の経済は、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響によりマイナス成長となった後、着実に回復していますが、今後も人口減少と超少子高齢化の更なる進行が予想される中、高い付加価値を生み出す産業構造への変化や、デジタル技術の活用などによる更なる労働生産性の向上がなければ、経済成長のペースは鈍化していくことが見込まれています。

本県の実質県内総生産及び実質経済成長率の推移



令和5年までは「2023年度（令和5年度）埼玉県県民経済計算」（埼玉県）、令和6年以降は埼玉県推計

[1] 名目GDPは令和5年にドイツに抜かれ世界第4位 ：「World Development Indicators」（World Bank）

[2] 令和6年における国民1人当たりの名目GDPではOECD（経済協力開発機構）加盟38か国中第26位、就業者1人当たりの労働生産性では第29位 ：「労働生産性の国際比較」（公益社団法人日本生産性本部）

（イ）変化する働き方と労働環境

柔軟な働き方*の浸透などを背景に、女性の労働参加が進んできたことに加え、平成25年（2013年）に始まった65歳までの継続雇用の義務化により、60代の労働参加も進んでいます。

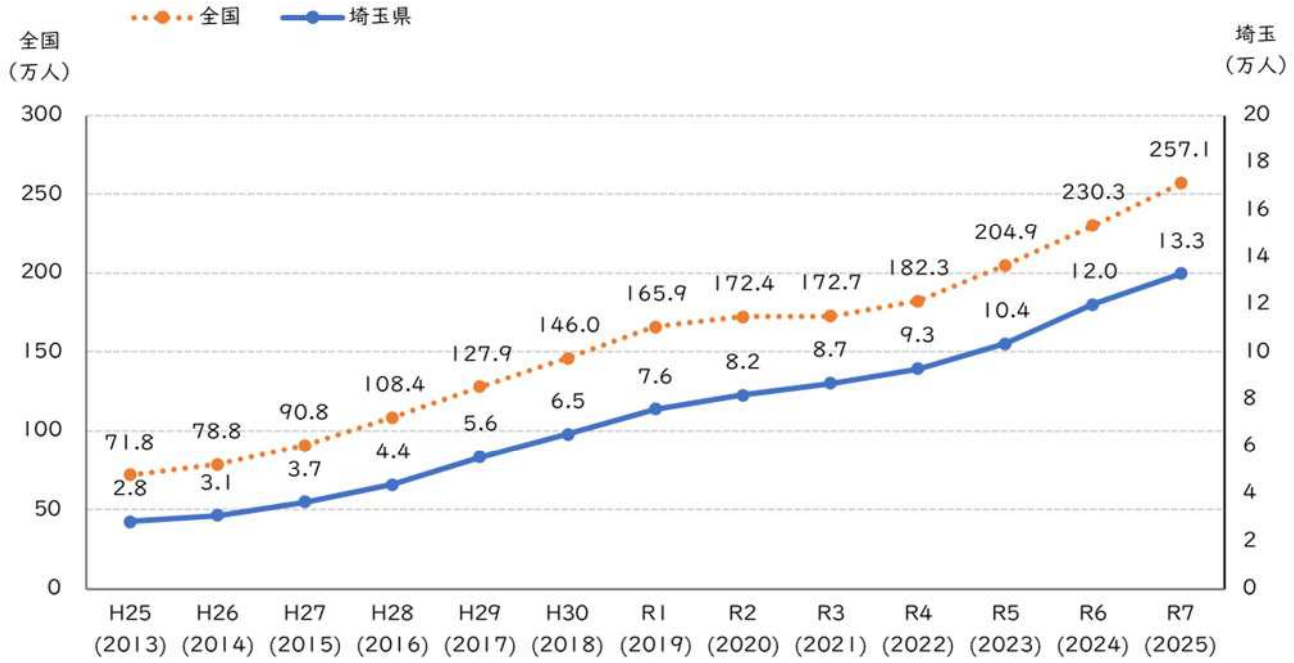
また、本県で働く外国人労働者は、平成19年（2007年）に外国人雇用状況の届出が義務化されて以降、一貫して増加しています。令和7年10月末現在、外国人労働者数は、全国では約257万人、本県では全国第5位の約13万人であり、共に過去最高となっています。

このような背景の下、本県の労働力人口*は、平成26年（2014年）以降増加傾向が続き、令和7年には約424万人と、過去最高の水準となっています。

しかしながら、本県では、平成27年（2015年）以降1倍台が続く有効求人倍率や主要先進7か国の中でも低い水準にある完全失業率が示すとおり、労働需給がひっ迫した状況にあります。また、時間外労働の上限規制やパートタイム労働者の増加などを背景に、労働者全体の労働時間は減少しています。

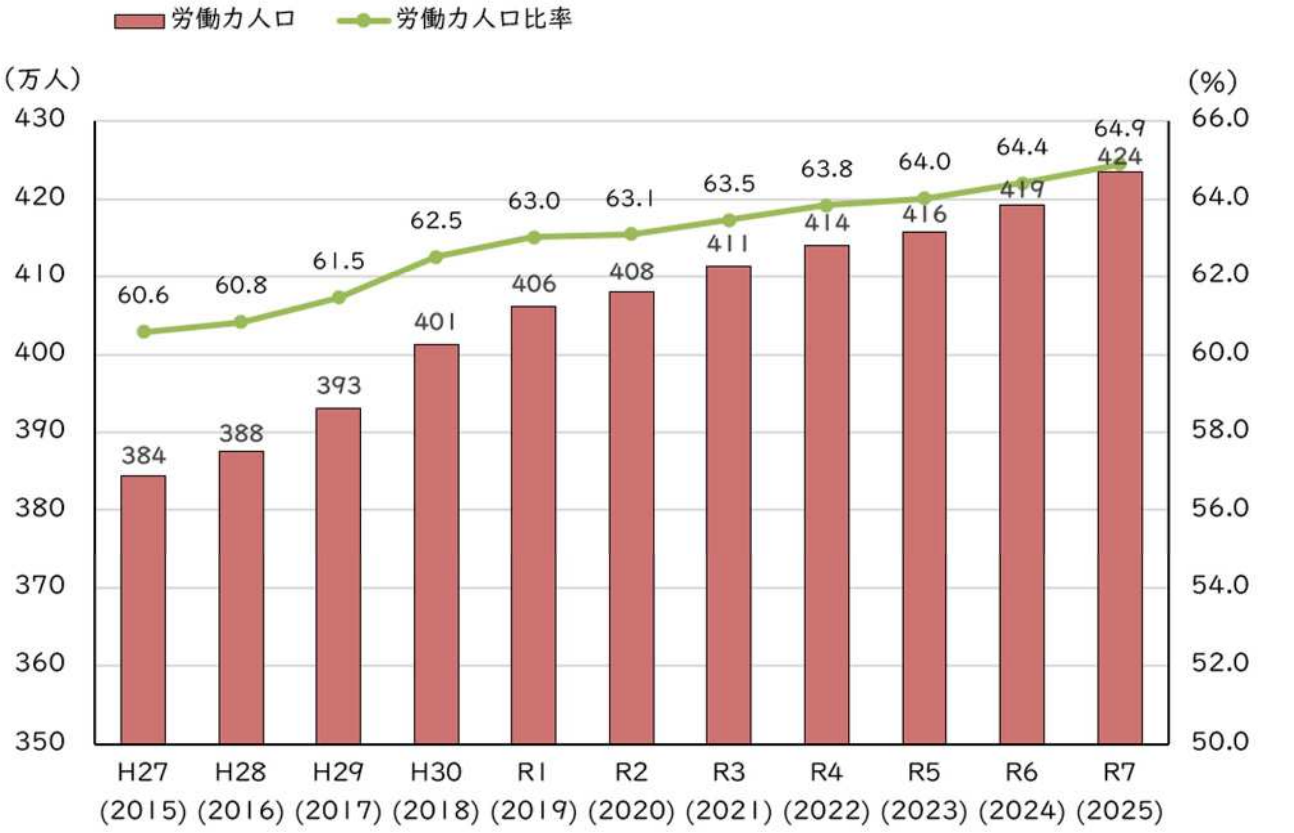
今後も生産年齢人口の減少が進行していく中で、持続可能な成長を実現するためには、柔軟な働き方を前提とした労働者全体の労働時間の確保と生産性の向上が必要です。

本県及び全国の外国人労働者数の推移



「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ」（厚生労働省）

本県の労働力人口及び労働力人口比率の推移



「労働力調査」（総務省）

（2）激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応

①自然災害の現状

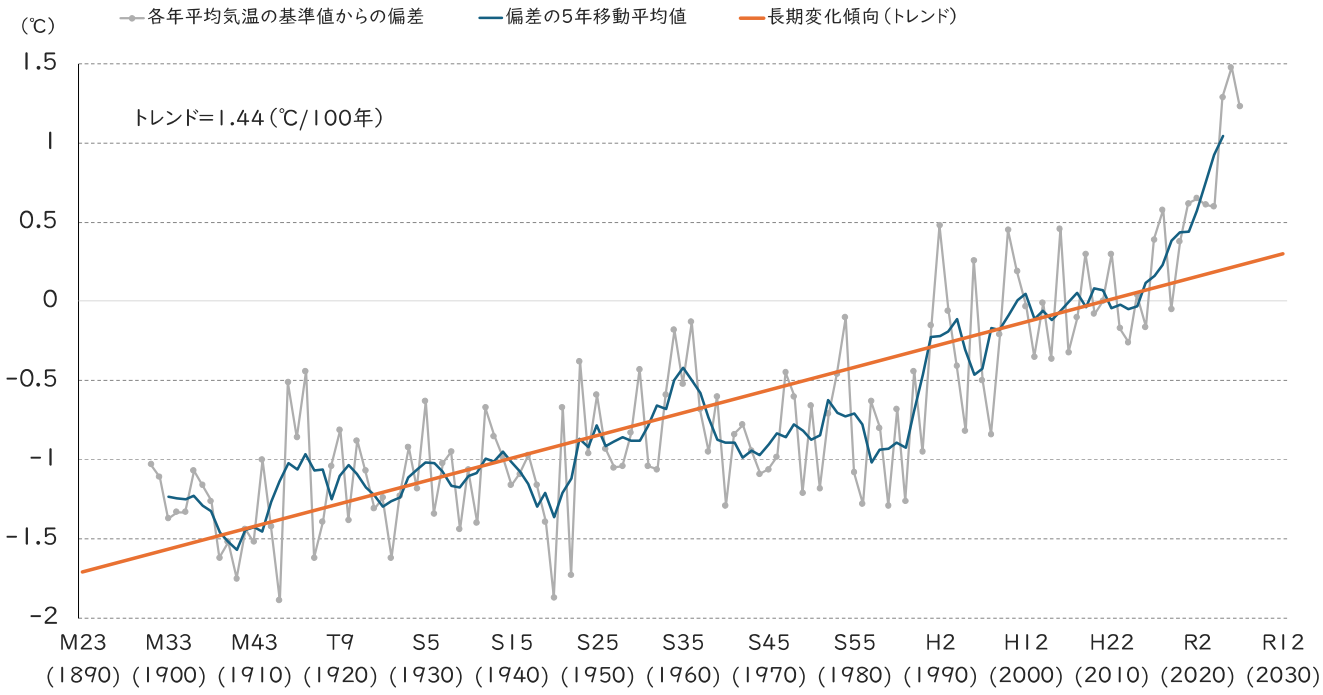
（ア）気候変動による風水害の激甚化・頻発化

気候変動は地球規模で進行し、自然環境や人々の暮らしに深刻な影響を及ぼしています。温室効果ガスの増加により気温が上昇し、その結果として大雨や猛暑、干ばつなどの極端な気象現象の発生頻度と強度が高まっています。こうした変化は、農業や水資源への深刻な脅威となり、インフラ整備の在り方にまで影響を与え、社会経済活動に大きなリスクをもたらしています。

日本の年平均気温は過去100年間で1.44℃上昇しています。1時間降水量50mm 以上の非常に激しい雨の年間発生回数は増加していることに加え、大規模な被害が発生し得る1時間降水量100mm 以上の豪雨が毎年のように発生するなど、浸水被害のリスクが増大しています。また、日本近海の海面水温の上昇により、台風の勢力拡大にも影響を与えており、風水害リスクは今後も更に高まると見込まれています。

このため、ハード・ソフト両面での早急な防災・減災対策が求められています。

日本の年平均気温偏差の推移



「日本の年平均気温偏差の経年変化」（気象庁）

（各年平均気温の基準値（左軸の0℃）は平成3年（1991年）から令和2年の30年平均値。
5年移動平均値は当該年を中心にした5年間の平均値。）



令和5年6月梅雨前線及び台風第2号による大雨に伴う水害（越谷市）

（イ）発生リスクが高い大規模地震

令和8年7月、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7．1（暫定値）の地震が発生し、大きな被害が生じました。

埼玉県においても、首都直下地震などの大規模地震の発生リスクは依然として高い状況です。政府の中央防災会議によると、マグニチュード7クラスの首都直下地震が発生する確率は今後30年間で70%程度と評価されています。

また、同会議の被害想定では、県内では最大震度6強の揺れが起こり、県内での死者数は最大約3,200人、建物の全壊・焼失は最大約7万2,000棟となることが試算されています。

さらに、県内では昼夜間人口の差が大きく、特に近隣都県への通勤・通学者が多いことから、帰宅困難者が多く発生することが想定されています。また、過去の震災の経験からも、発災後の避難に伴い心身の負担が増えるほか、平時に受けていた医療・介護サービスが途切れることで健康状態が悪化し、災害関連死が多く発生するおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、迫りくる大規模地震に対して、自助・共助・公助のあらゆる面での備えが必要となります。



令和6年10月　九都県市合同防災訓練（日高市）

②身近に迫る新たな脅威と危機

（ア）感染症の脅威

令和２年以降、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、感染症の脅威が社会に与える影響の大きさを示しました。本県でも医療ひっ迫や社会経済活動の停滞など影響は大きく、感染症対策の重要性が再認識されました。

新型インフルエンザや未知の感染症によるパンデミック*は今後も発生するリスクがある一方、予測が困難であり、平時の備えが重要となります。

また、令和元年に発生した豚熱*や、毎年のように発生している高病原性鳥インフルエンザ*は、畜産業及び消費者に深刻な影響をもたらしており、家畜伝染病への備えも引き続き求められます。

（イ）複雑化・高度化する犯罪

近年、SNS*の普及やデジタル技術の進展を背景に犯罪の複雑化・高度化が進んでいます。特にランサムウェア攻撃*や不正アクセス、フィッシング詐欺*などのサイバー犯罪*が国境を越えて発生しており、企業の経済活動の停滞や個人情報の流出など深刻な被害を与えています。

本県における令和7年のサイバー犯罪の検挙件数は1,126件と過去最高となっており、暗号資産*を用いて巧妙にマネー・ローンダリング*が行われるなど、事件解明の難易度は高まっています。

さらに、SNSなどで募集した犯罪実行者を入れ替え、使い捨てにしながら、中核的人物が匿名性の高い通信手段を活用して犯罪を指示・実行する匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）*が治安対策上の課題となっています。トクリュウはSNS型投資詐欺*など特殊詐欺*に加え、強盗、窃盗などの多様な犯罪に関与し、年々被害額が増えています。

今後新たな手口の犯罪が発生する可能性もあり、捜査体制の強化及び県民一人一人の防犯意識の向上が必要となります。

（ウ）不確実性が高まる国際情勢

近年の国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻や、中東地域における緊張の高まりなど、世界における紛争が絶えない上に一層複雑化しています。また、米国による保護主義的政策をはじめとする各国の通商政策などによる世界的な経済変動の影響もあり、先行きの不確実性が高まっています。

このように、厳しい安全保障環境が我が国を取り巻いており 、国民保護に関する啓発を強化するとともに、避難施設の確保など、万一の事態に備えた国民保護の充実が必要です。

また、世界的な物価高騰や為替の急激な変動などによるコストプッシュ型のインフレ*が、県民の暮らしや企業経営を圧迫するなど、地域経済への影響が生じています。生活に関わる物価高騰への支援や、企業の賃上げ環境の整備をはじめ、生活者・事業者に対する国と連携した支援が求められています。

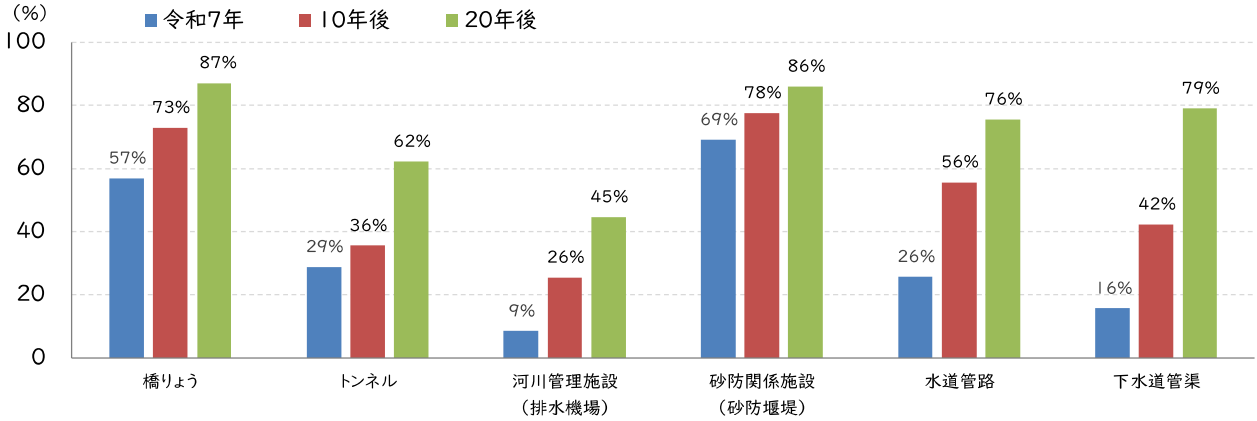
③顕在化する公共インフラの危機

令和7年1月に八潮市内で流域下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生しました。これは、大口径で流量が多く、深い位置に埋設され、点検・調査が困難な大規模下水道管で発生したこれまで経験したことがない事故であり、点検・調査・補修や更新手法の確立を含めた公共インフラの維持管理の重要性が改めて認識されました。

一方、本県では、事故が発生した下水道施設のみならず、橋りょう、トンネル、上水道施設、河川管理施設や砂防関係施設など多くの公共インフラを管理しており、建設後50年以上経過する施設が今後、急増していきます。公共インフラの劣化や損傷は、県民の生活や社会経済活動に影響を及ぼすだけでなく、災害耐力を低下させ、災害時の被害拡大につながるおそれがあります。

このため、本県の社会経済活動や県民の生命と暮らしを支える公共インフラを適切に維持していくため、戦略的なインフラマネジメントが求められています。

本県所管の建設後50年以上経過する公共インフラの割合



埼玉県推計

（施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況などによって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理している。）

（3）デジタルの急速な進展

デジタルの進展は驚異的なスピードで進んでおり、電気や水道などのライフラインと同様に社会基盤として定着し、私たちの生活全般、産業や行政などあらゆる分野で不可欠なツールとなっています。

人口減少と超少子高齢化が進行していく中にあっても、社会の活力を維持し、県民にとってより快適で豊かな暮らしやすい社会を築くためには、デジタルの更なる活用を進め、生産性を高める必要があります。

特に近年では、生成AI*をはじめとするAI*の進展が、企業活動や私たちの生活にも革新をもたらしています。このような中、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（令和7年法律第53号）が令和7年9月に全面施行され、国は同法に基づき人工知能基本計画を策定しました。

令和8年7月に改訂した同計画では、「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目指すという方針を引き継ぎつつ、AIを効率化や生産性向上の手段にとどめるのではなく、社会課題の解決や新たな付加価値の創出、持続的な経済成長につなげていくことを掲げています。そのため、AIを前提として、意思決定や業務の進め方を根底から見直す「AIトランスフォーメーション（AX）」の推進が期待されています。激しい社会構造の変化や多様化する県民ニーズに迅速かつ的確に対応し、快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革を目指すためには、デジタルを単に「使う」段階から一歩踏み込み、AIを前提にした業務変革を進めるAXの推進が不可欠になります。

今後は、物理的な場所や従来の枠組みにとらわれることなく、人とサービスがシームレスにつながる「行かなくても良い県庁、働きやすい県庁」の実現に向けて、迅速に改善を重ねる「アジャイル」の考え方の下、人とAIの役割分担を明確にしながら組織や施策を再構築していくことが期待されています。

また、企業活動では、人口減少下においても労働生産性を向上させるために、デジタルを活用した業務効率化や新規ビジネスの創出、ビジネスモデルの変革を目指すデジタルトランスフォーメーション（DX）*が求められています。しかし、特に中小企業を中心に導入コストやデジタル人材の不足などからDXの遅れが課題となっています。

加えて、デジタルは行政運営や企業活動にとどまらず、自然災害など県民生活の安全・安心の確保の面でも重要性が高まっています。

2つの歴史的課題を解決するためには、デジタルの急速な進展に的確に対応し、全ての分野においてAIなどデジタル技術を積極的に活用していくことが求められます。

3 埼玉県の強み

「2つの歴史的課題」のように解決しなければならない課題がある一方、本県には多くの強みがあります。これらを最大限に生かし、本県の活力を高め、持続的な成長・発展につなげていくことが重要です。

(1) 充実した交通ネットワーク

本県は、首都圏1都7県、人口約4,400万人の巨大マーケットの中央に位置し、優れた広域交通ネットワークによる高い交通利便性により、交通の要衝になっています。

本県最大のターミナル駅である大宮駅には、北海道、東北、秋田、山形、上越、北陸新幹線が乗り入れており、東日本全体を結ぶ高速鉄道網が形成されています。

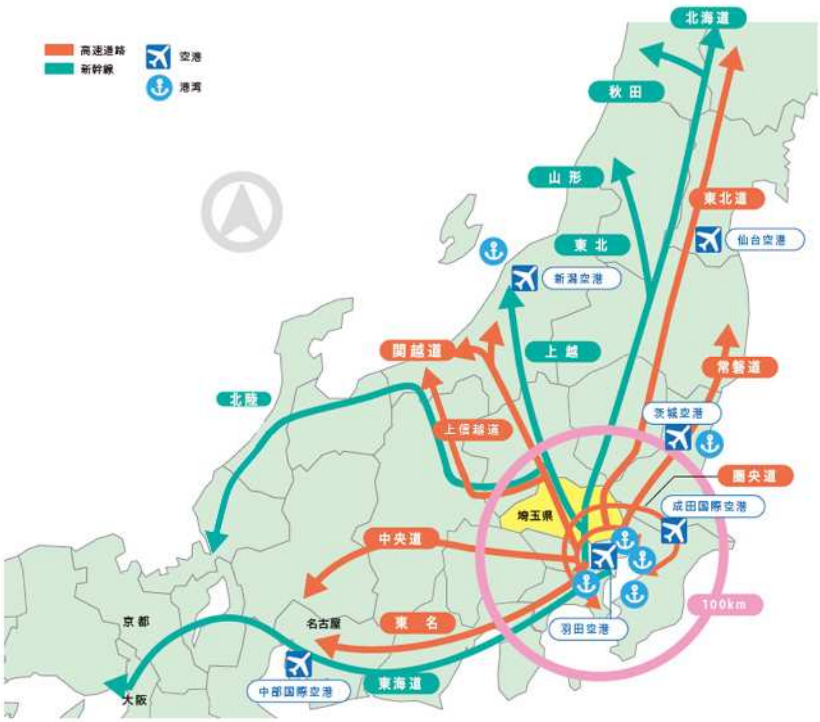
また、本県には、都心から放射状に延びる常磐自動車道(常磐道)、東北自動車道(東北道)や関越自動車道(関越道)、これらを環状に結ぶ首都圏中央連絡自動車道(圏央道)、東京外かく環状道路(外環道)が整備されています。圏央道は、西日本へとつながる中央自動車道(中央道)、東名高速道路(東名高速)とも接続し、海外への玄関口である成田国際空港を結んでいます。

令和7年3月には圏央道の県内区間が全線4車線化され、県内の東西方向の交通が一段と強化されました。

さらに、高速道路などと一体となって機能する新大宮上尾道路や東埼玉道路の自動車専用部の一部区間で整備が進められるなど、道路ネットワークの強化により更なる利便性の向上が図られています。

このような特徴をより生かすことで、企業活動や物流・観光など様々な分野で本県の活性化につながります。

本県の広域交通ネットワーク



（2）活力ある経済・市場規模

本県は、全国第4位の生産年齢人口割合[1]を背景とした豊富な労働力を有しており、令和4年度の名目県内総生産は約24.7兆円、県民所得は約23.0兆円と、共に全国第5位[2]を誇ります。

交通網に優位性を持つ本県には、自動車関連を主体とした製造業、物流、サービスなどの多種多様な産業が集積し、令和6年時点で全国第5位となる約24万の事業所[3]が所在しています。

輸送用機械や食料品を中心とした製造品出荷額は、約15.3兆円と全国第6位[4]に位置しています。さらに、農業では、令和6年は、野菜の産出額が872億円で全国第8位に位置しており、ねぎやさといもの産出額は全国第1位[5]となっています。

令和6年時点で、県内の年間商品販売額は、全国第6位の約19.5兆円、関東地方1都6県の合計では約299兆円と全国の約5割[6]を占めています。

加えて、本県では、県経済の活性化に資する企業誘致の取組により、平成17年（2005年）から令和7年までの21年間で1,453件の企業立地を実現しました。また、平成28年（2016年）から令和7年の10年間の本社転入超過数は539社で全国第2位[7]となりました。研究機関も、令和3年時点で県内に268機関所在しており、研究機関との連携などによる効率的なビジネス展開ができる環境が整備されています。

さらに、生産年齢人口が減少する中にあっても、本県経済の更なる成長につながるよう、令和7年にはイノベーション*創出拠点である「渋沢MIX*」を開設し、様々な業種・規模の企業やスタートアップ等の交流・マッチングを促進することで、企業のイノベーション創出を支援しています。

このような、大規模な消費地と生産地が同居しているという特性が、本県経済の活力につながります。

[1]全国第4位の生産年齢人口割合：「令和2年国勢調査」（総務省）

[2]名目県内総生産は約24.7兆円、県民所得は約23.0兆円と、ともに全国第5位：「2022年度（令和4年度）県民経済計算」（内閣府）

[3]全国第5位となる約24万の事業所：「令和6年経済センサス－基礎調査」（総務省）

[4]製造品出荷額は、約15.3兆円と全国第6位：「2024年経済構造実態調査」（総務省・経済産業省）

[5]野菜の産出額が872億円で全国第8位に位置しており、ねぎやさといもの産出額は全国第1位：「令和6年生産農業所得統計」（農林水産省）

[6]県内の年間商品販売額は、全国第6位の約19.5兆円、関東地方1都6県の合計では約299兆円と全国の約5割：「2024年経済構造実態調査」（総務省・経済産業省）

[7]平成28年（2016年）から令和7年の10年間の本社転入超過数は539社で全国第2位：「埼玉県・本社移転企業調査」(株式会社帝国データバンク)

（3）都市と自然が調和した暮らしやすさ

本県は、関東平野の中西部に位置しており、森林に覆われた秩父山地の美しい山並みと、それを源流とした清流荒川、また、日本一の流域面積を誇る利根川、平地に広がる大小の豊かな河川と水路網に支えられた見沼田圃（みぬまたんぼ）、四季の彩り豊かな樹林を持つ武蔵野の雑木林など、豊かな自然に恵まれています。

本県の総面積の約6割は平地が占めており、可住地面積の割合が全国第2位[1]であるなど、都市形成に適した地理的特性を有しています。

加えて、本県は内陸県であることから、津波や高潮のリスクが低いことに加え、武蔵野台地をはじめとする地盤の固い強固な台地地形が広く分布しています。また、現時点での調査によると、県内の主要な活断層は県北東部の深谷断層帯・綾瀬川断層と、県南部の立川断層帯等に限られ、近年、人的被害を伴う地震のうち本県を震央とした地震は、ほとんど発生していません。これらのことから、本県は比較的災害リスクが低く、安心して暮らせる環境が形成されています。

さらに、首都圏の中央に位置し、東京に隣接していることから、人口密度が全国第4位[2]となるなど高い都市集積がみられます。一方で、郊外に市街地が点在し、都市と田園などの自然が共存している地域、豊かな自然に包まれた魅力的な地域が広がっており、多様な地域特性に富んでいます。

これらを背景として、30代、40代の子育て世代の転入超過数が全国第1位[3]であり、15歳から64歳までの生産年齢人口の転入超過数は全国第3位[4]であるなど、住みやすさや子育てのしやすさに関して全国有数の評価がされ、都市のにぎわいと自然の潤いが共存したゆとりある暮らしを感じられる場所として、多くの人々に親しまれています。

このような特徴から、都市の利便性と自然の豊かさが調和し、誰もが安心して快適に暮らし続けられる地域として、その魅力が高まっています。

[1]可住地面積の割合が全国第2位：「統計でみる都道府県のすがた2026」（総務省）

[2]人口密度が全国第4位：「令和7年国勢調査」（総務省）

[3]30代、40代の子育て世代の転入超過数が全国第1位：「住民基本台帳人口移動報告2025年（令和7年）」（総務省）

[4]15歳から64歳までの生産年齢人口の転入超過数は全国第3位：「住民基本台帳人口移動報告2025年（令和7年）」（総務省）

（4）多彩な地域資源

本県には、地域の特色を備えた多彩な資源が豊富にあります。

県内を拠点とするサッカー、野球、ラグビーなどのプロ・トップスポーツチームは国内外で活躍するとともに、一流選手と身近に触れ合える機会も設けるなど、地域に根づき誇りと一体感をもたらしています。

これらを支えるのが、国内最大級の規模を誇る埼玉スタジアム2〇〇2、多目的アリーナとして世界的イベントも開催されるさいたまスーパーアリーナ、国際大会にも対応する熊谷スポーツ文化公園ラグビー場など全国有数の施設です。令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、県内4会場においても競技が実施され、世界から大きな注目を集めました。

また、歴史と文化を受け継ぐ貴重な無形文化財も数多く存在しています。ユネスコの無形文化遺産に登録された細川紙の手漉和紙技術や秩父祭の屋台行事と神楽、川越氷川祭の山車行事などは、地域の伝統を今に伝える重要な文化資産です。世界かんがい施設遺産に認定された見沼代用水、備前渠用水路は、江戸時代に築造され、現在も広大な農地に用水を供給しています。さらに、令和5年に世界農業遺産に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法は、伝統的な農法や文化、景観などが相互に関連し、一体となった持続可能な農業システムの象徴として国内外から注目されています。

加えて、令和6年には、ユネスコ無形文化遺産に日本の伝統的酒造りが登録されました。本県は日本酒の出荷量が全国第4位を誇る全国有数の酒どころ[1]としても知られています。荒川と利根川の豊かな伏流水に恵まれた本県では、多様な酒蔵が地域の風土を生かした個性的で質の高い酒づくりを続けています。

本県は約729万人の人口を持つ消費県であるとともに、野菜の産出額が全国第8位[2]の農業県でもあり、恵まれた自然条件と大消費地である首都圏の中央に位置するという地の利を生かして、野菜をはじめ、米、果実、花き、畜産物など多彩な農産物が生産されています。

また、本県が開発したいちご品種「あまりん」、「かおりん」、「べにたま」やなし品種「彩玉」は高く評価され、県内生産者のいちごやなしが多くの賞を受賞[3]しています。令和7年には本県は最もおいしいいちごを生産している県として、3年連続で全国唯一のプレミアムいちご県*に認定されています。

このような特徴のある多彩な地域資源の多面的な魅力を発信することが、本県の活力創出につながります。

[1]日本酒の出荷量が全国第4位を誇る全国有数の酒どころ：「国税庁統計年報令和5年度版」（国税庁）
[2]野菜の産出額が全国第8位：「令和６年生産農業所得統計」（農林水産省）
[3]県内生産者のいちごやなしが多くの賞を受賞：「全国いちご選手権」「全国梨選手権」（一般社団法人日本野菜ソムリエ協会）

4 埼玉県の目指す未来 ～2040年を見据えて～

（1）基本理念

あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる

「日本一暮らしやすい埼玉」

「2 時代の潮流」で示したとおり、本県は「人口減少・超少子高齢社会の到来」、「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という「2つの歴史的課題」に直面しています。

中でも、人口減少・超少子高齢化の進行による影響は深刻であり、人口減少に歯止めがかからない上に、令和22年（2040年）頃には我が国の高齢者人口がピークを迎えるなど今後10年、20年で本県を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと見込まれます。

こうした状況を踏まえると、社会の在り方そのものを人口減少を前提としたものへと変革していく必要があります。

人口減少下にあっても地域社会が活力を失うことなく持続的に発展していくためには、デジタルトランスフォーメーション（DX）*などによる生産性の向上はもとより、性差や年齢、固定観念に縛られることなく、全ての人が活躍できる社会を構築することが何より重要です。

これまで本県では、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」を目指すべき将来像として、人口減少下でもコンパクト・スマート・レジリエントの3要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりに取り組む「埼玉版スーパー・シティプロジェクト*」などを進めてきました。

この「日本一暮らしやすい埼玉」はSDGsの理念である「持続可能で誰一人取り残さない社会」に通じるものであり、本県が生んだ偉人、日本経済の父である渋沢栄一が目指した「道徳経済合一説」にもつながるものです。

本計画では、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」を引き続き県政運営の指針となる基本理念とし、人口減少・超少子高齢化を前提としたまちづくりを通じて持続的な社会を構築する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を広く展開するとともに、県民のウェルビーイング*を向上し誰もが輝き活躍する社会を構築することで、人口減少・超少子高齢化にあっても活力を失わない埼玉づくりを進めます。

（2）基本理念の実現に向けた埼玉県の目指す将来像

人口減少と超少子高齢化の同時進行により、令和22年（2040年）頃には人口構成が大きく変化し、現在とは異なる社会となっている可能性があります。

本計画の基本理念である、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、具体的に目指す将来像を3つに整理して示します。

将来像１）安全で安心な社会～Resilience（レジリエンス）～

自然災害や危機から県民の生命や財産を守るため、インフラ整備といったハード面から、行政を含めた関係機関の体制や相互連携の強化などのソフト面まで幅広い分野において、強靭で復元力がある安全・安心な社会を目指します。

将来像２）誰もが輝き、活力ある社会～Empowerment（エンパワーメント）～

県民のウェルビーイング*の向上を図るため、誰もが個人として尊重され、個性や能力を最大限に発揮し、人との交流や多彩な地域資源を生かした活動を通じて、活力があふれる社会を目指します。

将来像３）持続的に成長・発展する社会～Sustainability（サステナビリティ）～

より暮らしやすく住み続けられる埼玉県を実現するため、環境・社会・経済の調和を基盤に、イノベーション*の創出や生産性の向上を図り、社会経済情勢の変化に的確に対応し、人口減少下においても長期的に成長・発展する社会を目指します。

（3）3つの将来像の課題と目指すべき方向性

将来像１）安全で安心な社会～Resilience（レジリエンス）～

課 題

気候変動の進行に伴い、豪雨や台風などの風水害は激甚化・頻発化し、さらに、首都直下地震の発生確率も引き続き高い状況となっています。また、橋りょうやトンネル、上下水道施設などの公共インフラの劣化が進行すると、県民の生活や社会経済活動に影響を及ぼすだけでなく、県全体の災害耐力低下につながるおそれがあります。

新興感染症は発生の正確な予知や完全な阻止が困難であり、国際的な人の往来や都市部の高密度化を背景に、常に拡大しやすい状況に置かれています。新型コロナウイルス感染症対応では、通常医療との両立を含む医療提供体制のひっ迫が顕在化しました。

SNS*の普及やデジタル化により犯罪は複雑化・高度化し、サイバー犯罪*や特殊詐欺*の巧妙化に加え、匿名・流動型という新たな犯罪手口が台頭し、経済活動や日常生活に危険と不安をもたらしています。

高齢化の進行により、令和22年（2040年）に向けて医療・介護ニーズの変化が見込まれる中、医療・介護人材の不足や地域偏在が進行した場合、医療・介護サービスの安定的な提供が損なわれるリスクが高まります。

【目指すべき方向性】

関係機関の強固な連結、公共インフラの戦略的なマネジメントや耐震化、流域治水*対策など県土の強靭化を進め、災害や危機に強い体制を実現します。

新興感染症発生時における情報共有や医療提供などの各体制を強化し、対応力を高め、県民の健康と生活への影響を最小限に抑えることを実現します。

警察の捜査力と行政の対応力の強化により犯罪や事故を抑止し、県民が安心して暮らせる生活環境を実現します。

必要な医療・介護サービスが安定的に提供される体制を構築し、県民が生涯にわたり健康を維持・増進できる社会を実現します。

将来像２）誰もが輝き、活力ある社会～Empowerment(エンパワーメント)～

課 題

急速に進行する少子化の背景には、未婚化・晩婚化の進展や仕事と子育ての両立の難しさ、子育てに伴う精神的・経済的負担や孤立感など、複数の要因があります。

特別支援学級などで学ぶ児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒の増加に加え、家庭環境や生活状況、人間関係など、様々な背景や課題を抱えるこども・若者が顕在化しており、適切な支援や配慮が求められます。また、将来の予測が困難な時代の中では、知識・技能の習得にとどまらず、思考力・判断力・表現力や、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ姿勢を育むことが必要です。

人口減少に伴う地域の担い手不足により、地域活動や交流機会の減少、住民同士の見守りや助け合いのコミュニティの縮小が進み、地域の活力減退や孤独・孤立に悩む人の増加が懸念されます。

性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向・性自認などの多様性が十分に尊重されず、差別や偏見、誹謗中傷などの問題が生じています。

【目指すべき方向性】

ライフステージに応じて、出会いから結婚、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援をするとともに、様々な子育てニーズに対応することにより、こどもを生むことや、育てることに希望を持ち、子育てに喜びを感じられる社会づくりを進め、全てのこども・若者が幸福に生活を送ることができる「こどもまんなか社会*」を実現します。

様々な背景や困難を抱えるこども・若者への支援を充実させるとともに、全ての県民に豊かな学びを提供することにより、県民一人一人の未来を切り拓(ひら)く力を育み、持続的に発展する社会の創り手となる人材の育成を実現します。

柔軟な働き方*の普及や幅広い層への就業支援により、障害者、女性、高齢者など多様な人材が活躍できる環境を整えます。さらに、地域資源を生かした魅力向上や地域の担い手確保により地域内外のつながりを強めることで、地域の活力向上を実現します。

人権や生活の課題に関する相談・支援の充実を図るとともに、自他の人権への理解を深め、全ての県民が互いを尊重する社会を実現します。

将来像３）持続的に成長・発展する社会～Sustainability(サステナビリティ)～

課 題

人口減少が進み、産業全体の人手不足感が高い水準にある中、本県の基幹産業である製造業や労働集約型と言われるサービス業、農林業などは、自動化・省力化といった生産性向上に向けた事業変革が不可欠となっています。また、後継者や労働力の不足によって、産業としての活力や持続性の低下が懸念されています。

人口減少と超少子高齢化の進行により地域経済の縮小や、生活サービスや公共交通の持続性が失われ、住み続けるための生活機能が損なわれるおそれがあります。

気候変動に伴う異常気象が県民の暮らしや経済活動へ深刻な影響をもたらしており、環境と調和した社会に向けた変革が喫緊の課題となっています。

【目指すべき方向性】

人口減少が進む中でも、大規模な消費地と生産地が同居する本県の強みを生かして地域経済を活性化させます。

企業のイノベーション*創出やスタートアップの創業・成長を支援するとともに、成長産業への参入支援や企業誘致、デジタルトランスフォーメーション（DX）*の推進により、付加価値と生産性の向上を実現します。

農林業におけるスマート技術*の推進や農地の集積・集約化などにより生産性を高めるとともに、経営力のある担い手の育成・確保を進め、収益性の向上を実現します。

道路と公共交通の安全性・利便性を高めるとともに、コンパクト・スマート・レジリエントの要素を備えたまちづくりを進め、誰もが住みやすい持続可能な地域を実現します。

環境分野の施策を統合的に推進し、環境の保全と経済の成長・発展を両立させることにより、豊かな自然と共生した持続可能な社会を実現します。

5 基本姿勢

将来像を実現するため、次の3点を計画の基本姿勢として掲げ、全ての施策を貫く横断的な視点として反映します。

（1）デジタルの活用

AI*などデジタル技術の活用により、業務効率化が図られることで少ない人員でも生産性を向上させることができるほか、県民一人一人が自分に合った必要なサービスをいつでもどこからでも簡単に利用することが可能となります。

人口減少が進み、限られた人的資源で複雑化する社会課題に対応していくためには、行政のみならず社会全体でAIなどデジタル技術の更なる活用に取り組み、付加価値の高いサービスを生み出していく必要があります。

このため、本県においては、人や組織、サービスなどあらゆるものがデジタルでつながることで、今までにない新たな価値の創出や付加価値の高いサービスを提供できるようにするデジタルトランスフォーメーション（DX）*の実現を進めてきました。

特に今後は、単にデジタルを「使う」段階から一歩踏み込み、最先端のAIを「人の能力を補完・拡張するパートナー」として業務変革を進めるAIトランスフォーメーション（AX）を推進していく必要があります。

具体的には、生成AIやAIエージェント等の進展を見据え、人とAIとの最適な役割分担を明確にしながら、これまでの慣例にとらわれない業務プロセスの標準化や意思決定の迅速化を図る必要があります。その上で、AI導入による自動化や効率化によって生み出された時間や人的資源を、複雑な合意形成や県民との直接対話といった人にしか担えない高付加価値業務へシフトさせていくことが極めて重要です。

さらに、これらのAI活用に当たっては、ルールにのっとった安全性や倫理性の確保、公平な利用環境（AIガバナンス）を確立し、県民から常に信頼されるデジタル環境を構築していく必要があります。

今後も、全ての分野において「デジタルの活用」を前提とした施策を構築・展開し、デジタルを社会全体に浸透させ、新たな価値が生まれる社会へ変革することにより、一層豊かで快適な社会の実現を目指します。

（2）環境との調和

かつては、環境と経済の両立は困難と考えられてきましたが、持続可能な社会を構築するためには、環境の保全と経済成長、社会の豊かさの追求が相互に作用しながら好循環を生み出すことが必要です。

深刻さを増す気候変動問題に対して、我が国は、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル*を目指し、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の3つの同時実現を目指すグリーントランスフォーメーション（GX）*の取組を加速させています。また、ESG投資*やカーボンプライシング*の拡大により環境価値を市場に取り込み、生産行動と消費行動を共に変容させることにより、グリーンな経済システムの構築が進められています。

本県においても、国に先駆けた温室効果ガスの排出量取引制度*や、大規模な消費地と生産地が同居する本県の特性を生かした循環経済（サーキュラーエコノミー*）の推進など、環境と経済を両立させる取組を進めています。

私たちの日常生活や経済活動は、今ある唯一の地球環境を前提に成り立っており、この豊かな環境を将来世代に引き継ぐ責任があります。

そのため、全ての分野において「環境との調和」を念頭に、経済成長、社会の豊かさを追求した施策を構築・展開することで、持続的に成長・発展し続ける社会の実現を目指します。

（3）多様性の尊重と平等の実現

性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向・性自認などにかかわらず全ての県民が安心して暮らすためには、県民一人一人が心身共に健康で、幸福を感じている状態であるウェルビーイング*の向上が重要です。

そのためには、立場の違いや多様な価値観が尊重され、必要とする支援やサービスを受け、社会に平等に参画できる機会を得ることが不可欠です。

さらに、多様な人々が能力を発揮し、異なる視点や発想が交わることで、新たな価値が生まれ、変化に柔軟に対応できる社会が形成されます。これは、個人の尊重にとどまらず、地域社会の活力を高め、持続的に成長・発展するための基盤にもつながります。

特に本県では、あらゆる施策において、ジェンダーの視点*を取り入れ、男女間の格差をもたらす結果となっていないかを点検し、施策効果の向上を図るジェンダー主流化*の取組を推進しています。さらに、こうした取組を社会全体に広げることで、県全体におけるジェンダー平等*の実現を目指しています。

このように、本県は全ての分野において「多様性の尊重」と「平等の実現」の視点を取り入れて施策を構築・展開することで、県民のウェルビーイングの向上を図り、誰一人取り残さない社会の実現を目指します。

6 計画を着実に実行する仕組み

計画策定による効果が最大限に発揮されるよう、この計画を着実に実行するための仕組みを整えて、各施策に取り組みます。

（1）合理的根拠に基づく施策立案（EBPM*）

厳しい財政状況や今後の人口減少が見込まれる中、本県が持続可能な社会を実現するためには、時代の変化を的確に捉え、将来を見据えた先手先手の施策を講じる必要があります。

また、地域の実情を把握するために、知事や職員が現場に赴き、県民や企業の皆様と直接対話を重ね、積極的に意見を伺うことで、現場の声を施策立案に生かすことも大切です。

その上で、真に効果の高い事業に財源と人材を重点的に活用し、より効果的・効率的に施策を展開するためには、客観的データなどのファクト（事実）を積み重ねて現状を正しく把握・分析し、得られたエビデンス（合理的根拠）に基づいて施策立案を進めていくことが重要となります。

こうした手法（EBPM）を用いることで、施策の有効性を高めるとともに、県民の行政への信頼確保を図っていきます。

（2）政策評価・施策評価

「第2編政策」における9つの政策ごとに目指すべき大きな方向性を示し、51の分野別施策ごとに本県が進めるべき施策内容を示すとともに、その進捗状況を分かりやすく、かつ客観的に示すため、政策単位の最終的な目標を定量的に評価する政策指標（KGI）*と、施策単位での取組の進捗状況を定量的に評価する施策指標（KPI）*を設定します。

この定量的な指標を含めて各政策・施策の進捗状況を公表し説明責任を果たすとともに、その評価結果を踏まえ施策の進め方について必要な見直しを行い、翌年度の予算・組織や事業の実施方法に反映することで計画を着実に進めます。

また、県民の皆様の満足度などを把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた政策評価・施策評価を行います。

さらに、計画の実現に向け組織が緊密な連携の下、一丸となって取り組むため、計画に掲げる目標を踏まえた部局及び課所の数値目標を定め、実現までの過程を明らかにし、達成責任を果たします。

そして、これらを職員一人一人の年度目標とひも付けることにより、組織全体で目標を共有し、事業の効果的な推進を実現します。

なお、計画の見直しに伴い目標が変更になった場合には、部局、課所及び職員の目標も見直しを行います。

（3）不断の行財政改革と部局横断の推進

本県がこれまで経験したことのない急激な社会環境の変化に直面している中、計画を着実に実行するためには、時代の変化を的確に捉え、変化への対応に挑戦する県庁を組織風土として定着させ、デジタル県庁の実現や職員のウェルビーイング*と生産性の向上、持続可能な行財政基盤の構築など、行財政改革の推進が必要となります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）*とAIトランスフォーメーション（AX）、さらにこれらの取組にタスク・トランスフォーメーション（TX）*を掛け合わせることによりデジタル県庁への転換を加速化し、従来の業務や組織、行政サービス、働き方を抜本的に変革していきます。

職員一人一人が安心してその力を存分に発揮できる職場環境等を構築し、優秀で多様な人材の確保・育成を図ることで県庁の生産性を向上させるとともに、住民サービスの質の持続的な向上を目指します。

限られた財源と人材を真に効果的な事業に重点的に活用していくため、データに基づく判断を徹底し、意思決定のプロセスに多角的な視点と客観的な検証を組み込み、これまでの取組にとらわれず既存の手法や制度などをゼロベースで見直します。さらに、市町村や民間をはじめとした多様な主体と連携し、課題解決に最適化した持続可能な行財政基盤を構築します。

また、課題に対処し、変化に向けて対応していくためには、既存の枠組みや組織を超えて力を結集する必要があります。画期的な政策や新たな行政サービスの創出につなげるため、特に複数部局が関わる重点事業はプロジェクトマネジメント*の手法を用いるなど、部局の枠を超えて横断的に取り組みます。

（4）国、他都道府県との連携

計画の推進には国や他都道府県との協力・連携が必要です。

国と地方自治体との役割分担の下、全国一律で実施すべき施策（ナショナルミニマム）の実現や、税財源や交付金など制度面の課題解決が必要な取組については、国と連携しながら取組を進めていきます。

また、本県は東京に隣接しており、県外へ通勤・通学する県民も多いという特徴があり、地理的条件や人口動態から、一都三県（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）においては生活圏が一体となっています。

本県が直面する様々な課題については、他都道府県や全国知事会と連携するとともに、特に生活圏を共有する一都三県との連携や協働した対応が必要です。このため関東地方知事会や九都県市首脳会議の場などを活用し、議論を進め、広域的な連携のもとに効果的に取組を進めるとともに、必要に応じて国と連携していきます。

（5）市町村との連携

社会の課題に対応していくためには、広域的な役割を担う県と基礎自治体である市町村の連携は不可欠です。

県と市町村は対等・協力の関係にあり、市町村の自主性・自立性を尊重することを基本とした上で、市町村が地域の実情に即した施策の展開を円滑に進められるよう市町村との連携を一層進めます。

また、地域公共交通など広域的な課題に対しては、適切な役割分担の下、県と市町村が更に連携して取り組むとともに、効果的・効率的な行政運営を実施します。

（6）様々な主体との協働

時代の転換期における「2つの歴史的課題」に直面する中で、活力を失うことなく引き続き本県が発展していくためには、行政だけではなく、県民、企業、団体、大学などあらゆる主体が協働していく必要があります。

このため、産・官・学・金・労など多様なステークホルダーの連携を強化するとともに、民間が持つノウハウや資源を最大限に生かすことで、より質の高い行政サービスの実現を図ります。

（7）計画の見直し

この計画は、5年後に目指す到達点を県民と共有する観点から、策定時の目標は原則として計画期間中維持するものとし、その達成に努めていきます。

一方で、本計画期間中に最終目標値を達成した場合や、法令や制度の改正などにより目標設定の見直しが必要となる場合も想定されます。そこで、計画の実効性を担保するため、中間年度を目途に計画の見直し（ローリング）を実施します。

なお、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。

第２編

政　策

1 政策の体系

将来像	政策
安全で安心な社会 Resilience (レジリエンス)	1 災害や危機に強い体制を構築する ＜災害・危機分野＞
	2 暮らしの安全・安心を確保する ＜生活安全分野＞
	3 健康で安心して生活できる社会をつくる ＜健康・介護・医療分野＞
誰もが輝き、活力ある社会 Empowerment (エンパワーメント)	4 こどもまんなか社会を実現する ＜こども・教育分野＞
	5 誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる ＜共生社会・人材活躍分野＞
	6 暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる ＜地域づくり分野＞
持続的に成長・発展する社会 Sustainability (サステナビリティ)	7 持続的で生産性の高い地域経済を実現する ＜産業・農林水産業分野＞
	8 未来を見据えた社会基盤を創る ＜県土・まちづくり分野＞
	9 豊かな自然と共生する社会を実現する ＜環境分野＞

目指すべき3つの将来像ごとに進める政策分野を9つに分類し、各分野の背景と2040年を見据えた方向性を明らかにし、施策の展開につなげるものです。

分 野 別 施 策
1 危機管理・防災体制の強化、2 戦略的なインフラマネジメントの推進、3 大地震に備えたまちづくり 4 治水・治山対策の推進、5 感染症対策の強化
6 防犯対策の推進と捜査活動の強化、7 交通安全対策の推進、8 消費者被害の防止 9 食の安全・安心の確保、10 安全な水の安定供給と良好な水環境の確保
11 生涯を通じた健康の確保、12 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり 13 介護人材の確保・定着対策の推進、14 地域医療体制の充実 15 医師・看護師確保対策の推進、16 医薬品などの適正使用の推進
17 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる社会づくり、18 子育てしやすい環境づくり 19 児童虐待防止・社会的養育の充実、20 様々な配慮を要するこども・若者への支援 21 確かな学力と自立する力の育成、22 豊かな心と健やかな体の育成 23 質の高い学校教育の推進と私学教育の振興、24 家庭・地域の教育力の向上
25 誰もが地域で安心して暮らせる環境づくり、26 人権の尊重 27 障害者の自立・生活支援、28 女性の活躍推進と男女共同参画の推進 29 高齢者の活躍支援、30 就業支援と労働環境の改善
31 地域の魅力創造発信、32 多様な主体による地域社会づくり 33 多文化共生と国際交流の推進、34 文化芸術の振興、35 スポーツの振興 36 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
37 イノベーションの創出促進と企業誘致の推進、38 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援 39 企業の人材確保・育成、40 観光の振興 41 農業の担い手育成と生産基盤の強化、42 収益力のある農業の確立と環境負荷低減の推進 43「活樹」を通じた森林資源の循環利用の推進
44 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築、45 住み続けられるまちづくり 46 埼玉の価値を高める公共交通網の充実
47 カーボンニュートラルの推進、48 サーキュラーエコノミーの推進、49 ネイチャーポジティブの推進 50 恵み豊かな川との共生、51 生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進

２ 9つの政策と51の分野別施策

政策 1　災害や危機に強い体制を構築する　災害・危機分野

背 景

近年、気候変動に伴い、自然災害が激甚化・頻発化しているほか、マグニチュード 7 クラスの首都直下地震が今後30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されるなど、大規模災害への対策は喫緊の課題であり、あらゆる災害の発生を想定し、備える必要があります。

また、令和7年1月に八潮市で発生した道路陥没事故は、大口径で流量が多く、深い位置に埋設され、点検・調査が困難な大規模下水道管が引き起こす深刻なリスクを顕在化させ、点検・調査や更新方法の確立を含めた公共インフラの維持管理の重要性が改めて認識される契機となりました。

水災害リスクの増大に対応するためには、これまでの取組だけでなく、様々な関係者が、主体的に取り組む社会を構築する必要があります。

さらに、世界規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、県民の生命や健康への大きな脅威であっただけでなく、県民生活や社会経済活動にも深刻な影響を及ぼしました。

こうした中で、災害や危機に強い体制を構築し、県民の安全・安心を確保していく必要があります。

施策の方向性

あらゆる危機や災害に備えるため、「埼玉版FEMA*」を推進し、平時からシナリオや情報共有等のプロトコール*を定めて訓練を行うなど、関係機関同士の強固な連結を図るとともに、防災人材を育成し、県全体の危機・災害対応力を強化します。

建設後50年以上経過した施設の増加や経年劣化の進行による災害耐力の低下に対応するため、上下水道施設や橋りょう等の道路施設、河川管理施設などの公共インフラを適切に維持する戦略的なインフラマネジメントを推進するとともに、大地震の発生に備えた耐震化を更に進めます。

あわせて、激甚化・頻発化する水災害への対応として、あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水*」を推進し、県土の強靭化を進めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を教訓として、感染症流行の未然防止やまん延防止のため、危機管理体制を強化します。

これらの取組により、被害を最小限に抑え、県民の安全・安心な暮らしを確保できるよう災害や危機に強い体制の構築を目指します。

分野別施策

施策 1　危機管理・防災体制の強化
施策 2　戦略的なインフラマネジメントの推進
施策 3　大地震に備えたまちづくり
施策 4　治水・治山対策の推進
施策 5　感染症対策の強化

政策指標（KGI）

■埼玉版FEMAプロトコールで定めるフォーマット*の活用機関数

危機管理防災部

0 機関（令和 7 年度） → 176 機関（令和 13 年度）

指標の説明	埼玉版FEMA図上訓練内においてプロトコールで定めたフォーマットを利用した情報共有に参加した防災関係機関数。 関係機関が主体的に情報共有フォーマット等を活用することで災害対応の標準化が進み、災害対応力が向上することから、この指標を選定。	目標の根拠	全ての市町村、消防本部に加え、指定公共機関（地方含む）や主な災害時応援協定締結機関等がフォーマットを活用することを目指し、目標値を設定。

■治水対策によって床上浸水被害の解消が想定される家屋数

県土整備部

128 棟（令和 7 年度） → 800 棟（令和 13 年度）

指標の説明	過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）で床上浸水被害を受けた家屋（約 2,800 棟）のうち、令和元年東日本台風などの被害発生時と同規模の降雨に対して、床上浸水被害の解消が想定される家屋数。 治水対策の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）で被害を受けた令和元年東日本台風などの被害発生時と同規模の降雨に対し、河川改修や調節池の整備、市町村による内水対策を着実に進め、床上浸水被害の解消が想定される家屋数 800 棟を目指し、目標値を設定。

施策	1	危機管理・防災体制の強化

担当部局　企画財政部、総務部、県民生活部、**危機管理防災部**、環境部、福祉部、保健医療部、産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局、警察本部

施策内容

近年、自然災害が激甚化・頻発化するとともに、マグニチュード7クラスの首都直下地震の発生が想定されるほか、我が国を取り巻く厳しい安全保障環境にも対応するため、テロも含めたあらゆる危機に備えることが必要不可欠となっています。

そこで、災害対応の標準化のため、平時から危機や災害ごとに対処すべき項目や役割分担などを定めたシナリオを作成し、情報収集や共有方法、戦略的な目標設定のためのフォーマット*を記載したプロトコール*を定めて訓練を繰り返すことにより、様々な関係機関の強固な連結を図る「埼玉版FEMA*」を推進します。あわせて、危機や災害を自分事として的確に対応できる防災人材の育成を進め、県全体の危機・災害対応力を強化します。

様々な手段を活用した災害関連情報の発信、各家庭における備蓄などの啓発活動や多様な主体とのネットワーク構築、高齢者、障害者をはじめ住民の円滑な避難のための支援体制の充実を図るなど、地域における「自助」、「共助」の取組を促進します。

また、災害時の医療提供体制の整備や中小企業・小規模事業者の事業継続計画（BCP*）策定支援、被災後の迅速な復旧・復興を見据えた事前準備に取り組むなど、県民が安全・安心な暮らしを確保できるよう危機管理・防災体制を強化します。

主な取組

- ○ 大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施による基盤の強化
- ○ 地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備
- ○ 危機や災害ごとのシナリオ作成・訓練の実施による関係機関との連結の強化
- ○ 危機や災害を自分事として的確に対応できる防災人材の育成
- ○ 消防学校の再整備と教育体制の強化
- ○ 県業務継続計画（BCP）の継続的見直し
- ○ 災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供【施策36にも記載】
- ○ 民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築
- ○ 各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄・家具の固定など自助の啓発強化
- ○ 自主防災組織*の活性化の促進
- ○ 学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施
- ○ 災害時における要配慮者*等への支援体制の強化
- ○ 帰宅困難者対策の実施
- ○ 防災活動拠点となる公園等の整備
- ○ 災害時における給水体制の強化
- ○ 災害時における動物愛護対策の実施
- ○ 災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化【施策14にも記載】
- ○ 中小企業・小規模事業者の事業継続計画（BCP）策定支援【施策38にも記載】
- ○ 被災後の復興に向けたまちづくりのための手引作成や訓練の実施
- ○ 流域下水道施設の自家用発電設備の増強・整備
- ○ 市町村の自主的な消防広域化*及び消防の連携・協力の推進
- ○ 高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化
- ○ 富士山噴火を想定した火山灰対策の推進
- ○ 県庁舎の再整備【施策36にも記載】
- ○ 北部地域振興交流拠点の整備【施策36、38にも記載】

施策指標（KPI）

■埼玉版FEMA訓練への災害時応援協定締結機関の参加機関数　**危機管理防災部**

116 機関（令和 7 年度） → 210 機関（令和 13 年度）

指標の説明	全庁で実施する埼玉版FEMA訓練に新たに参加した災害時応援協定締結機関数。 より多くの災害時応援協定締結機関が、FEMA訓練に参加することで連結が深まり、災害対応力が向上することから、この指標を選定。	目標の根拠	災害時応援協定を締結した機関が、FEMA訓練に毎年度 15 機関以上新たに参加することを目指し、目標値を設定。

■自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合　**危機管理防災部**

84.2%（令和 6 年度） → 92.0%（令和 13 年度）

指標の説明	自主防災組織の組織活動として、構成員に災害への備えや災害時の行動などの防災知識の啓発活動を実施した割合。 自主防災組織の取組が進むことで、首都直下地震などの大規模災害の被害軽減などに効果があることから、この指標を選定。	目標の根拠	新型コロナウイルス感染症感染拡大前の過去 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）の自主防災組織の訓練実施率の平均値（約 90%）を踏まえ、これを上回る啓発活動の実施を目指し、目標値を設定。

■消防団員の定員に対する充足率　**危機管理防災部**

83.9%（令和 8 年度） → 84.9%（令和 13 年度）

指標の説明	消防団員の条例定数に対する充足率。 地域の安全確保のために、消防団の果たす役割が大きいことからこの指標を選定。	目標の根拠	令和 7 年 4 月 1 日時点における充足率の全国平均値（84.9%）を下回らないことを目指し、目標値を設定。

施策	2	戦略的なインフラマネジメントの推進

担当部局　保健医療部、農林部、**県土整備部**、都市整備部、**企業局**、**下水道局**、警察本部

施策内容

高度経済成長期に整備された上下水道施設や橋りょう等の道路施設、河川管理施設などの建設後50年以上経過する公共インフラが加速度的に増え、経年劣化が進行する中で、適切な維持管理や更新を進めていくことは喫緊の課題となっています。

今後の人口推移や地域ニーズなどの社会情勢を的確に捉えながら、ファシリティマネジメント*による施設の長寿命化や規模の適正化を図ります。また、老朽化の進行による災害耐力の低下に対応するため、公共インフラの修繕・更新を強力に推進するとともに、予防保全型の維持管理による戦略的なインフラマネジメントを進めていきます。

さらに、官民連携やデジタルなどの新技術を活用し、メンテナンスの効率化や高度化を図ることで、県民の安全・安心を確保しつつ、良質な公共インフラを次世代へ継承し、持続可能な社会基盤を形成していきます。

主な取組

- ○ 水道施設の計画的な更新・維持管理【施策10にも記載】
- ○ 流域下水道管路の点検・調査・補修や更新方法の確立に向けた検討
- ○ 流域下水道施設の適切な維持管理
- ○ 安全点検による道路施設の適切な維持管理【施策44にも記載】
- ○ 橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新【施策44にも記載】
- ○ ダムや排水機場、護岸、砂防関係施設などの計画的な補修や更新【施策4にも記載】
- ○ 安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理【施策4にも記載】
- ○ 治山施設*の計画的な更新・維持管理
- ○ 森林管理道の計画的な更新・維持管理
- ○ 公園施設の計画的な更新・維持管理
- ○ 信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備・更新【施策7にも記載】
- ○ 県営水道施設における水需要に応じた供給区域の再編と施設のダウンサイジング
- ○ デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理【施策36にも記載】

施策指標（KPI）

■最優先管路更新工事実施延長　**企業局**

1.9km（令和７年度）　→　13.1km（令和13年度）

指標の説明	優先度評価に基づき選定した最優先管路の更新（整備）が完了している管路延長。 今後増加する老朽管について、県民の不安を払拭するため、計画的に管路更新（整備）工事を実施していることを示す必要があることから、この指標を選定。	目標の根拠	優先度評価に基づき、令和 29 年度（2047年）までに約 150kmの管路を更新（整備）する予定であることを踏まえ、管路更新（整備）工事を着実に進めることを目指し、目標値を設定。

■損傷リスクが高く事故発生時に社会的影響が大きい大口径流域下水道管路の健全性の確保率　**下水道局**

60.0%（令和７年度）　→　100%（令和11年度）

指標の説明	損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径流域下水道管路の健全性の確保率。 県民のライフラインとなる下水道の機能を維持していくため、施設の計画的な更新を行っていく必要があることから、この指標を選定。	目標の根拠	下水道管路の全国特別重点調査を踏まえ、令和 11 年度までに大口径流域下水道管路の健全性の確保率を 100%とすることを目指し、目標値を設定。

■老朽化対策が完了する橋りょう数　**県土整備部**

246 橋（令和９年度～令和13年度の累計）

指標の説明	「埼玉県橋りょう保全計画」の計画期間内における橋りょうの修繕工事及び架換え工事の完了数。 橋りょうを長寿命化させるとともに、架換えが必要な橋りょうについては計画的に実施し、安全性の確保を図る必要があることから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県橋りょう保全計画」における令和９年度から令和13年度までの５年間で予定している橋りょう数（246 橋）を踏まえ、着実に対策を完了させることを目指し、目標値を設定。

■内水排水機場の主ポンプ本体の更新完了数　**県土整備部**

11 台（令和９年度～令和13年度の累計）

指標の説明	内水排水機場（18 機場）について、令和９年度から令和13年度までの間に長期保全計画で予定されている主ポンプ本体の更新完了数。 大雨の時に、排水機場を正常に稼働させるためには、平常時から長寿命化計画に基づき整備や更新を実施する必要があり、特に内水排水機場の主ポンプ本体は、故障が発生した場合、洪水時に影響が大きいことから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県排水機場維持管理計画（長期保全計画）」における令和９年度から令和13年度までの５年間で予定している主ポンプ本体の更新数（11 台）を踏まえ、着実に更新を完了させることを目指し、目標値を設定。

施策	3	大地震に備えたまちづくり

担当部局　危機管理防災部、保健医療部、農林部、**県土整備部**、**都市整備部**、企業局、下水道局、警察本部

施策内容

首都直下地震が、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予測されており、本県でも甚大な被害が想定されています。

そこで、大地震による被害を減らし、迅速な人命救助や避難、経済活動の維持・継続、早期の復旧・復興を支えるため、幹線道路のミッシングリンク*の解消や多車線化など幹線道路網の強化を推進するとともに、上下水道施設や橋りょうなどの耐震化を実施し、更なる公共インフラの強靭化に取り組みます。

また、無電柱化や緊急輸送道路*沿道建築物の耐震化支援を推進し、倒壊による道路閉塞などを防ぐとともに、デジタル技術の活用による道路啓開体制*を強化します。

加えて、大地震発生時の火災や建築物倒壊などによる被害を軽減するため、大規模な民間建築物の耐震化支援や土地区画整理事業*、市街地再開発事業*による基盤整備の促進、応急危険度判定等の体制を強化します。

主な取組

- ○ 幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化【施策44にも記載】
- ○ 防災拠点を結ぶ道路の整備【施策44にも記載】
- ○ 緊急交通路*の機能強化
- ○ 水道施設の耐震化の実施
- ○ 流域下水道施設の耐震化の実施
- ○ 農業水利施設の耐震化の実施
- ○ 橋りょうの耐震化の実施
- ○ 防災拠点となる公共施設の耐震化の促進
- ○ 無電柱化の推進
- ○ 大地震に備えた道路啓開体制の強化
- ○ 緊急輸送道路の沿道や大規模な民間建築物の耐震化支援
- ○ 安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進【施策45にも記載】
- ○ 住宅密集地の改善促進
- ○ 応急危険度判定等の体制の強化

施策指標（KPI）

■平成8年（1996年）より古い基準で建設された橋りょう*の耐震補強率

県土整備部

80.4%（令和７年度） → 100%（令和13年度）

指標の説明	平成８年（1996年）より古い基準で建設された橋りょうのうち、耐震補強が完了した割合。 災害時の物流供給は重要であり、交通途絶を生じさせないため、橋りょうの耐震補強を進めることは、大地震に備えたまちづくりに寄与できることから、この指標を選定。	目標の根拠	平成８年（1996年）より古い基準で建設された全ての橋りょうの耐震補強を令和13年度までに完了させることを目指し、目標値を設定。

■無電柱化の整備延長

県土整備部

62.9km（令和７年度） → 77.3km（令和13年度）

指標の説明	県管理道路のうち、無電柱化が完了した延長。 災害時の電柱倒壊による避難、救急活動の妨げ防止や歩行者、車椅子の通行阻害の改善を図ることで、大地震に備えたまちづくりに寄与できることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去5年間（令和３年度～令和７年度）の整備延長（5.4km）を上回ることを目指し、目標値を設定。

■要緊急安全確認大規模建築物*の耐震性不足解消率

都市整備部

97.8%（令和７年度） → 100%（令和13年度）

指標の説明	耐震診断結果が公表された要緊急安全確認大規模建築物のうち、耐震性が確保（除却を含む）されている割合。 大地震発生時に大規模民間建築物等の倒壊を生じさせないために耐震性を確保することは、大地震に備えたまちづくりに寄与できることから、この指標を選定。	目標の根拠	令和13年度までに全ての要緊急安全確認大規模建築物の耐震性不足解消率100%を目指し、目標値を設定。

施策	4	治水・治山対策の推進

担当部局　　農林部、**県土整備部**、都市整備部、下水道局

施策内容

自然災害が激甚化・頻発化しており、本県においても、台風や大雨により大きな被害が生じています。こうした状況の中で、県民の生命や財産を守るため、県土の強靭化を引き続き進めます。

河川や下水道、砂防関係施設などの整備に加え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水*の取組を推進します。

また、県民が早期の避難を自ら行えるよう、デジタル技術を活用した監視体制を更に強化し、防災情報を発信するとともに、浸水想定区域図などの活用を通じた水災害リスクに備えたまちづくりを推進します。

さらに、不適正な盛土の防止対策や、災害時の安全な交通を確保するための道路冠水対策などを実施します。

主な取組

- ○ 河川改修や調節池の整備・質的改良
- ○ 河川の流下能力などを確保するための土砂撤去や樹木伐採の推進
- ○ 排水機場の耐水化
- ○ 集中豪雨及び局地的大雨対策の実施
- ○ 雨水管や貯留管など下水道施設の整備支援
- ○ 砂防関係施設の整備
- ○ 雨水浸透ますなどの流域貯留浸透施設*の整備
- ○ 治山施設*・保安林*の整備
- ○ 河川の水位や降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化
- ○ 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化
- ○ 水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図などの活用の推進【施策45にも記載】
- ○ 不適正な盛土の防止対策の実施
- ○ ダムや排水機場、護岸、砂防関係施設などの計画的な補修や更新【施策2にも記載】
- ○ 安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理【施策2にも記載】

施策指標（KPI）

■河川整備が完了した河川の延長

県土整備部

638km（令和 7 年度） → 645km（令和 13 年度）

指標の説明	県管理河川のうち、時間雨量 50mm 程度の降雨により発生する洪水を安全に流すための整備が完了した河川の延長。 河川整備により浸水被害の軽減が図られることから、この指標を選定。	目標の根拠	河川整備が必要な河川の延長 1,014km のうち、浸水被害が発生した箇所など事業効果の高い約 7km について整備を完了することを目指し、目標値を設定。

■砂防関係施設整備により保全される避難所等の数

県土整備部

20 か所（令和 7 年度） → 58 か所（令和 13 年度）

指標の説明	砂防関係施設の整備により保全される土砂災害警戒区域内の避難所及び要配慮者*利用施設の数。 砂防関係施設の整備により、土砂災害による被害の軽減が図られることから、この指標を選定。	目標の根拠	土砂災害警戒区域内の避難所及び要配慮者利用施設 166 か所のうち、両施設がある区域などを優先的に整備することで、新たに避難所等 38 か所の保全を目指し、目標値を設定。

施策	5	感染症対策の強化

担当部局　危機管理防災部、**保健医療部**

施策内容

新型コロナウイルス感染症の拡大は、県民の生命や健康への大きな脅威であっただけでなく、県民生活や社会経済活動にも深刻な影響を及ぼしました。

こうした経験を踏まえ、新型インフルエンザなどの新興感染症については、その拡大を可能な限り抑制し、県民の健康を守るとともに、県民生活への影響を最小にしていくことが必要です。

平時から医療措置協定の締結を通じた病床確保などに取り組み、感染症危機に備えた医療提供体制や検査体制などを充実します。あわせて、関係機関と連携して継続的な訓練や研修に取り組むことで、連絡体制や役割分担を明確化し、感染症危機への対応力を強化します。

また、県民や事業者に対して感染拡大防止に向けた働き掛けを行います。

主な取組

- ○ 感染症の発生、流行に関する情報共有・収集体制の確立
- ○ 新興感染症などの流行による緊急事態を想定した医療体制などの確保
  【施策14にも記載】
- ○ 県検査機関における検査体制の強化
- ○ 感染症対応におけるDXの推進
  【施策36にも記載】
- ○ 訓練を通じた感染症危機への対応力強化
- ○ 感染症対策を担う専門人材の育成
  【施策15にも記載】
- ○ 専門職などとの連携の強化
- ○ 地域の感染症対応力の強化
- ○ 感染症に備えた治療薬・感染防護具の備蓄、ワクチンの安定供給対策の推進
- ○ 重症化リスクの高い高齢者などに向けた対策の推進
- ○ 迅速な患者移送体制の確立など感染症発生時の体制の整備
- ○ 県民や事業者に対する感染拡大防止に向けた働き掛け
- ○ エイズ・性感染症の予防啓発と早期発見の推進

施策指標（KPI）

■新興感染症への早期対応のため受入体制強化に取り組む医療機関の割合（病床ベース）

保健医療部

15.6%（令和７年度） → 100%（令和 13 年度）

指標の説明	感染症指定医療機関*及び流行初期医療確保措置対象医療機関*の確保病床のうち、感染症危機訓練に参加し受入体制強化に取り組む医療機関の確保病床の割合。 感染症危機訓練を通じ、病床確保などの検討を行うことにより、新興感染症発生時における迅速かつ円滑な病床確保が担保されることから、この指標を選定。	目標の根拠	感染症指定医療機関及び流行初期医療確保措置対象医療機関全てが感染症危機訓練に参加し、受入体制の強化に取り組むことを目指し、目標値を設定。

政策２　暮らしの安全・安心を確保する　生活安全分野

背　景

近年、刑法犯認知件数は増加傾向にあり、SNS型投資詐欺*など特殊詐欺*の急増、匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）*の台頭など新たな治安対策上の課題も生じています。

また、県内の交通事故死者数は増減を繰り返しながら下げ止まりの状況にありますが、死者に占める高齢者の割合は高く、近年は約半数を占めています。全国と比較しても自転車に関連する事故の構成比が高いことに加え、高齢者人口の増加が今後も見込まれることから、更なる交通安全対策が求められています。

さらに、消費生活に関する相談件数は依然として高い水準にあり、中でもインターネット通販での定期購入や点検商法などに関する相談は増加傾向にあります。

あわせて、私たちの日常生活に欠かすことのできない食や水の安全確保も重要です。

SNS*の普及やデジタルの進展などによって、生活が豊かになる一方で新たな脅威も生じており、これまで以上に安全・安心を確保する取組が求められています。

施策の方向性

安全・安心な社会を実現するため、県民の防犯意識向上や地域の団体と連携した防犯活動を推進します。あわせて、複雑化する犯罪に対応するため、警察活動基盤の強化を図ります。

また、重大な交通事故を減らすため、県民一人一人の安全意識を高めるとともに、利用者が安全・安心に道路を利用するための環境づくりを推進します。

さらに、消費者からの様々な相談に対応し、問題解決に向けた体制の充実を図るだけでなく、被害を未然に防ぐための消費者教育の推進や事業者指導を強化します。

あわせて、食の安全性に関する普及・啓発を推進するとともに、安全・安心で良質な水を将来にわたり安定して供給します。

分野別施策

施策 ６ 防犯対策の推進と捜査活動の強化
施策 ７ 交通安全対策の推進
施策 ８ 消費者被害の防止
施策 ９ 食の安全・安心の確保
施策 10 安全な水の安定供給と良好な水環境の確保

政策指標（KGI）

■人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

県民生活部、警察本部

7.3 件（令和 7 年） → 6.7 件（令和 13 年）

指標の説明	県内で 1 年間（1 月～12 月）に警察において認知した刑法犯の事件数を、その年の県人口（推計人口）で割り、算出した人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数。 犯罪の発生を減少させる取組の成果であり、県民の暮らしの安全・安心確保に結びつく数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	関東 1 都 6 県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）における令和 7 年の平均値（6.7 件）を踏まえ、着実に刑法犯認知件数を減少させることを目指し、目標値を設定。

■交通事故死者数

県民生活部、警察本部

125 人（令和 7 年） → 95 人未満（令和 13 年）

指標の説明	県内で 1 年間（1 月～12 月）に発生した交通事故による死者数（事故後 24 時間以内の死者）。 交通事故による重大な被害を防ぎ、県民の安全を確保するための取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「第 12 次埼玉県交通安全計画」における目標値（95 人以下）を踏まえ、更に交通事故死者数を減少させることを目指し、目標値を設定。

施策	6	防犯対策の推進と捜査活動の強化

担当部局　**県民生活部**、保健医療部、教育局、**警察本部**

施策内容

刑法犯認知件数は近年、増加傾向にあり、中でもSNS型投資詐欺*など特殊詐欺*が急増しています。安全・安心な社会を実現するため、県民一人一人の防犯意識を高めるとともに、犯罪への対応を強化することが必要です。

そこで、防犯意識を高めるための情報発信を行うとともに、自治会をはじめとする地域に密着した団体などと連携し、県民総ぐるみの防犯活動を推進します。

また、こどもの学校内外における安全確保や女性を暴力から守るための対策などに取り組むとともに、犯罪被害者等に対する支援を行います。

さらに、複雑化するサイバー犯罪*や国際犯罪、暴力団や匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）*による組織犯罪などに対応するため、警察活動の基盤や捜査体制を強化します。

主な取組

- ○ 防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施
- ○ 自主防犯活動への支援
- ○ 地域との連携による防犯活動の実施
- ○ 防犯機器の整備の促進
- ○ 自転車盗防止対策の実施
- ○ こども、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進
- ○ 家庭や地域と連携した学校内外の安全対策の推進
- ○ 巧妙化する特殊詐欺などの犯罪対策の実施
- ○ 犯罪被害者などに対する支援
- ○ サイバーセキュリティ*の向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃*対策の実施
- ○ 国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化
- ○ 暴力団排除対策の実施
- ○ 薬物対策の推進
- ○ 警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備
- ○ 鉄道事業者と連携した鉄道の安全・安心の確保【施策7にも記載】

施策指標（KPI）

■自主防犯活動が実施されている地域の割合

県民生活部

84.9%（令和７年度） → 90.0%（令和 13 年度）

指標の説明	自治会・町内会などの地域のうち、県民・事業者等による自主防犯パトロール活動が実施されている地域の割合。 地域の安全・安心を守るための活動が活発に展開されていることを示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去最高値である89.3%（令和元年度）を上回ることを目指し、目標値を設定。

■警察官100人当たりの検挙件数

警察本部

146.8 件（令和７年） → 162.8 件（令和 13 年）

指標の説明	県内で１年間（１月～12 月）に刑法犯を検挙した件数をその年の警察官条例定数で割り、算出した警察官100 人当たりの刑法犯検挙件数。 捜査活動の強化による成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 10 年間（平成 28 年～令和７年）で、最も多い 162.7 件（令和元年）を上回ることを目指し、目標値を設定。

施策	7	交通安全対策の推進

担当部局　**県民生活部**、**県土整備部**、教育局、**警察本部**

施策内容

本県の交通事故発生件数（物件事故を除く）は、平成17年（2005年）をピークに減少傾向にありますが、近年減少率が鈍化しています。

重大な被害につながる交通事故を減らすためには、県民一人一人が交通安全を意識し、交通ルールと正しいマナーを遵守することが重要です。県民総ぐるみの交通安全運動や、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施します。

特に、歩行中や自転車乗用中の事故は深刻な結果を招くことが多いことから、歩行者優先と正しい横断の徹底を図るとともに、自転車乗用中にスマートフォン等を使用する「ながら運転*」の禁止やヘルメット着用などに関する自転車安全教育を行います。

また、交差点の改良、道路標示や自転車レーンなどの整備を行い、安全な道路環境づくりを進めるとともに、妨害運転*等の悪質・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを実施することで、交通事故の起きない社会を目指します。

主な取組

- ○ 全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成
- ○ こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施
- ○ 歩行者事故防止対策の推進
- ○ 自転車安全対策の推進
- ○ 交差点改良の推進
- ○ 信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備・更新【施策2にも記載】
- ○ 高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備
- ○ 自転車通行空間の整備
- ○ 幅員2.5m以上の歩道の整備
- ○ 悪質・危険性、迷惑性の高い違反（自転車を含む）に対する交通指導取締りの実施
- ○ 鉄道事業者と連携した鉄道の安全・安心の確保【施策6にも記載】

施策指標（KPI）

■交通事故重傷者数

県民生活部、警察本部

1,847 人（令和 7 年） → 1,425 人未満（令和 13 年）

指標の説明	県内で 1 年間（1 月～12 月）に発生した交通事故による重傷者数（1 か月（30 日）以上の治療を要する負傷をした人）。 交通事故による被害の中で損失の大きいものであり、社会的に関心のある数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「第 12 次埼玉県交通安全計画」における目標値（1,425 人以下）を踏まえ、更に交通事故重傷者数を減少させることを目指し、目標値を設定。

■幅員2.5m以上の歩道の整備延長

県土整備部

1,458km（令和 7 年度） → 1,524km（令和 13 年度）

指標の説明	県が整備した道路のうち、少なくとも片側に道路構造令で定める幅員 2.5m（有効幅員 2.0m）以上の歩道が整備されている道路の延長。 歩道の整備を進めることで、歩行者の安全確保に寄与できることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）における平均整備延長（約 11km）を踏まえ、同水準の整備延長を完了することを目指し、目標値を設定。

施策	8	消費者被害の防止

担当部局　**県民生活部**、産業労働部、都市整備部、教育局、警察本部

施策内容

インターネット取引の普及や決済サービスの多様化など、消費者を取り巻く環境は急速に変化しており、消費者に多くの利益がもたらされる一方で、SNS 型投資詐欺*の増加など新たな問題も生じています。こうした状況の中、消費者が速やかに相談できる環境を作ることや、被害を未然に防ぐために消費者自身が知識を得ていくことも必要です。

このため、消費者からの様々な相談に迅速に対応できるよう、県及び市町村同士の連携強化やデジタル技術の活用による相談者の利便性の向上、消費者団体との連携などに取り組み、問題解決に向けた体制の充実を図ります。

また、気づく、断る、相談する、働き掛けるといった「消費者力」の向上を目指し、体験型学習や学校教育などでの消費者教育を推進します。

さらに、消費者被害の未然防止を図るため、事業者の指導や取締りを強化します。

主な取組

- ○ 消費者問題解決体制の充実
- ○ 高齢者や若年者などの消費者トラブル防止対策の推進
- ○ 消費者啓発のための学習支援や情報提供
- ○ 消費者教育の推進
- ○ 生活科学センターにおける体験型学習機会の提供
- ○ 適正取引の推進と事業者指導の強化
- ○ ヤミ金融や悪質商法などの取締り強化

施策指標（KPI）

■１年以内に消費者被害の経験がある県民の割合

県民生活部

2.04%（令和７年度） → １.06%（令和 13 年度）

指標の説明	「県政世論調査」で「この １ 年間に訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などにより行った契約で、経済的・物的な消費者被害の経験がある」と回答した県民の割合。 消費者被害防止のための取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	点検商法などに関する相談が増加している中にあっても、過去５年間(令和３年度～令和７年度)で最も低い割合である １.07%を下回ることを目指し目標値を設定。

施策	9	食の安全・安心の確保

担当部局　**保健医療部**、農林部

施策内容

食中毒や農薬の残留、異物混入事件、サプリメントによる健康被害、食品の不適正表示などの発生を背景に、食の安全・安心に対する関心が依然として高い状況にあります。

このため、食品等事業者による自主管理の徹底を引き続き促進するとともに、食品の監視指導・検査体制を強化し、食中毒をはじめとする食に関する事故の発生を防止します。

また、県民一人一人が食品の安全性について正しく理解できるよう、科学的根拠に基づいた情報を分かりやすく提供するほか、地域の食支援活動を行うこども食堂などにも、より積極的に正しい知識の普及・啓発を行います。

さらに、農薬の適正使用や、生産段階の県産農産物の安全性を確保する取組を推進します。

主な取組

- ○ 食品の監視指導や検査体制の強化
- ○ 食品表示の適正化による食への信頼の確保
- ○ 県民や食品等事業者に対する食中毒の発生防止対策の実施
- ○ 食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発
- ○ 農薬の適正使用や農業生産工程管理（GAP*）などによる県産農産物の安全性確保

施策指標（KPI）

■人口10万人当たりの食中毒事件患者数

保健医療部

5.0 人（令和 7 年） → 4.1 人（令和 13 年）

指標の説明	厚生労働省が、年次ごとに公表する各自治体の食中毒発生患者数と総務省が公表する住民基本台帳に基づく各自治体の人口を基に算出した、人口 10 万人当たりの食中毒事件患者数。 人口 10 万人当たりの食中毒事件患者数とすることで、各自治体における人口規模にかかわらず比較を可能とするため、この指標を選定。	目標の根拠	関東 1 都 6 県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の中で、過去 5 年間（令和 3 年～令和 7 年）で最も少ない 4.2 人を下回ることを目指し、目標値を設定。

施策 10 安全な水の安定供給と良好な水環境の確保

担当部局　企画財政部、環境部、**保健医療部**、農林部、**企業局**

施策内容

私たちが生きていくために水は必要不可欠であり、全ての県民に安全・安心で良質な水を安定的に供給することが重要です。

そのため、河川や地下水などの水質の保全や監視、県営浄水場への高度浄水処理施設の整備、水道の水質検査の精度管理により、水道水の安全性を確保します。

また、将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給し続けるため、耐震化や老朽化対策など水道施設の計画的な更新・維持管理や、災害・事故による水供給リスクに備えた応急対応の充実を図るとともに、官民連携や広域連携により水道事業者の経営基盤を強化します。

さらに、良好な水環境を維持・回復するため、水の貯留・かん養機能を有する森林、河川、農地、都市施設の整備などを進めるとともに、水源地域の保全や振興に取り組みます。

主な取組

- ○ 水質監視・水質検査精度管理の実施
- ○ 公共用水域（河川など）及び地下水の水質の保全と監視
- ○ 県営浄水場への高度浄水処理施設の整備
- ○ 水道施設の計画的な更新・維持管理【施策2にも記載】
- ○ 多様な官民連携による組織体制の強化
- ○ 県営浄水場間のバックアップ体制の強化
- ○ 市町村水道基盤強化の促進
- ○ 水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりの実施【施策49にも記載】
- ○ 水源地域への支援と県民理解の促進

施策指標（KPI）

■東松山第二幹線整備延長（吉見浄水場拡張工事）

14.3km（令和７年度） → 22.0km（令和 11 年度）

企業局

指標の説明	吉見浄水場と県西部地域を結ぶ管路（東松山第二幹線）の整備が完了した管路延長。 浄水場の施設能力を平準化し、事故・災害時のリスク分散を図るために、県西部地域のバックアップ体制の強化が必要不可欠であることから、この指標を選定。	目標の根拠	広域的な断水リスクの低減を図る大久保・吉見浄水場の供給区域の再編を着実に進めることを踏まえ、吉見浄水場拡張関連整備事業（Ⅱ期）を令和 11 年度までに完了することを目指し、目標値を設定。

■県内水道事業及び水道用水供給事業における水安全計画策定率

80.0%（令和７年度） → 100%（令和 13 年度）

保健医療部

指標の説明	県内水道事業及び水道用水供給事業のうち、水安全計画を策定済みの事業の割合。 水安全計画は、良質で安全な水道水の供給確保のため、国が策定を推奨しているものであり、全ての水道事業において策定されることが望ましいことから、この指標を選定。	目標の根拠	令和 13 年度までに水安全計画の策定率 100%を目指し、目標値を設定。

政策 3　健康で安心して生活できる社会をつくる　健康・介護・医療分野

背　景

本県では、令和22年（2040年）には、人口の約3人に1人が65歳以上となり、介護ニーズが高まる85歳以上の高齢者が全国トップレベルのスピードで増加していくと見込まれています。また、県民の死因については、がんや心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病に関わる疾病が4割以上を占めています。

そのため、生活習慣病を予防していくことや、必要な医療・介護サービスが安定的・継続的に提供されることが、一層重要となっています。

加えて、県民の生活や健康に直結する医薬品を安心して使用できる対策も求められています。

このような状況の中、医療や介護の不安を感じることなく、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる体制を構築する必要があります。

施策の方向性

生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進し、県民の健康づくりに取り組みます。

増加する介護ニーズに対応した介護サービス提供体制の構築と介護人材の確保を進め、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステム*がその役割・機能を果たせるよう取組を推進します。

また、将来の医療需要を踏まえ、限りある医療資源を活用して、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を構築するため、医療人材の確保や医師の地域偏在の解消に取り組むとともに、地域全体で病床の機能分化・連携を進めます。

医薬品等を安心して使用できるよう、医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するとともに、適正使用を推進します。

誰もが医療や介護の不安を感じることなく、住み慣れた地域で健康で安心して生活できる社会を目指します。

分野別施策

施策 11　生涯を通じた健康の確保
施策 12　地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり
施策 13　介護人材の確保・定着対策の推進
施策 14　地域医療体制の充実
施策 15　医師・看護師確保対策の推進
施策 16　医薬品などの適正使用の推進

政策指標（KGI）

■日常生活動作が自立している期間の平均（平均自立期間）

保健医療部

男 79.7 年（令和 5 年） → 79.9 年（令和 13 年）

女 84.1 年（令和 5 年） → 84.1 年（令和 13 年）

指標の説明	0 歳から要介護 2 以上になるまでの期間。 より長く健康で自立した生活ができるようにすることが重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 5 年間（令和元年～令和 5 年）の平均値を維持することを目指し、目標値を設定。

施策 11 生涯を通じた健康の確保

担当部局　県民生活部、福祉部、**保健医療部**、農林部、教育局

施策内容

本県の死因で最も割合が高い疾病はがんであり、これに心疾患、脳血管疾患を加えると、生活習慣病に関わる疾病が4割以上を占めます。

がんによる死亡者数の減少を図るため、科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実を図り、早期発見・早期治療を促します。

また、生活習慣病については、発症リスクを早期に把握し、生活習慣の改善や適切な治療につなげることが重要であるため、発症予防及び重症化予防を推進します。

さらに、食育の推進や県民一人一人が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり、歯と口の健康づくりなどの取組を推進します。

これらの取組を通じて、県民一人一人が健康で生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指します。

主な取組

- ○ がん対策、肝炎対策の実施
- ○ 生活習慣の改善への支援
- ○ 循環器病対策の推進
- ○ 糖尿病性腎症重症化予防対策の推進
- ○ 食育の推進【施策22にも記載】
- ○ こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実【施策35にも記載】
- ○ 歯科口腔保健対策の推進
- ○ 学校保健の充実
- ○ 介護予防の促進
- ○ 熱中症予防対策の推進

施策指標（KPI）

■がんによる年齢調整死亡率

保健医療部

64.7（令和 6 年） → 59.7（令和 13 年）

指標の説明	がんの死亡率は高齢になるほど高くなり、高齢化の影響を除く必要があるため、人口構成が基準人口と同じと仮定した場合における 75 歳未満の人口 10 万人当たりのがんによる死亡者数。 がんによる死亡者数の減少を図るため、この指標を選定。	目標の根拠	長期的な視点から過去 10 年間（平成 27 年～令和 6 年）の実績値を踏まえ、目標値を設定。

■特定健康診査受診率

保健医療部

60.7%（令和 6 年度） → 70.0%（令和 13 年度）

指標の説明	医療保険者に義務付けられた特定健康診査を受診した者の割合。 生活習慣病の予防には、生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣の見直しや治療につなげることが重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	国の「第 4 期全国医療費適正化計画」において、特定健康診査受診率を 70%以上にすることを目標としていることを踏まえ、目標値を設定。

施策 12 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

担当部局　**福祉部、保健医療部**、都市整備部

施策内容

本県では、令和22年（2040年）には人口の約3人に1人が65歳以上になると見込まれる中、安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、必要な医療・介護のサービスが安定的・継続的に提供される体制を強化する必要があります。

そこで、今後見込まれる介護ニーズの増加に対応した介護サービス提供体制の構築を進めるとともに、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステム*が地域に根差した役割・機能を一層果たせるよう取組を推進します。

また、「新しい認知症観*」に立ち、認知症の人の意思を尊重した支援を行います。

主な取組

- ○ 地域包括支援センター*の機能強化とネットワークの促進
- ○ 在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- ○ 在宅医療を担う医師・歯科医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成
- ○ 介護予防の促進と自立支援型の地域ケア会議*の普及促進
- ○ 民間企業など多様な主体による生活支援サービス体制整備の促進
- ○ 高齢者の見守り体制の強化
- ○ 高齢者の権利擁護・虐待防止対策の強化
- ○ 高齢者が安心して暮らせる住まいの環境整備
- ○ 地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームの整備など介護サービスの確保の支援
- ○ チームオレンジ*の構築など認知症の人を支える仕組みづくりと認知症医療体制の充実
- ○ 市町村介護保険制度運営の支援

施策指標（KPI）

■チームオレンジの設置チーム数

福祉部

135 チーム（令和 7 年度） → 250 チーム（令和 13 年度）

指標の説明	目標の根拠
チームオレンジの設置チーム数。 チームオレンジが身近にあることで、認知症の人やその家族がニーズに応じた支援を受けることにつながることから、この指標を選定。	令和 7 年度の実績（約 20 チームの増加）を踏まえ、同水準でチームオレンジが増加することを目指し、目標値を設定。

■訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数【参考指標】

保健医療部

4,992 人（令和 6 年） → 5,532 人（令和 12 年）

指標の説明	目標の根拠
訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員の数。 在宅医療の要となる訪問看護職員が県内でどれだけ確保されているかを示す数値であることから、この指標を選定。 2 年ごとの医療関係従事者届により把握する数値であるため、参考指標とする。	令和 22 年（2040 年）に必要とされる訪問看護職員数（推計 6,430 人）を踏まえ、毎年 90 人の訪問看護職員の確保を目指し、目標値を設定。

■特別養護老人ホームの整備数

福祉部

40,671 人分（令和 7 年度） → 46,600 人分（令和 13 年度）

指標の説明	目標の根拠
特別養護老人ホームの整備数。 在宅での生活が困難になった方が、安心して施設サービスを受けられるためには特別養護老人ホームを整備する必要があることから、この指標を選定。	「第 9 期高齢者支援計画」に定める令和 10 年度の目標値（45,251 人分）を踏まえ、在宅での生活が困難になった方が、安心して施設サービスを受けられることを目指し、目標値を設定。

施策	13	介護人材の確保・定着対策の推進

担当部局　**福祉部**、保健医療部、産業労働部、教育局

施策内容

本県では、令和22年（2040年）に向けて介護ニーズが高まる85歳以上の高齢者が全国トップレベルのスピードで増加することから、介護サービスを担う人材の安定的な確保が不可欠です。

このため、介護未経験者や外国人など多様な人材の力を生かすための就業支援を行い、介護人材の確保を図ります。あわせて、職場定着を促進するため、研修や資格取得支援による専門性向上、ハラスメント対策の推進による働きやすい職場環境の整備に取り組みます。加えて、介護現場における介護ロボットやICT*の導入を支援し、生産性の向上を図ります。

さらに、介護の仕事への関心を高めるための情報発信を行うことで、介護職のイメージアップに取り組みます。

主な取組

- ○ 介護未経験者や外国人など多様な人材の就業支援
- ○ 研修や資格取得支援による介護人材の専門性向上・職場定着支援
- ○ 職業訓練による介護人材の育成
- ○ 福祉を支える専門的人材の育成
- ○ 介護ロボット・ICTの導入による生産性向上支援
- ○ 介護の仕事の魅力向上・発信

施策指標（KPI）

■介護職員数

福祉部

99,230 人（令和 6 年度） → 130,300 人（令和 13 年度）

指標の説明	目標の根拠
県内の介護施設・事業所に勤務する介護職員数。 県内の介護（支援）を必要とする全ての高齢者を支える介護職員数を示す指標であることから、この指標を選定。	国の介護人材需給推計方法に基づいて算出した令和 8 年度の必要介護職員数（121,799 人）に、介護ロボット・ICT導入による効果を見込んだ上で、目標値を設定。

■介護ロボット・ICTを導入している介護保険施設等の割合

福祉部

41.2%（令和 7 年度） → 100%（令和 13 年度）

指標の説明	目標の根拠
介護サービス情報公表システムにおいて、介護ロボット・ICTなどの導入の記載がある施設の割合。 人口減少に伴い、介護人材の確保が一層困難になることを踏まえ、介護分野の生産性向上・省力化を進める必要があることから、この指標を選定。	国の「高齢社会対策大綱」では、令和 11 年に全国の介護ロボット・ICTなどの導入事業者割合90%を目標としていることを踏まえ、更に導入介護保険施設等の割合の増加を目指し、目標値を設定。

施策 14 地域医療体制の充実

担当部局　危機管理防災部、**保健医療部**

施策内容

人口減少・超少子高齢化の進行により、医療需要が変化する中で、全ての県民が住み慣れた地域で必要な医療サービスを受けながら生活できることが求められています。

そこで、限りある医療資源を活用し、地域全体で病床の機能分化・連携を進めることで、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築します。加えて、周産期医療*や小児救急医療、救急搬送などの体制の強化に向けて医療機能の整備を進めます。

また、近年、激甚化・頻発化する自然災害などに対応するため、災害時に拠点となる病院の整備など災害医療体制を強化します。

患者の視点に立ち、医療サービスの質的向上を目指すとともに、オンライン診療*、電子処方箋*及びオンライン服薬指導*を普及促進し、利便性の向上を図ります。

さらに、国民健康保険制度の安定的な運営のため、医療費の適正化に取り組みます。

主な取組

- ○ 良質かつ適切な医療提供体制の整備
- ○ 周産期医療体制の強化、小児在宅医療の推進、小児救急医療体制の整備【施策18にも記載】
- ○ 医科歯科等連携の推進
- ○ 医療・福祉の連携による認知症医療体制の充実
- ○ 救急医療情報システム*などによる救急医療体制の強化
- ○ 救急搬送時間（救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間）の短縮に向けた支援
- ○ 将来の医療提供体制の確保に向けた協議の推進
- ○ 災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化【施策1にも記載】
- ○ 新興感染症などの流行による緊急事態を想定した医療体制などの確保【施策5にも記載】
- ○ 患者の視点に立った医療サービスの質的向上
- ○ オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進
- ○ 国民健康保険制度の安定的な運営

施策指標（KPI）

■重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合　**保健医療部**

8.4%（令和 6 年） → 2.4%（令和 13 年）

指標の説明	重症以上の救急搬送患者のうち、医療機関への受入照会が 4 回以上となった患者の割合。 搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	新型コロナウイルス感染症感染拡大前の全国平均である 2.4%（令和元年）を下回ることを目指し、目標値を設定。

■災害時連携病院*の指定数　**保健医療部**

32 病院（令和 7 年度） → 40 病院（令和 13 年度）

指標の説明	災害時に災害拠点病院と連携し、中等症患者などを受け入れる病院の指定数。 災害時連携病院の増加により、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。	目標の根拠	災害発生時に災害拠点病院をバックアップするために、1 つの災害拠点病院に対し、1 から 2 の災害時連携病院を設置することを目指し、目標値を設定。

施策 15 医師・看護師確保対策の推進

担当部局　**保健医療部**、教育局

施策内容

医師の都市部への集中による地域偏在が課題となっている中で、医療需要を踏まえた適切かつ持続的な医療提供体制が求められています。

全ての県民が住み慣れた地域でいつでも必要な医療サービスを受けられるよう、医師の誘導・定着を進め、医師の確保や地域偏在の解消に取り組むとともに、医師のスキルアップやキャリア形成などを後押しします。

また、養成校への支援を通じて新たな看護師の養成を推進するとともに、就業促進や復職支援を行い、看護師の確保を図ります。さらに、看護師の離職防止や定着に取り組む病院などを支援します。

主な取組

- ○ 産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進
- ○ 臨床研修医*及び専攻医*など医師の誘導・定着策の実施
- ○ 医師不足地域における医師の確保促進
- ○ 医師のスキルアップ・定着・復職の支援等による埼玉ブランドの構築
- ○ 看護師の養成・確保の支援、質の向上
- ○ 看護師の離職防止、定着支援
- ○ 高等看護学院の整備と教育体制の充実
- ○ 助産師の活用の推進
- ○ 医療を支える専門的人材の育成
- ○ 感染症対策を担う専門人材の育成
  【施策5にも記載】

施策指標（KPI）

■医療施設（病院・診療所）の医師数【参考指標】

保健医療部

13,863 人（令和 6 年） → 16,401 人（令和 12 年）

指標の説明	医療施設に従事する医師数。 地域医療体制の充実には、医師の確保が不可欠であることから、この指標を選定。 2 年ごとの医師・歯科医師・薬剤師統計により把握する数値であるため、参考指標とする。	目標の根拠	国が算定した令和 18 年（2036 年）の必要医師数（18,938 人）に達することを目指し、目標値を設定。

■専攻医の採用数

保健医療部

2,220 人（令和 9 年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	県内の専門研修基幹病院において採用された専攻医の人数。 研修修了後も本県の医療機関などへの定着が期待でき、医師の地域偏在解消に資することから、この指標を選定。	目標の根拠	毎年度、専攻医採用者数を増加させ、令和 13 年度の採用者数を令和 7 年度の臨床研修採用者数（456 人）と同数にすることを目指し、目標値を設定。

■就業看護職員数【参考指標】

保健医療部

75,703 人（令和 6 年） → 82,454 人（令和 12 年）

指標の説明	保健師、助産師、看護師、准看護師の免許を取得している者のうち就業している者の人数。 地域医療体制の充実には、看護職員の確保が不可欠であることから、この指標を選定。 2 年ごとの医療関係従事者届により把握する数値であるため、参考指標とする。	目標の根拠	国の看護職員需要推計を基に算出した令和 22 年（2040 年）の必要看護職員数（93,705 人）に達することを目指し、目標値を設定。

施策 16 医薬品などの適正使用の推進

担当部局　**保健医療部**、教育局、警察本部

施策内容

近年、高い治療効果を持つ医薬品が開発され、医療の向上に大きく寄与している一方、その利用は県民の生活や健康に直結することから、医薬品等を安心して使用できる安全対策が一層求められています。

そこで、薬局や販売業者、製造業者等への許認可及び監視指導を確実かつ効率的に進め、医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保します。

また、高齢化の更なる進展などにより、医療費の増加や医薬品の飲み合わせによる副作用、重複投薬が課題となっています。このため、ジェネリック医薬品*の使用促進や、かかりつけ薬剤師・薬局*の機能強化と啓発を行い、医薬品の適正使用を推進します。

さらに、10代・20代による大麻事犯の検挙者数が高止まりしていることから、若年層を中心に予防啓発、回復支援を行い、薬物乱用対策を推進します。

主な取組

- ○ 医薬品などの製造販売業者等に対する監視指導などの実施
- ○ 医薬品などの品質確保の徹底
- ○ ジェネリック医薬品の使用促進
- ○ かかりつけ薬剤師・薬局の育成・普及
- ○ 医薬品などの適正使用のための情報提供
- ○ 薬物乱用対策の推進
- ○ 危険ドラッグ*の撲滅
- ○ 毒物劇物による事故防止
- ○ 将来の献血者の確保のための若年層への啓発
- ○ 安全な血液製剤の安定供給
- ○ 県民が多く利用する施設などにおけるAED*の普及推進

施策指標（KPI）

■在宅患者に対応するかかりつけ薬局の割合

保健医療部

46.2%（令和 7 年度） → 50.4%（令和 13 年度）

指標の説明	保険薬局*のうち在宅薬学総合体制加算*の届出をしている薬局の割合。 在宅医療の需要が増えることが見込まれる中、在宅患者が適切に薬学的管理や指導を受けられることが重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	県内保険薬局の半数以上が在宅患者に対応するかかりつけ薬局として地域での役割・機能を果たすことを目指し、目標値を設定。

政策４	こどもまんなか社会を実現する	こども・教育分野

背　景

結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現を阻む複合的な要因により、本県の出生数や合計特殊出生率は減少傾向にあり、少子化が進行しています。

保育所や放課後児童クラブ*では待機児童が減少傾向にあるものの解消には至っていません。

本県の児童虐待相談対応件数は依然として高水準で推移しており、こどもを虐待から守る地域づくりを一層進める必要があります。

また、障害のあるこどもや日本語指導が必要な児童生徒の増加に加え、ヤングケアラー*や経済的に困窮する家庭が顕在化しており、誰もが生まれ育った環境に左右されず自分の夢や希望を実現できるよう、一人一人の状況に応じた支援が求められます。

さらに、変化の激しい予測困難な時代においては、学力だけでなく、未来を切り拓く力や、他者を価値のある存在として尊重する人間性、他者との協働に不可欠な社会性が重要です。

全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会*」の実現が求められます。

施策の方向性

結婚を希望する人への出会いの機会の提供、妊娠・出産に関する正しい知識の普及、こどもの成長を支える社会づくりなど、結婚前の出会いから子育てまで切れ目なく支援します。

子育て家庭のニーズに応えるため、保育所の整備や放課後児童クラブの充実、保育人材の確保などを進めます。

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応を進めるとともに、児童相談所の体制・機能を強化します。

特別支援教育の推進、日本語指導の充実、ヤングケアラーや経済的に厳しい状況にある家庭のこどもへの対応など、多様な背景や課題を抱えるこども・若者に対して必要な配慮・支援を行うとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた教育機会を確保し、自分の良さや可能性を伸ばしながら、他者を尊重できる力を育む教育を進めます。

また、教育の質を高め、児童生徒の学習意欲や学力向上に加え、社会の変化に柔軟に対応できる力や、社会的・職業的な自立に必要な力を育成します。

分野別施策

施策 17　結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる社会づくり
施策 18　子育てしやすい環境づくり
施策 19　児童虐待防止・社会的養育の充実
施策 20　様々な配慮を要するこども・若者への支援
施策 21　確かな学力と自立する力の育成
施策 22　豊かな心と健やかな体の育成
施策 23　質の高い学校教育の推進と私学教育の振興
施策 24　家庭・地域の教育力の向上

政策指標（KGI）

■「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合　**福祉部**

18.7%（令和７年度）　→　70.0%（令和 13 年度）

指標の説明	目標の根拠
県が行う調査により「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思うと答えた人の割合（16 歳～49 歳、県内在住）。 国の「こども大綱」における「『こどもまんなか社会』の実現に向けた数値目標」の一つであり、国と一体となって施策を推進していくという観点から、この指標を選定。	国の「こども大綱」における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標（70.0%）を踏まえて、目標値を設定。

■児童生徒が学校生活等で幸せを感じている割合　**教育局**

友達関係	小学校	92.7%（令和７年度）　→　95.0%（令和 13 年度）
	中学校	91.8%（令和７年度）　→　93.0%（令和 13 年度）
自己肯定感	小学校	88.5%（令和７年度）　→　90.0%（令和 13 年度）
	中学校	88.0%（令和７年度）　→　90.0%（令和 13 年度）
教師のサポート	小学校	94.8%（令和７年度）　→　96.0%（令和 13 年度）
	中学校	95.3%（令和７年度）　→　96.0%（令和 13 年度）

指標の説明	目標の根拠
「全国学力・学習状況調査*」において「友達関係に満足している」、「自分には、よいところがあると思う」、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」の質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 文部科学省の中央教育審議会が、学校において「友達関係」、「自己肯定感」、「教師のサポート」の３要素が児童生徒の幸福感に与える要因として重要と示していることを踏まえ、この指標を選定。	過去３年間（令和５年度～令和７年度）の平均値（「友達関係」小学校 91.6%・中学校 90.2%、「自己肯定感」小学校 86.6%・中学校 85.0%、「教師のサポート」小学校 93.3%・中学校 93.5%）を踏まえ、学校生活等で幸せを感じている児童生徒の割合の更なる向上を目指し、目標値を設定。

施策	17	結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる社会づくり

担当部局　総務部、**福祉部、保健医療部**、産業労働部、都市整備部、教育局

施策内容

経済的な不安、出会いの機会の不足、仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因により少子化が進行しています。若い世代がこどもを生むことや、育てることに希望を持ち、子育てに喜びを感じられる社会をつくることは、少子化の流れを変えることにつながります。

そのため、出会いの機会の提供から結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に加え、経済・雇用、教育、まちづくりなどの幅広い分野にわたって、総合的な取組を継続的に実施します。

「こどもまんなか社会*」の実現に向けて、こどもや若者、子育て当事者の幅広い意見を生かし、ニーズに応じた実効性のあるこども施策を進め、安心してこどもを生むことや、育てることができる社会をつくります。

主な取組

- ○ 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援
- ○ 不妊症・不育症への支援
- ○ こども家庭センターを中心とした妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援
- ○ 産婦人科医確保の推進
- ○ パパ・ママ応援ショップ*など社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- ○ 共育(ともそだ)ての推進
- ○ 若者の就業支援
- ○ 不本意非正規雇用者*の正規雇用化の支援【施策25、30にも記載】
- ○ 多様な働き方に取り組む企業への支援【施策28にも記載】
- ○ 多子世帯の経済的負担を軽減するための支援
- ○ 私立学校の幼児・児童・生徒などの保護者の経済的負担を軽減するための支援
- ○ 妊娠・出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談対応
- ○ 将来親になる世代への「親の学習*」など子育ての理解を図る取組の推進
- ○ 職場体験など将来働くことについての意欲や関心が持てる取組の推進
- ○ 子育てしやすい住宅の普及促進
- ○ 三世代同居や近居の促進
- ○ こどもの意見を施策に生かすための意見聴取

施策指標（KPI）

■SAITAMA出会いサポートセンター*の成婚退会組数

福祉部

697 組（令和 7 年度） → 1,420 組（令和 13 年度）

指標の説明	SAITAMA出会いサポートセンターの利用登録者同士で成婚の意思を確認でき、退会した組数。 県等の取組により県民の結婚の希望が実現したことを示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去３年間（令和５年度～令和７年度）の平均値（116 組）を踏まえ、これを上回る毎年度 120 組の成婚退会を目指し、目標値を設定。

■パパ・ママ応援ショップ等の協賛店舗数

福祉部

22,446 店舗（令和 7 年度） → 24,300 店舗（令和 13 年度）

指標の説明	パパ・ママ応援ショップ協賛店舗、赤ちゃんの駅*登録施設、ママ・パパ・リフレッシュ事業*協力店舗、多子世帯応援ショップ協賛店舗の実店舗数。 身近な場所に多くのパパ・ママ応援ショップ等があることで、社会全体で子育て家庭を支える気運の醸成につながることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去５年間（令和３年度～令和７年度）の増加店舗数の最大値（268 店舗）を上回る、毎年度 300 店舗の増加を目指し、目標値を設定。

■プレコンセプションケア*の取組を実施している市町村数

保健医療部

33 市町村（令和 7 年度） → 63 市町村（令和 11 年度）

指標の説明	プレコンセプションケアに関連する取組を実施している市町村の数。 思春期から妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、自身のライフプランに応じた健康管理を意識することは、将来の妊娠・出産の希望を実現する上で重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	県民が居住地の市町村でプレコンセプションケアの情報提供が受けられ、相談ができる体制の整備を目指し、目標値を設定。

施策 18 子育てしやすい環境づくり

担当部局　総務部、**福祉部**、保健医療部、教育局

施策内容

本県の保育所等待機児童は減少傾向にありますが、依然として解消に至らない地域も存在しています。また、未就学児は減少している一方、共働き世帯が増大するなど様々な要因により保育所などへの入所希望者は増加しており、引き続き保育ニーズの増加が見込まれるため、地域の実情に応じた保育提供体制の整備及び保育士の確保が必要です。

こうした状況を踏まえ、必要な保育所の整備などを着実に進め、保育士の確保・定着に取り組みます。加えて、子育て家庭の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かり、病児保育*など多様な保育提供体制を充実させます。

また、保育の現場を担う人材への研修などを通じて、保育の質と安全性の向上を図ります。

さらに、就学後も全ての児童が安心して過ごせるよう、放課後児童クラブ*などの充実を図るとともに、こどもの居場所*づくりを支援します。

主な取組

- ○ 保育所、認定こども園*の整備などの促進【施策28にも記載】
- ○ 保育士など子育てを支援する人材の確保・育成・定着
- ○ 延長保育や一時預かり、病児保育などの多様な保育提供体制整備に向けた支援
- ○ 地域における子育て支援の充実
- ○ 周産期医療*体制の強化、小児在宅医療の推進、小児救急医療体制の整備【施策14にも記載】
- ○ こども、ひとり親家庭等、重度心身障害児者の医療費の助成
- ○ 小児慢性特定疾病児童への支援
- ○ 保育所職員などによる虐待の防止対策の推進
- ○ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室*の充実
- ○ 朝のこどもの居場所づくりへの支援
- ○ こどもの居場所づくり活動などに対する支援【施策20にも記載】

施策指標（KPI）

■保育所等待機児童数

福祉部

140 人（令和 8 年 4 月 1 日） → 0 人（令和 14 年 4 月 1 日）

指標の説明	保育の必要性の認定を受け、保育所等の利用の申込みがされているが、利用できていない児童数（特定の保育所等への希望や育児休業延長の意思の確認ができた者などを除く）。 利用の申込みをした人が全て利用できるようにすることを目指し、この指標を選定。	目標の根拠	計画期間中は常に待機児童がいない状態を目指し、目標値を設定。

■保育所等に従事する保育士数

福祉部

38,413 人（令和 7 年度） → 43,817 人（令和 13 年度）

指標の説明	保育所、認定こども園、地域型保育事業に従事する保育士の数。 保育サービスの拡充には保育の担い手確保が不可欠であることから、この指標を選定。	目標の根拠	各市町村が計画している保育所等の受入枠拡充分から推計した保育士数の確保を目指し、目標値を設定。

■放課後児童クラブ待機児童数

福祉部

1,681 人（令和 7 年 5 月 1 日） → 0 人（令和 14 年 5 月 1 日）

指標の説明	放課後児童クラブの利用の申込がされているが、利用できていない児童数。 「埼玉県放課後児童クラブガイドライン」に示した基準を遵守した上で利用の申込みをした人が全て利用できるようにすることを目指し、この指標を選定。	目標の根拠	計画期間中は常に待機児童がいない状態を目指し、目標値を設定。

施策 19 児童虐待防止・社会的養育の充実

担当部局　県民生活部、**福祉部**、保健医療部、教育局、警察本部

施策内容

児童虐待相談対応件数は依然として高い水準にあり、こどもを虐待から守る地域づくりが必要です。児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に取り組むとともに、保護が必要なこどもの安全確保を迅速かつ適切に行うため、児童相談所の体制・機能強化、こどもや保護者に対する相談体制の充実、関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。

また、社会的養護が必要なこどもが家庭的な環境で養育を受けられるよう、里親*委託などの家庭養育を推進するため、普及啓発や里親等への支援を行います。

児童養護施設*の入所児童が安心して生活できるよう、職員の働きやすい職場環境を整備し、安定した人材の確保・定着を図ります。あわせて、児童養護施設入所中に高校を卒業するこどもが希望する進路を実現できるよう、進学や就労を支援するとともに、自立に向けた住まいや生活相談、退所後の居場所づくりを行います。

主な取組

- ○ 児童相談所の体制・機能強化
- ○ 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進
- ○ 医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民との幅広い協力体制の強化
- ○ こどもの権利を尊重した一時保護の充実
- ○ 児童虐待対応とドメスティック・バイオレンス（DV）*対応との連携強化
- ○ 虐待を受けたこどもやその親に対する心のケアなどの支援
- ○ 教職員、保育士などこどもに直接関わる職種における児童虐待の対応力強化
- ○ オレンジリボンキャンペーン*などによる児童虐待防止の普及啓発
- ○ こどもの権利擁護・相談体制の整備とこどもの人権に関する普及啓発
- ○ 里親制度の普及啓発や里親等委託及び特別養子縁組等の推進
- ○ 児童福祉施設*などの人材確保・育成
- ○ 施設入退所児童の自立支援

施策指標（KPI）

■児童虐待死亡事例

福祉部

5 件（令和 3 年度～令和 7 年度） → 0 件（令和 9 年度～令和 13 年度の各年度）

指標の説明	児童虐待により死亡に至った事例の数。 児童虐待による死亡事例の根絶を目指し、この指標を選定。	目標の根拠	児童虐待による死亡事例を根絶するため、毎年度死亡事例を発生させないことを目指し、目標値を設定。

■里親等委託率

福祉部

25.9%（令和 6 年度） → 46.0%（令和 13 年度）

指標の説明	社会的養護が必要なこどものうち、里親又はファミリーホーム*で家庭と同様の養育を受けるこどもの割合。 家庭養育優先原則に基づき、こどもが家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、里親又はファミリーホームへの委託を推進する必要があることから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県こども・若者計画」における令和 11 年度の目標値（42.0%）を踏まえ、里親等委託率を更に向上させることを目指し、目標値を設定。

■児童養護施設入所中に高校を卒業する者で、進学・就職などの希望する進路に進めたこどもの割合

福祉部

95.7%（令和 7 年度） → 100%（令和 13 年度）

指標の説明	県が行う調査において、児童養護施設入所中に高校を卒業する者のうち「進学・就職などの希望する進路に進めた」と回答したこどもの割合。 児童養護施設退所者の背景は様々であり、進学や就職など、本人の希望する進路がかなえられることを目指し、この指標を選定。	目標の根拠	児童養護施設に入所中のこどもが高校を卒業する際に、全員が自身の希望する進路を実現できることを目指し、目標値を設定。

施策 20 様々な配慮を要するこども・若者への支援

担当部局　総務部、県民生活部、**福祉部**、保健医療部、**教育局**

施策内容

あらゆるこども・若者が幸せや生きがいを感じられる共生社会*の実現に向け、障害の有無や日本語能力の違い、性の多様性、いじめ、不登校、家庭環境などの様々な背景や課題があるこども・若者への取組を進めることが、一層重要です。

そこで、インクルーシブ教育システム*の構築の視点に立った多様な学びの場の整備などによる特別支援教育を推進するとともに、日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の充実や、性の多様性を尊重した教育の充実を図ります。

また、いじめの未然防止や早期解消に向けた組織的な対応と教育相談体制を強化するとともに、いじめに悩む児童生徒へのきめ細かい支援を行います。

さらに、全てのこども・若者が自分の夢や希望を実現できるよう、経済的に厳しい状況にある家庭や不登校児童生徒、ヤングケアラー*などへの支援を行います。

主な取組

- ○ インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育の推進
- ○ 特別支援学校の学習環境の整備・充実
- ○ 障害のある幼児の幼稚園等への就園機会を拡大するための特別支援教育の促進
- ○ 特別支援学校などにおける医療的ケア*の充実
- ○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
- ○ 性の多様性を尊重した教育の推進【施策26にも記載】
- ○ いじめの解消に向けた取組
- ○ 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援
- ○ ひきこもり支援の推進【施策25にも掲載】
- ○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援
- ○ 専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実
- ○ こども・若者と共につくる切れ目のない居場所づくりの支援
- ○ 経済的に困難なこどもへの支援
- ○ 生活困窮世帯・生活保護世帯のこどもに対する学習・生活支援
- ○ ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援【施策25にも掲載】
- ○ こどもの居場所*づくり活動などに対する支援【施策18にも記載】
- ○ ヤングケアラー支援の推進

施策指標（KPI）

■帰国・外国人児童生徒の日本語能力を客観的基準により測定し、指導を行っている小・中学校の割合

教育局

27.7%（令和 7 年度） → 33.0%（令和 13 年度）

指標の説明	日本語指導が必要な児童生徒が 10 人以上在籍しており、DLA*や類似の日本語能力測定方法により日本語能力を判定し、指導を行っている小・中学校の割合。 帰国・外国人児童生徒が増加しており、日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語能力に応じた指導ができる学校を増やすため、この指標を選定。	目標の根拠	帰国・外国人児童生徒の日本語能力を客観的基準により測定し、指導を行っている小・中学校の割合を着実に高めることを目指し、目標値を設定。

■いじめの解消率

教育局

97.5%（令和 6 年度） → 100%（令和 13 年度）

指標の説明	県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、解消された件数の割合。 いじめは児童生徒にとって重大な事案であり、早期発見・早期対応によって、いじめの解消に努める必要があることから、この指標を選定。	目標の根拠	一人一人の児童生徒にとって明るく安心して学べる学校であるために、認知したいじめを全て解消することを目指し、目標値を設定。

■小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合

教育局

70.0%（令和 6 年度） → 85.0%（令和 13 年度）

指標の説明	教育支援センターなど学校外における機関等で相談・指導を受けた、もしくは、学校内において養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談・指導を受けた公立小・中学校の不登校児童生徒の割合。 不登校児童生徒の多様で適切な教育機会を確保していくためには、教育支援センターにおける支援の充実や民間団体・民間施設等との連携を進め、不登校児童生徒の相談や指導につなげることが重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去最高値である 84.6%（平成 29 年度）を上回ることを目指し、目標値を設定。

■公立高等学校における中途退学者の割合

教育局

全日制 0.88%（令和６年度） → 0.79%（令和 13 年度）
定時制 6.19%（令和６年度） → 5.60%（令和 13 年度）

指標の説明	公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の割合。 中途退学防止に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「第４期埼玉県教育振興基本計画」における令和 10 年度の目標値（全日制 0.79%、定時制 5.60%）を踏まえ、中途退学者の割合を減少させることを目指し、目標値を設定。

■生活保護世帯の高校等進学率

福祉部

92.6%（令和６年度） → 99.0%（令和 13 年度）

指標の説明	生活保護世帯で中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中等部を含む。）を卒業した者のうち、翌年度に高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）、高等専門学校又は専修学校の高等課程に入学した者の割合。 貧困の連鎖を解消するためには、将来の選択の幅が広がるよう支援する必要があることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去５年間（令和２年度～令和６年度）の全世帯の高等学校等進学率の平均と同率（99%）を目指し、目標値を設定。


埼玉県

施策　21　確かな学力と自立する力の育成

担当部局　　県民生活部、**教育局**

施策内容

社会が激しく変化し、将来の予測が困難な時代の中、未来を切り拓(ひら)くことができる人材を育成するためには、児童生徒が生涯にわたって主体的に学び続け、他者と協働しながら、自らの人生を舵取りできる力を育むことが求められます。

そこで、一人一人の学力の伸びや非認知能力*、学習状況をデータに基づき把握するとともに、学習意欲を高め、学力向上に向けた取組を推進します。

また、「主体的・対話的で深い学び*」の視点から資質・能力を育成するため、個々の興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細かな指導・支援や多様な他者との協働による学びを推進します。

あわせて、テーマや課題に応じて一つの教科にとどまらず、複数の教科で培った資質・能力を統合し、総合的に活用する教科等横断的な学習*の充実を図るとともに、探究的な学びの基盤となる情報活用能力の育成に取り組みます。

これらの確かな学力とともに、各学校段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育*・職業教育*を推進し、伝統と文化を尊重しつつ、グローバル化の進展に対応できる力を育みます。

主な取組

- ○ 「埼玉県学力・学習状況調査*」の実施とその活用による指導方法の改善
- ○ 児童生徒の学習意欲・学力向上の取組の推進
- ○ 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践
- ○ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- ○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ○ 地域社会との連携・協働による学びの推進
- ○ 教科等横断的な学習の充実
- ○ 読書活動の推進
- ○ 児童生徒の情報活用能力の育成
- ○ 科学技術等への関心を高める取組の推進
- ○ 理数系・技術系人材育成に向けた高大連携の推進
- ○ 主権者教育*など社会的課題に対応する教育の推進
- ○ 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
- ○ 障害のあるこどもたちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進
- ○ 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成
- ○ 伝統と文化を尊重する教育の推進
- ○ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
- ○ 世界で活躍するグローバル人材の育成

施策指標（KPI）

■学力・学習状況調査における学力状況　**教育局**

●全国学力・学習状況調査*における教科ごとの結果が全国平均以上にある教科数

小学校　　２教科（令和８年度）　→　２教科（令和 13 年度）
中学校　　２教科（令和８年度）　→　２教科（令和 13 年度）

指標の説明	「全国学力・学習状況調査」において、教科ごとの結果が全国平均以上にある教科数（調査を毎年行う国語、算数・数学に限る）。 全国と比較して、埼玉県の児童生徒が確かな学力を身に付けているかを示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「全国学力・学習状況調査」の毎年調査を行う小・中学校全ての教科（各 ２ 教科）において、全国平均以上になることを目指し、目標値を設定。

●埼玉県学力・学習状況調査において前年度から学力段階が上がった児童生徒の割合　**教育局**

小学校　　71.1％（令和７年度）　→　77.1％（令和 13 年度）
中学校　　73.8％（令和７年度）　→　79.8％（令和 13 年度）

指標の説明	「埼玉県学力・学習状況調査」において、国語、算数・数学及び英語について前年度から学力段階が上がった児童生徒の割合。 児童生徒一人一人の学力を向上させる取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県学力・学習状況調査」において、前年度から学力段階が上がった児童生徒の割合を５年間で５ポイント高めることを目指し、目標値を設定。

■特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率　**教育局**

93.4％（令和７年度）　→　98.4％（令和 13 年度）

指標の説明	県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む）。 特別支援学校における教育の充実の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去５年間（令和３年度～令和７年度）の平均就職率（88.4％）を今後５年間で 10 ポイント高めることを目指し、目標値を設定。

施策　22　豊かな心と健やかな体の育成

担当部局　　県民生活部、保健医療部、農林部、**教育局**、警察本部

施策内容

こどもの健やかな成長のため、確かな学力に加え、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する人間性や他者との協働などから育む社会性が求められています。そこで、人権に関する理解や様々な体験活動の推進などを通じて、豊かな心を育みます。

また、生涯にわたり健康で豊かな生活を送るため、学校における体育活動を充実させ、こどもたちに運動習慣が身に付くようにするなど、健やかな体の育成に取り組みます。

さらに、食育や性に関する指導、薬物乱用防止教育の推進に取り組みます。

主な取組

- ○ 青少年が夢や目標に向かって挑戦する機会の提供
- ○ 地域でこども・若者を支え育てる環境づくり
- ○ いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育*の推進
- ○ 規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進
- ○ 人権を尊重した教育の推進
- ○ 体験活動の推進
- ○ 非行防止、非行少年の立ち直り支援
- ○ 児童生徒の諸課題に対応するための生徒指導体制の充実
- ○ 発達支持的生徒指導*の推進
- ○ ネットトラブル防止対策の推進
- ○ 学校保健活動や学校における体育活動の充実
- ○ がん教育の推進
- ○ 食育の推進【施策11にも記載】
- ○ 児童生徒の体力向上の取組
- ○ 持続可能な部活動の運営
- ○ 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進
- ○ 「生命（いのち）の安全教育*」の推進
- ○ こどもの人権に関する普及・啓発【施策26にも記載】

施策指標（KPI）

■児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況

教育局

小学校　　93.3%（令和７年度）→ 100%（令和13年度）
中学校　　91.7%（令和７年度）→ 100%（令和13年度）

指標の説明	目標の根拠
県が設定した「規律ある態度」（各学年 12 項目）のうち、小学校２年生から中学校３年生までの８割以上が身に付けている項目の割合。 規律ある態度が身に付いていることを示す数値であることから、この指標を選定。	「規律ある態度」の全ての項目について、児童生徒の８割以上が達成できれば規律ある態度が身に付き、基本的な生活・学習習慣の改善が期待できることを踏まえ、目標値を設定。

■体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合

教育局

小学校　　76.8%（令和７年度）→ 77.4%（令和13年度）
中学校　　80.4%（令和７年度）→ 81.0%（令和13年度）
全日制高等学校　85.8%（令和７年度）→ 86.4%（令和13年度）

指標の説明	目標の根拠
各学校で実施している体力テストの各種目の記録を得点化し、その合計を５段階絶対評価した上位３段階に入る児童生徒の割合。 客観的な基準により、体力向上の状況を示す数値であることから、この指標を選定。	近年の猛暑やこどもを取り巻く生活様式の変化等により、体を動かす時間が減少している中、生きる力の重要な要素である体力の向上を目指し、目標値を設定。

■運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合

教育局

小学校　　87.8%（令和７年度）→ 90.0%（令和13年度）
中学校　　83.2%（令和７年度）→ 85.0%（令和13年度）
全日制高等学校　80.7%（令和７年度）→ 82.5%（令和13年度）

指標の説明	目標の根拠
小・中学校は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全日制高等学校は、県が実施する「運動やスポーツの好意度及び保健体育授業に関する意識調査」において「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」「やや好き」と回答した児童生徒（小学５年生、中学２年生、高校２年生）の割合。 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することにつながることから、この指標を選定。	小・中学校は、令和７年度の全国平均を上回ることを目指し、目標値を設定。 全日制高等学校は、現状値を踏まえ、運動やスポーツをすることが好きな生徒の割合の更なる向上を目指し、目標値を設定。

施策 23 質の高い学校教育の推進と私学教育の振興

担当部局　**総務部、教育局**

施策内容

児童生徒数の減少や、教育ニーズの多様化、学校における働き方改革*の推進など、学校を取り巻く課題や学校への期待は複雑・多様化しています。

こうした状況の中で、社会の変化や児童生徒のニーズに応じた教育機会を提供していくとともに、優れた教職員の確保・育成や、安全で快適な学習環境の整備に取り組みます。

また、国によるいわゆる「高校無償化」により、公立・私立問わず、所得制限なく授業料補助が実施される中、県立高校は、私立高校とともに、こどもたちに多様な選択肢を提供していくことが重要です。

そこで、県立高校では、高校で学ぶことを希望する全ての生徒が通学できる環境を維持していく役割を果たします。その上で、時代の変化を的確に捉え、地域の実情を踏まえた再編整備を進めるとともに、県立高校がそれぞれの強みを生かして連携・協力し合い、大学や企業と連携した実践的な学習やICT*を活用した遠隔授業など、多様な学びを提供します。

本県の公教育の一翼を担っている私立学校については、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを進められるよう、次世代校務DX*の促進などを通じて引き続き支援します。また、私立学校に通う幼児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、修学の支援を通じて、誰もが質の高い教育を受ける機会を確保します。

主な取組

- ○ 優れた教職員の確保
- ○ 教員のICT活用指導力の向上
- ○ 教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成
- ○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善
- ○ 学校における働き方改革の推進
- ○ 不祥事根絶に向けた取組の推進
- ○ 安全で快適な学習環境の整備・充実
- ○ 学校の危機管理体制の整備・充実
- ○ 学校図書館、教材の充実
- ○ 児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援
- ○ 義務教育未修了者などの就学機会の確保
- ○ 魅力ある県立高校づくりの推進
- ○ 学校におけるICT環境の整備
- ○ ICTを活用した遠隔教育の推進
- ○ 私立学校の健全な運営を確保するための支援
- ○ 私立学校の教育の質を高め、魅力ある学校づくりを進めるための取組の支援
- ○ 私立学校の幼児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援

施策指標（KPI）

■ICTを活用した学校間等の連携や遠隔授業を実施した学校の割合

教育局

37.4%（令和７年度） → 100%（令和13年度）

指標の説明	県立高等学校・特別支援学校のうち、ICTを活用して他校や他機関等と連携し教育活動を実施した学校の割合。 児童生徒が通学先や居住する地域に左右されずに学びたい授業等にアクセスできる環境を広げ、県立学校ネットワークとしての公平性・機会保障の向上を図るとともに、多様で質の高い学びの提供を図るため、この指標を選定。	目標の根拠	時間・場所・人的制約によらない学習機会の確保や、県立学校の教員によるチーム連携の一層の推進により、多様で質の高い学びの提供を目指し、目標値を設定。

■次世代校務DXを推進している私立高等学校の割合

総務部

40.0%（令和７年度） → 90.0%（令和13年度）

指標の説明	文部科学省が定める次世代校務DX環境*の整備を推進し、校務等の効率化を図り、質の高い教育の実現に取り組む私立高等学校の割合。 学校における働き方改革、学習指導の高度化、レジリエンス*といった観点から、次世代の校務DX化を推進し、質の高い教育を実現するため、この指標を選定。	目標の根拠	私立高等学校のうち、令和７年度末までに統合型校務支援システム*を導入した学校の実績（83.6%）を踏まえ、更なる次世代校務DX環境の整備を目指し、目標値を設定。

施策 24 家庭・地域の教育力の向上

担当部局　**教育局**

施策内容

家庭は、こどもが基本的な生活習慣などを身に付け、安心して成長していく上で重要な役割を担っています。一方で、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、家庭の在り方が大きく変化しています。そのため、「親の学習*」など家庭教育支援を充実させることで、保護者が安心して子育てできるよう取り組みます。

また、こどもは地域社会での日常のふれあいなどを通じて社会性を身に付けることができます。そこで、学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクール*の導入を推進し、その充実を図ります。あわせて、保護者、地域住民、企業やNPO等の幅広い地域関係者の参画を得て、地域全体でこどもの学びや成長を支える地域学校協働活動*を推進します。

さらに、地域クラブ活動*の整備・充実を図り、地域におけるこどもたちの多様な活動の場と機会を提供できる環境整備を進めます。

主な取組

- ○ 「親の学習」などの家庭教育支援の充実
- ○ コミュニティ・スクールの導入推進・充実
- ○ 「学校応援団*」など学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- ○ 放課後子供教室*への支援
- ○ 地域社会との連携・協働による学びの推進
- ○ 地域におけるこどもたちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備

施策指標（KPI）

■「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合　**教育局**

67.7%（令和７年度） → 100%（令和 13 年度）

指標の説明	県が行う「地域学校協働活動の推進に係る『学校応援団』調査」において「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合。 学校と地域の連携・協働を進め、社会全体でこどもを育てることが重要であり、「学校応援団」の活動を通して地域でこどもを育てる意識を高めることが家庭・地域の教育力の向上に寄与することから、この指標を選定。	目標の根拠	過去５年間（令和３年度～令和７年度）の実績値及び平均伸び率（5.6%）を踏まえ、目標値を設定。

■県立学校におけるコミュニティ・スクールの割合　**教育局**

33.5%（令和７年度） → 100%（令和 13 年度）

指標の説明	育てたいこども像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している県立学校の割合。 コミュニティ・スクールの導入により、学校運営の改善につながるとともに、家庭・地域との連携・協働が推進されることから、この指標を選定。	目標の根拠	全ての県立学校に学校運営協議会を設置することを目指し、目標値を設定。

政策 5　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる　共生社会・人材活躍分野

背　景

物価高をはじめとする経済の動向に伴う家計への影響などにより、生活が困窮する方の増加が懸念されています。また、単身世帯の増加などの社会環境の変化により、孤独・孤立の状態に陥りやすく、生活上の課題を抱えても支援を受けられないまま問題が複雑化・深刻化することも懸念されています。

また、こども、高齢者、障害者への虐待や、外国人、性的マイノリティ*などへの差別や偏見、誹謗中傷など様々な人権問題が生じており、誰もが互いを尊重し地域社会の一員として共に生きる社会の実現に向けて取り組んでいくことが必要です。

さらに、本県が今後も活力を維持していくためには、働きたい人誰もがその意欲に応じて活躍できる環境を構築し、労働力の確保につなげていくことが重要です。このため女性や高齢者をはじめ、誰もが自分らしく活躍できる社会をつくることが求められています。

施策の方向性

生活上の課題に直面する県民が一人で困難を抱え込むことのないよう、社会全体で支える仕組みづくりを進めます。

人権に関する県民の知識と理解を深め、あわせて相談・支援体制を充実させることで、全ての県民が互いに人権を尊重し、自分らしく暮らせる社会を目指します。

また、障害の有無にかかわらず、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活動できる「共生社会*」の実現に向けて、障害者の自立と社会参加を推進します。

生産年齢人口の更なる減少が見込まれる中でも労働力を確保し社会の活力を維持するため、女性が希望するキャリアを実現できる環境づくりや、高齢者が能力や経験を生かし就業や地域社会活動への参加ができるような支援を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを促進します。

分野別施策

施策 25　誰もが地域で安心して暮らせる環境づくり
施策 26　人権の尊重
施策 27　障害者の自立・生活支援
施策 28　女性の活躍推進と男女共同参画の推進
施策 29　高齢者の活躍支援
施策 30　就業支援と労働環境の改善

政策指標（KGI）

■人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じる県民の割合

県民生活部

36.5%（令和７年度） → 50.0%（令和 13 年度）

指標の説明	県が行う調査において、「人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じているか」に、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した県民の割合。 県が目指している「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に係る県民の意識を示す数値であるため、この指標を選定。	目標の根拠	令和７年度の現状値（36.5%）を踏まえ、様々な人権施策の推進により、県民の２人に１人は生活の中で人権尊重の意識が定着していると感じることができるよう、目標値を設定。

■就業率

産業労働部

63.1%（令和７年） → 63.9%（令和 13 年）

指標の説明	15 歳以上の人口に占める就業者の割合。 本県における就業の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	独立行政法人労働政策研究・研修機構の労働力需給推計における「各種経済・雇用政策に一定の効果を見込み、経済成長と女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進む」場合と同水準で就業率が増加することを目指し、目標値を設定。

施策 25 誰もが地域で安心して暮らせる環境づくり

担当部局　**福祉部、保健医療部**、産業労働部、都市整備部

施策内容

物価高をはじめとする経済の動向に伴う家計への影響などにより、生活が困窮する方の増加が懸念されています。また、単身世帯の増加や雇用環境の変化などの影響により、家族や地域、職場などにおける人とのつながりが希薄化し、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況になっています。こうした中で、社会との関わりを持ちにくい状態が長期化することや、様々な悩みを抱え、心理的に追い詰められる状況に至ることも課題となっています。

こうした状況においても、生活をする上で課題を抱える方々が、個々の状況に応じた支援制度や福祉サービスを利用することができるよう、相談・支援体制の充実を図ります。

また、課題や悩みを抱えた時に声を上げることができ、必要な支援が届くよう普及啓発を進めるほか、関係機関の連携による孤独・孤立の予防や解消に向けた取組を推進します。

主な取組

- ○ 就労・住宅支援など生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた支援
- ○ 住まいのセーフティネットとしての県営住宅の計画的な供給、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援
- ○ 不本意非正規雇用者*の正規雇用化の支援【施策17、30にも記載】
- ○ 若年無業者*及び就職氷河期世代などへの就職支援【施策30にも記載】
- ○ ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援【施策20にも記載】
- ○ 孤独・孤立対策の推進
- ○ ケアラー*支援の推進
- ○ ひきこもり支援の推進【施策20にも記載】
- ○ 自殺対策の推進

施策指標（KPI）

■不安や悩みの相談相手がいる人の割合

福祉部

89.0%（令和４年度） → 90.0%以上（令和 13 年度）

指標の説明	「埼玉県人々のつながりに関する基礎調査」において「不安や悩みが生じた場合に相談相手がいる」と回答した人の割合。 不安や悩みを相談できる相手がいることで、孤独・孤立の予防や、困難を抱えた時に支援を求める声を上げやすい社会の実現につながることから、この指標を選定。	目標の根拠	単身世帯の増加や働き方の多様化といった様々な変化により、家族や地域、職場などにおける人とのつながりが一層希薄化すると見込まれるため、県が実施する孤独・孤立の予防や解消の取組などにより、令和４年度調査時の水準（89.0%）を上回る数値を目指し、目標値を設定。

■ケアラー支援を担う福祉・教育部門の人材育成数

福祉部

14,500 人（令和９年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	県が実施するケアラー支援に関する福祉部門、教育部門の関係者向け研修を受講した人数の累計。 ケアラー支援を担う人材を増やすことは、ケアラーが抱える課題に対する相談支援体制の充実につながることから、この指標を選定。	目標の根拠	毎年度、約 2,900 人（福祉部門約 1,500 人、教育部門約 1,400 人）に対し研修を実施し、ケアラーからの相談に対応できる人材を増やすことを目指し、目標値を設定。

■自殺死亡率

保健医療部

16.9（令和６年） → 12.4（令和 13 年）

指標の説明	人口 10 万人当たりの自殺者数。 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県自殺対策推進ガイドライン」策定以後の平成 20 年（2008 年）～令和６年の実績値を踏まえ、目標値を設定。

施策 26 人権の尊重

担当部局　**県民生活部**、福祉部、教育局、警察本部

施策内容

人権は、誰もが生まれながらに持っている権利で、人が人らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的な権利です。

一方、こども・高齢者・障害者に対する虐待や、外国人や性的マイノリティ*などに対する差別や偏見、インターネットによる誹謗中傷など様々な人権問題が生じています。

そのため、人権教育や啓発活動を実施することで、県民の知識や理解を深めるほか、人権に関する悩みの相談対応や支援を行い、全ての県民が互いの人権を尊重できる社会を目指します。

また、日本人拉致問題等がいまだ解決していない状況を踏まえ、早期解決に向けた取組を推進します。

主な取組

- ○ 人権尊重社会をめざす県民運動の実施
- ○ 同和問題解決のための教育・啓発活動の実施
- ○ こども・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化
- ○ こどもの人権に関する普及・啓発【施策22にも記載】
- ○ 障害を理由とする差別の解消と合理的配慮*の提供に向けた啓発【施策27にも記載】
- ○ 地域や学校、企業などにおける外国人への偏見等の人権問題に関する啓発活動の実施
- ○ 性的マイノリティが安心して生活でき、働きやすい環境づくり
- ○ 性の多様性に関する理解増進と相談体制の充実
- ○ 性の多様性を尊重した教育の推進【施策20にも記載】
- ○ 配偶者などからの暴力防止対策及び被害者支援【施策28にも記載】
- ○ 困難な問題を抱える女性への支援【施策28にも記載】
- ○ 日本人拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進

施策指標（KPI）

■人権啓発事業の参加者数

県民生活部

250,000 人（令和 9 年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	人権尊重社会をめざす県民運動の各種事業や市町村・企業向け講師派遣研修会などへの参加者数。 より多くの人の人権意識を高めるためには、人権について知る・学ぶ機会となる人権啓発事業への参加者数を増加させることが重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	人権啓発事業の毎年度の参加者数について、過去５年間（令和３年度～令和７年度）の平均値である 47,399 人から、令和 9 年度以降毎年度約 1,000 人ずつ増加させることを目指し、目標値を設定。

■性の多様性が尊重され、安心して生活できる社会が実現されていると感じる県民の割合

県民生活部

26.3%（令和 7 年度）→ 55.0%（令和 13 年度）

指標の説明	県が行う調査において「性の多様性が尊重され、安心して生活できる社会が実現されていると感じる」と回答した県民の割合。 全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現を達成するため、この指標を選定。	目標の根拠	「第 2 期埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」における令和 10 年度の目標値（36.0%）を踏まえ、更に性の多様性が尊重され、安心して生活できる社会が実現されていると感じる県民の割合の増加を目指し、目標値を設定。

施策 27 障害者の自立・生活支援

担当部局　総務部、県民生活部、**福祉部**、保健医療部、**産業労働部**、教育局、警察本部

施策内容

障害のある人とない人が分け隔てられることなく、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活動できる「共生社会*」の実現に向けて、障害者の自立と社会参加を可能とする環境の整備が求められています。

このため、障害に対する正しい理解の促進や、障害者への不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮*の提供について、県民への普及啓発に引き続き取り組みます。

また、超少子高齢社会の中で、障害者の親も高齢化が進むことが見込まれています。そのため、親亡き後も障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう、日中活動の場と住まいの場の確保や市町村が行う地域の支援体制の整備を促進するとともに、障害福祉サービス等の人材確保と質の向上を図ります。

さらに、就労を希望する障害者に職業訓練などの支援を行うとともに、企業に対して雇用機会の拡大や職場環境の整備を促し、就労と職場定着を支援します。

主な取組

- ○ 障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた啓発【施策26にも記載】
- ○ 手話の普及啓発など手話を使用しやすい環境の整備
- ○ 障害者の権利擁護・虐待防止対策の推進
- ○ 障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援
- ○ 障害福祉サービス等を担う人材確保・定着の支援
- ○ 障害福祉サービス等の質の向上
- ○ 地域で暮らす障害者の支援体制の整備
- ○ 職業能力開発センターにおける職業訓練、特別支援学校におけるキャリア教育*などの充実
- ○ 障害者雇用総合サポートセンターなどによる障害者の雇用開拓、企業支援、職場定着支援
- ○ 障害者の工賃向上への支援
- ○ 県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進
- ○ 障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及
- ○ 発達障害*の早期発見と支援体制の充実、就労支援
- ○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*の構築
- ○ 精神科救急医療体制の推進
- ○ 難病患者への療養支援
- ○ 依存症対策の推進
- ○ 高次脳機能障害*者への支援の充実
- ○ 重度心身障害児者の医療費の助成
- ○ 医療的ケア*が必要な障害児者・ケアラー*への支援

施策指標（KPI）

■障害者入所施設から地域生活へ移行する人数

福祉部

675 人（令和 9 年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	目標の根拠
障害者入所施設から地域生活へ移行する人数。 グループホームなどで地域生活を希望する施設入所者が地域の中で共に安心して暮らせるよう、地域の障害福祉サービスの提供体制を充実し、入所施設から地域生活への移行を促進する必要があることから、この指標を選定。	国の指針では、地域生活への移行者数の令和 11 年度末の目標を「令和 7 年度末の施設入所者数の 6%以上」としている。本県では、「第 7 期埼玉県障害者支援計画」において、令和元年度末入所者数 5,281 人の 7.5%を目標としていることを踏まえ、令和 9 年度以降も同水準の移行を図るため、令和 6 年度末入所者 5,374 人を基に毎年度 135 人の移行を目指し、目標値を設定。

■民間企業の障害者雇用率

産業労働部

2.46%（令和 7 年）→法定雇用率以上（令和 13 年）

指標の説明	目標の根拠
「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、民間企業における障害者の雇用率。 民間企業が障害者を一定割合雇用することは、同法に定められた義務であることから、この指標を選定。	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、民間企業に対し義務付けられている障害者の法定雇用率以上を目指し、目標値を設定。 ※障害者の法定雇用率 2.7%（令和 8 年 7 月現在）

施策 28 女性の活躍推進と男女共同参画の推進

担当部局　総務部、**県民生活部**、福祉部、**産業労働部**、農林部、教育局

施策内容

誰もが自分らしく生き、活躍する社会を構築するためには、女性が意欲に応じて個性や能力を発揮できることが不可欠です。

そこで、女性が希望するキャリアを実現できるよう、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフステージの変化に合わせ、多様な働き方を選ぶことができる環境づくりを進めます。

加えて、就業相談から仕事と家庭の両立やキャリア形成まで、一人一人の状況に応じたワンストップの支援を行います。

また、男女が互いを尊重し、性別にかかわりなく心身共に健康で幸福を感じられるよう男女共同参画社会の形成を進め、仕事と家庭の調和が図られ、男女が共に責任を担う気運を醸成します。さらに、あらゆる取組に、固定的性別役割分担、性差別、偏見などが社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れるジェンダー主流化*を推進します。

主な取組

- ○ 多様な働き方に取り組む企業への支援【施策17にも記載】
- ○ 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- ○ 女性の起業支援
- ○ 子育て中の人が受講しやすい職業訓練環境の整備
- ○ 女性農業者の活躍促進
- ○ 女性の積極的な登用など、女性県職員の活躍推進
- ○ 保育所、認定こども園*の整備などの促進【施策18にも記載】
- ○ 男女共同参画推進センター*における情報提供や相談などの実施
- ○ 配偶者などからの暴力防止対策及び被害者支援【施策26にも記載】
- ○ 困難な問題を抱える女性への支援【施策26にも記載】
- ○ 男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の普及・啓発
- ○ 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実
- ○ ジェンダー主流化の推進

施策指標（KPI）

■女性（30～39歳、40～49歳）の就業率

産業労働部

30～39 歳 80.5%（令和 7 年） → 82.2%（令和 13 年）
40～49 歳 80.2%（令和 7 年） → 83.0%（令和 13 年）

指標の説明	目標の根拠
女性（30～39 歳、40～49 歳）に占める就業者の割合。 子育て期から子育て後に復職するまでの県内在住女性の就業状況を示す数値であることから、この指標を選定。 ※現状値及び目標値は、総務省統計局「労働力調査」の調査票情報を独自集計し推計値を算出。労働力調査は、都道府県別の標本設計がされていないことから、推計値の誤差が大きくなる可能性があり、幅を持って捉える必要がある。	令和 7 年の全国平均（30～39 歳：82.2%、40～49 歳：83.0%）の水準まで引き上げることを目指し、目標値を設定。

■審議会などの委員に占める女性の割合

県民生活部

49.6%（令和 7 年度） → 40.0～60.0%（令和 13 年度）

指標の説明	目標の根拠
県の各種審議会などにおける女性委員の割合。 女性の政策・方針決定への参画度を示す数値であることから、この指標を選定。	女性委員の登用が 50%近くまで達したことを踏まえ、次のフェーズとして男女のバランスを維持し続けることを目指し、目標値を設定。

施策 29 高齢者の活躍支援

担当部局　**県民生活部**、福祉部、保健医療部、**産業労働部**、農林部

施策内容

本県は今後も全国トップレベルのスピードで高齢者の増加が見込まれており、本県が活力を維持していくためには、高齢者の活躍が不可欠です。高齢者が就業や多様な活動を通じて自分らしく充実した日々を過ごし、社会の担い手として活躍することで、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる生涯現役社会*の実現を目指します。

元気な高齢者が意欲や希望に応じて、長い人生で培った経験や学び直しにより得た新たなスキルなどを生かして就業ができるよう支援します。

また、高齢者が地域社会活動や文化芸術活動、スポーツに参加する機会を拡大するため、活動参加へのきっかけづくりや情報発信、環境整備を進めるとともに、健康長寿に取り組む市町村を支援します。

主な取組

- ○ 高齢者の就業支援と働きやすい職場づくりの推進
- ○ 求職者などを対象とした職業訓練の実施【施策30にも記載】
- ○ 高齢者の起業支援
- ○ シルバー人材センターへの支援
- ○ 高齢者の社会参加の支援
- ○ 高齢者の文化芸術活動の充実・支援
- ○ 高齢者がスポーツに親しめる機会と場の充実
- ○ 健康長寿に取り組む市町村への支援
- ○ 高齢農業者の活躍促進

施策指標（KPI）

■ 65歳以上の就業率

産業労働部

26.4%（令和 7 年） → 28.3%（令和 13 年）

指標の説明	65 歳以上に占める就業者の割合。 本県における 65 歳以上の高齢者の就業状況を示す数値であることから、この指標を選定。 ※現状値は、総務省統計局「労働力調査」の調査票情報を独自集計し算出。労働力調査は、都道府県別の標本設計がされていないことから、推計値の誤差が大きくなる可能性があり、幅を持って捉える必要がある。	目標の根拠	独立行政法人労働政策研究・研修機構の労働力需給推計における「各種経済・雇用政策に一定の効果を見込み、経済成長と女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進む」場合と同水準で 65 歳以上の就業率が増加することを目指し、目標値を設定。

■ 地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合

県民生活部

46.3%（令和 7 年度） → 50.0%（令和 13 年度）

指標の説明	「県政世論調査」で「過去 1 年間に地域社会活動（自治会、PTAなどによる地域活動及びNPO、ボランティアなどによる障害者・高齢者支援や青少年健全育成などの活動）に参加したことがある」と回答した 65 歳以上の県民の割合。 地域で活動する高齢者の状況を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	現状値を踏まえ、2 人に 1 人の高齢者が参加することを目指し、目標値を設定。

施策 30 就業支援と労働環境の改善

担当部局　福祉部、**産業労働部**、農林部

施策内容

生産年齢人口の更なる減少が見込まれる中、誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍し、今後も社会の活力を維持していくためには、安心して働き続けられる環境づくりや、幅広い層に対する就業の支援を進める必要があります。

このため、若者をはじめとした就業を希望する方への支援や正規雇用についての意識醸成を行うとともに、一人一人の状況に応じたきめ細かい就職支援をワンストップで行います。

さらに、企業における働き方改革*の取組の支援、カスタマーハラスメント*などのハラスメントやメンタルヘルスの対策、介護や病気治療と仕事との両立支援、若手社員の職場定着・人材育成の支援などを通じて、働きやすい職場環境づくりを促進します。

主な取組

- ○ 新卒者やフリーターなどの若者への就業支援
- ○ 若年無業者*及び就職氷河期世代などへの就職支援【施策25にも記載】
- ○ 埼玉しごとセンター*・埼玉しごとサポート*における就業支援
- ○ 企業人材サポートデスク*による中小企業の人材確保支援
- ○ 不本意非正規雇用者*の正規雇用化の支援【施策17、25にも記載】
- ○ 求職者などを対象とした職業訓練の実施【施策29にも記載】
- ○ 農業経営体における雇用環境改善の支援と就職希望者とのマッチング支援
- ○ 生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた就労支援
- ○ テレワーク*など柔軟な働き方*の推進
- ○ カスタマーハラスメント防止対策の推進
- ○ 勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発
- ○ 労働相談を通じた職場のトラブルの解決支援
- ○ 介護や病気治療と仕事との両立支援など、働きやすい職場環境づくりの促進

施策指標（KPI）

■県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合

産業労働部

4.8%（令和６年度） → 3.8%（令和 13 年度）

指標の説明	県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者（有期雇用労働者及び臨時労働者）※の割合。 若者の就業支援を行う上で、正規雇用を希望しながら、やむを得ず非正規雇用者として不安定な雇用形態で働く者を減少させる観点から、この指標を選定。 ※国の学校基本調査における用語。雇用契約期間に定めがある労働者（非正規雇用者）のうち、期間が１か月以上の者を有期雇用労働者、１か月未満の者を臨時労働者としている。	目標の根拠	令和６年度における全国平均値（3.8%）まで減少させ、その後も全国平均値を維持することを目指し、目標値を設定。

■働き方の見直しや改善に取り組む中小企業の割合

産業労働部

50.7%（令和７年度） → 70.0%（令和 13 年度）

指標の説明	「埼玉県就労実態調査」において「『働き方』について何らかの見直しや改善に取り組んでいますか」という設問に対して「取り組んでいる」と回答した中小企業の割合。 労働環境改善に関する企業の取組を総合的に示すものとして、この指標を選定。	目標の根拠	過去３年間（令和５年度～令和７年度）において大企業が当該質問項目に対して「取り組んでいる」と回答した平均値（約 70%）まで増加させることを目指し、目標値を設定。

政策 6　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる　地域づくり分野

背　景

人口減少・超少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持するためには、誰もが暮らしやすいと感じる魅力的なまちづくりを進めるとともに、地域との継続的な関わりを持つ関係人口*を増やし、転入等の促進につなげていくことが求められています。

本県に魅力を感じている県民は、おおむね6割程度にとどまっており、県民の郷土への愛着や誇りを高めていくために、自然・食・スポーツ・文化芸術・アニメなどの地域の魅力をより一層創造・発信していくことが重要です。

加えて、地域の活力を維持するため、地域活動の担い手を確保することも必要です。

さらに、近年在留外国人の増加が見込まれる中、日本人と外国人が互いの立場を理解し、それぞれの個性と能力を発揮できる、誰もが主役の多文化共生社会の実現が求められます。

暮らしやすい地域社会には、県民が利用するサービスの利便性向上も大切です。このため、AI*などデジタル技術による質の高い行政サービスを提供するなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）*を更に進めていくことが重要です。

施策の方向性

地域の活力を維持するために、市町村・企業・団体など多様な主体との連携により、関係人口の拡大を図るとともに、転入等を促進します。

自然・食・スポーツ・文化芸術・アニメなどの多彩な地域資源の魅力を向上させ、SNS*などを活用した効果的な情報発信を行い、県民の愛着や誇りの醸成へとつなげます。

また、県民や企業、団体などが支え合う共助の仕組みを強化し、地域活動の担い手を継続的に育成します。

日本語学習が必要な在留外国人への支援や日本人と外国人との交流機会の拡大を通じて、文化的な違いを理解し合う多文化共生と国際交流を着実に進めます。

さらに、AIなどのデジタル技術を活用し、新たな価値を生み出す社会への変革を目指すDXの推進により、「いつでも」「どこでも」「自分に合った」デジタル前提の県庁として質の高い行政サービスを提供するとともに、社会全体の生産性向上を図ります。

分野別施策

施策 31　地域の魅力創造発信
施策 32　多様な主体による地域社会づくり
施策 33　多文化共生と国際交流の推進
施策 34　文化芸術の振興
施策 35　スポーツの振興
施策 36　デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

政策指標（KGI）

■人口の社会増の維持

企画財政部

22,427 人（令和 7 年） → 22,427 人（令和 13 年）

指標の説明	本県への転入者数と転出者数の差。 本県の魅力を創造・発信することで県外からの転入者の増加、県外への転出抑制を実現すれば、転入超過に結び付くことから、この指標を選定。	目標の根拠	人口減少下においても、本県の魅力の発信や暮らしやすく魅力あふれる地域づくりに取り組むことを通じて現状値を維持することを目指し、目標値を設定。

■本県に魅力を感じる県民の割合

県民生活部

62.3%（令和 7 年度） → 65.3%（令和 13 年度）

指標の説明	「県政世論調査」の「あなたは、埼玉県に魅力を感じますか」という設問に対して、「魅力を感じる」又は「どちらかといえば魅力を感じる」と回答した県民の割合。 郷土への愛着や誇りを感じている県民を増やすことは、地域活動への参加や相互協力を促進し、暮らしやすい地域社会づくりにつながることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）の調査結果を踏まえ、1 年間の平均増加幅である 0.45 ポイントを上回る水準として、毎年度 0.5 ポイントの増加を目指し、目標値を設定。

施策	31	地域の魅力創造発信

担当部局　**企画財政部**、総務部、**県民生活部**、産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、教育局

施策内容

活力ある地域社会を実現するためには、多彩な地域資源を生かし、誰もが暮らしやすいと感じる魅力的なまちづくりを進めるとともに、県内外の人と物の交流を活発にすることが必要です。

人口減少や超少子高齢化が進行する中でも、地域の活力を維持するため、地域づくりの担い手として期待される関係人口*を増やすとともに、転入等の促進につなげます。

また、県民が暮らしやすさを実感できる環境の構築に向け、地域の顔となる公園の整備や水辺空間の利活用、農山村の活性化などを進めます。

さらに、SNS*をはじめ多様な広報媒体を積極的に活用するとともに、市町村・企業・団体など多様な主体との連携を図り、本県の魅力や強みを戦略的に発信していきます。

主な取組

- ○ 良好な景観を生かしたまちづくりの推進【施策40、45にも記載】
- ○ 歴史・文化・自然などの地域の観光コンテンツを活用した誘客の促進【施策40にも記載】
- ○ 関係人口の創出や転入等の促進
- ○ 大宮スーパー・ボールパーク構想*の検討・整備
- ○ 特色を生かした地域の顔となる公園の整備
- ○ 農山村体験などによる都市住民との交流の拡大
- ○ 未利用県有施設及び未利用県有地の有効活用の促進
- ○ 戦略的な広報による埼玉の魅力発信【施策40にも記載】
- ○ 市町村・企業・団体など多様な主体との連携による地域の魅力創造と情報発信
- ○ 市町村が抱える課題解決への支援
- ○ 歴史文化の再発見と魅力発信

施策指標（KPI）

■SNS「埼玉県庁」のユーザー登録数　**県民生活部**

1,041,874 人（令和 7 年度） → 1,300,000 人（令和 13 年度）

指標の説明	埼玉県庁 SNS アカウント（LINE、X、Instagram、Facebook）のユーザー登録数。 県民との接点や関心層の広がりを定量的に把握することは、本県の魅力を創造・発信する施策の成果を示すものであることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）の実績を踏まえ、SNS アカウントのユーザー登録数について、毎年度 5 万人程度の増加を目指し、目標値を設定。

■「住むなら埼玉」ポータルサイトへのセッション数　**企画財政部**

230,282 セッション（令和 7 年度） → 244,600 セッション（令和 13 年度）

指標の説明	県外からの転入等に際しての参考情報を掲載している県ポータルサイトへの訪問数。 県外在住者に本県の転入促進等の施策への興味や関心を高めてもらうことは、本県の関係人口の拡大や転入者数の増加につながることから、この指標を選定。	目標の根拠	令和 7 年度における「住むなら埼玉」ポータルサイトへのセッション数の増加実績や他県の AI*相談の実績などを踏まえ、目標値を設定。

施策	32	多様な主体による地域社会づくり

担当部局　企画財政部、**県民生活部**、**教育局**

施策内容

人口減少・超少子高齢化の進行により、地域活動の担い手不足が生じています。共に助け合い、誰一人取り残さない社会を実現するためには、県民や企業、団体などの多様な主体が連携・協働し、地域社会の課題解決に取り組み、地域の活力を維持することが必要です。

このため、地域活動の担い手として期待される元気な高齢者の社会参加を支援するほか、地域団体やNPO、企業などの連携・協働を促進することで、地域の担い手不足を補い、活力ある地域社会づくりを進めます。

また、あらゆる世代の県民が生涯にわたって学び、地域社会の課題解決などに生かすことができるよう、社会の変化に適応した学習の機会を提供します。

主な取組

- ○ 多様な主体による地域課題解決の取組の促進
- ○ 高齢者への学びの機会の提供など社会参加の支援
- ○ コミュニティ活動の促進
- ○ NPOの設立・活動支援
- ○ 多様な学習機会や学習情報の充実などによる学びを支える体制づくり
- ○ 地域における指導者の養成などによる学び合いを支える人づくり
- ○ 成果発表や地域貢献の場の提供などによる学びの成果の活用を支える仕組みづくり
- ○ レファレンスサービス*の充実など県立図書館における県民の専門的な調査研究活動の支援
- ○ 新しい県立図書館の整備

施策指標（KPI）

■地域社会活動に参加している県民の割合

県民生活部

40.4%（令和 7 年度） → 41.5%（令和 13 年度）

指標の説明	「県政世論調査」において「過去 1 年間に地域社会活動（自治体、PTA などによる地域活動及び NPO、ボランティアなど）に参加したことがある」と回答した県民の割合。 地域コミュニティが活性化し、活力ある地域づくりが進んでいることを示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去最高値である 41.5%（平成 26 年度）まで回復させることを目指し、目標値を設定。

■1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合

教育局

73.8%（令和 7 年度） → 81.0%（令和 13 年度）

指標の説明	「県政サポーターアンケート」において「この 1 年間に取り組んだ生涯学習活動の経験の有無」についての設問に対して、「経験した」と回答した人の割合。 生涯学習活動を実施している人を増やす取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「第 4 期埼玉県教育振興基本計画」における令和 10 年度の目標値（78.0%）を踏まえ、更に割合を毎年度 1 ポイントずつ向上させることを目指し、目標値を設定。

施策 33 多文化共生と国際交流の推進

担当部局　**県民生活部**、環境部、保健医療部、教育局

施策内容

本県では、県民のおよそ25人に1人が在留外国人（令和7年12月末時点）であり、人口減少が進む中でも、外国人住民は今後も増加することが見込まれています。外国人を含む全ての県民が暮らしやすいと感じる多文化共生の地域づくりを進めることが重要です。

このため、外国人に対する様々な支援を行う人材の育成などを通じて、外国人が地域に溶け込み生活できるよう支援するとともに、地域社会への参画を促進します。

また、こどもや若者の国際交流体験を支援し、社会のグローバル化に対応できる国際的な視野を持った人材を育成します。

主な取組

- ○ 日本人住民・外国人住民の相互理解や協働の促進
- ○ 外国人の日本語学習支援及び日本文化の理解促進
- ○ 多言語による情報提供や相談体制の確保
- ○ 外国人留学生への支援
- ○ こどもや若者に対する海外留学など多様な国際交流体験支援、外国語教育の充実
- ○ 姉妹友好州省などとの国際交流の推進
- ○ 海外との共同研究や技術交流

施策指標（KPI）

■「埼玉県地域日本語教育プログラム」を活用した日本語教育の実施体制を整えている市町村数

県民生活部

0 市町村（令和 7 年度） → 15 市町村（令和 13 年度）

指標の説明	日本語能力が基礎段階の外国人住民を対象とした「埼玉県地域日本語教育プログラム」を活用した日本語教室を運営する市町村数。 日本語学習機会の拡充は、地域住民同士の相互理解や多文化共生の地域づくりにつながることから、この指標を選定。	目標の根拠	外国人住民比率が全国平均より高い市町村を対象に地域日本語教育の実施体制を整え、5年間で県内外国人住民の半数以上をカバーすることを目指し、目標値を設定。

■県内大学からの海外留学生数

県民生活部

1,112 人（令和 5 年度） → 1,725 人（令和 13 年度）

指標の説明	県内の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校又は専修学校（専門課程）に在籍する日本人学生のうち、海外の大学等で留学を開始した人数。 海外での学びや経験は、国際的な視野や語学力が身に付くほか、異文化理解を深め、グローバル社会で活躍する人材育成に貢献するものであることから、この指標を選定。	目標の根拠	コロナ禍前の令和元年度の水準（1,725 人）まで回復させることを目指し、目標値を設定。

施策 34 文化芸術の振興

担当部局　**県民生活部**、福祉部、都市整備部、教育局

施策内容

文化芸術は、心身の健康やウェルビーイング*の向上に重要な役割を果たしています。

このため、誰もが文化芸術活動を鑑賞、体験できる環境の整備に取り組むとともに、本県の多彩な文化芸術の情報発信を強化します。

また、文化芸術を継承し、創造する担い手を育成するため、次世代を担うこどもや若者が文化芸術に親しみ、参加できる活動を充実させます。

さらに、市町村や様々な団体などと連携し、文化資源を活用した地域活性化の取組を推進します。

主な取組

- ○ 誰もが文化芸術活動に参加できる環境の整備
- ○ 広域的に活動を行っている文化芸術団体等への支援
- ○ 県立博物館・美術館における展示や地域での普及活動などの充実
- ○ 彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供
- ○ 障害者の文化芸術活動の支援
- ○ 文化芸術の魅力発信
- ○ 次世代を担うこどもや若者の文化芸術活動の充実
- ○ 国・県指定文化財の保存、活用と県内文化財の情報発信
- ○ 文化資源を生かした地域振興

施策指標（KPI）

■文化芸術活動を行っている県民の割合

県民生活部

38.9%（令和７年度） → 46.0%（令和 13 年度）

指標の説明	「県政世論調査」において「１ 年間に文化芸術活動を行ったことがある」と回答した県民の割合。 あらゆる世代の多様な県民が文化芸術活動に触れ、生き生きと暮らしていくために重要な数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県文化芸術振興計画」における令和 12 年度の目標値（45.0%）を踏まえ、更に上昇させることを目指し、目標値を設定。

■文化芸術を鑑賞している県民の割合

県民生活部

69.3%（令和７年度） → 85.0%（令和 13 年度）

指標の説明	「県政世論調査」において「１ 年間に文化や芸術を鑑賞したことがある」と回答した県民の割合。 あらゆる世代の多様な県民が文化芸術活動に触れ、生き生きと暮らしていくために重要な数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	令和７年度の「県民文化芸術活動実態調査」で「文化芸術に興味・関心がある」と回答した県民の割合（86.1%）を踏まえ、文化芸術を鑑賞する機会の増加を目指し、目標値を設定。

施策 35 スポーツの振興

担当部局　**県民生活部**、県土整備部、都市整備部

施策内容

スポーツは、心と身体の健全な発達や健康増進に寄与し、生涯を通じて健康で豊かな生活を送るために重要な役割を果たしています。

県民一人一人が「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」という様々な形でスポーツに親しみ、参画できる機会を増やすため、スポーツイベントの開催・支援、情報発信の強化、施設整備などに取り組みます。

また、本県ゆかりの選手が国際大会や国内主要大会で活躍することは、県民のスポーツに対する興味や地域への誇りを高める契機となることから、次世代トップアスリートの発掘、育成や強化の取組を支援します。

主な取組

- ○ こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実【施策11にも記載】
- ○ 共生社会*の実現を目指したオリンピック・パラリンピック・デフリンピックなどのスポーツの普及・振興
- ○ eスポーツ*も含めた地域の活性化や交流促進を図る多彩なスポーツ大会、イベントの開催や開催支援
- ○ スポーツ・レクリエーションの場となる県営公園の整備
- ○ スポーツ科学拠点施設の整備
- ○ オリンピック・パラリンピック・デフリンピックなどの国際大会や国内主要大会で活躍できる次世代トップアスリートの育成・支援
- ○ スポーツを通じた社会的課題解決の推進

施策指標（KPI）

■週に1回以上スポーツをする県民の割合

県民生活部

60.1%（令和７年度） → 70.0%（令和13年度）

指標の説明	「県政世論調査」において「週に１回以上スポーツをする」と回答した県民の割合。 スポーツを振興する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	国の「第３期スポーツ基本計画」において、成年の週１回以上のスポーツ実施率が70%となることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

■県内でのスポーツ大会・試合を会場で観戦した県民の割合

県民生活部

30.8%（令和７年度） → 50.0%（令和13年度）

指標の説明	「県政世論調査」において「この１年間に県内で行われたスポーツ大会や試合（プロ、アマを問わず。）を実際に会場で観戦する機会が１回以上あった」と回答した県民の割合。 スポーツ観戦の推進の成果を示す数値であることから、この指標を選定。 ※現状値は、令和７年度「県政サポーターアンケート」の調査結果を用いている。	目標の根拠	令和７年度の現状値（30.8%）を踏まえ、２人に１人が会場で観戦することを目指し、目標値を設定。

施策	36	デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

担当部局　**企画財政部**、総務部、県民生活部、危機管理防災部、環境部、福祉部、保健医療部、産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局、警察本部

施策内容

人口減少・超少子高齢化が進行する中でも、活力ある社会を実現するためには、デジタルの力を活用して質の高いサービスを創出するデジタルトランスフォーメーション（DX）*の推進が重要です。

県民生活をより便利で豊かなものにするため、AI*の活用による県民一人一人に合わせたサービスの提供や、UX*満足度の高いデジタル前提の県庁の実現などにより、県民に「いつでも」「どこでも」「自分に合った」サービスを提供する「どこでもMy県庁」を目指します。

また、生成AI*などのデジタル技術を活用することで業務負担の軽減と効率化を図り、そこで生み出された時間を職員のスキル向上に充てることで、より創造的な業務や県民に寄り添う質の高い行政サービスの提供へ重点的に振り向ける「タスク・トランスフォーメーション（TX）*」を推進します。

加えて、生成AIやAIエージェント等を意思決定の補助ツールとして活用し、人とAIの役割分担を明確にしながら、AIを前提とした業務変革であるAIトランスフォーメーション（AX）を推進します。

このAXとTXを緊密に掛け合わせることで、複雑な利害調整や県民との直接対話といった「人ならではの高付加価値業務」への人的資源の再配分を加速させるとともに、徹底した利用者重視の高度な行政サービスの提供やデジタルデバイド対策を通じ、誰もがデジタルの恩恵を受けられる包摂的なデジタル社会の構築を目指します。

さらに、県内の市町村や中小企業などに対するDXの取組支援を強化し、県全体としてDXを加速させることで、社会全体の生産性向上につなげます。

主な取組

- ○ デジタルを活用した県民サービスの利便性の向上
- ○ マイナンバー及びマイナンバーカードの活用による行政手続の利便性向上
- ○ メタバース空間*を活用した多様なサービスの提供
- ○ ICT*の活用による県民からの多様な意見の集約と県政への反映
- ○ 県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情報提供の拡充
- ○ 災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供【施策1にも記載】
- ○ 都市計画などに関する情報のオープンデータ*化
- ○ デジタル化やAI活用等による県行政の効率化
- ○ 遠隔臨場技術*を用いた立入検査などの実施
- ○ 感染症対応におけるDXの推進【施策5にも記載】
- ○ 農林業におけるスマート技術*の推進
- ○ ICTを活用した教育の充実
- ○ デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理【施策2にも記載】
- ○ 県庁舎の再整備【施策1にも記載】
- ○ 北部地域振興交流拠点の整備【施策1、38にも記載】
- ○ 未来の県庁先行モデル機能の整備
- ○ 市町村におけるDXの取組支援
- ○ デジタル技術の活用による福祉現場の業務負担軽減と生産性向上
- ○ 中小企業・小規模事業者に対するDX支援【施策38にも記載】
- ○ 建設現場におけるICT活用による労働生産性の向上
- ○ 県民の重要な情報資産の保全
- ○ インターネットを活用した犯罪情報、交通事故発生情報の提供
- ○ インターネット上の違法、有害情報対策の実施

施策指標（KPI）

■県行政手続のオンライン利用率　**企画財政部**

47.6%（令和7年度） → 70.0%（令和13年度）

指標の説明	県の行政手続の総申請件数に対する、オンライン申請件数の割合。 行政手続を行う上で、オンライン申請は県民の利便性の向上につながることから、この指標を選定。	目標の根拠	国の「規制改革実施計画」の方針に基づき、本県のオンライン化の対応状況に応じた各フェーズで目指すべきオンライン利用率を算出し、その達成を目指し、目標値を設定。

■デジタルを活用した業務プロセス改革で効率化した業務の数　**企画財政部**

845件（令和7年度） → 2,500件（令和13年度）

指標の説明	デジタルを活用して業務プロセスを見直すとともに生み出した時間の活用を行った業務の数。 デジタルを前提にこれまでの業務プロセスの見直しを推進することにより、業務効率や生産性の向上、質の高い県民サービスの実現に繋がることから、この指標を選定。	目標の根拠	先導事例を参考とした横展開や各課所の発案による自主的な業務改革を推進することにより、令和13年度までに全庁約2,500業務の効率化を完了することを目指し、目標値を設定。

政策 7　持続的で生産性の高い地域経済を実現する　産業・農林水産業分野

背　景

生産年齢人口が減少する中で、地域経済が持続的に成長・発展を続けていくには、成長産業の育成、誘致など、本県経済をけん引する企業を生み出していく必要があります。

また、デジタル技術の活用による生産性の向上や環境変化に対応する事業変革、深刻化する人手不足への対応など本県経済を支える中小企業への支援が求められています。

さらに、地域に豊富に存在する観光資源を生かしていくことも地域経済の活性化には欠かせない視点になっています。

担い手の減少が進む農林業では、生産性の向上とともに意欲のある担い手への農地の集積・集約化や効率的な森林施業を推進していく必要があります。

また、本県経済の基盤を支える農林業においては、収益性を確保しつつ環境への負荷の少ない持続可能な農業の確立や森林資源の一層の活用が求められています。

施策の方向性

企業間の連携・協業、スタートアップの創業・成長を支援するとともに、成長産業への参入支援や企業誘致を推進します。

デジタルトランスフォーメーション（DX）*や新製品の開発など、中小企業の生産性や競争力を高める取組や賃上げを実現する適切な価格転嫁を進めるとともに、企業が求める人材の確保・育成を支援します。

地域資源と都心に近い立地の優位性を生かした誘客を進めるとともに、県産品や伝統工芸品の販売を強化し、地域の稼ぐ力を高めます。

農地の大区画化、意欲ある担い手への農地の集積・集約化やスマート技術*の活用による生産性向上などを一層進め、農業の収益性の向上を図ります。

農産物の生産・販路の拡大や高付加価値化を進めるとともに、生産活動に由来する環境負荷の低減を推進し、持続的に発展・成長する収益力の高い農業の確立を目指します。

県産木材の利用を促進する「活樹（かつじゅ）*」を推進し、スマート技術の活用や施業の集約化により森林資源の循環利用を着実に進めます。

大規模な消費地と生産地が同居する本県の強みを生かし、持続的で力強い地域経済を実現していきます。

分野別施策

施策 37　イノベーションの創出促進と企業誘致の推進
施策 38　変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援
施策 39　企業の人材確保・育成
施策 40　観光の振興
施策 41　農業の担い手育成と生産基盤の強化
施策 42　収益力のある農業の確立と環境負荷低減の推進
施策 43　「活樹」を通じた森林資源の循環利用の推進

政策指標（KGI）

■県内就業者1人当たり労働生産性

産業労働部

815.9 万円（令和 5 年度） → 1,025.9 万円（令和 13 年度）

指標の説明	県内企業の付加価値の総額を示す県内総生産（名目）を県内就業者数で除したもの。 「持続的で生産性の高い地域経済」の実現には、就業者 1 人当たりの労働生産性の向上が重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	県内総生産（名目）は、賃上げと投資がけん引する成長型経済を想定した内閣府の「名目GDP*成長率（成長移行ケース）」を基に推計。 県内就業者数は、令和 5 年度の実績を基に将来人口の見通しを用いて推計。 これらの推計を基に県内就業者 1 人当たり労働生産性を増やすことを目指し、目標値を設定。

■1 経営体当たりの農産物生産額

農林部

1,459.4 万円（令和 6 年度） → 1,842.3 万円（令和 13 年度）

指標の説明	年間の農産物販売金額が 50 万円以上の農業経営体当たりの平均農産物生産額。 収益力のある農業を確立するためには、販売を目的とする農業経営体の生産額を向上させることが重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 5 年間（令和 2 年～令和 6 年）の実績を踏まえ、1 経営体当たりの農産物生産額を毎年約 55 万円増加させることを目指し、目標値を設定。

施策 37 イノベーションの創出促進と企業誘致の推進

担当部局　**産業労働部**、農林部、県土整備部、**都市整備部**、**企業局**

施策内容

生産年齢人口が減少する中にあっても、本県経済の更なる成長に寄与するよう、企業のイノベーション*や循環経済（サーキュラーエコノミー*）の取組を促進するとともに、地域経済をけん引する企業の育成、誘致を推進することが必要です。

そのため、企業の連携・協業によるオープンイノベーション*の創出やスタートアップの創業・成長の支援、イノベーションの担い手の育成を行うとともに、新たな成長産業への参入を支援します。

また、これまでの「大量に作って、使って、捨てる」線形経済から、サーキュラーエコノミーへの移行に県内企業が対応することは、事業活動の持続可能性を高め、中長期的な競争力を確保するために重要です。このため、事業者に対してワンストップで技術相談やマッチング、リーディングモデル構築などの支援を行い、サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換を促進します。

さらに、企業誘致に当たっては、産業用地の確保、誘致活動、立地後のフォローアップまで市町村や民間事業者などと連携してワンチームで展開することで、税収や雇用創出効果が高い企業や、成長産業分野の企業などの誘致を着実に進めます。

主な取組

- ○ 渋沢 MIX*によるビジネスマッチングなどを通じたイノベーション創出支援
- ○ イノベーション等を担う高度人材の育成
- ○ SAITAMAロボティクスセンター（仮称）整備とロボット関連産業への参入・開発の支援
- ○ SKIPシティ*を活用した映像関連産業の振興
- ○ 新市場の開拓や競争優位性の確立につながる新技術や新製品の開発支援【施策38にも記載】
- ○ 農商工連携*などによる新事業創出の支援
- ○ 県内企業のサーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換支援【施策48にも記載】
- ○ サーキュラーエコノミー推進センター埼玉*における事業者間のマッチングや製品の販路拡大の促進【施策48にも記載】
- ○ 産業団地におけるサーキュラーエコノミーの取組の促進
- ○ 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備
- ○ 企業誘致の推進とフォローアップによる立地企業の定着や再投資への支援
- ○ 県北地域などへの企業誘致の推進
- ○ 企業立地などを促進する幹線道路の整備【施策44にも記載】

施策指標（KPI）

■渋沢MIXにおけるマッチング件数

産業労働部

1,000 件（令和 9 年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	目標の根拠
渋沢 MIX 会員からの要望や課題を踏まえて、事業成長のために会員と全国の企業、各種団体などをつないだ件数。 渋沢 MIX におけるマッチングを進めることで、企業や起業家などのイノベーション創出が促進されることから、この指標を選定。	令和７年７月の開設から半年間の実績（65 件）を踏まえ、それを上回るペースでマッチング件数を増やしていくことを目指し、目標値を設定。

■新規の企業立地件数

産業労働部

250 件（令和 9 年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	目標の根拠
県の誘致活動により、県内に立地した工場・研究所などの累計件数。 産業集積を進める県の取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	過去５年間（令和３年度～令和７年度）の実績を踏まえ、産業団地など適地への立地を進め、毎年度 50 件の立地を目指し、目標値を設定。

■豊かな田園環境と調和した産業基盤の創出面積

都市整備部、企業局

270ha（令和 9 年度～令和 13 年度の累計）

うち、県によって創出する面積 70ha

指標の説明	目標の根拠
計画的な開発により新たに整備された産業基盤の面積。 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備を進めることにより、企業の誘致・立地が進み活力が生み出されることから、この指標を選定。	各事業主体が令和 13 年度までに予定している産業基盤の整備を着実に推進することを目指し、目標値を設定。

施策 38 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

担当部局　企画財政部、総務部、環境部、**産業労働部**、農林部、県土整備部、都市整備部

施策内容

県内企業の大半を占める中小企業・小規模事業者は、生産年齢人口の減少による人手不足をはじめとして厳しい経営環境に置かれています。本県経済が活力を失わず、持続的な成長を実現するためには、県内企業の経営の安定や生産性の向上、新たな付加価値の創造が不可欠です。

そこで、身近な相談機関である商工団体による経営支援や資金繰り支援などの取組をサポートするほか、デジタルトランスフォーメーション（DX）*や新製品の開発に取り組む企業を支援するとともに、中小企業等の持続的な賃上げを実現するため、取引の適正化を進めます。

また、高い成長が見込まれる海外マーケットへの販路拡大を支援するなど、新たな事業展開を後押しすることにより、県内企業の競争力を向上させます。

さらに、市町村や支援機関と連携して創業を支援するとともに、企業の経営革新、事業継続計画（BCP*）策定、事業承継を促進するなど、多様な企業ニーズに応じた支援施策を展開します。

このほか、商店街の担い手の育成、新たな集客イベントの開催への支援などを通じて、地域商業の活性化に取り組みます。

主な取組

- ○ 商工団体等を通じた経営支援
- ○ 資金調達の円滑化
- ○ 中小企業・小規模事業者に対するDX支援【施策36にも記載】
- ○ 産学官連携の推進や知的財産の活用*支援
- ○ 新市場の開拓や競争優位性の確立につながる新技術や新製品の開発支援【施策37にも記載】
- ○ デザインを活用した製品開発支援
- ○ 賃上げの実現に向けた取引適正化の支援
- ○ 公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進
- ○ 入札参加資格審査において環境への配慮及び就労環境の改善等に取り組む県内企業の評価
- ○ 販路開拓の支援
- ○ 海外を目指す県内企業の裾野拡大と新たな事業展開の支援
- ○ サステナブル経営に取り組む企業への支援
- ○ 県・市町村・支援機関が連携した創業支援
- ○ 商工団体等と連携した経営革新の取組への支援
- ○ 中小企業・小規模事業者の事業継続計画（BCP）策定支援【施策1にも記載】
- ○ 事業承継や事業再生等の支援
- ○ 中小企業・小規模事業者が求める人材の育成
- ○ 県土づくりの担い手確保・育成とICT*活用による労働生産性の向上
- ○ 商店街の担い手育成やにぎわいづくり、環境整備の支援
- ○ 北部地域振興交流拠点の整備【施策1、36にも記載】

施策指標（KPI）

■県内中小企業・小規模事業者のDXに向けた取組割合（アナログのデジタル化など初歩段階の取組を除く）

産業労働部

31.5%（令和７年度） → 43.0%（令和 13 年度）

指標の説明	「埼玉県四半期経営動向調査」において、DX に向けて取り組んでいる事業者のうち、アナログのデジタル化など初歩段階の取組を除いた事業者の割合。 県内中小企業・小規模事業者の生産性向上のためには、初歩的なデジタル化に留まらず、業務変革などの DX に向けた取組が重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県四半期経営動向調査」において、DX に向けて取り組んでいる事業者のうち、アナログのデジタル化など初歩段階の取組を除いた事業者の割合が毎年度約 2 ポイント増加することを目指し、目標値を設定。

■変化に向き合う取組に関する計画（経営革新、事業継続力強化、事業承継）の策定件数

産業労働部

9,000 件（令和９年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	経営革新計画の承認件数、事業継続力強化計画*の認定件数、事業承継計画策定件数の合計。 生産性向上につながる経営革新、激甚化する災害や後継者不足への対応など、県内中小企業・小規模事業者が直面する課題への取組状況を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去５年間（令和３年度～令和７年度）の実績の平均（1,755 件）を踏まえ、毎年度 1,800 件の計画が策定されることを目指し、目標値を設定。

施策 39 企業の人材確保・育成

担当部局　**産業労働部**、教育局

施策内容

生産年齢人口の減少に伴い働き手が減少する中、県内企業の持続的な成長・発展を促進するため、デジタルトランスフォーメーション（DX）*の推進などによる生産性向上を担う人材を確保・育成するとともに、雇用のミスマッチの解消を図ります。

そこで、デジタル技術を活用できる人材の育成や企業ニーズに対応した職業訓練を行うとともに、中小企業の新たな事業展開を担う高度な人材の確保を支援します。

また、企業の採用・定着のための相談対応を行うとともに、若者、シニア、外国人などの多様な人材が県内企業で活躍できるようマッチングを促進します。

さらに、将来を担うこどもが発達の段階に応じて自身のキャリアについて考え、必要となる資質・能力を培えるよう、キャリア教育*や職業教育*を進めます。

主な取組

- ○ デジタル技術を活用できる人材の育成
- ○ 高等技術専門校*における職業訓練の実施
- ○ 民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施
- ○ 中小企業の人材確保支援
- ○ ものづくり人材などを育成するための技能検定制度の普及
- ○ 中小企業のグローバル展開を推進できる人材の育成
- ○ 中小企業のニーズに対応した在職者のスキルアップ講習の実施
- ○ 中小企業が実施する認定職業訓練への支援
- ○ 若者、シニア、外国人などの多様な人材と県内企業をつなぐ仕組みの構築
- ○ 専門高校における産業教育の推進
- ○ 発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進

施策指標（KPI）

■雇用者数の過不足の状況が適正と感じる中小企業の割合

産業労働部

60.0%（令和７年度） → 60.0%以上（令和 13 年度）

指標の説明	「埼玉県四半期経営動向調査」における「雇用者数の過不足感」についての設問に対して、「適正」と回答した中小企業の割合。 生産年齢人口が減少する中で、中小企業の人手不足対策が喫緊の課題であることから、この指標を選定。	目標の根拠	今後、生産年齢人口減少による人手不足に伴い、「適正」と回答する企業の割合はより一層低下していくことが見込まれる。県内企業と求職者のマッチングの取組などにより、現状値からの低下を抑制することを目指し、目標値を設定。

■県の職業訓練による人材育成数

産業労働部

40,000 人（令和９年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	県内企業が求める人材の育成、企業の従業員のスキルアップを図るために県が実施している職業訓練による人材育成数。 生産年齢人口が減少する中で、企業の人材確保や従業員のスキルアップによる生産性向上が不可欠であることから、この指標を選定。	目標の根拠	県が実施している職業訓練の令和６年度実績（7,018 人）を上回る水準を維持することを目指し、目標値を設定。

■技能検定合格者数

産業労働部

44,000 人（令和９年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	主にものづくり分野の技能を公証する国家検定制度である技能検定の合格者数。 技能検定は、企業の従業員などの技能水準の向上を促進するために有効であることから、この指標を選定。	目標の根拠	技能検定合格者について、過去５年間（令和３年度～令和７年度）で最も多かった令和７年度実績（8,712 人）と同水準を維持することを目指し、目標値を設定。

施策 40 観光の振興

担当部局　県民生活部、**産業労働部**、農林部、県土整備部、都市整備部

施策内容

観光は、交通や宿泊、飲食、物産など地域の幅広い分野に経済効果が及ぶことから、誘客や消費の拡大による地域経済の活性化が期待されています。

歴史や文化、自然など本県の多彩な観光資源や東京からの近さといった優位性を生かし、外国人観光客を含め、広域的なプロモーションを行うことで、本県への来訪や消費を促進します。

あわせて、魅力的な県産品を多くの方に知って、買ってもらえるよう、認知度向上や販路拡大に取り組み、消費を促進します。

これらの取組を、観光施策の舵取り役となる観光地域づくり法人（DMO）*をはじめ、市町村や民間事業者などと連携して効果的に実施することで、観光を通じて地域経済の活性化を図ります。

主な取組

- ○ 歴史・文化・自然などの地域の観光コンテンツを活用した誘客の促進
  【施策31にも記載】
- ○ 魅力ある街並みを創出する道路の整備
- ○ 良好な景観を生かしたまちづくりの推進
  【施策31、45にも記載】
- ○ 外国人観光客の来訪促進
- ○ 外国人観光客の受入体制の整備
- ○ 戦略的な広報による埼玉の魅力発信
  【施策31にも記載】
- ○ 県産品の認知度向上と販路拡大
- ○ 観光施策の推進体制の充実・強化
- ○ データマーケティングの推進と観光振興を担う人材の育成

施策指標（KPI）

■本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数

産業労働部

1 億 3,333 万人（令和 7 年） →1 億 5,700 万人（令和 13 年）

うち、県内における宿泊者数

1,712 千人（令和 7 年） → 1,903 千人（令和 13 年）

指標の説明	県内の観光地及び祭り、イベントなどに訪れた人数の合計。 県内の観光地、レジャースポットなどを訪れる人数の増加が、本県の観光施策の成果を示すものであることから、この指標を選定。 また、本指標の内数である県内の宿泊者数を参考値として選定。	目標の根拠	過去 3 年間（令和 5 年～令和 7 年）の実績値の伸び（年平均約 400 万人）を踏まえ、目標値を設定。 県内における宿泊者数については、直近の最高値である 1,903 千人（令和 5 年）を目標値として設定。

■外国人観光客数

産業労働部

125 万人（令和 7 年） → 190 万人（令和 13 年）

指標の説明	1 年間に本県を訪れた外国人観光客数（推計）。 外国人観光客誘致を行う本県の観光施策の成果は、外国人観光客数で捉えることが適当なことから、この指標を選定。	目標の根拠	国の「観光立国推進基本計画」における目標値（令和12 年 6,000 万人）及び過去 3 年間（令和 5 年～令和 7 年）における国全体の訪日外国人旅行者数に占める本県の割合（約 3%）を踏まえ、目標値を設定。

■観光客1人当たりの観光消費額

産業労働部

県外からの宿泊客 25,621 円（令和 7 年） → 32,200 円（令和 13 年）

県外からの日帰り客 7,853 円（令和 7 年） → 10,900 円（令和 13 年）

指標の説明	県外からの宿泊客及び日帰り客 1 人 1 回当たりの旅行における消費額。 観光客の消費単価の上昇が、観光による地域経済の活性化に寄与することから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 4 年間（令和 4 年～令和 7 年）の実績値の伸び（宿泊客は年平均約 1,100 円、日帰り客は年平均約 500 円）を踏まえ、目標値を設定。

施策 41 農業の担い手育成と生産基盤の強化

担当部局　**農林部**、教育局

施策内容

農業法人の増加や新規就農者の確保は着実に進展しているものの、農業者の減少を食い止めるには至らず、依然として農業の担い手不足が懸念されています。

そこで、農業の競争力や持続性を確保するため、農業経営の法人化を更に進めるとともに、意欲ある農業経営体を支援し経営力向上を図ります。

また、新規就農者の確保・育成及び定着を図りながら、女性農業者や高齢農業者の活躍、企業などの参入及び農福連携*の促進などを通じて、地域農業を支える多様な担い手を育成します。

このほか、農地面積が減少を続ける中、農地の有効利用や生産性の向上を図るため、意欲ある担い手への農地の集積・集約化やほ場整備*などを進めます。

主な取組

- ○ 意欲ある農業者の法人化支援
- ○ 農業法人など意欲ある農業経営体の経営力向上支援
- ○ 農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾*などによる次代を担う新規就農者の確保・育成
- ○ 担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実
- ○ 地域に貢献する多様な農業の担い手の育成支援
- ○ 農福連携による担い手の育成支援
- ○ 優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- ○ 遊休農地*の発生防止、解消・活用
- ○ 低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備
- ○ 地域の共同活動支援による農業・農村環境の向上

施策指標（KPI）

■農業法人数

農林部

1,500 法人（令和 7 年度） → 1,860 法人（令和 13 年度）

指標の説明	農業法人、定款に農業に関する事業が明示されている法人の数。 農業法人は経営の基礎を備えており、経営の継続性や雇用を生む優れた農業の担い手として重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	農業経営体数の減少要因が主に個人経営体の減少によるものであることを鑑み、その減少分を農業法人が補っていくことを想定し、過去 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）の実績値（年間 60 法人）を踏まえ、同水準の増加を目指し、目標値を設定。

■担い手への農地集積率

農林部

36%（令和 7 年度） → 52%（令和 13 年度）

指標の説明	農業振興地域を有する市町村において、認定農業者*などの担い手が利用している耕地面積の割合。 担い手に農地が集積し規模拡大による生産性向上が図られていることを示す指標であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「農業経営基盤強化促進法」に基づき策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」において、令和 15 年度末（2033 年度末）までに担い手への農地集積率が 56%となることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

■農山村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合

農林部

34.8%（令和 7 年度） → 39.4%（令和 13 年度）

指標の説明	農振農用地*（田畑）に占める、農地や農業用用排水路の草刈りや泥上げなど地域の共同活動を実施した面積の割合。 この共同活動が実施されることにより、多面的機能が維持・発揮され、農山村の活力が高まることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去５年間（令和３年度～令和７年度）の実績値の伸び（年平均約 0.8 ポイント）を踏まえ、同水準の伸びを目指し、目標値を設定。

施策	42	収益力のある農業の確立と環境負荷低減の推進

担当部局　　産業労働部、**農林部**、教育局

施策内容

本県農業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少や高齢化、高温障害をはじめとする気象災害への対応などが急がれる一方で、デジタル技術の発展や経済の国際化の進展など、本県農業が更なる発展を遂げる好機でもあります。

こうした変化を捉え、首都圏という大消費地の中に位置する地の利を生かし、食品関連事業者や消費者のニーズを的確に反映した農産物の生産拡大を図るとともに、いちごやなしをはじめとする県産農産物などの高付加価値化やブランド化、輸出促進・地産地消の推進による需要拡大に取り組み、農業の収益力を一層高めていきます。

デジタル技術などを活用したスマート農業*の推進や、本県の自然条件に適した農水産業における新技術・新品種の開発・普及により、イノベーション*を促進し、品質や生産性を向上させます。

また、家畜伝染病の発生に備え、予防対策や迅速・的確な防疫対策に向けた危機管理体制の強化により、発生予防及びまん延防止を図ります。

さらに、農業の持続可能性を確保するため、化学肥料・化学農薬の使用量削減や施設園芸における省エネルギー化などを推進し、農業の生産活動に由来する環境負荷を低減します。

主な取組

- ○ 各地域の特徴を生かした生産振興の支援
- ○ 加工・業務用野菜、米粉用米など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備支援
- ○ 6次産業化*及び農商工連携*による農産物の高付加価値化の支援
- ○ 県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援
- ○ 県産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進
- ○ 中山間地域*の農業生産活動などの支援
- ○ 地域ぐるみの総合的な鳥獣害防止対策の実施
- ○ スマート農業技術の開発・実証・普及
- ○ 産地を支える戦略的試験研究の実施
- ○ アフリカ豚熱*や高病原性鳥インフルエンザ*などの家畜伝染病防疫対策の強化
- ○ 衛生管理の徹底による家畜の損耗防止
- ○ 農業の環境負荷低減技術の普及促進
- ○ 農業の環境負荷低減に取り組む市町村の支援
- ○ 農業集落排水*の整備支援などによる快適で美しい農山村環境の確保

施策指標（KPI）

■年間販売金額 1,000 万円以上の農業経営体の割合

農林部

16.2%（令和 7 年度） → 19.0%（令和 13 年度）

指標の説明	年間の農産物販売金額が 50 万円以上の農業経営体に占める年間販売金額が 1,000 万円以上の農業経営体の割合。 農業者を増やしていく上で、販売目的の経営動向が重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 6 年間（令和 2 年～令和 7 年）の実績を踏まえ、農業経営体に占める年間販売金額 1,000 万円以上の農業経営体の割合を更に増加させることを目指し、目標値を設定。

■環境負荷低減に取り組む農業経営体の割合

農林部

6.9%（令和 6 年度） → 10.5%（令和 13 年度）

指標の説明	農業経営体に占める環境負荷低減に取り組む農業経営体（埼玉県特別栽培農産物認証者数、有機農業者数、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づくみどり認定者数の合計）の割合。 環境負荷低減に取り組む経営体を増やすことで、農業の持続可能性が確保されることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 3 年間（令和 4 年度～令和 6 年度）の実績値の伸び（年平均約 0.2 ポイント）を踏まえ、これを上回る年平均 0.5 ポイント以上の伸びを目指し、目標値を設定。

施策　43　「活樹」を通じた森林資源の循環利用の推進

担当部局　**農林部**

施策内容

本県では木材価格の低迷などを背景に、人工林の8割以上が利用可能な時期を迎えながら、計画的な伐採や植栽が進んでいません。

「伐(き)って・使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進める「活樹(かつじゅ)*」を推進し健全な森林を次代に引き継いでいくため、需要に応じた量・品質の県産木材を安定的に供給できる体制の整備や木材製品の利用、公共施設・民間住宅での活用を図っていきます。

また、林業経営体の生産性を向上させるため、スマート林業*や森林の団地化・施業の集約化を推進するとともに、森林管理道などの整備や高性能林業機械の導入を進めます。

さらに、担い手を確保・育成するため、就業希望者に対する研修や就業相談を実施するとともに、林業経営体における技術者の育成などを支援します。

主な取組

- ○ 県産木材の安定的な供給体制の整備
- ○ 公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大
- ○ 優良・少花粉苗木生産体制の整備
- ○ 伐採から再造林までの一貫作業の促進
- ○ 間伐や枝打ちなどの適正な森林整備
- ○ 森林の病虫獣害防止対策の実施
- ○ スマート林業技術の導入・普及
- ○ 森林の団地化と施業の集約化の促進
- ○ 森林管理道や作業道の整備促進
- ○ 高性能林業機械の導入支援
- ○ 経営能力と技術力に優れた担い手の育成

施策指標（KPI）

■県産木材の供給量

農林部

87,000 ㎥（令和 7 年度） → 98,000 ㎥（令和 13 年度）

指標の説明	森林から伐採・搬出され、利用される木材量。 「活樹（かつじゅ）」を推進し健全な森林を次代に引き継いでいくためには、木材の利用を拡大させ、森林資源の循環利用を進めることが重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	公共施設や民間住宅での活用など県産木材の利用を促進する取組により、過去 10 年間（平成 28 年度～令和 7 年度）の最高値（令和元年度 97,000m³）を上回ることを目指し、目標値を設定。

■県産木材を利用した公共施設数

農林部

1,428 施設（令和 7 年度） → 1,780 施設（令和 13 年度）

指標の説明	県産木材を利用して新設、増築、改築、改修した公共施設の数。 県、市町村が県産木材の利用機会を増やすことで、県産木材の利用促進につながることから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県農林水産業振興基本計画」における令和 12 年度の目標値（1,720 施設）を踏まえ、更に県産木材を利用した公共施設数を増加させることを目指し、目標値を設定。

■民有林*内の路網密度

農林部

24.8m/ha（令和 7 年度） → 27.0m/ha（令和 13 年度）

指標の説明	民有林内に開通している路網（公道、森林管理道及び作業道）の密度。 効率的な森林整備や木材生産を行うためには、路網が重要な生産基盤であることから、この指標を選定。	目標の根拠	効率的な森林整備や木材生産を可能とするための国が示した路網整備の水準を踏まえ、本県の自然条件などを勘案し、目標値を設定。

政策８　未来を見据えた社会基盤を創る　県土・まちづくり分野

背　景

急速に進展する人口減少・超少子高齢社会の下、本県が持続的に発展していくためには、経済活動を支える交通ネットワークの更なる充実や誰もが安心して住み続けられるまちづくりが必要です。

本県の高速道路網は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間の全線4車線化により、東西方向の交通が一層強化されました。さらに、東京外かく環状道路（外環道）の千葉県区間に続き東京都区間の整備が進められることで、近隣都県の港湾との結節が強化され、交通の要衝としての本県の強みは一層増していくことが見込まれています。鉄道においても、都心へのアクセス手段としての役割は大きく、安全性と利便性の更なる向上が期待されています。

一方で、路線バスをはじめとする地域公共交通は、燃料費の高騰等による経営の悪化や、深刻な運転手不足などによりサービス水準の維持が難しくなっています。

また、人口減少・超少子高齢化に伴う地域経済の衰退、様々な生活支援サービスの低下など、地域社会の持続可能性に深刻な影響を及ぼす諸課題が顕在化しつつあります。

こうした中、ソフト・ハード両面から将来にわたって持続可能な社会基盤を整備していくことが強く求められています。

施策の方向性

新大宮上尾道路をはじめとする高規格道路*の整備促進や幹線道路のミッシングリンク*の解消、多車線化などにより広域的な道路ネットワークを構築し、更なる利便性向上を図ります。

公共交通の安全性と利便性の向上に取り組むとともに、地域の実情に応じた新たなモビリティサービス*の創出を支援することで、県全体の公共交通の充実を図ります。

超少子高齢社会の諸課題に対応するため、市町村や企業などとともに、コンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりに取り組む「埼玉版スーパー・シティプロジェクト*」を着実に進めていきます。

分野別施策

施策 44　埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築
施策 45　住み続けられるまちづくり
施策 46　埼玉の価値を高める公共交通網の充実

政策指標（KGI）

■県内幹線道路の混雑時平均旅行速度*

県土整備部

23.5km/h（令和７年度） → 24.6km/h（令和13年度）

指標の説明	県内の国道及び県道における朝夕のピーク時の平均旅行速度。 県内幹線道路の混雑などを解消することにより、利便性の向上が実現することから、この指標を選定。	目標の根拠	自動車が円滑に走行できるよう道路整備などを進め、渋滞緩和により、令和３年度「全国道路・街路交通情勢調査」における関東１都６県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の平均（24.6km/h）水準まで改善することを目指し、目標値を設定。

■「埼玉県内に住み続けたい」と思う人の割合

都市整備部

70.1%（令和７年度） → 70.5%（令和13年度）

指標の説明	県が行う調査において「今お住まいの地域に、住み続けたいと思いますか」という設問に対して、「住み続けたい」、「よそへ移りたい（埼玉県内の他の地域へ）」と回答した県民の割合。 住み続けられるまちづくりに向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過年度の調査結果を踏まえ、減少傾向にある数値を増加に転換させることを目指し、目標値を設定。

施策 44 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築

担当部局　**県土整備部**

施策内容

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間の全線4車線化が完了し、東西方向の交通が一層強化されるとともに、関越自動車道（関越道）から東名高速道路（東名高速）区間の東京外かく環状道路（外環道）の整備が進められるなど、交通の要衝としての本県の強みは更に高まることが見込まれます。一方で、高速道路を補完する幹線道路を中心に、一部では交通渋滞が発生しています。

このため、本県の優位性を生かし、産業振興や地域の更なる活性化につなげるため、新大宮上尾道路や東埼玉道路など高規格道路*の整備促進、幹線道路のミッシングリンク*の解消や多車線化などに重点的に取り組み、広域的な道路ネットワークの構築を着実に推進します。

また、スマートインターチェンジ*の設置に対する支援や、地域の生活を支える身近な道路及び防災拠点を結ぶ道路の整備を推進します。

主な取組

- ○ 高規格道路ネットワークなどの整備
- ○ 幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化【施策3にも記載】
- ○ 企業立地などを促進する幹線道路の整備【施策37にも記載】
- ○ 観光地へのアクセス性を高める道路の整備
- ○ インターチェンジへのアクセス道路の整備
- ○ 鉄道との立体交差化による渋滞の解消
- ○ スマートインターチェンジの設置に対する支援
- ○ 中山間地域*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進
- ○ 防災拠点を結ぶ道路の整備【施策3にも記載】
- ○ 安全点検による道路施設の適切な維持管理【施策2にも記載】
- ○ 橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新【施策2にも記載】
- ○ 彩の国ロードサポート制度*の活用による地域と連携した維持管理

施策指標（KPI）

■県管理道路整備箇所の混雑時平均旅行速度*

県土整備部

20.8km/h （令和 6 年度） → 25.1km/h（令和 13 年度）

指標の説明	朝夕ピーク時の混雑などを解消するために整備を進めている県管理道路における混雑時平均旅行速度。 県管理道路の混雑などを解消することにより、利便性の向上が実現することから、この指標を選定。	目標の根拠	自動車が円滑に走行できるよう道路整備を進めることで渋滞が緩和し、令和 3 年度「全国道路・街路交通情勢調査」における県内の非混雑時平均旅行速度（25.1km/h）の水準まで改善することを目指し、目標値を設定。

■県管理道路の整備延長

県土整備部

1,731.5km（令和 7 年度） → 1,781.9km（令和 13 年度）

指標の説明	バイパス整備、現道拡幅及び交差点改良が行われた距離の累計。 交通渋滞やミッシングリンクの解消により広域な道路ネットワークが形成され、交通の要衝としての本県の優位性が向上することから、この指標を選定。	目標の根拠	過去５年間（令和３年度～令和７年度）の実績を踏まえ、事業効果の高い路線約 50km を完了することを目指し、目標値を設定。

施策 45 住み続けられるまちづくり

担当部局　企画財政部、**環境部**、福祉部、県土整備部、**都市整備部**

施策内容

人口減少・超少子高齢社会の到来により、中心市街地の衰退や空き家の増加等による都市の低密度化が進行し、地域活力の低下などが顕在化しつつあります。

このような状況の中、住み続けられるまちの実現のため、都市機能の集積や居住機能の誘導に向けた効率的なまちづくりを推進します。「埼玉版スーパー・シティプロジェクト*」ではコンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりの取組を市町村や民間企業などとともに着実に進めていきます。

また、景観や安全性・利便性に配慮した都市基盤を整備するとともに、空き家及び所有者不明土地の適正管理や利活用に向けた取組などを推進し、誰もが暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めます。

主な取組

- ○ 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進
- ○ 立地適正化計画*作成の支援
- ○ 都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進
- ○ 職住が近接した地域づくりの誘導
- ○ 「バスまちスポット*」などの展開による出歩きやすいまちづくりの促進
- ○ 良好な景観を生かしたまちづくりの推進【施策31、施策40にも記載】
- ○ 福祉のまちづくりの推進
- ○ 水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図などの活用の推進【施策4にも記載】
- ○ 安全な市街地を形成する土地区画整理事業*や市街地再開発事業*の実施と促進【施策3にも記載】
- ○ 太陽光やバイオマス*などの再生可能エネルギー*の利用拡大やエネルギーの効率的利用の促進【施策47にも記載】
- ○ 誰もが利用しやすい公園空間の提供
- ○ 幅員2.5m以上の歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化
- ○ 米軍基地跡地有効利用の支援
- ○ 市町村の空き家・所有者不明土地対策支援
- ○ 空き家などの中古住宅流通・住み替えや住宅リフォームの促進
- ○ 管理組合運営の支援など民間マンション管理の適正化

施策指標（KPI）

■埼玉版スーパー・シティプロジェクトのKPIを達成している市町村の割合

環境部

6%（令和 6 年度） → 80%（令和 13 年度）

指標の説明	各市町村が設定したコンパクト・スマート・レジリエントの 3 要素に係るKPIを全て達成している市町村の割合。 プロジェクトのコンセプトである 3 要素に係るKPIを達成することが持続可能なまちづくりに寄与することから、この指標を選定。	目標の根拠	県の支援により埼玉版スーパー・シティプロジェクトの取組が進み、KPIを達成している市町村の割合が着実に増加することを目指し、目標値を設定。

■良好な都市基盤が整備された面積

都市整備部

20,801ha（令和 7 年度） → 21,124ha（令和 13 年度）

指標の説明	土地区画整理事業、市街地再開発事業により、良好な都市基盤（住宅地や商業地）が整備され、災害対応力が向上した土地の面積。 良好な都市基盤の整備が住み続けられるまちづくりに寄与することから、この指標を選定。	目標の根拠	各事業主体が令和 13 年度までに予定している住宅地や商業地の整備を着実に推進することを目指し、目標値を設定。

施策 46 埼玉の価値を高める公共交通網の充実

担当部局　**企画財政部**

施策内容

鉄道やバスなどの公共交通は、県民の日常生活を支える重要な移動手段です。

誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークの環境構築に向け、公共交通の安全性・利便性を向上させる取組を促進するとともに、地域住民の生活を支えるバス路線の維持・確保や地域鉄道・第三セクター鉄道*の運営の支援に取り組みます。

「あと数マイル・プロジェクト*」の実現に向けて、埼玉高速鉄道線の延伸に向けた取組を着実に推進します。また、東京12号線、東京8号線の延伸を検討するほか、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールについては、延伸や新たな交通システムの導入の検討を進め、県内の交通利便性向上を図ります。

さらに、デマンド交通*や自動運転バスなど新たな地域公共交通*の創出に取り組む市町村や交通事業者と連携し、県全体の持続可能な地域公共交通の確保・充実を図ります。

主な取組

- ○ ホームドアの設置など安全で快適な鉄道駅の整備支援
- ○ 地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援
- ○ ノンステップバスの導入支援
- ○ 生活交通を支える路線バス等の維持・確保対策
- ○ 第三セクター鉄道の経営安定化の支援
- ○ 埼玉高速鉄道線延伸の検討・推進
- ○ あと数マイル・プロジェクトに基づく鉄道網の延伸検討
- ○ 新たな技術・多様な輸送資源の有効活用など地域公共交通活性化への支援

施策指標（KPI）

■駅ホームのホームドア設置番線数

企画財政部

88 番線（令和 7 年度） → 173 番線（令和 13 年度）

指標の説明	ホームドア（可動式ホーム柵を含み、固定柵を除く）が整備されている駅の番線数。 ホームドアは駅ホームからの転落防止対策として有効であることから、この指標を選定。	目標の根拠	鉄道事業者が策定しているホームドア整備計画に基づき、目標値を設定。

■新たな地域公共交通に取り組む市町村数

企画財政部

40 市町村（令和 7 年度） → 56 市町村（令和 13 年度）

指標の説明	既存の地域公共交通の枠組みを拡充・補完するため、新たな地域公共交通に取り組む市町村数。 新たな技術や多様な輸送資源を活用した取組を推進し、公共交通の質的、面的な利便性向上を図ることで、地域公共交通の活性化に寄与することから、この指標を選定。	目標の根拠	県内各市町村の課題及び取組状況を踏まえ、市町村における地域公共交通計画に定められた取組等の実現を目指し、目標値を設定。

政策９　豊かな自然と共生する社会を実現する　環境分野

背　景

気候変動による極端な気象現象や自然災害が社会に大きな影響を及ぼしており、気候変動の最大の要因とされる温室効果ガスの排出と吸収の均衡（カーボンニュートラル*）に向けた対策が喫緊の課題となっています。

また、限りある資源を有効に活用するため、経済活動自体を「大量に作って、使って、捨てる」線形経済から、持続可能な形で資源を最大限活用する循環経済（サーキュラーエコノミー*）に移行させていく必要があります。

さらに、豊かな生態系を育む基盤である森林・緑地の消失、外来種による被害の深刻化などを背景とした生態系の劣化が懸念されており、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せる自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現が求められています。

豊かな自然と共生し、環境・社会・経済の調和した持続可能な社会の実現が求められています。

施策の方向性

カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー*の普及拡大やエネルギーの効率的な利用などの温室効果ガス排出削減対策を県全体で推進するとともに、気候変動による被害を回避・軽減させる取組を進めます。

サーキュラーエコノミーへの移行を推進するため、サーキュラーエコノミー型製品の利用促進や県内企業のサーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換支援により、資源の循環利用に取り組みます。

ネイチャーポジティブの実現に向けて、森林・里地里山・都市・水域といった地域ごとの特性を踏まえつつ、多様な主体と連携しながら生態系を保全していきます。

大小の豊かな河川や水路網など本県の貴重な資源である水辺空間を安らぎとにぎわいの場として利活用していきます。

環境保全の基盤である大気・水質・土壌の汚染防止、廃棄物の適正処理を着実に進めます。

分野別施策

施策 47　カーボンニュートラルの推進
施策 48　サーキュラーエコノミーの推進
施策 49　ネイチャーポジティブの推進
施策 50　恵み豊かな川との共生
施策 51　生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進

政策指標（KGI）

■ 温室効果ガスの排出量削減目標（48.8%）のうち、県民・事業者の省エネなどの取組による削減率

環境部

19.2%（令和 5 年度） → 29.7%（令和 13 年度）

指標の説明	平成 25 年度(2013 年度)と比較した県全体の温室効果ガス排出量の削減目標のうち、県民や事業者の努力による削減率。 令和 32 年（2050 年）までのカーボンニュートラルの実現に向けて、着実な温室効果ガスの削減が重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	カーボンニュートラルの実現に向けて着実に削減を進めていくためには、令和 13 年度時点で 48.8%の削減が必要。 このうち、県民や事業者の取組による削減効果を示す目標とするため、大規模発電事業者などの取組による削減効果を除いた数値を目標値として設定。

施策	47	カーボンニュートラルの推進

担当部局　企画財政部、総務部、**環境部**、保健医療部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局

施策内容

我が国では令和7年に夏の平均気温が統計開始以来最も高くなるなど、地球温暖化は確実に進行しており、災害発生のおそれがある大雨の頻発化といった気候変動による影響が深刻化しています。気候変動による被害を回避・軽減させるため、県だけではなく、県民や事業者、国や市町村などが一体となって、カーボンニュートラル*の実現に向けて取り組むことが不可欠です。

そこで、太陽光やバイオマス*など地域の実情に応じた再生可能エネルギー*の普及拡大やエネルギーの効率的な利用を支援するとともに、目標設定型排出量取引制度*により大規模事業所*における計画的な温室効果ガスの排出削減を促進します。

また、県民のライフスタイルの転換や低炭素住宅の普及促進などに取り組みます。

さらに、企業、大学、専門家などと連携して、市町村のカーボンニュートラルの取組を支援します。

これらの緩和策を進めるほか、気候変動による被害を回避・軽減するための適応策も推進し、県民が安心して豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。

主な取組

- ○ 太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギーの効率的利用の促進【施策45にも記載】
- ○ 再生可能エネルギー施設の適切な設置・管理
- ○ 目標設定型排出量取引制度の推進
- ○ 事業活動における省エネルギー対策の促進
- ○ カーボンニュートラルの実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進
- ○ 住宅の省エネ対策の推進
- ○ 建築物環境配慮制度*の運用などによる低炭素建築物の普及拡大
- ○ 電動車（EV・PHV）などの普及促進
- ○ 公共交通の利用促進や自転車活用の推進
- ○ 道路整備による交通渋滞の緩和
- ○ フロン類の適正管理の指導・啓発
- ○ 県有施設における省エネルギー化や廃熱発電等の温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施
- ○ 市町村の気候変動対策への支援
- ○ 気候変動への適応策の推進

施策指標（KPI）

■大規模事業所におけるCO_2排出量削減率

環境部

43.9%（令和 6 年度） → 66.4%（令和 13 年度）

指標の説明	大規模事業所のCO_2排出量の削減率（基準排出量比）。 大規模事業所のCO_2排出量削減は県全体の温室効果ガス排出量削減に大きく寄与することから、この指標を選定。	目標の根拠	目標設定型排出量取引制度における令和 12 年度の目標削減率（64.6%）を踏まえ、令和 32 年（2050 年）までのカーボンニュートラルの実現を目指し、目標値を設定。

■家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量

環境部

2,446kWh（令和 5 年度） → 2,266kWh（令和 13 年度）

指標の説明	家庭部門において県民 1 人当たりが年間に使用する電力換算したエネルギー量。 カーボンニュートラルの実現に向けて、県民一人一人が環境への負荷を軽減した成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第 2 期）改正版」における令和 8 年度の目標値（2,334kWh）を踏まえ、引き続き県民一人一人が省エネルギー行動などに取り組むことを目指し、目標値を設定。

施策 48 サーキュラーエコノミーの推進

担当部局　**環境部、産業労働部**、農林部、県土整備部、企業局、下水道局

施策内容

持続可能な社会の構築のために、資源の効率的・循環的な利用を図るとともに、経済成長や付加価値の創出も実現し、環境と経済を両立させる循環経済（サーキュラーエコノミー）*への移行を推進します。

廃棄物の循環利用を促進するために、廃棄物処理事業者が高度に再資源化する技術や設備の導入を支援するとともに、有効活用が見込まれるリチウムイオン電池などを効率的に回収・再資源化できる体制づくりを市町村や企業と連携して進めます。

さらに、企業に対して製品設計段階から環境負荷の低減を促すとともに、消費者に対してサーキュラーエコノミーに対する理解促進のための普及啓発を強化することで、企業や消費者の行動変容を促進し、資源循環型の経済への移行を推進します。

このほか、県有施設においても資源の効率的な利用を図るために、下水汚泥を活用したエネルギーの有効利用を進めます。

また、県内企業のサーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換促進のため、ワンストップ窓口により、相談対応やマッチング支援を進めます。

主な取組

- ○ 廃棄物の再資源化技術の高度化支援
- ○ リチウムイオン電池、太陽光パネルなどの再資源化の推進
- ○ サーキュラーエコノミー型製品などの利用促進
- ○ サーキュラーエコノミーに対する消費者の理解促進
- ○ 彩の国資源循環工場を拠点とした資源循環の推進
- ○ 建設廃棄物や建設・浄水発生土の再資源化の推進
- ○ 下水汚泥燃焼灰の肥料利用の推進
- ○ 下水汚泥を活用したガス発電や下水汚泥焼却炉の廃熱利用
- ○ 廃棄物の持つエネルギーやバイオマス*など地域資源の有効活用の促進
- ○ 県内企業のサーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換支援【施策37にも記載】
- ○ サーキュラーエコノミー推進センター埼玉*における事業者間のマッチングや製品の販路拡大の促進【施策37にも記載】

施策指標（KPI）

■サーキュラーエコノミーに取り組む県内中小企業の割合　**産業労働部**

9.2%（令和 7 年度） → 21.0%（令和 13 年度）

指標の説明	「埼玉県四半期経営動向調査」における「サーキュラーエコノミーの認知度と取組状況」についての設問に対して、「取り組んでいる」と回答した県内中小企業の割合。 県内企業のサーキュラーエコノミーへの取組に対する県による支援の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 3 年間（令和 5 年度～令和 7 年度）の実績値の伸び率（年平均約 2%）を踏まえ、同水準の割合で増加させることを目指し、目標値を設定。

■産業廃棄物の再資源化量　**環境部**

493 万 t（令和 6 年度） → 500 万 t（令和 13 年度）

指標の説明	産業廃棄物及び有償物量のうち、原材料として再利用された量。 再生材の市場供給量の拡大を示すことから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 10 年間（平成 27 年度～令和 6 年度）の最も高い水準である 500 万 t（平成 27 年度）まで再資源化量を確保することを目指し、目標値を設定（令和元年東日本台風による影響のあった令和元年度を除く）。

■一般廃棄物の1人1日当たりの焼却量　**環境部**

610g/人・日（令和 6 年度） → 558g/人・日（令和 13 年度）

指標の説明	住民 1 人が 1 日に排出する一般廃棄物のうち、焼却処理される量。 住民・事業者のごみの発生抑制の取組に加え、自治体などのごみの焼却処理から循環利用への転換に向けた取組の進展を示すことから、この指標を選定。	目標の根拠	「第 10 次埼玉県廃棄物処理基本計画」における令和 12 年度の目標値（565g/人・日）を踏まえ、更に削減することを目指し、目標値を設定。

施策	49	ネイチャーポジティブの推進

担当部局　企画財政部、**環境部**、**保健医療部**、**農林部**、県土整備部、都市整備部、教育局

施策内容

私たちの社会経済活動は、生物多様性を基盤とする生態系から得られる食料や水、資源などによって支えられていますが、開発や乱獲などにより生態系の劣化と生物多様性の損失が続いています。

また、人の働き掛けを通じて地域特有の自然環境が形成されてきた里地里山では、過疎・高齢化の影響で管理が十分行われなくなり、生態系のバランスが崩れる状況が生じています。

こうした生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せる自然再興（ネイチャーポジティブ）を実現するため、市町村や関係団体、民間事業者などの多様な主体と連携し、森林・里地里山・都市・水域などの多様な生態系の保全・再生に取り組みます。

また、生物多様性や自然資本の観点を企業などの事業活動に取り入れ、ネイチャーポジティブ経済への転換を図るとともに、県民一人一人が生物多様性に配慮した生活・消費活動を行えるよう行動変容を促していきます。

このほか、ニホンジカ、イノシシやツキノワグマなどの野生鳥獣を適正に管理するとともに、アライグマ、クビアカツヤカミキリなどの侵略的外来生物*を計画的に防除していきます。

主な取組

- ○ 多様な主体が連携・協働したネイチャーポジティブに向けた取組の推進
- ○ 身近な緑の創出・保全・活用
- ○ 豊かな緑を保全・創出する公園整備
- ○ 大規模開発事業や公共事業における生態系の保全
- ○ 自然公園の保全と自然ふれあい施設を通じた普及啓発
- ○ さいたま緑のトラスト運動*の推進
- ○ 次代につなぐ森林の適正な整備・保全
- ○ 水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりの実施【施策10にも記載】
- ○ 農林業・農山村の持つ多面的機能の維持・発揮
- ○ 見沼田圃（たんぼ）の保全やみどりの三富（さんとめ）地域づくりの推進
- ○ 希少野生動植物種の保護増殖の実施や野生鳥獣の適正な保護管理
- ○ 侵略的外来生物の計画的防除
- ○ 動物の愛護と適正飼養の推進
- ○ 地域における野良猫の繁殖抑制対策の推進

施策指標（KPI）

■自然共生サイト*認定数

環境部

15 件（令和 7 年度） → 33 件（令和 13 年度）

指標の説明	民間などの取組によって生物多様性の保全が図られている区域として国が認定する自然共生サイトの県内認定数。 自然共生サイトが増加することは、法律などで保護することが定められている地域以外でも、民間や地域社会による主体的な取組により生物多様性の保全が進んでいることを示すことから、この指標を選定。	目標の根拠	国において令和 5 年度の認定目標数 100 件、1 都道府県当たり年間約 2 件としていることを踏まえ、本県ではこれを上回る年間 3 件の認定を目指し、目標値を設定。

■森林の整備面積

農林部

7,000ha（令和 9 年度～令和 13 年度の累計）

指標の説明	間伐や植栽、下刈りなどの森林整備を実施した面積。 水源かん養機能などの森林が持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには、適切な森林整備が不可欠であることから、この指標を選定。	目標の根拠	県産木材の供給に必要な間伐や植栽、下刈り、また、水源のかん養機能等の発揮に必要な針広混交林*への誘導などの森林整備を、近年の実績を踏まえ、年間 1,400ha 実施することを目指し、目標値を設定。

■指定管理鳥獣*の推定個体数

環境部

ツキノワグマ　452 頭（令和 7 年度） → 448 頭（令和 13 年度）
ニホンジカ　11,690 頭（令和 6 年度） → 4,407 頭（令和 13 年度）
イノシシ　2,253 頭（令和 6 年度） → 1,114 頭（令和 13 年度）

指標の説明	県が「特定鳥獣管理計画*」において、個体数管理の目標を定めた指定管理鳥獣の推定個体数（生息状況調査における平均値など）。 指定管理鳥獣を適正な個体数に維持管理することは、人命や自然を守るための生態系管理の一環であり、生物多様性の保全に資する取組であることから、この指標を選定。	目標の根拠	ツキノワグマについては、人身被害を防止するため、人身被害が発生していない現状を踏まえ、特定鳥獣管理計画策定時（令和8年度）の推定個体数を若干下回る数を目指し、目標値を設定。 ニホンジカ及びイノシシについては、農作物被害による経済的損失や植生被害による土砂流出などを防ぐために、国の目標に準じて、平成 23 年度（2011 年度）の推定個体数から半減させることを目指し、目標値を設定。

■犬猫の殺処分数

保健医療部

35 頭（令和 7 年度） → 0 頭（令和 13 年度）

指標の説明	県（指定都市及び中核市を含む）が収容した犬猫のうち殺処分された数。 動物の愛護に係る県民の意識醸成の取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「埼玉県動物愛護管理推進計画（第二次改定版）」において、令和 12 年度までに犬猫の殺処分数ゼロの達成を目指していることを踏まえ、目標値を設定。


埼玉県

施策	50	恵み豊かな川との共生

担当部局　企画財政部、**環境部**、農林部、**県土整備部**、下水道局

施策内容

豊かで清らかな川は、自然環境を生かした地域活性の場となるグリーンインフラ*の側面もあり、本県の大切な財産として未来に引き継いでいかなくてはなりません。

そのために、下水道などの汚水処理施設の整備や合併処理浄化槽*への転換の促進、非かんがい期の農業用水路などへの通水により、河川水質の保全や更なる改善を推進します。

また、県民の川への愛着や守り育む意識が向上するように川の魅力を発信するとともに、川との共生・保全に取り組む団体や企業、個人などの活動を支援・促進します。

さらに、民間事業者と連携した魅力的な水辺空間の創出や、自然や生物、景観に配慮した地域に親しまれる川の整備を進めていきます。

主な取組

- ○ 下水道、農業集落排水*などの汚水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進
- ○ 浄化槽の適正な維持管理の促進
- ○ 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- ○ SAITAMAリバーサポーターズ*の活動推進
- ○ 川との共生や保全に取り組む地域団体などへの活動支援
- ○ 市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進
- ○ 自然や生物、景観に配慮した河川整備

施策指標（KPI）

■環境基準（BOD*）を達成した河川の割合　**環境部**

86%（令和 7 年度） → 100%（令和 13 年度）

指標の説明	「埼玉県公共用水域水質測定計画」に基づき測定を行う河川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準の達成率。 環境基準は人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められており、その中で、BODは水質汚濁の代表的な指標であることから、この指標を選定。	目標の根拠	測定対象の全ての河川で環境基準を達成することを目指し、目標値を設定。

■SAITAMAリバーサポーターズ活動に参加した県民の数　**環境部**

65,323 人（令和 7 年度） → 75,000 人（令和 13 年度）

指標の説明	SAITAMAリバーサポーターズの活動に参加した県民の数。 SAITAMAリバーサポーターズに登録した人を増やすだけでなく、実際に川との共生活動に参加した人の数を増やすことが重要であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）の実績値の伸び（年平均 1,464 人増加）を踏まえ、更なる広がりを目指し、目標値を設定。

■民間事業者などによる河川空間の利活用件数　**県土整備部**

22 件（令和 7 年度） → 30 件（令和 13 年度）

指標の説明	県管理河川において民間事業者などが河川空間を安らぎとにぎわいの場として利活用する件数。 民間事業者などと連携して河川空間の利活用を促進し、河川空間に新たな魅力を創出することが、川に親しむ機会を増やし、川と共生する社会の実現につながることから、この指標を選定。	目標の根拠	民間事業者などと連携して新たに河川空間を利活用する件数として、民間事業者などから寄せられている利活用ニーズに加え、新たな利活用の促進を目指し、目標値を設定。

施策 51 生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進

担当部局　**環境部**、警察本部

施策内容

県民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる良好な生活環境を保全するには、大気、水質、土壌の汚染の未然防止や廃棄物の適正処理の実現に向けて、監視や事業者指導などを徹底する必要があります。

健康への影響が懸念される微小粒子状物質（PM2.5）*、光化学オキシダント*やPFOS・PFOA*などについて継続的に監視し、測定結果を県民・事業者に提供していきます。

工場・事業場への監視・指導を行い、排出される有害物質や揮発性有機化合物（VOC）*などを規制するとともに、建築物解体現場などにおける石綿*飛散防止対策の指導やモニタリング調査などを実施します。

また、産業廃棄物の不適正処理への対策強化や不法投棄を防止するための関係機関と連携した監視体制の強化を図るとともに、一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理体制を構築します。さらに、県民一人一人のごみを減らすライフスタイルを促進するとともに、多様な主体が一体となり食品ロスの削減の取組を進めていきます。

屋外での金属スクラップなどの保管等に対して規制を行うことにより、県民の生活環境の保全を図ります。

主な取組

- ○ 大気・水質・土壌の汚染の監視（常時監視）
- ○ 光化学オキシダント及びPM2.5削減に資する揮発性有機化合物（VOC）対策の推進
- ○ ディーゼル車運行規制*（一部のディーゼル車に限る）の実施やアイドリングストップの指導
- ○ 工場・事業場に対する規制遵守指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止
- ○ 建築物解体現場などにおける石綿飛散防止対策の推進
- ○ 化学物質に関する情報公開や事業者の環境コミュニケーション*・災害対策の促進
- ○ 産業廃棄物排出事業者・処理業者への指導強化・適正な行政処分、処理施設の適正な維持管理の促進
- ○ 不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- ○ ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物*の適正処理
- ○ 安全・安心な県営最終処分場の運営、研究
- ○ 災害廃棄物の処理等への体制強化
- ○ 各種リサイクル法に基づく再資源化の促進
- ○ ごみを減らすライフスタイルの普及や食品ロス削減の取組の促進
- ○ 金属スクラップなどの適正保管の推進

施策指標（KPI）

■揮発性有機化合物（VOC）排出量

環境部

26,214t（令和 6 年度） → 24,000t（令和 13 年度）

指標の説明	大気中に排出されるVOCの年間排出量。 環境中でVOCから二次生成*される光化学オキシダント等を削減するために、VOCの排出量を抑制する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 3 年間(令和 4 年度～令和 6 年度)の削減量(年平均 276t削減)を踏まえ、それを上回る削減(年平均 315t削減)を目指し、目標値を設定。

■一般廃棄物の最終処分量

環境部

7.7 万 t（令和 6 年度） → 7.5 万 t（令和 13 年度）

指標の説明	年間の一般廃棄物の最終処分（埋立処分）量。 一般廃棄物の発生抑制や循環利用推進による減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「第 10 次埼玉県廃棄物処理基本計画」の考え方を踏まえ、最終処分量の年平均 0.33%削減を目指し、目標値を設定。

■産業廃棄物の最終処分量

環境部

15.6 万 t（令和 6 年度） → 14.3 万 t（令和 13 年度）

指標の説明	年間の産業廃棄物の最終処分（埋立処分）量。 産業廃棄物の発生抑制や循環利用推進による減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	過去 10 年間（平成 27 年度～令和 6 年度）の最も低い実績値である 14.3 万 t（令和 2 年度）まで削減することを目指し、目標値を設定。

第３編

地域別施策

第3編　地域別施策

本県には、東京都に隣接し人口増加が続く地域や、郊外に市街地が点在し都市と田園が共存している地域、そして豊かな自然に包まれた魅力的な環境にありつつも人口減少や高齢化が進んでいる地域もあります。

今後、人口減少・超少子高齢化が進む中、地域の人口動態をはじめとする社会経済の動向を踏まえた施策展開を行うことで、本計画に掲げる令和22年（2040年）を見据えた将来像や分野別の各施策をより一層効果的に実現していくことができます。

また、各地域の市町村などと連携し、産業、自然、文化など特徴的な資源や環境を生かし、創意工夫して個性豊かで多彩な地域づくりに取り組むことが重要です。

このため、各地域の特性や現状を踏まえ、地域ごとに異なる課題に対して「第2編　政策」の分野別施策に示した取組を再編し、「地域づくりの方向性」や「主な取組」として示します。

1　地域区分の考え方

（1）県南・圏央道・県北ゾーン

本県では、都心からの距離に応じて都市化の進展や社会経済の状況が異なる傾向があります。このため、県域を都心からのおおむねの距離に基づき大きく県南・圏央道・県北の3つのゾーンに区分し、特性や課題を整理しました。

① 県南ゾーン（都心からおおむね10～30km圏）
東京都の影響を受けやすく、早くから都市化が進行した地域

② 圏央道ゾーン（都心からおおむね30～60km圏）
都市と田園が共存しており、圏央道の整備により一層の発展が期待されている地域

③ 県北ゾーン（都心からおおむね60km以遠）
潤いのある豊かな自然環境や歴史・伝統などの特徴的な地域資源が多く残されている地域

（2）10地域区分

地域の特性と課題を踏まえながら、市町村などと連携した地域づくりを推進するための単位として、県民の生活圏としての一体性など広域的なまとまりに基づき、主に次の観点から10の地域に区分しました。

① 日常生活圏のまとまり

県民の生活圏としての一体性がある地域の単位に基づき、施策を円滑にまとまりのある形で推進することが大切です。このため、通勤・通学や通院といった生活圏としての一体性がある市町村を同じ地域に区分しました。

② 鉄道・道路の交通軸

経済活動などは鉄道・道路などに沿って活発化し、また鉄道沿線などは県民の持つ地域の一体感にも影響するため、交通軸に配慮した地域区分としました。

なお、本県は都心から放射状に延びる鉄道・道路に沿って発展してきたため、既存の人の流れは都心からの放射方向が大きくなっています。圏央道などの横方向の交通軸については3つのゾーン区分において考慮しています。

③ 行政機関のまとまり

行政施策の推進やこれまでの地域づくりの成果を継承するため、地域機関などの所管区域や市町村の広域連携の状況などを踏まえた地域区分としています。

10地域の現状や課題を踏まえ、分野別施策に掲げる全県的に展開される取組のうち、特にその地域で取り組むべきものを整理しました。

3ゾーンと10地域区分



10地域区分の構成市町村

地域区分		構成市町村
3ゾーン	10地域	
県南ゾーン	南部	川口市、蕨市、戸田市
	南西部	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
	東部	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
	さいたま	さいたま市
圏央道ゾーン	県央	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
	川越比企	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
	西部	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
	利根	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
県北ゾーン	北部	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町
	秩父	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町

2 3ゾーンの特性と課題

(1) 県南ゾーンの特性と課題

都心からおおむね10～30km圏の範囲内にあり、10地域のうち南部、南西部、東部、さいたまの4地域が位置しています。

県南ゾーンには本県の総人口の半数以上が居住しています。都内への通勤・通学の交通利便性が高く、東京都、千葉県、神奈川県からの転入者数も多くなっています。特に20代から30代の若年世代でその傾向が顕著であり、借家の割合が高いことも特徴です。また、本県の出生数の6割以上、待機児童数の6割以上をこのゾーンが占めています。

人口は依然として増加傾向ですが、推計では令和12年には減少に転じていると見込まれています。また、令和7年から令和32年(2050年)までの高齢者・後期高齢者の増加率は3ゾーンの中で最も高く、県内の高齢者・後期高齢者の半数以上がこのゾーンに居住することが予想されています。

このゾーンは、若い世代が子育てしやすいまちづくり、急増する高齢者が暮らしやすいまちづくりが求められます。そのためには、待機児童対策や保育サービスの充実など子育て支援策の強化や、高齢者の活躍の推進、健康づくりの取組、包括的な医療・介護体制の構築が期待されます。

また、このゾーンは人口密度が高く、大規模な地震や令和5年6月梅雨前線及び台風第2号による大雨などを教訓とした水害に対する備えが必要です。

(2) 圏央道ゾーンの特性と課題

都心からおおむね30～60km圏の範囲内にあり、県央、川越比企、西部、利根の4地域が位置しています。

圏央道ゾーンには本県の総人口の約4割が居住しています。1980年代後半から1990年代に人口が大きく増加しましたが、近年では減少傾向にあります。直近の人口移動状況を見ると全体では転入超過となっており、年代別の内訳をみると15歳未満のこどもの転入超過数が3ゾーンの中で最も多くなっています。また、一時期人口が急増したこともあり、令和7年の後期高齢者の人口の割合は18.7%で、3ゾーンの中で最も高くなっています。その後、令和32年(2050年)にかけて人口全体が減少していく中で高齢者数も徐々に減少に転じていきますが、高齢化率は上昇を続ける見込みです。

このゾーンでは、東西に延びる圏央道に加え南北を結ぶ上尾道路の整備も進んでおり、交通利便性が向上することで企業立地における優位性が更に高まることが期待されます。また、テレワーク*のような柔軟な働き方*が急速に普及する中で、このゾーンが持つ都市と田園が共存した魅力的な住環境を生かし、若者や子育て世代の定住を図ることで地域の活力を高めることが求められます。立地企業による雇用の創出などを通じて20代の若者世代の転出を抑えるとともに、高齢者が暮らしやすいまちづくりを進めることも重要です。

このほか、水害などの自然災害に対する備えが必要です。

（3）県北ゾーンの特性と課題

都心からおおむね60km以遠にあり、北部、秩父の2地域が位置しています。

県北ゾーンには本県の総人口の約1割が居住しています。平成12年（2000年）頃に人口のピークを迎え、その後は徐々に減少しています。15歳から64歳までの生産年齢人口が転出超過となっており、とりわけ就職の時期を迎えた20代の転出超過数が非常に多くなっています。出生数も毎年減少傾向にあり、3ゾーンの中で最も減少率が高くなっています。

県内で最も高齢化が進んでいる地域であり、県北ゾーンの全人口に占める後期高齢者人口の割合は、令和7年の21%程度から令和32年（2050年）には28%程度まで上昇すると見込まれています。

高齢化が進む中、コミュニティ全体で高齢者の日常生活を支える仕組みを充実していくとともに、コミュニティバス*やデマンド交通*などにより生活の足を確保することも重要です。

また、このゾーンの活力を高めていくためには、主要道路の沿線を中心に企業立地や産業振興を図るとともに、新しい働き方の普及を見据えて、豊かな自然と調和した住環境など地域の魅力を県内外に発信していくことが重要です。

このゾーンは、歴史上の偉人のゆかりの地であることや、各地で伝統的な祭りが開催されるなど、観光地としてのポテンシャルが高い地域です。この貴重な地域資源を生かして観光客などの交流人口や関係人口*を拡大し、地域を活性化することが期待されます。

このほか、大雪や土砂災害など、このゾーン特有の災害に対する備えが必要です。

3　10地域区分

（1）南部地域
（川口市、蕨市、戸田市）

①　地域の概要

都心から10～20km圏、荒川を挟んで東京都と接する県の南端に位置しています。地域の大半を占める荒川低地に市街地が広がっています。

江戸時代には、川口や蕨は日光御成道（にっこうおなりみち）や中山道の宿場町として栄え、また、荒川に面する戸田には「戸田の渡船場」が設けられ交通の要衝として発展しました。荒川や芝川から良質の粘土や砂が採取されたことから、鍋・釜などを中心とした鋳物産業が盛んになったほか、植木の産地としても有名になるなど多様な産業が発達しました。

明治以降、鋳物産業に端を発した機械・金属製造業が増加するとともに、現在ではこのほかにも印刷、食品製造業、物流などの事業所が立地しています。マンションや大型商業施設が多く立地するなど都市化が進んでいる一方で、荒川や芝川などの河川空間、屋敷林や社寺林、植木畑などのゆとりある緑地空間も残っています。

地域内をJR京浜東北線・武蔵野線・埼京線、埼玉高速鉄道線が走り、首都高速道路（首都高）、東北道、外環道、国道17号・122号・298号が広域的な交通網を形成しています。

②　地域の現状と課題

この地域は、人口81万人（令和7年）、県人口の11.1%を占めると推計されており、20代は県外に対して大きく転入超過（令和7年）となっている一方、10歳未満や30代が県内他地域に対して転出超過（令和7年）となっていることが特徴です。

低地に密集した市街地が広がっているため、地震や台風などに備えた防災・治水対策を強化することが求められます。

合計特殊出生率（令和6年）は県内で低位の水準です。20代の転入超過数はさいたま地域に次いで多く、この世代が結婚後も住み続けられるような地域の魅力づくりが必要です。

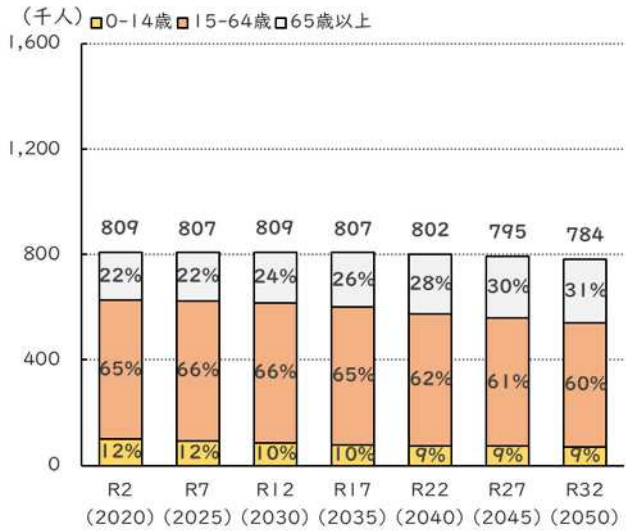
生産年齢人口の割合（令和7年）は県内で最も高くなっています。

高齢化率（令和7年）は県内で最も低くなっていますが、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は5.1ポイント増加し約18%に達する見込みです。

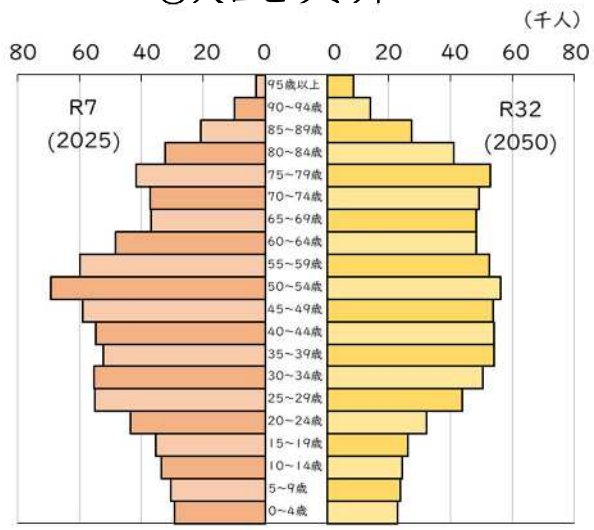
地域内人口に占める外国人人口の割合は県内でも特に高くなっており、外国人住民との多文化共生社会づくりが必要です。また、活気のある水辺空間の創出による快適で美しいまちづくりが期待されています。

機械・金属などの製造業や印刷関連といったものづくりの企業が集積している地域であり、中小企業の経営・技術力の継承・強化、デジタルトランスフォーメーション（DX）*による生産性向上などを支援し、地域経済の活性化を図ることが求められます。

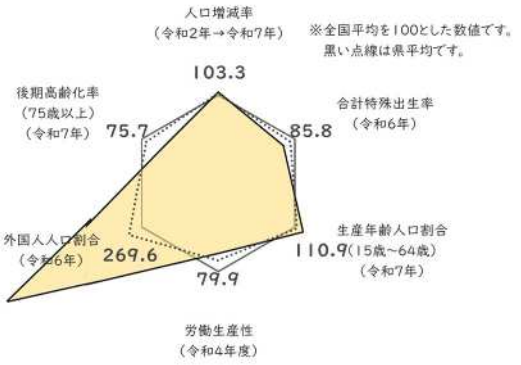
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



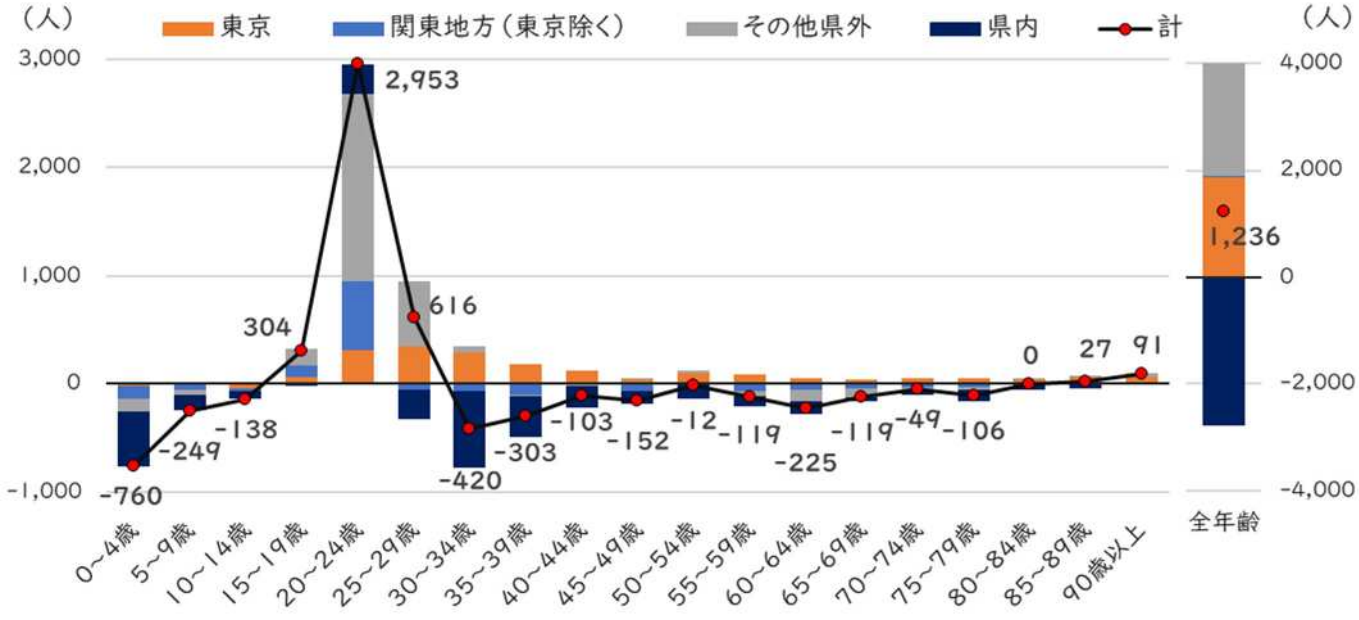
○人口関係データ



○経済関係データ

南部地域	令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年 （参考）全国の総生産 割合（%）
全体	24,288	100%	9.4%	258,867	100%	100%
1次産業	7	0.0%	0.9%	823	0.3%	0.9%
2次産業	5,625	23.2%	8.3%	67,794	26.2%	26.1%
3次産業	18,411	75.8%	9.8%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（南部地域）

低地に密集した市街地が広がるこの地域では、首都直下地震や台風などの災害に備え、国道122号及び298号などの道路啓開体制*の強化や笹目川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

県民の生活に身近な犯罪の増加に対応するため、地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。また、生活科学センター（彩の国くらしプラザ）において消費生活に関する体験型学習機会を提供します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

待機児童の解消に向けた保育所などの整備を促進することで、子育てしやすい環境の充実を図ります。また、知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

孤独・孤立の予防や解消に向け、関係機関との連携による取組を推進します。発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川口）で就労を希望する発達障害*者への支援を行います。さらに、埼玉未来大学*において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行います。

増加する在留外国人に対応した多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

埼玉県屋内総合プールを活用し、水泳競技の競技力の向上、水泳をはじめとするスポーツの振興及び県民の健康の増進等を図るほか、各種スポーツイベントの開催、プロ・トップスポーツチーム（ソフトボール、バスケットボール3×3、ラグビーなど）との連携など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

大学や研究機関との連携を通じて、企業のイノベーション*創出を支援することにより、中小企業の競争力を高め、地域の稼ぐ力を向上させます。

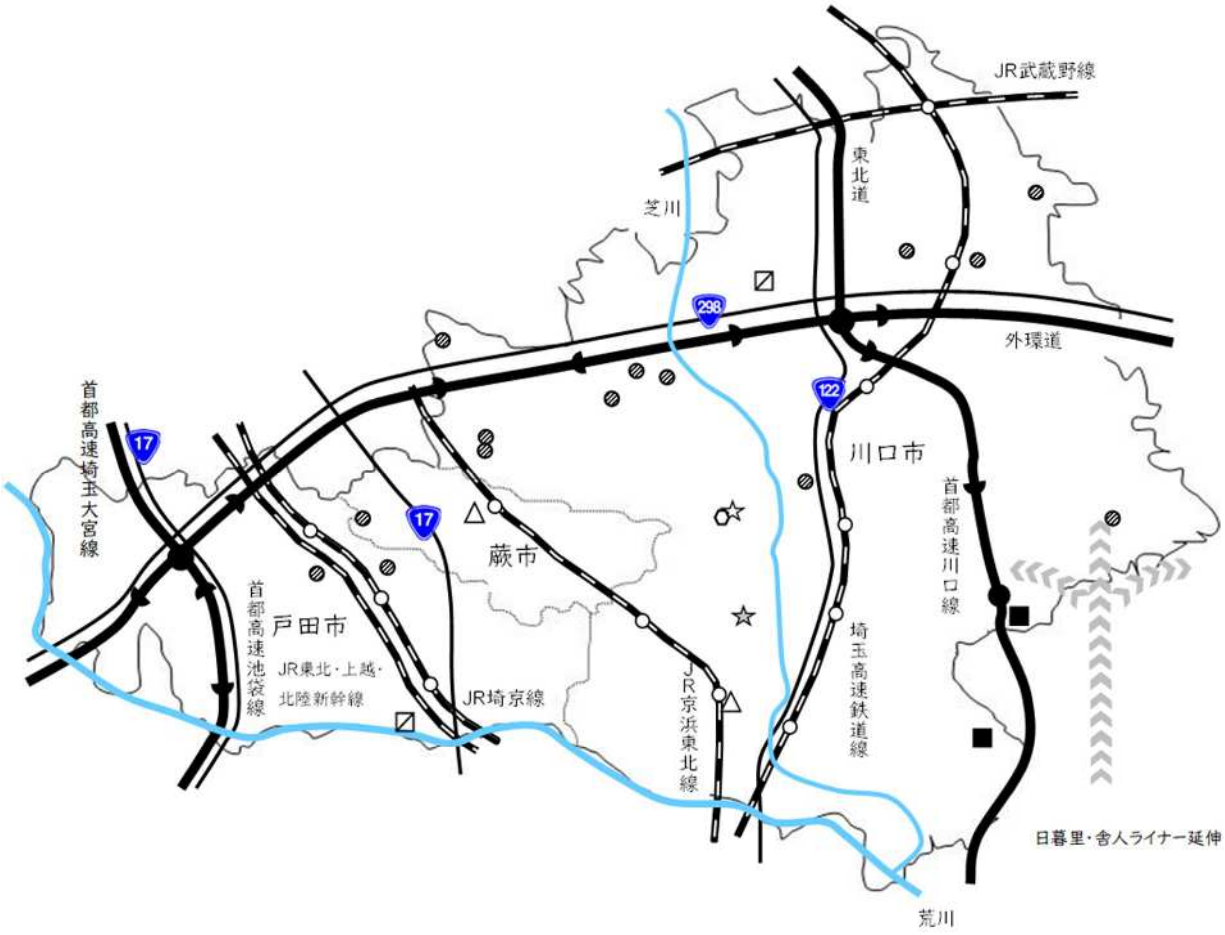
また、生産の盛んな花植木などの地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。

アクセス性を高める道路の整備を進めるとともに、誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークの環境構築に向け、第三セクター鉄道*（埼玉高速鉄道線）の運営の支援に取り組みます。また、日暮里・舎人ライナーの延伸、既設線延伸以外の新たな交通システム導入の検討を進めます。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、多様な主体と連携した身近な緑の創出・保全・活用を進めるとともに、豊かな生態系を育む自然公園の保全や見沼田圃（たんぼ）の保全・活用を行います。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

南部地域



凡　例

- 自動車専用道路（●,◖ :JCT又はIC）
- 国道
- 鉄道（○:駅）
- 交通政策審議会未答申路線
- ■ 工業団地
- ▨ 土地区画整理事業施行中地区
- △ 市街地再開発事業施行中地区
- ☆ （県）博物館、美術館、水族館、動物園
- ☆ （県）図書館、専門校、多目的ホール等
- ▨ （県）公園・スポーツ施設等
- ⬡ （県）産業支援・研究施設

⑤ 主な取組（南部地域）

（ア）安全で安心な社会

a　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇首都直下地震に備えた、国道122号や298号などの道路啓開体制*の強化

〇集中豪雨及び局地的大雨対策の実施

〇笹目川などの河川改修

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

〇流域下水道施設の適切な維持管理

b　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

〇生活科学センター（彩の国くらしプラザ）における体験型学習機会の提供

c　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

d　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇保育所、認定こども園*の整備などの促進

〇特別支援学校の学習環境の整備・充実

〇特に多く在籍している日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

e　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川口）による就労支援

〇埼玉未来大学*による高齢者の社会参加の支援

f　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇産学官連携の推進や知的財産の活用*支援

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇生産の盛んな花植木など地域の特徴を生かした生産振興の支援

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*や市街地再開発事業*の促進

〇第三セクター鉄道*（埼玉高速鉄道線）の経営安定化の支援

〇あと数マイル・プロジェクト*の推進（日暮里・舎人ライナー）

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や関係団体などと連携した身近な緑の創出・保全・活用

〇豊かな生態系を育む自然公園の保全

〇見沼田圃（たんぼ）の保全・活用・創造

（2）南西部地域
（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）

① 地域の概要

東京都と隣接した県の南端にあり、都心から20～30km圏に位置しています。地域のほとんどが武蔵野台地など台地の上にあり、荒川や新河岸川などの河川が流れ、荒川沿いには低地が広がっています。

和光、朝霞、新座、ふじみ野は川越街道の宿場町として、志木、富士見、ふじみ野は新河岸川の舟運によって栄えました。

また、かつて台地上では水の確保が困難でしたが、江戸時代に野火止用水が開削されてから新田開発が進みました。短冊状の地割が特徴の三富（さんとめ）新田を中心とする三富（さんとめ）地域に伝わる「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は日本農業遺産に認定され、さらに令和5年には関東地方初の世界農業遺産にも認定されました。

大正以降、鉄道の開通とともに駅を中心に新たな市街地が形成され、高度経済成長期には大規模な住宅団地の建設や宅地化が進み、人口が急増しました。現在も、商業施設や保育施設との複合型集合住宅が開発されているほか、研究機関や大学、国の機関などが多く立地しています。

地域内は外環道や関越道、国道254号・463号などにより、広域的な道路網が形成されています。さらに、令和5年に国道254号和光富士見バイパスの志木市から富士見市の区間が供用開始し、利便性が向上しました。また、東西南北をJR武蔵野線と東武東上線が結び、さらに、東武東上線から東京メトロ副都心線を経て東急東横線、横浜高速みなとみらい線までが相互直通運転により一つの路線でつながるなど広域的な交通網が形成されています。

② 地域の現状と課題

この地域は、人口73万人（令和7年）、県人口の10.1%を占めると推計されており、10代から30代が大きく転入超過（令和7年）となっていることが特徴です。

浸水被害の軽減など、災害に強い安全な都市空間を形成するため、防災・治水対策が求められます。

合計特殊出生率（令和6年）は県内でさいたま地域に次いで高くなっています。子育て世帯の多い30代の転入超過数（令和7年）も多いことから、子育て環境の一層の充実が必要です。

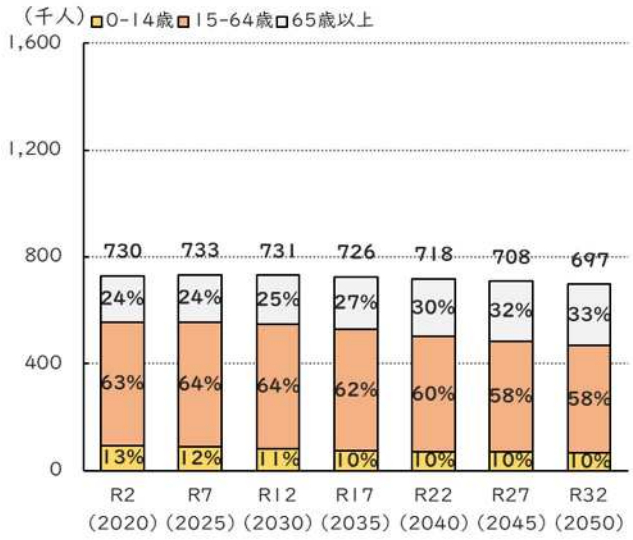
生産年齢人口の割合（令和7年）は県内で南部地域に次いで高くなっています。

高齢化率（令和7年）は県平均より低くなっていますが、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は5.5ポイント増加し約20%に達する見込みです。

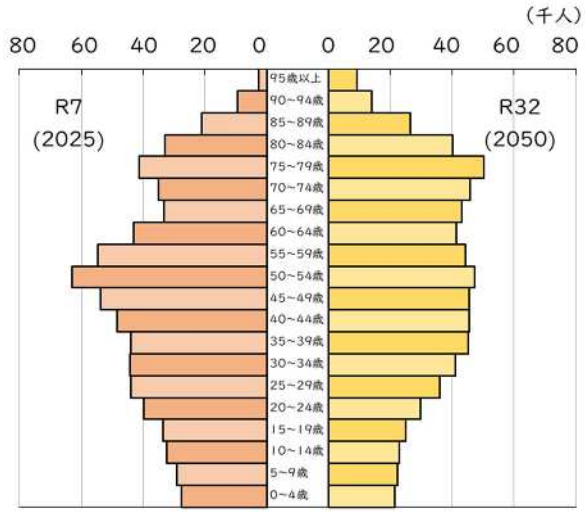
このほか、米軍基地跡地の活用や幹線道路網の強化などを進めることが求められます。

理化学研究所などの研究機関や大学が立地する利点を生かし、新たな製品・技術の開発や産学官連携による成長産業の育成などを促進し、その効果を県全体に波及させることが必要です。

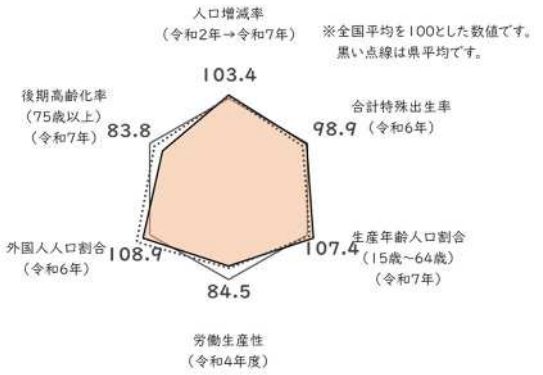
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



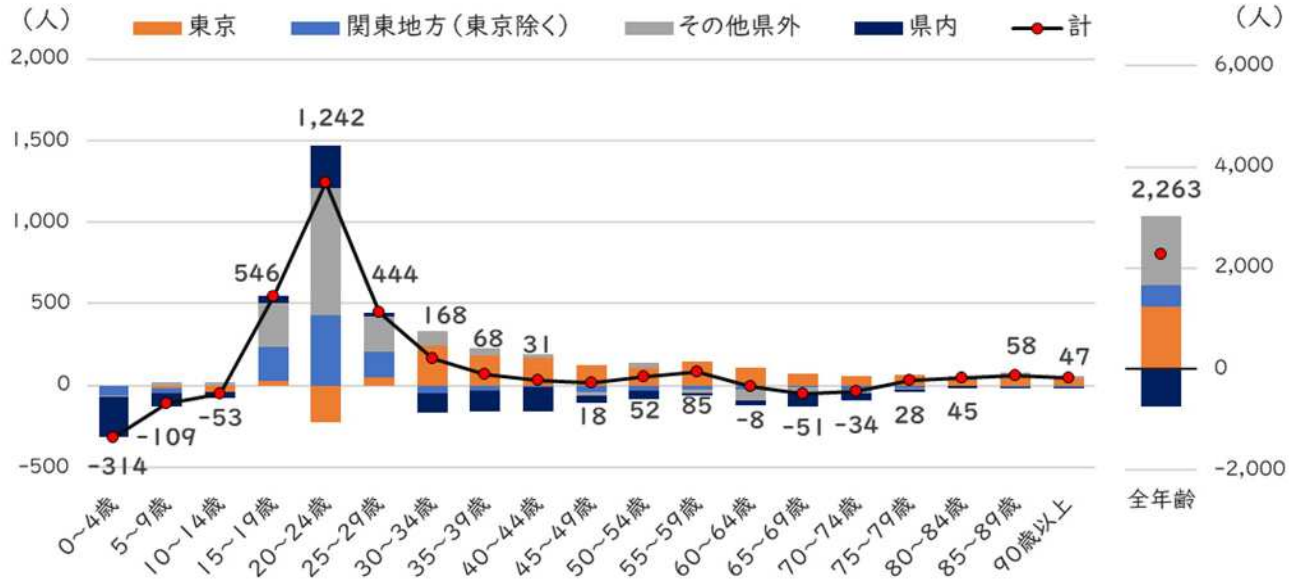
○人口関係データ



○経済関係データ

南西部地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年（参考）全国の総生産 割合（%）
全体		21,736	100%	8.4%	258,867	100%	100%
	1次産業	41	0.2%	4.9%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	4,161	19.1%	6.1%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	17,315	79.7%	9.2%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（南西部地域）

武蔵野台地や荒川沿いの低地が広がるこの地域では、首都直下地震や台風などの災害に備え、国道254号及び298号などの道路啓開体制*の強化や新河岸川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

待機児童の解消に向けた保育所などの整備や放課後の安全・安心な居場所づくりを促進し、子育てしやすい環境の充実を図ります。また、知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

孤独・孤立の予防や解消に向け、関係機関との連携による取組を推進します。

多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

プロ・トップスポーツチーム（ハンドボール、アメリカンフットボールなど）との連携をはじめとし、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

大学や研究機関との連携を通じて、企業のイノベーション*創出を支援することにより、中小企業の競争力を高め、地域の稼ぐ力を向上させます。

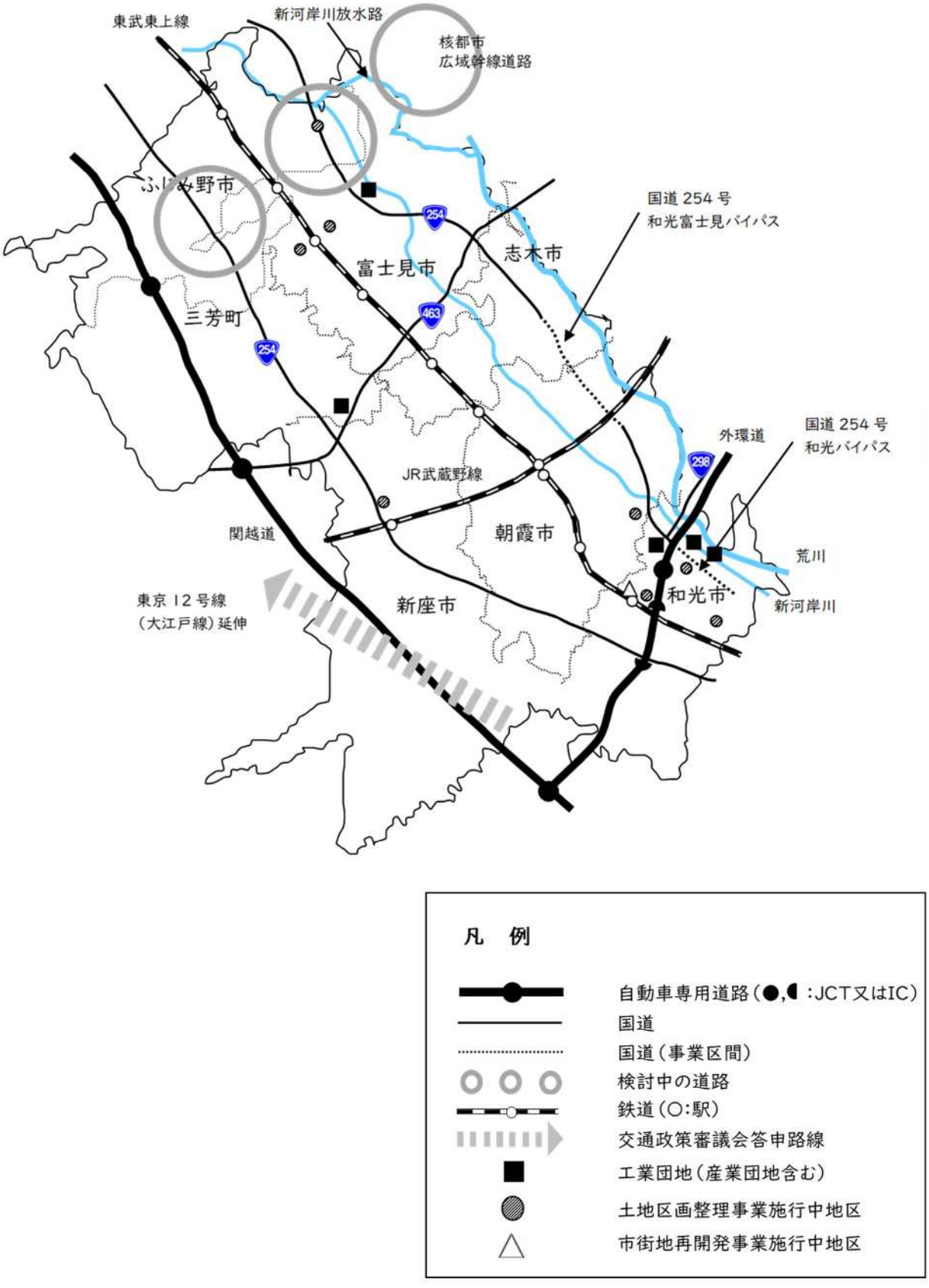
また、さつまいも、ほうれんそう、にんじんなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。

国道254号和光富士見バイパスの整備などアクセス性を高める道路を整備します。また、東京12号線（大江戸線）延伸に向けた検討を進めます。米軍基地跡地について、地域の意向に沿った利用がなされるよう支援します。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、多様な主体と連携した身近な緑の創出・保全・活用を行います。また、伝統的な落ち葉堆肥農法等を次代に引き継ぐ取組を支援します。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

南西部地域



⑤ 主な取組（南西部地域）

（ア）安全で安心な社会

ａ　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇首都直下地震に備えた、国道254号や298号などの道路啓開体制*の強化

〇集中豪雨及び局地的大雨対策の実施

〇新河岸川などの河川改修

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

〇流域下水道施設の適切な維持管理

ｂ　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

ｃ　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

ｄ　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇保育所、認定こども園*の整備などの促進

〇放課後児童クラブ*の充実

〇特別支援学校の学習環境の整備・充実

〇多く在籍している日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

ｅ　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

ｆ　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

（ウ）持続的に成長・発展する社会

ｇ　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇産学官連携の推進や知的財産の活用*支援

〇さつまいも、ほうれんそう、にんじんなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*や市街地再開発事業*の促進

〇米軍基地跡地の有効利用

〇あと数マイル・プロジェクト*の推進（東京12号線（大江戸線））

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や関係団体などと連携した身近な緑の創出・保全・活用

〇三富（さんとめ）地域の平地林の整備・保全・活用

（3）東部地域
（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）

① 地域の概要

東京都に隣接し、都心から15～40km圏に位置しています。地域全体に低地が広がり、県境を流れる江戸川をはじめとして、中川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や葛西用水などの用水路が縦横に走る豊かな水に恵まれた地域です。

古くから水田が開拓され稲作の盛んな地域であり、中でも三郷や吉川は、二郷半領と呼ばれる早場米の産地として知られていました。草加、越谷、春日部は奥州・日光街道の宿場町としても栄え、中川、綾瀬川などには河岸が置かれて舟運が発達し、米などの集散地として発展しました。また、草加のせんべい、春日部の桐たんす、越谷のだるまなどの特産品の産地でもあります。

明治以降、鉄道の開通とともに新たな市街地が形成され、金属や食料品といった製造業の集積が進みました。東京都に近接する利便性から、高度経済成長期には草加松原団地などの大規模団地への入居や宅地の開発も進み人口が急増しました。その後、つくばエクスプレスの開業により交通利便性が更に向上し、大型商業施設の開設、新たな市街地の形成などが相次いでいます。

JR武蔵野線、東武伊勢崎線・野田線、つくばエクスプレスが地域の東西南北を結び、外環道や常磐道、首都高速三郷線のほか、国道4号・16号などが広域的な交通網を形成しています。また、令和5年に常磐道の三郷料金所スマートインターチェンジ*と千葉県を結ぶ三郷流山橋有料道路が供用開始され、令和7年には当該インターチェンジの東京方面出入口が開通し、この地域の交通利便性が向上しました。

② 地域の現状と課題

この地域は、人口115万人（令和7年）、県人口の15.7%を占めると推計されており、20代から30代が大きく転入超過（令和7年）となっていることが特徴です。

低地に市街地が広がっているため、台風などに対する防災・治水対策を強化することが求められます。

また、令和7年1月に八潮市内で流域下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生しており、公共インフラを適切に維持していくために、戦略的なインフラマネジメントが求められています。

合計特殊出生率（令和6年）は県内で中位の水準です。子育て世帯の多い30代の転入超過数（令和7年）も多く、子育て環境の一層の充実が必要です。

生産年齢人口の割合（令和7年）は県内で中位の水準です。

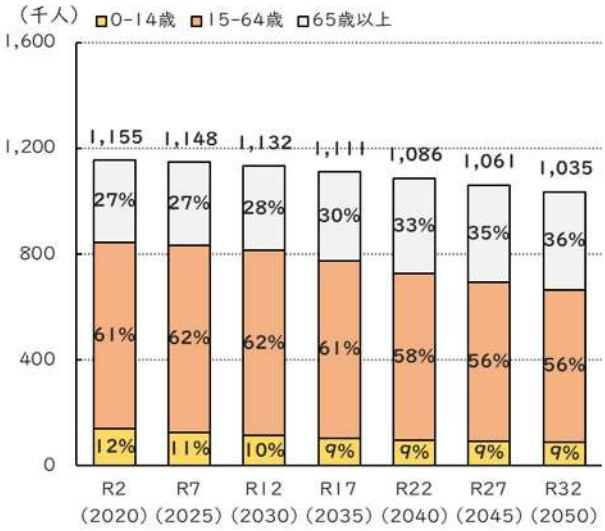
高齢化率（令和7年）は県平均よりわずかに低くなっていますが、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は5.3ポイント増加し約

22%に達する見込みです。そのため、在宅医療連携拠点*の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められます。

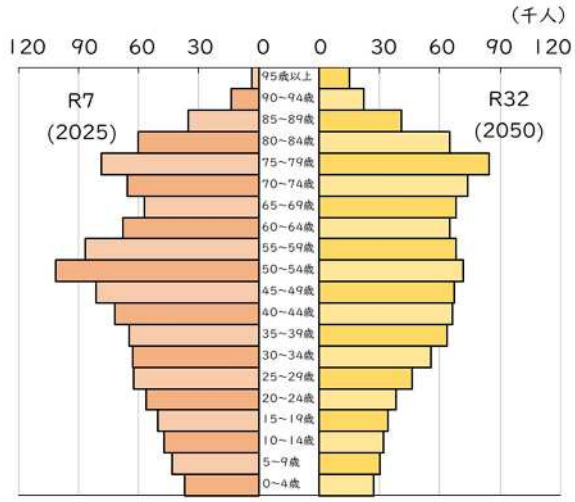
特産農産品や伝統的な名産品、旧日光街道、アニメゆかりの地といった地域資源にも恵まれており、これらを有効活用し地域の魅力を発信していくことが求められます。

東埼玉道路などの幹線道路網の強化、安全で快適な都市空間の形成、水辺空間の利活用や優良な都市景観、大規模商業施設を生かしたにぎわいのあるまちづくりが期待されています。

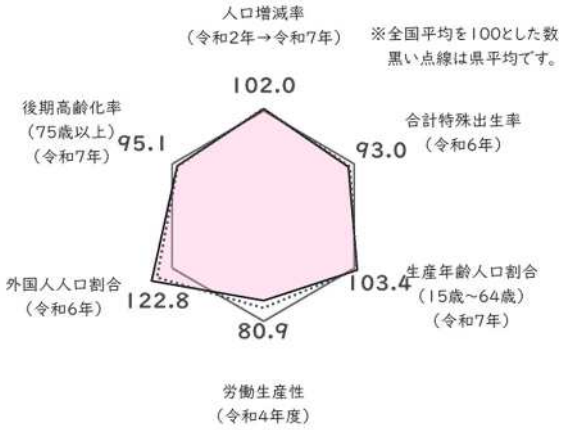
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



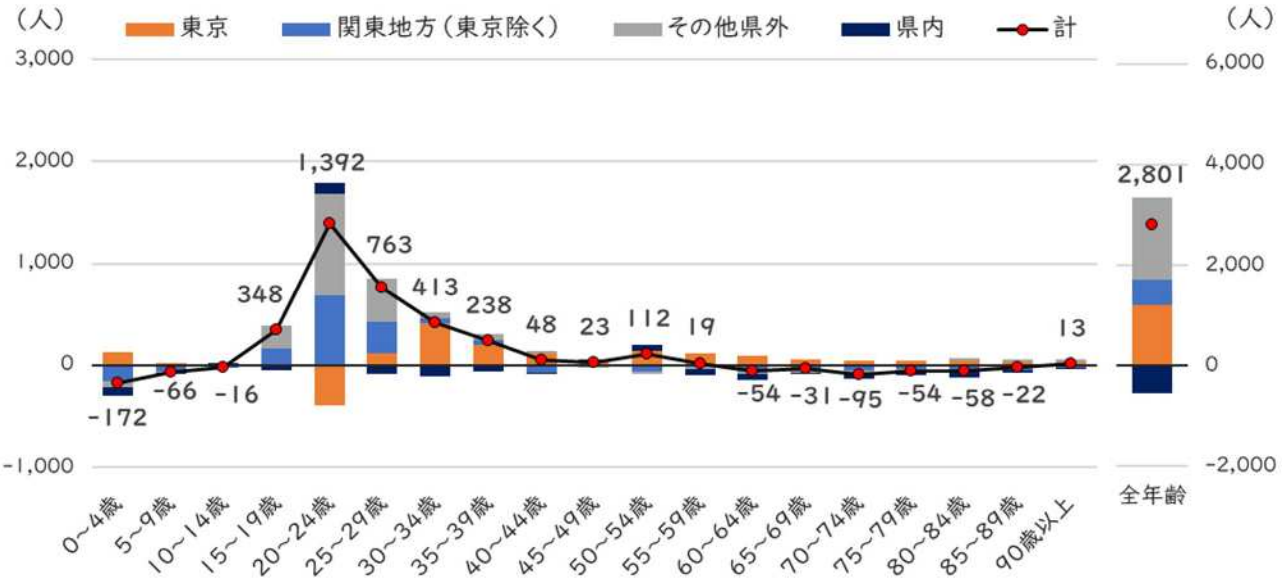
○人口関係データ



○経済関係データ

東部地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年（参考）全国の総生産 割合（%）
全体		35,191	100%	13.6%	258,867	100%	100%
	1次産業	45	0.1%	5.5%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	9,128	25.9%	13.5%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	25,663	72.9%	13.7%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（東部地域）

低地に市街地が広がり、河川や用水路が走る豊かな水に恵まれたこの地域では、首都直下地震や台風などの災害に備え、国道4号及び16号などの道路啓開体制*の強化や新方川（にいがたがわ）などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、八潮市内で発生した流域下水道管の破損の抜本的対策として、複線化工事を行うとともに、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

県民の生活に身近な犯罪の増加に対応するため、地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、交通事故による人身被害の発生状況を踏まえ、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

待機児童の解消に向けた保育所などの整備や放課後の安全・安心な居場所づくりを促進し、子育てしやすい環境の充実を図ります。また、知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

孤独・孤立の予防や解消に向け関係機関との連携による取組を推進します。発達障害者就労支援センター（ジョブセンター草加）で就労を希望する発達障害*者への支援を行います。また、埼玉しごとサポート*（春日部・草加）において、高齢者を含めた全世代の求職者が社会で活躍できるよう支援を行います。さらに埼玉未来大学*において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行います。

多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

各種スポーツイベントの開催、プロ・トップスポーツチーム（バスケットボール、バスケットボール3×3など）との連携など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

都市近郊農地としての有効利用を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化を進めます。また、こまつなや日本なしなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。

経済活動を支える基盤となる道路網の充実に向け、東埼玉道路の整備やスマートインターチェンジ*（（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ）のフル化などによるアクセス改善、企業立地などを促進する幹線道路を整備します。また、線路で分断されている市街地の一体化のため、鉄道と道路の立体交差化（春日部駅付近連続立体交差事業）などを進めます。

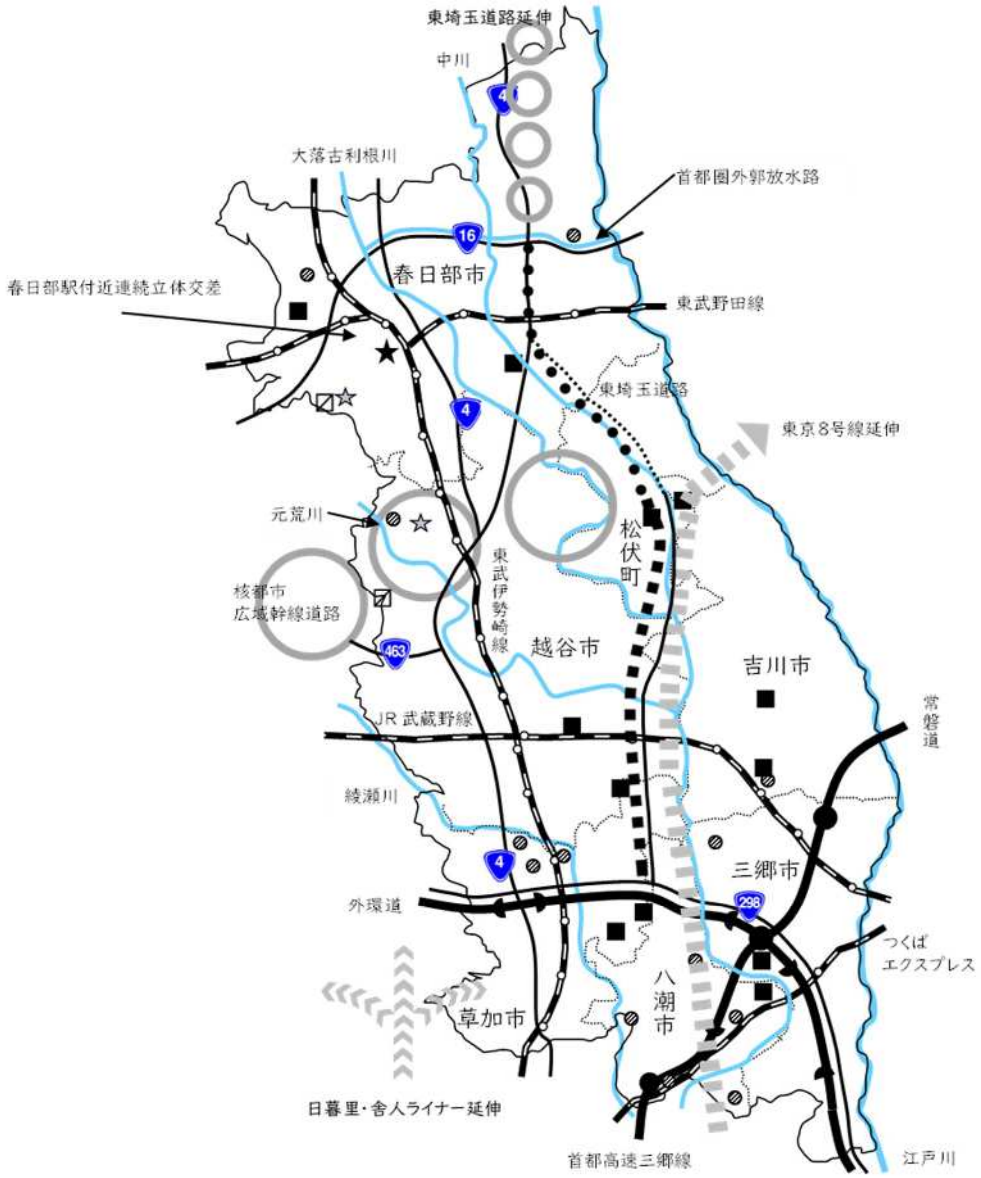
誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークの環境構築に向け、第三セクター鉄道*（つくばエクスプレス）の運営の支援に取り組むとともに、東京8号線の延伸に向けた検討

や日暮里・舎人ライナーの延伸、既設線延伸以外の新たな交通システム導入の検討を進めます。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の活用を行います。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

東部地域



凡 例

- 自動車専用道路（●,◖：JCT又はIC）
- 自動車専用道路（事業区間）
- 自動車専用道路（計画区間）
- 国道
- 国道（事業区間）
- 検討中の道路
- 鉄道（○:駅）
- 交通政策審議会答申路線
- 交通政策審議会未答申路線
- 工業団地（産業団地、流通業務団地含む）
- 土地区画整理事業施行中地区
- （県）図書館、専門校、多目的ホール等
- （県）体験・ふれあい施設
- （県）公園・スポーツ施設等

⑤ 主な取組（東部地域）

（ア）安全で安心な社会

ａ　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇首都直下地震に備えた、国道4号や16号などの道路啓開体制*の強化

〇集中豪雨及び局地的大雨対策の実施

〇新方川（にいがたがわ）などの河川改修

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

〇八潮市道路陥没事故を踏まえた対策や流域下水道施設の適切な維持管理

ｂ　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

ｃ　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

ｄ　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇保育所、認定こども園*の整備などの促進

〇放課後児童クラブ*の充実

〇特別支援学校の学習環境の整備・充実

〇多く在籍している日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

ｅ　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇発達障害者就労支援センター（ジョブセンター草加）による就労支援

〇埼玉しごとサポート*（春日部・草加）における就業支援

〇埼玉未来大学*による高齢者の社会参加の支援

ｆ　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

〇旧日光街道やアニメゆかりの地など地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進支援

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇こまつなや日本なしなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇高規格道路*（東埼玉道路）の整備や鉄道と道路の立体交差化

〇企業立地などを促進する幹線道路の整備

〇スマートインターチェンジ*（（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ）のフル化に対する支援

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*の実施と促進

〇第三セクター鉄道*（つくばエクスプレス）の経営安定化の支援

〇あと数マイル・プロジェクト*の推進（東京８号線、日暮里・舎人ライナー）

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進

（4）さいたま地域
（さいたま市）

① 地域の概要

県の南部、都心から20～30km圏に位置しています。関東ローム層が堆積した大宮台地などとその間を流れる河川や低地から形成されています。

江戸時代には武蔵一宮氷川神社の門前町、岩槻の城下町、中山道の宿場町として栄えました。

明治以降は行政・商業が集積する地域として発展しました。平成13年（2001年）に当時の浦和市、大宮市、与野市の合併によりさいたま市が誕生、平成15年（2003年）に県内初の政令指定都市に移行、さらに平成17年（2005年）には当時の岩槻市とも合併しました。

製造業、商業、サービス業の多様な産業が集積しているほか、さいたま市のほぼ中心に位置するさいたま新都心には国の行政機関や県立小児医療センターも立地しています。盆栽や人形などの伝統・技術が残り、さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2〇〇2公園、彩の国さいたま芸術劇場などスポーツ・文化芸術の拠点となる施設も多くあります。また、プロサッカーチームの本拠地があるなどスポーツが盛んです。

鉄道は、北海道や東北、信越、北陸とつながる新幹線6路線をはじめ、多数のJR在来線、東武野田線、埼玉高速鉄道線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が走る東日本随一の交通の要衝となっています。道路は外環道や東北道、首都高速埼玉大宮線・埼玉新都心線、国道16号・17号・122号・463号などが広域的な道路網を形成しています。

② 地域の現状と課題

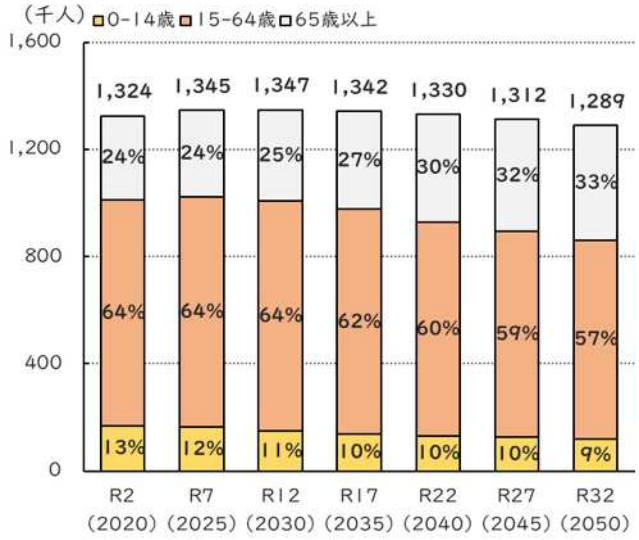
この地域は、人口135万人（令和7年）、県人口の18.5%を占めると推計されており、40代以下の世代が大きく転入超過（令和7年）となっていることが特徴です。

合計特殊出生率（令和6年）は県内で最も高くなっています。20代と子育て世帯の多い30代の転入超過数（令和7年）は県内で最も多く、結婚後も住み続けられるような地域の魅力づくりや子育て環境の一層の充実が必要です。

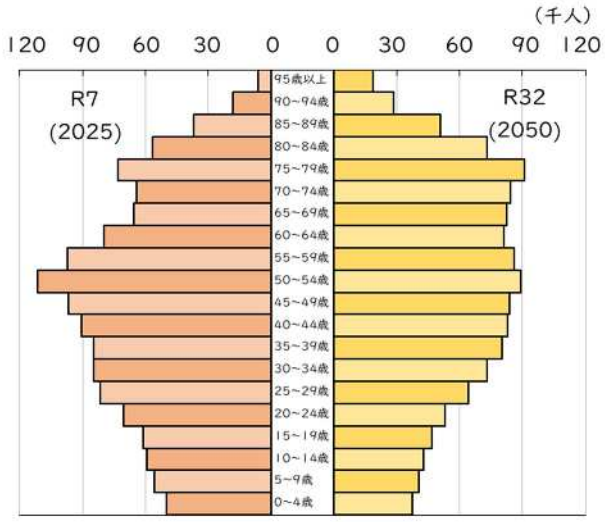
生産年齢人口の割合（令和7年）は県内で3番目に高くなっています。

高齢化率（令和7年）は南部地域に次いで低くなっていますが、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は6.1ポイント増加し約20%に達する見込みです。また、高齢者人口（令和7年）が県内で最も多い地域のため、急速な高齢化に対応した在宅医療連携拠点*の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められます。

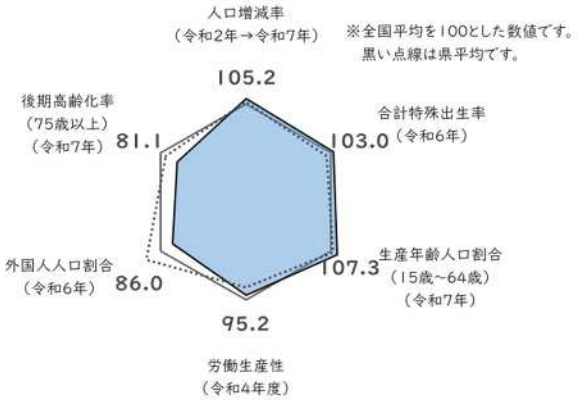
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



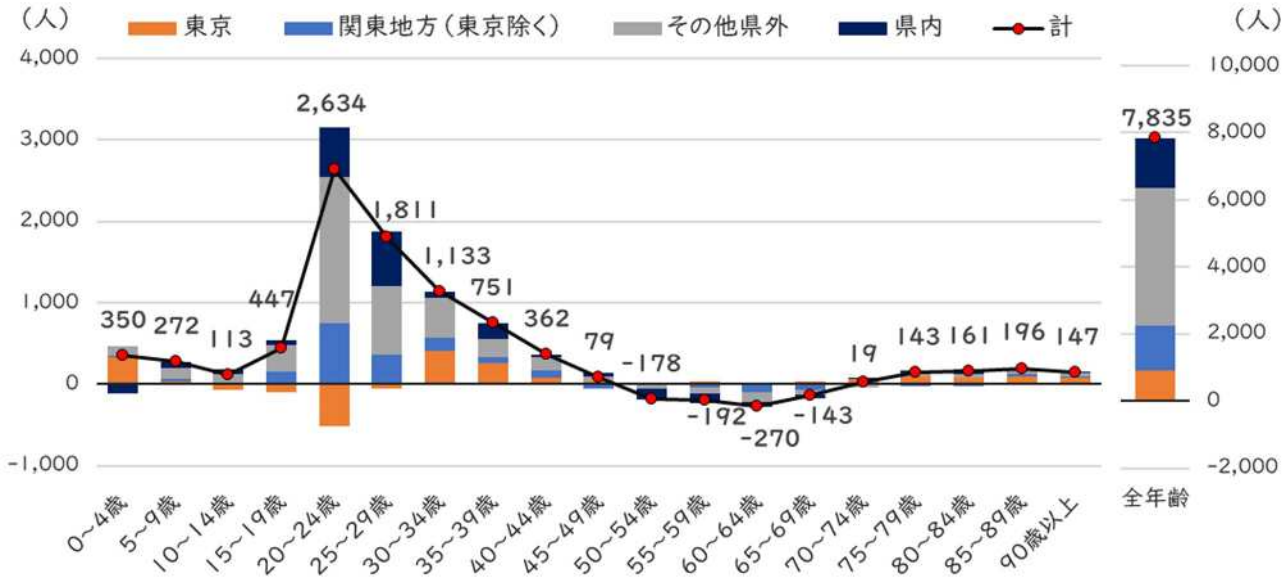
○人口関係データ



○経済関係データ

さいたま地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年（参考）全国の総生産 割合（%）
全体		52,381	100%	20.2%	258,867	100%	100%
	1次産業	50	0.1%	6.1%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	6,083	11.6%	9.0%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	45,720	87.3%	24.4%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（さいたま地域）

人口が非常に多く様々な施設が集中するこの地域では、首都直下地震や台風などの災害に備え、国道16号及び17号などの道路啓開体制*の強化や芝川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築します。

放課後の安全・安心な居場所づくりや、子育てしやすい環境の充実を図ります。また、知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

孤独・孤立の予防や解消に向け関係機関との連携による取組を推進します。また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性のワンストップの支援を行うとともに、埼玉しごとセンター*において、一人一人の状況に応じた就業支援を行います。

多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

彩の国さいたま芸術劇場やさいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアム2〇〇2公園など、多彩な文化芸術・スポーツ拠点施設を活用するほか、プロ・トップスポーツチーム（サッカー、フットサル、バスケットボール、バスケットボール3×3、卓球、自転車ロードレース、モータースポーツなど）との連携など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

渋沢MIX*を拠点とした企業の連携・協業によるオープンイノベーション*の創出やスタートアップの創業・成長の支援、イノベーション*の担い手の育成を行うとともに、ものづくりイノベーション支援センター埼玉などの支援により、イノベーションの創出に取り組む製造業を後押しすることで中小企業の競争力を高め、地域の稼げる力を向上します。また、サーキュラーエコノミー推進センター埼玉*における企業の相談への対応やマッチングの実施及びリーディングモデル構築の支援などにより県内企業のサーキュラーエコノミー*への取組を推進します。

都市近郊農地としての有効利用を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化を進めます。また、くわいやこまつなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。

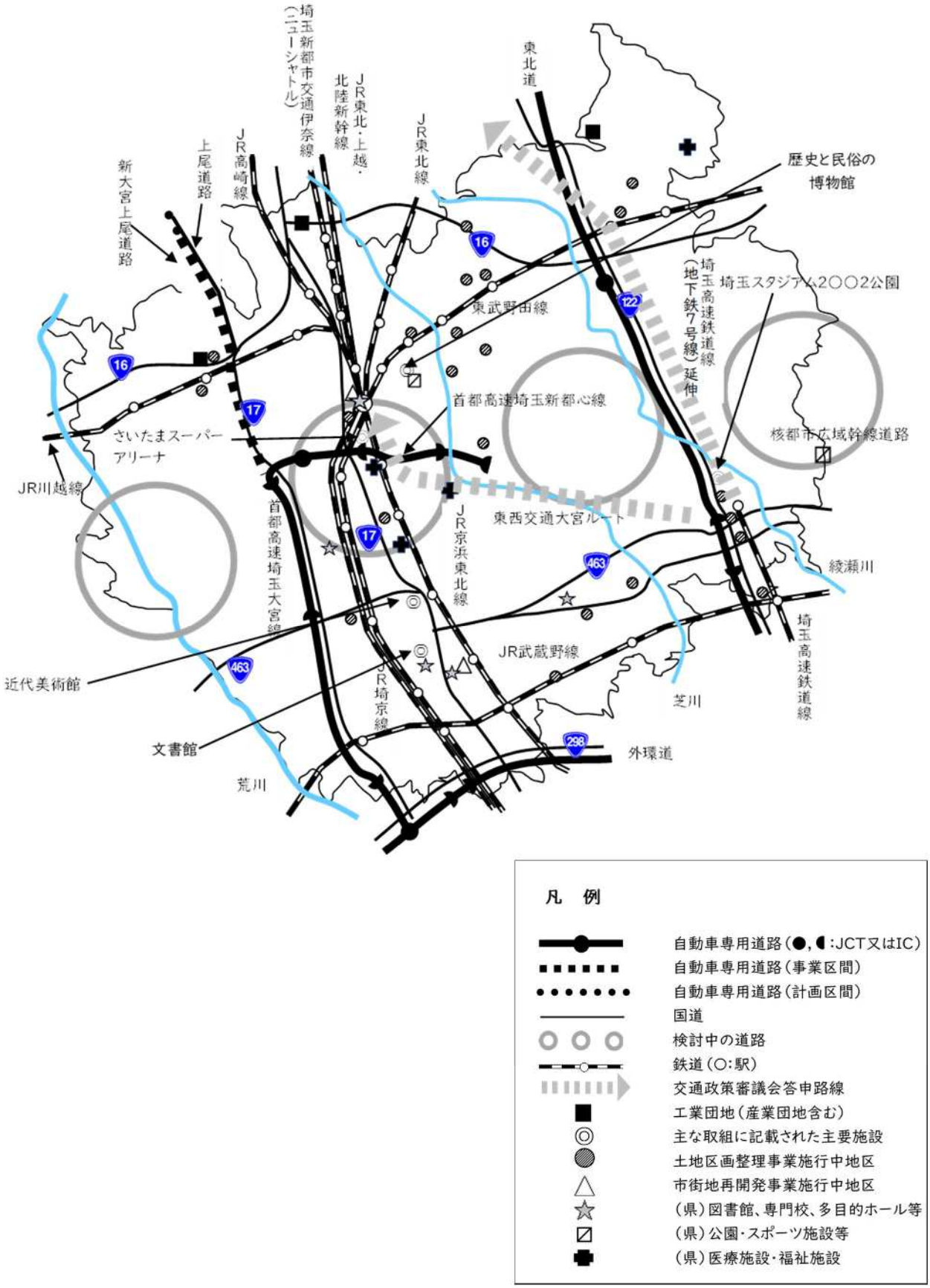
誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークの環境構築に向け、第三セクター鉄道*（埼玉高速鉄道線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル））の運営の支援に取り組むとともに、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸の早期実現に向けた取組をさいたま市と

共に進めます。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、多様な主体と連携した身近な緑の創出・保全・活用を進めるとともに、豊かな生態系を育む自然公園の保全や見沼田圃（たんぼ）の保全・活用を行います。また、さいたま市や民間事業者などと連携した水辺空間の活用を行います。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

さいたま地域



⑤ 主な取組（さいたま地域）

（ア）安全で安心な社会

a　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇首都直下地震に備えた、国道16号や17号などの道路啓開体制*の強化

〇集中豪雨及び局地的大雨対策の実施

〇芝川などの河川改修

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

〇流域下水道施設の適切な維持管理

b　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

c　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

d　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇保育所、認定こども園*の整備などの促進

〇放課後児童クラブ*の充実

〇特別支援学校の学習環境の整備・充実

〇日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

e　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援（女性キャリアセンター*）

〇埼玉しごとセンター*におけるきめ細かな就業支援

〇高齢者の社会参加の支援

f　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（歴史と民俗の博物館・近代美術館・文書館）

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

〇さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2〇〇2公園などを活用した多彩なツーリズムの促進支援

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇渋沢MIX*によるビジネスマッチングなどを通じたイノベーション*創出支援

〇サーキュラーエコノミー推進センター埼玉*における事業者間のマッチングや製品の販路拡大の促進

〇県内企業のサーキュラーエコノミー*型ビジネスへの転換支援

〇産学官連携の推進や知的財産の活用*支援

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇くわいやこまつなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇高規格道路*（新大宮上尾道路）の整備

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*や市街地再開発事業*の促進

〇第三セクター鉄道*（埼玉高速鉄道線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル））の経営安定化の支援

〇あと数マイル・プロジェクト*の推進（埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線））

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や関係団体などと連携した身近な緑の創出・保全・活用

〇地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進

〇豊かな生態系を育む自然公園の保全

〇見沼田圃（たんぼ）の保全・活用・創造

（5）県央地域
（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）

① 地域の概要

県のほぼ中央部に位置し、都心から35～50km圏にあります。大宮台地上の起伏の少ない平坦な地形で、東側には元荒川や綾瀬川、西側には荒川が流れています。

江戸時代には中山道の宿場町として栄え、荒川の舟運の要衝でもあり、恵まれた水利や肥沃な土地を生かした田園地帯として発展してきました。桶川の紅花など多くの特産品があり、中でも鴻巣は今に続く日本有数のひな人形の生産地として知られています。さらに北本は、関東最大級の縄文時代の集落跡で、令和6年に国指定史跡に指定された「デーノタメ遺跡」を有しています。

明治以降、鉄道の開通とともに駅を中心に新たな市街地が形成され、製糸工場や機械・金属・食料品などの工場が進出し、製造業を中心とした産業の集積が進みました。また、都市近郊の立地を生かして、花き、果樹の栽培も盛んになりました。

昭和40年代以降は、企業の立地のほか、宅地化が進み人口が急増しました。昭和58年（1983年）に埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が開業し、沿線に新たな市街地が形成されました。また、県立がんセンターや県民活動総合センターなど医療や県民活動の中核施設が整備されました。

JR高崎線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）、国道17号などによる南北方向、圏央道による東西方向の交通網が形成されています。また、情報発信機能や交流機能、災害時防災拠点としての機能など多様な役割を担う道の駅「べに花の郷おけがわ」が令和7年に開業しました。

② 地域の現状と課題

この地域は、人口52万人（令和7年）、県人口の7.2%を占めると推計されており、20代は東京都に対して大きく転出超過（令和7年）となっている一方、30代は県内他地域に対して大きく転入超過（令和7年）となっていることが特徴です。

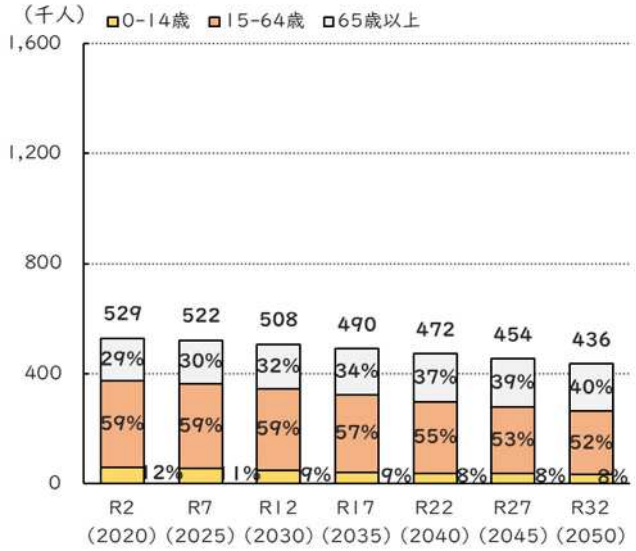
合計特殊出生率（令和6年）は県内で3番目に高くなっています。子育て世帯の多い30代の転入超過数（令和7年）も多く、子育て環境の一層の充実が必要です。

生産年齢人口の割合（令和7年）は県内で中位の水準です。

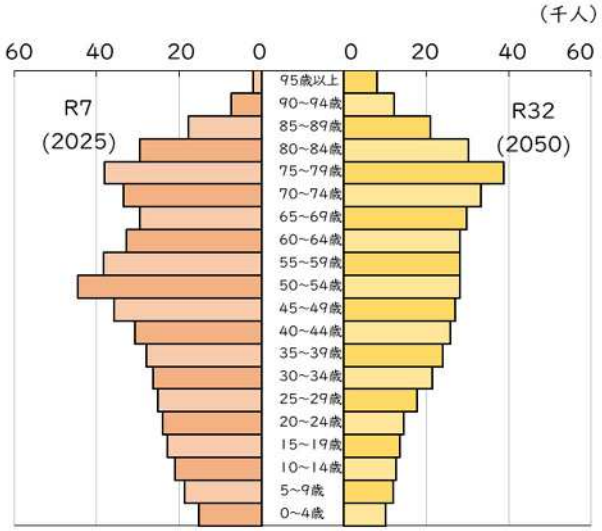
高齢化率（令和7年）は県平均よりも高く、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は7.0ポイント増加し約25%に達する見込みです。急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められます。

圏央道や上尾道路の利便性から、食品関連の製造業や流通加工業など産業の集積が進んでいます。引き続き企業立地を促進して、地域経済の活力を高めていく必要があります。

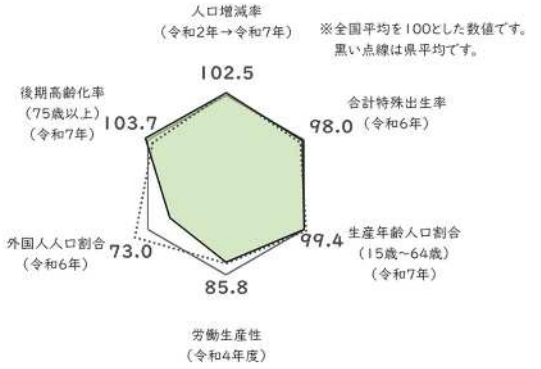
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



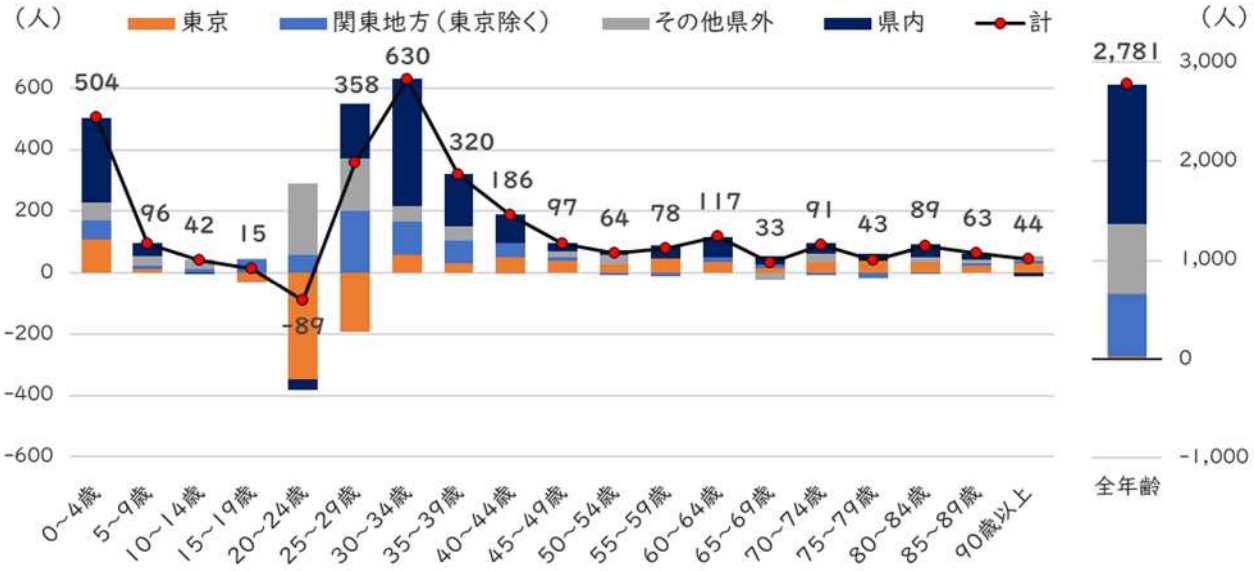
○人口関係データ



○経済関係データ

県央地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年（参考）全国の総生産 割合（%）
全体		15,396	100%	5.9%	258,867	100%	100%
	1次産業	40	0.3%	4.9%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	3,997	26.0%	5.9%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	11,204	72.8%	6.0%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（県央地域）

大宮台地上の起伏の少ない平坦な地形が広がり、産業の集積が進むこの地域では、台風や首都直下地震などの災害に備え、原市沼川などの河川改修を行うとともに、国道17号などの道路啓開体制*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

県民の生活に身近な犯罪の増加に対応するため、地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

待機児童の解消に向けた保育所などの整備を促進することで、子育てしやすい環境の充実を図ります。また、知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

孤独・孤立の予防や解消に向け関係機関との連携による取組を推進します。また、埼玉しごとサポート*（伊奈）において、高齢者を含めた全世代の求職者が社会で活躍できるよう支援を行います。また、埼玉未来大学*において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行います。

県民活動総合センターを拠点とし、NPOやボランティアなどの活動を支援し地域の課題解決の取組を後押しします。また、多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

各種スポーツイベントの開催、プロ・トップスポーツチーム（バレーボールなど）との連携など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。さらに、スポーツ科学拠点施設を整備し、パラスポーツ・デフスポーツを含む多様な競技力の向上につなげるとともに、県民のスポーツ実施率の向上や健康増進、上尾運動公園のにぎわいの創出を図ります。

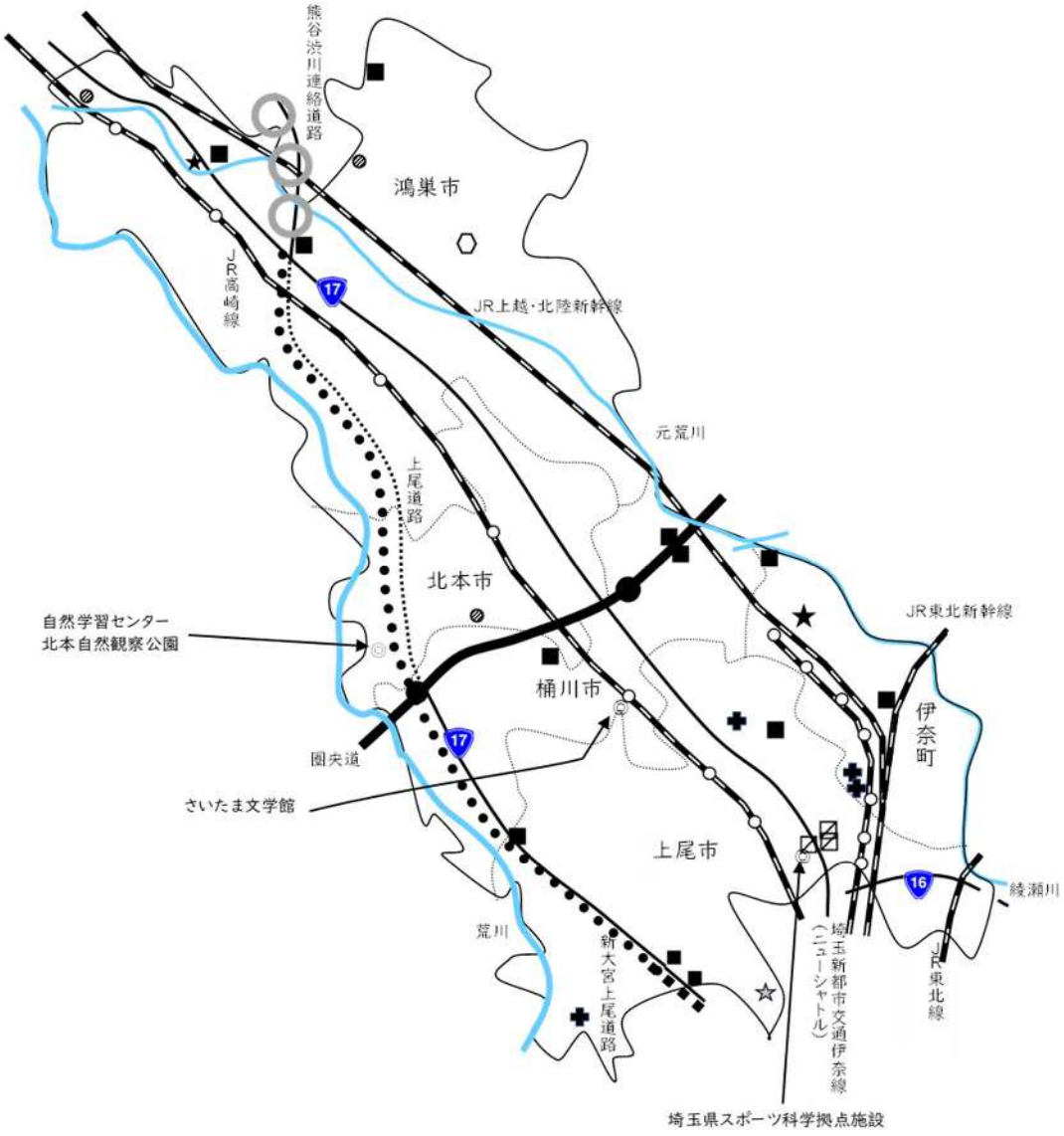
都市近郊農地としての有効利用を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化を進めます。また、パンジーやトマトなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進めるとともに、花壇用苗もの類の高温に対応した植栽・管理技術や品種などの開発・導入を推進し、農業の収益性を高めます。

経済活動を支える基盤となる道路網の充実に向け、新大宮上尾道路の整備などによるアクセス改善を進めるとともに、身近な道路の整備や現道拡幅を進めます。また、誰もが快適に利用できる公共交通ネットワークの環境構築に向け、第三セクター鉄道*（埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル））の運営の支援に取り組みます。

自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、多様な主体と連携した身近な緑の創出・保全・活用や豊かな生態系を育む自然ふれあい施設（自然学習センター・北本自然観察公園）の活用を行います。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

県央地域



凡　例

- 自動車専用道路（●,◖：JCT又はIC）
- 自動車専用道路（事業区間）
- 自動車専用道路（計画区間）
- 国道
- 国道（事業区間）
- 検討中の道路
- 鉄道（○:駅）
- 工業団地（産業団地含む）
- 主な取組に記載された主要施設
- 土地区画整理事業施行中地区
- （県）図書館、専門校、多目的ホール等
- （県）体験・ふれあい施設
- （県）公園・スポーツ施設等
- （県）医療施設・福祉施設
- （県）産業支援・研究施設

⑤ 主な取組（県央地域）

（ア）安全で安心な社会

a　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇首都直下地震に備えた、国道17号などの道路啓開体制*の強化

〇集中豪雨及び局地的大雨対策の実施

〇原市沼川などの河川改修

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

〇流域下水道施設の適切な維持管理

b　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

c　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

d　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇保育所、認定こども園*の整備などの促進

〇特別支援学校の学習環境の整備・充実

〇日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

e　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇埼玉しごとサポート*（伊奈）における就業支援

〇埼玉未来大学*による高齢者の社会参加の支援

f　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇県民活動総合センターを拠点とした多様な主体による地域課題解決の取組の促進

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（さいたま文学館）

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

〇スポーツ科学拠点施設の整備

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇パンジーやトマトなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇高規格道路*（新大宮上尾道路）の整備

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*の促進

〇第三セクター鉄道*（埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル））の経営安定化の支援

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や関係団体などと連携した身近な緑の創出・保全・活用

〇豊かな生態系を育む自然ふれあい施設（自然学習センター北本自然観察公園）の活用

（6）川越比企地域
（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）

① 地域の概要

県のほぼ中央部に位置し、都心から30～70km圏にあります。地域の西側は外秩父山地の外縁に属し、岩殿・比企などの丘陵地帯、入間・川越などの台地を経て、東端の荒川低地へと続く起伏に富んだ地形となっています。

城下町である川越は新河岸川の舟運などで江戸と結ばれ、小江戸と称されるほど繁栄しました。東松山、坂戸、嵐山、小川には川越・児玉往還や日光脇往還の宿場町が置かれ、農産物や和紙などの取引が盛んに行われました。現在も残る川越の蔵造りの町並み、越生の梅林、滑川にある国営武蔵丘陵森林公園、小川や東秩父の細川紙など、魅力ある地域資源に恵まれています。さらに東松山、滑川、嵐山、小川、吉見にまたがる「比企丘陵地域」の「ため池かんがい」を基盤とする「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」が、令和5年に日本農業遺産に認定されました。

明治以降、川越は本県最大の商業都市として栄え、大正11年（1922年）には県内で初めて市制を施行しました。また、鉄道の開通とともに各駅の周辺に新たな市街地の形成が進みました。

昭和40年代から50年代にかけて鳩山ニュータウンなどの大規模な宅地開発が進み、人口が急激に増加しました。大規模工業団地である川越狭山工業団地のほか多くの工業団地が造成されました。近年では、圏央鶴ヶ島インターチェンジの隣接地にSAITAMAロボティクスセンター（仮称）の整備を進めており、総合重工業メーカーの航空事業部が進出するなど、産業集積が進んでおり、地域の中小企業への波及効果や雇用の増加が期待されています。

JR八高線・川越線、東武東上線・越生線、西武新宿線が東西南北に走り、関越道、圏央道、国道16号・254号・407号が広域的な交通網を形成しています。また、地域の経済活動を支える本田小川線バイパス及び赤浜小川線バイパスが令和6年に全線供用開始し、交通利便性が向上しました。

② 地域の現状と課題

この地域は、人口78万人（令和7年）、県人口の10.7%を占めると推計されており、20代が大きく転出超過（令和7年）となっている一方で、その他の年代では転入超過（令和7年）となっていることが特徴です。

合計特殊出生率（令和6年）は県内で低位の水準です。20代の転出超過数（令和7年）が多く、この世代を地域に呼び込むため、雇用の創出や就業の支援が必要です。

生産年齢人口の割合（令和7年）は県内で中位の水準です。

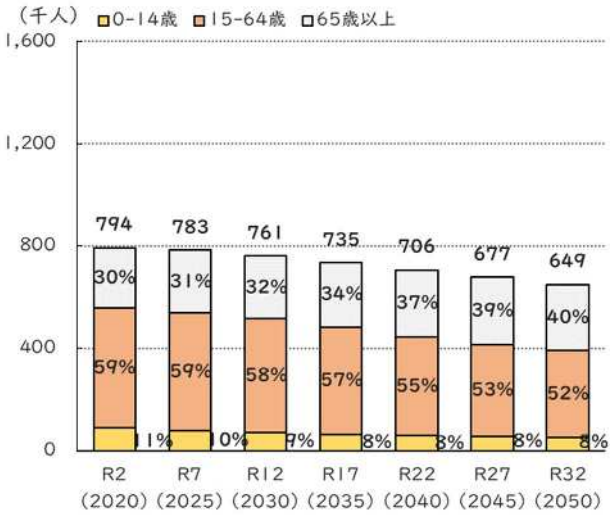
高齢化率（令和7年）は県平均よりも高く、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は6.5ポイント増加し約25%に達する見込みで

す。そのため、在宅医療連携拠点*の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められます。

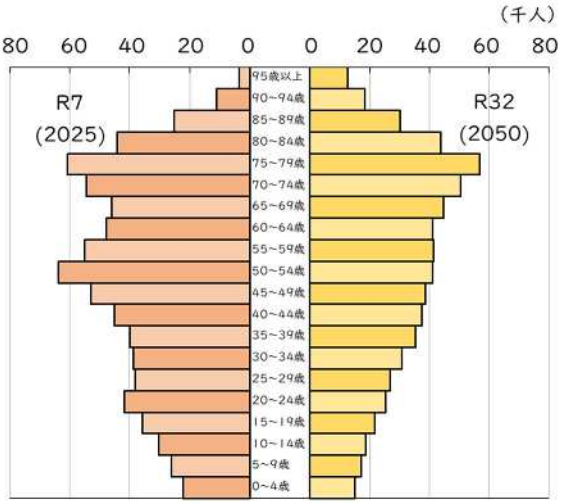
川越の蔵造りの町並みなど、この地域が持つ資源を活用した地域活性化の取組が期待されています。

自動車関連、航空機関連の企業が立地するなど裾野が広い産業の集積も進んでいることから、地域の中小企業の受注機会拡大や関連企業の更なる立地が期待されます。また、ロボットといった成長分野への投資により県内企業の競争力の強化が求められます。

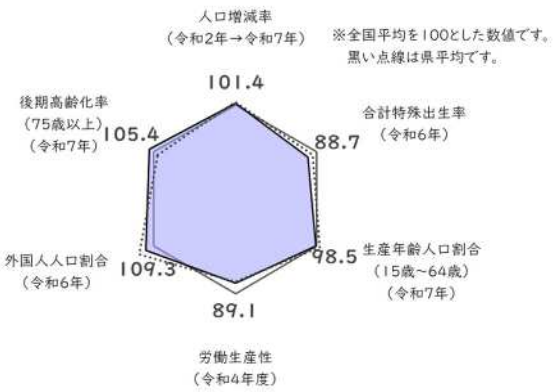
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



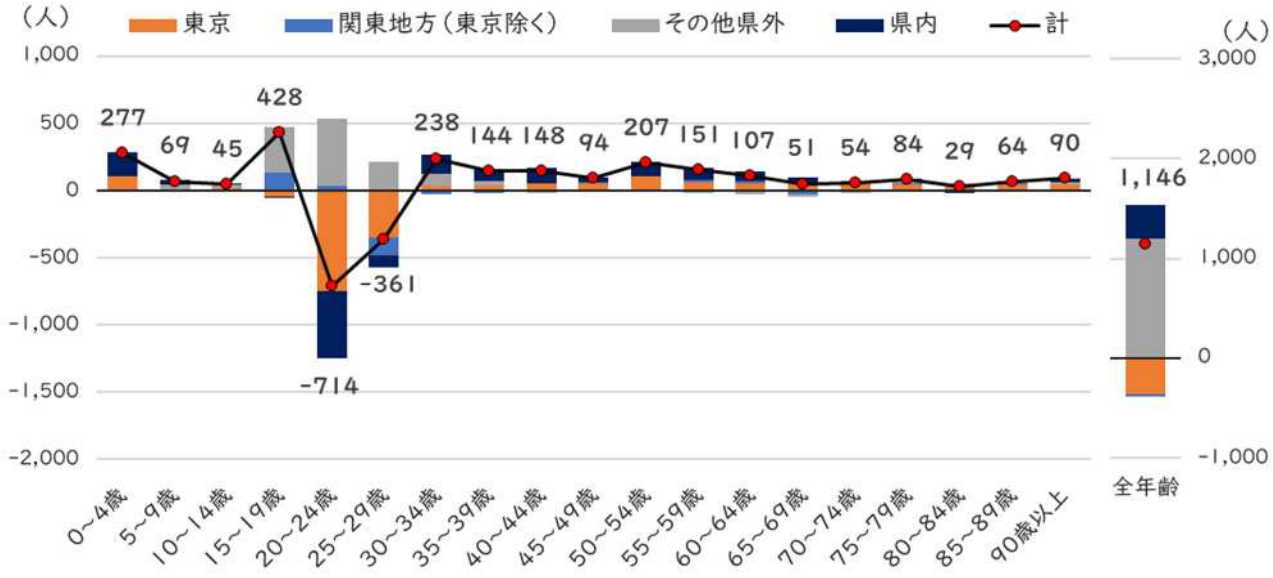
○人口関係データ



○経済関係データ

川越比企地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年（参考）全国の総生産 割合（%）
全体		30,940	100%	12.0%	258,867	100%	100%
	1次産業	97	0.3%	11.8%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	10,314	33.3%	15.2%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	20,218	65.3%	10.8%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（川越比企地域）

丘陵や台地、荒川の低地など起伏に富んだ地形を持つこの地域では、台風や地震、土砂災害などに備え、九十九川や飯盛川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道16号及び254号などの道路啓開体制*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設*の整備を行います。さらに、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

県民の生活に身近な犯罪の増加に対応するため、地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、交通事故による人身被害の発生状況を踏まえ、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

待機児童の解消に向けた保育所などの整備を促進することで、子育てしやすい環境の充実を図ります。

孤独・孤立の予防や解消に向け関係機関との連携による取組を推進します。発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）で就労を希望する発達障害*者への支援を行います。また、埼玉しごとサポート*（川越）において、高齢者を含めた全世代の求職者が社会で活躍できるよう支援を行います。さらに、埼玉未来大学*において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行います。

多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

各種スポーツイベントの開催、プロ・トップスポーツチーム（バスケットボール3×3など）との連携など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、こども動物自然公園や蔵造りの町並みなど、多彩な地域の資源を活用した観光振興を行います。

SAITAMAロボティクスセンター（仮称）を整備するなど、市場規模の拡大が見込まれるサービスロボット分野において県内中小企業の参入・開発を支援します。

都市近郊農地としての有効利用を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化を進めます。また、うめやゆず、ほうれんそう、さといもなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。森林資源の循環利用を進める「活樹（かつじゅ）*」を推進し健全な森林を次代に引き継いでいくため、需要に応じた量・品質の県産木材を安定的に供給できる体制の整備などを進めます。

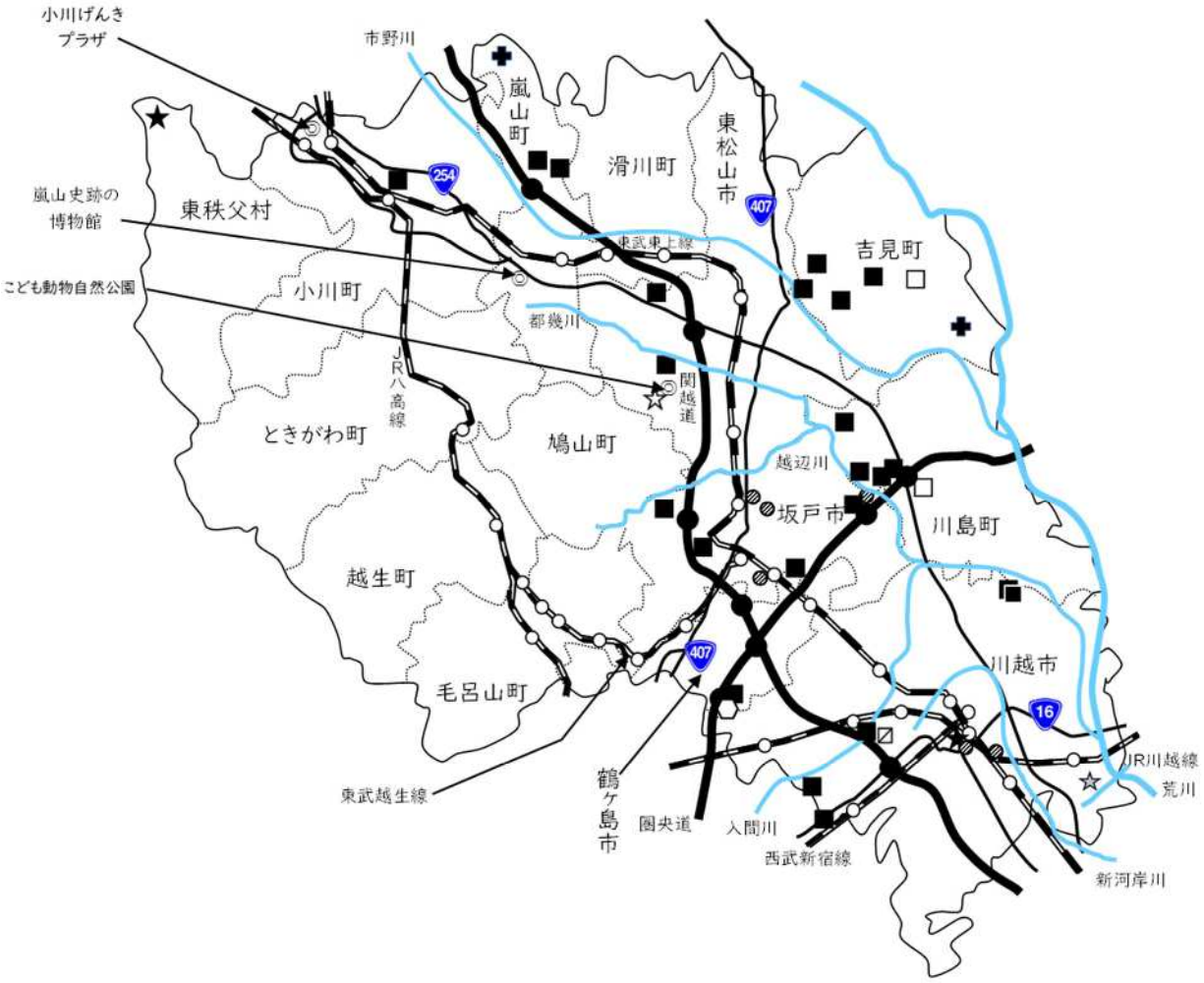
基幹となる道路や中山間地域*の生活を支える身近な道路のバイパス整備、現道拡幅、企業立地などを促進する幹線道路を整備します。また、バス路線の維持や、地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保します。

自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、多様な主体と連携した身近な緑の創

出・保全・活用や豊かな生態系を育む自然公園の保全を行います。また、広葉樹植栽等による針広混交林*の造成などにより、水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりを行います。このほか、伝統的な落ち葉堆肥農法等を次代に引き継ぐ取組を支援します。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

川越比企地域



凡　例

- 自動車専用道路（●, ◖:JCT又はIC）
- 国道
- 鉄道（○:駅）
- 工業団地（産業団地含む）
- 工業団地（計画・造成中、産業団地含む）
- 主な取組に記載された主要施設
- 土地区画整理事業施行中地区
- （県）博物館、美術館、水族館、動物園
- （県）図書館、専門校、多目的ホール等
- （県）体験・ふれあい施設
- （県）公園・スポーツ施設等
- （県）医療施設・福祉施設
- （県）産業支援・研究施設

⑤ 主な取組（川越比企地域）

（ア）安全で安心な社会

ａ　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇大地震に備えた、国道16号や254号などの道路啓開体制*の強化

〇集中豪雨及び局地的大雨対策の実施

〇九十九川や飯盛川などの河川改修

〇治山施設*・保安林*の整備

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

〇流域下水道施設の適切な維持管理

ｂ　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

ｃ　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

〇医師不足地域における医師確保の推進

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

ｄ　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇保育所、認定こども園*の整備などの促進

〇日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

〇体験活動の推進（小川げんきプラザ）

ｅ　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）による就労支援

〇埼玉しごとサポート*（川越）における就業支援

〇埼玉未来大学*による高齢者の社会参加の支援

ｆ　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（嵐山史跡の博物館）

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

〇こども動物自然公園や蔵造りの町並みなど地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進支援

〇農山村体験などによる都市住民との交流の拡大

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇県内中小企業のロボット産業への参入と開発の支援

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇うめやゆず、ほうれんそう、さといもなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

〇県産木材の安定的な供給体制の整備

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇企業立地などを促進する幹線道路の整備

〇中山間地域*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*の促進

〇生活交通を支える路線バスの維持・確保対策

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や関係団体などと連携した身近な緑の創出・保全・活用

〇豊かな生態系を育む自然公園の保全

〇水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりの実施

〇三富（さんとめ）地域の平地林の整備・保全・活用

（7）西部地域
（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）

① 地域の概要

県の西部に位置し、都心から30～60km圏にあります。西側の外秩父山地から、高麗・加治・狭山などの丘陵を経て、東端の武蔵野台地へと続く起伏に富んだ地形です。

江戸時代には所沢、狭山、入間が交通や物流の中継地となり、農産物や薪（たきぎ）などが集積する地域として発展しました。日本農業遺産及び世界農業遺産の認定地域でもある三富（さんとめ）地域では、短冊状の地割を特徴とする優良な農地が形成されました。飯能周辺から入間川などを利用して、西川材と呼ばれる優良な木材を江戸に運ぶいかだ流しも盛んに行われました。

所沢は明治44年（1911年）に日本初の飛行場が設置され、航空発祥の地となっています。全国的な知名度を誇る狭山茶といった特産品があるほか、平成28年（2016年）に建郡1300年を迎えた旧高麗郡に関連する高麗神社など、古い歴史を持つ名所や旧跡が残っています。

明治以降、鉄道が開通すると、鉄道沿線を中心に新たな市街地が形成されました。高度経済成長期には、大規模な住宅団地や工業団地が造成され、人口が急増するとともに電子部品や機械分野の製造業が集積しました。また、野球やサッカーのプロチームの本拠地のほか、日本最大級のポップカルチャー*の発信拠点（ところざわサクラタウン）や北欧をイメージしたテーマパーク（メッツァ）もあります。

JR八高線・川越線・武蔵野線、西武池袋線・新宿線・秩父線などが東西南北に走り、関越道、圏央道、国道16号・299号・407号・463号による広域的な交通網が形成されています。

② 地域の現状と課題

この地域は、人口76万人（令和7年）、県人口の10.4%を占めると推計されており、20代は東京都に多く転出超過（令和7年）となっています。また、全年齢では転入超過（令和7年）となっていることが特徴です。

合計特殊出生率（令和6年）は県内で中位の水準です。20代の転出超過数（令和7年）が多く、この世代を地域に呼び込むため、雇用の創出や就業の支援が必要です。

生産年齢人口の割合（令和7年）は県内で中位の水準です。

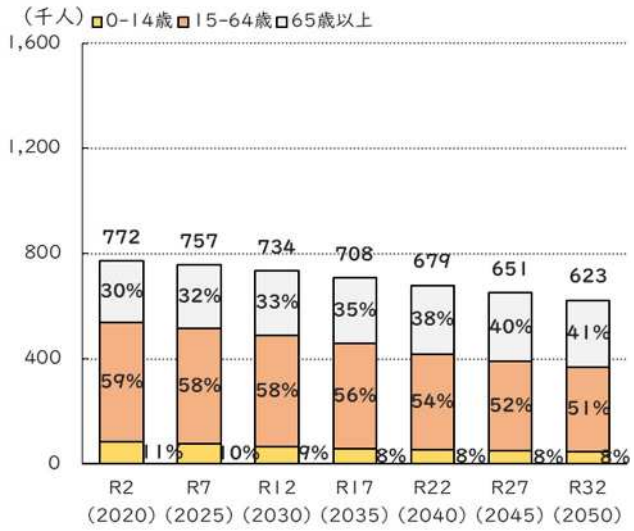
高齢化率（令和7年）は県平均よりも高く、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は7.6ポイント増加し約26%に達する見込みです。急速な高齢化に対応するため、高齢者向け住まいの整備や在宅医療連携拠点*の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められます。

博物館・美術館・図書館・アニメミュージアムが融合した日本最大級のポップカルチャーの発信拠点である大規模複合施設（ところざわサクラタウン）や、北欧のライフスタイルや

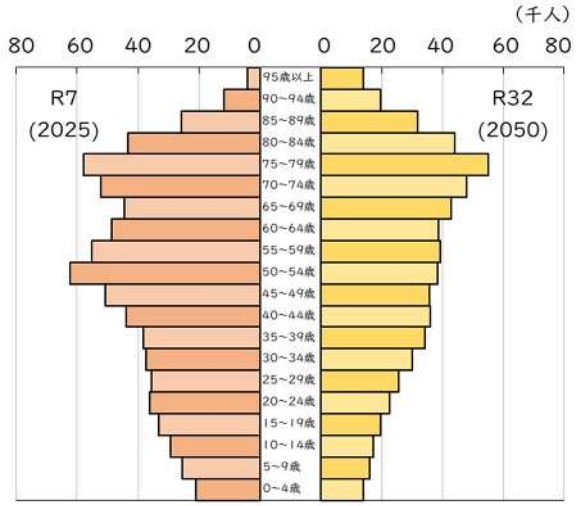
ムーミンの世界観を体感できる施設（メッツァ）などの魅力を活用し、この地域のみならず県全体を活性化していくことが期待されています。

近年では、令和6年に国道407号鶴ヶ島日高バイパスが供用開始となるなど、交通利便性の向上を生かした更なる企業立地の促進が求められます。

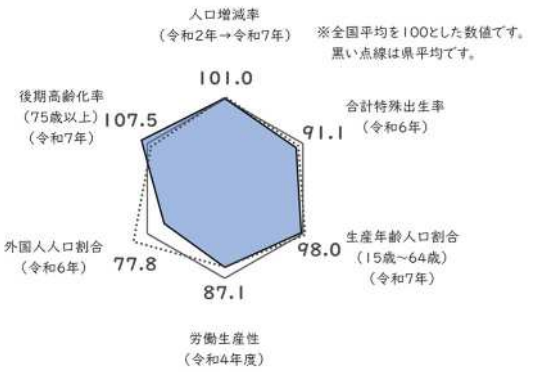
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



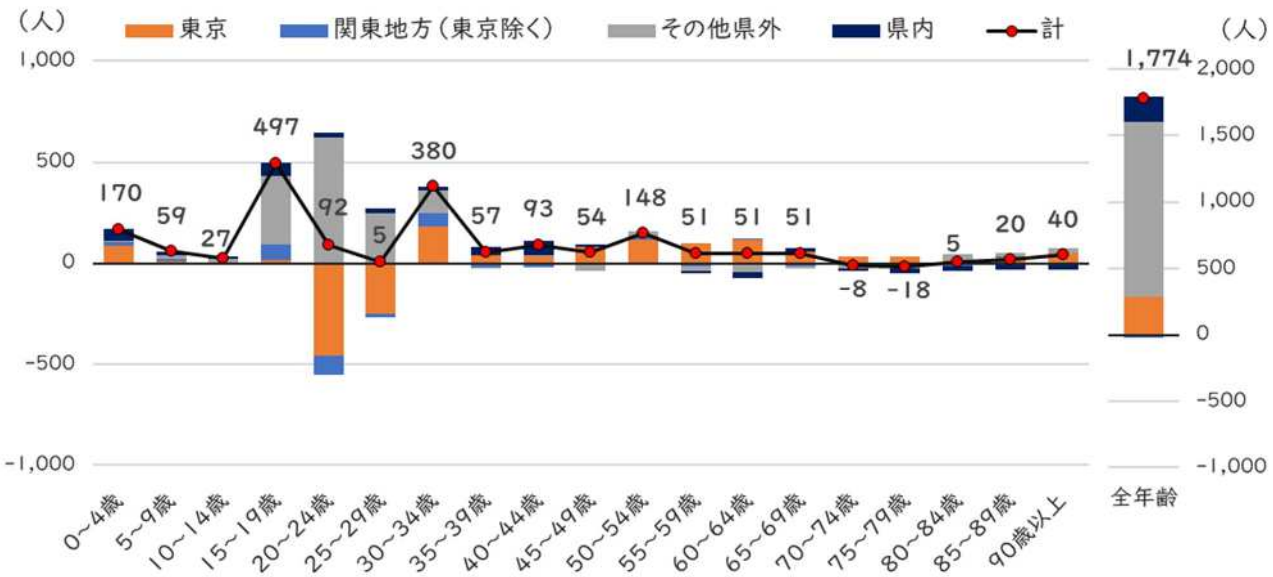
○人口関係データ



○経済関係データ

西部地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年（参考）全国の総生産 割合（%）
全体		27,052	100%	10.5%	258,867	100%	100%
	1次産業	74	0.3%	9.0%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	8,386	31.0%	12.4%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	18,320	67.7%	9.8%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（西部地域）

山地や丘陵から武蔵野台地と続く起伏に富んだこの地域では、台風や地震、土砂災害などに備え、入間川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道16号などの道路啓開体制*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設*の整備を行います。さらに、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。

高齢者の急増に備え、地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

待機児童の解消に向けた保育所などの整備や放課後の安全・安心な居場所づくりを促進することで、子育てしやすい環境の充実を図ります。

孤独・孤立の予防や解消に向け関係機関との連携による取組を推進します。また、埼玉しごとサポート*（所沢）において、高齢者を含めた全世代の求職者が社会で活躍できるよう支援を行います。

多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

各種スポーツイベントの開催、プロ・トップスポーツチーム（野球、ラグビー、サッカー、バレーボールなど）との連携など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、ポップカルチャー*の発信拠点である大規模複合施設（ところざわサクラタウン）や北欧をイメージしたテーマパーク施設（メッツァ）など、多彩な地域の資源を活用した観光振興を行います。

ほうれんそうやさといも、お茶、くりなどの地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。森林資源の循環利用を進める「活樹（かつじゅ）*」を推進し健全な森林を次代に引き継いでいくため、需要に応じた量・品質の県産木材を安定的に供給できる体制の整備などを進めます。

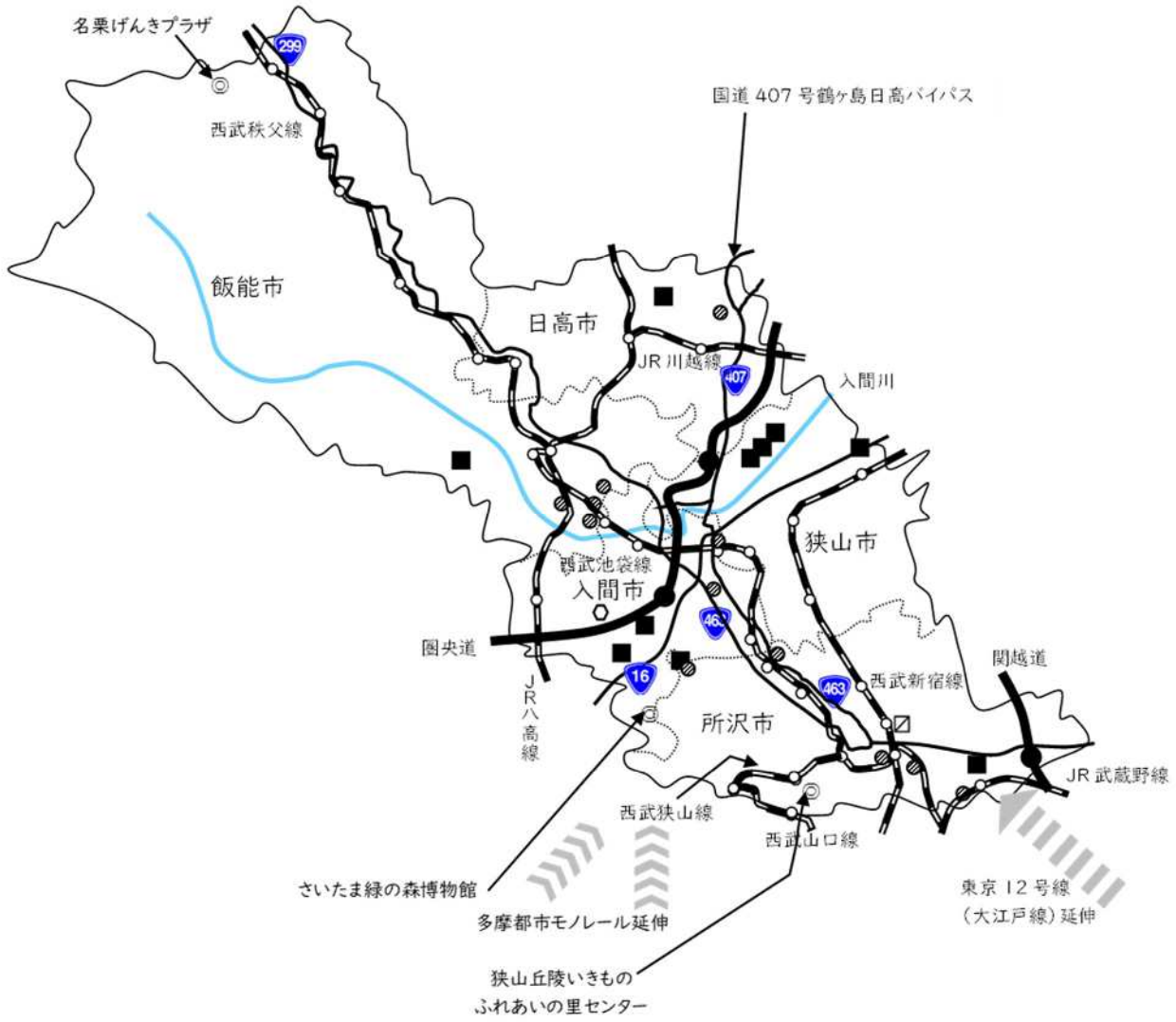
基幹となる道路や中山間地域*の生活を支える身近な道路のバイパス整備、現道拡幅を行います。バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保します。また、東京12号線（大江戸線）延伸に向けた検討を進めるとともに、多摩都市モノレールの延伸、既設線延伸以外の新たな交通システム導入の検討を進めます。米軍基地跡地について、地域の意向に沿った利用がなされるよう支援します。

自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、多様な主体と連携した身近な緑の創出・保全・活用や、豊かな生態系を育む自然公園の保全、自然ふれあい施設（狭山丘陵いきものふれあいの里センター、さいたま緑の森博物館）の活用を行います。また、地元自治

体や民間事業者などと連携した水辺空間の活用を行います。さらに、広葉樹植栽等による針広混交林*の造成などにより、水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりを行います。このほか、伝統的な落ち葉堆肥農法等を次代に引き継ぐ取組を支援します。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

西部地域



凡　例

- 自動車専用道路（●, ◖:JCT又はIC）
- 国道
- 鉄道（○:駅）
- 交通政策審議会答申路線
- 交通政策審議会未答申路線
- 工業団地
- 主な取組に記載された主要施設
- 土地区画整理事業施行中地区
- （県）公園・スポーツ施設等
- （県）産業支援・研究施設

⑤ 主な取組（西部地域）

（ア）安全で安心な社会

ａ　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇大地震に備えた、国道16号などの道路啓開体制*の強化

〇集中豪雨及び局地的大雨対策の実施

〇入間川などの河川改修

〇治山施設*・保安林*の整備

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

〇流域下水道施設の適切な維持管理

ｂ　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

ｃ　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

ｄ　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇保育所、認定こども園*の整備などの促進

〇放課後児童クラブ*の充実

〇日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

〇体験活動の推進（名栗げんきプラザ）

ｅ　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇埼玉しごとサポート*（所沢）における就業支援

ｆ　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

〇ポップカルチャー*の発信拠点である大規模複合施設（ところざわサクラタウン）や北欧をイメージしたテーマパーク施設（メッツァ）などの地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進支援

〇農山村体験などによる都市住民との交流の拡大

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇ほうれんそうやさといもなどの野菜、お茶やくりなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇県産木材の安定的な供給体制の整備

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇企業立地などを促進する幹線道路の整備

〇中山間地域*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*の促進

〇米軍基地跡地の有効利用

〇生活交通を支える路線バスの維持・確保対策

〇あと数マイル・プロジェクト*の推進（東京12号線（大江戸線）、多摩都市モノレール）

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や関係団体などと連携した身近な緑の創出・保全・活用

〇地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進

〇豊かな生態系を育む自然公園の保全や自然ふれあい施設（狭山丘陵いきものふれあいの里、さいたま緑の森博物館）の活用

〇水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりの実施

〇三富（さんとめ）地域の平地林の整備・保全・活用

（8）利根地域
（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）

① 地域の概要

関東平野のほぼ中央に当たる県の北東部、都心から40～60km圏に位置しています。地域の大半は勾配が極めて緩やかな加須低地や中川低地であり、大落古利根川、中川などの河川や葛西用水などの農業用水路が広大な水路網を形成しています。

埼玉古墳群が所在するなど県名発祥の地といわれ、古くからの歴史を持つ地域です。江戸時代には、治水と新田開発を進めるため利根川の東遷が行われ、度重なる水路の開削などにより今日の河川や水路網の原形が形成されました。利根川からの豊かな水や平坦な地形、肥沃な土壌を生かした稲作が盛んな県内有数の穀倉地帯でもあります。

忍城の城下町として栄えた行田のほか、杉戸、幸手は日光街道の宿場町、久喜は主要街道を結ぶ物流の拠点として、羽生や加須は利根川の水運の要衝、蓮田は見沼通船の拠点としてそれぞれ栄えました。県内初の日本遺産に認定された「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」のほか、令和初の国指定特別史跡である埼玉古墳群など、国内外に誇る地域資源を有しています。

昭和40年代以降は、東北道の開通や宅地、大規模工業団地の造成に伴い、人口の増加や数多くの企業の立地が進みました。

JR高崎線・東北線、東武伊勢崎線・日光線、秩父鉄道からなる鉄道網、東北道、圏央道、国道4号・122号・125号などからなる広域的な道路網が形成されています。

② 地域の現状と課題

この地域は、人口62万人（令和7年）、県人口の8.5%を占めると推計されており、20代は東京都に対して大きく転出超過（令和7年）となっています。また、全年齢では転入超過（令和7年）となっていることが特徴です。

低地に市街地が広がっているため、台風などに対する防災・治水対策を強化することが求められます。

合計特殊出生率（令和6年）は県内で中位の水準です。20代の転出超過数（令和7年）が多く、この世代を地域に呼び込むため、雇用の創出や就業の支援が必要です。

生産年齢人口の割合（令和7年）は県内でも低い水準です。

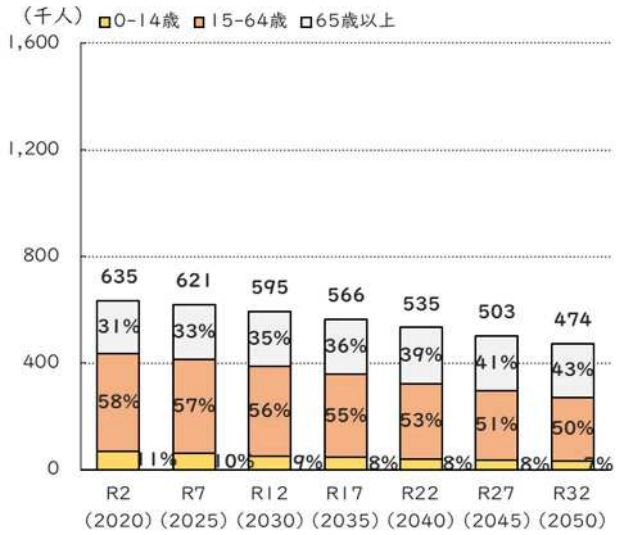
高齢化率（令和7年）は秩父地域に次いで高く、また、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は7.6ポイント増加し約27%に達する見込みです。急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められます。

史跡・アニメの舞台・足袋や藍染などの伝統産業といった多彩な地域資源を活用した魅力的な地域づくりを更に進めることが求められています。

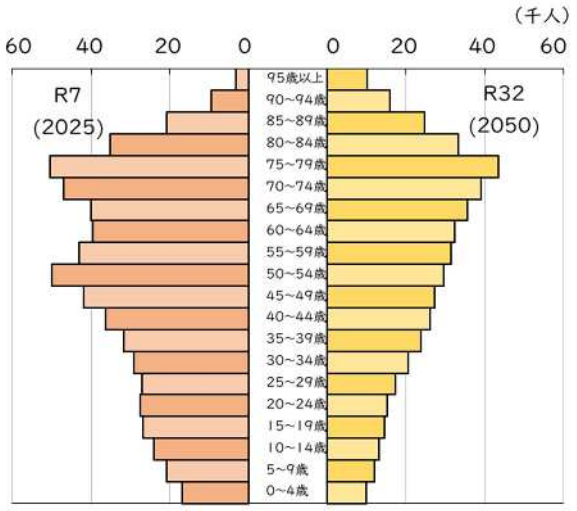
圏央道と東北道の結節やJR上野東京ラインの開業、加須市から群馬県に続く国道354号バイパスや、国道125号バイパスの開通など交通の利便性が向上しています。

若者や子育て世代の転入・定着促進を図るため、こうした交通利便性の高さを生かした企業立地の促進などにより、地域経済の活力を高めていく必要があります。

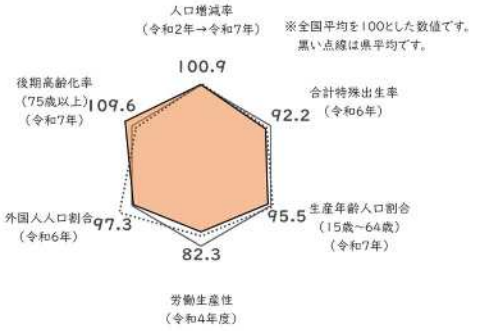
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



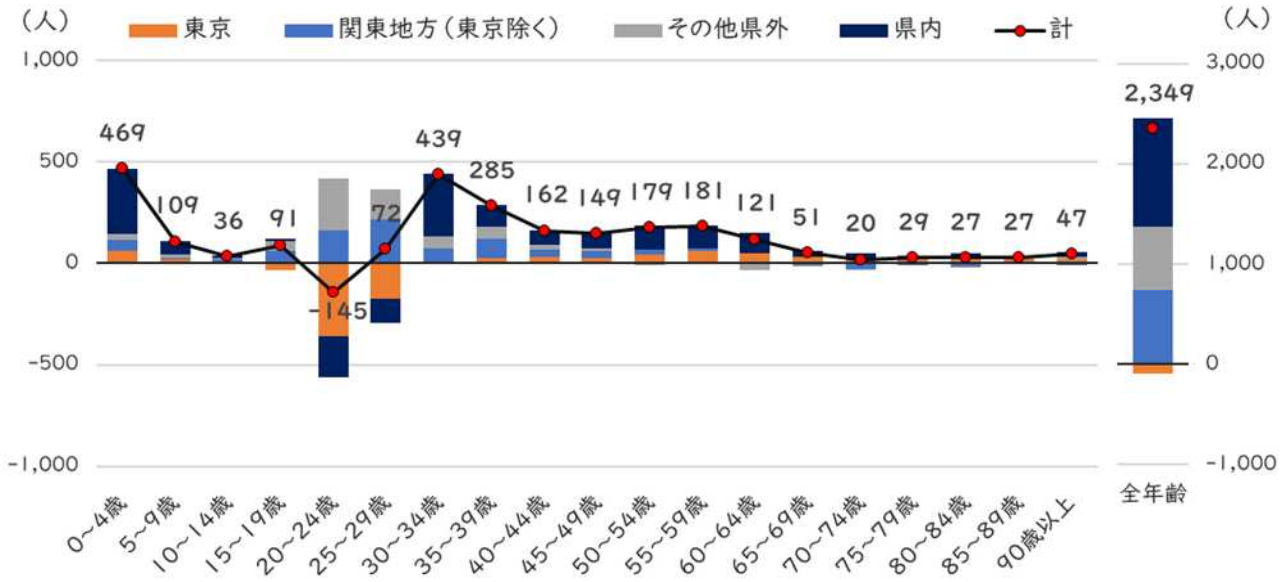
○人口関係データ



○経済関係データ

利根地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年（参考）全国の総生産 割合（%）
全体		23,443	100%	9.1%	258,867	100%	100%
	1次産業	134	0.6%	16.2%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	8,198	35.0%	12.1%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	14,875	63.5%	7.9%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（利根地域）

勾配が緩やかな低地や河川、用水路が広がるこの地域では、台風や地震などの災害に備え、中川などの河川改修を行うとともに、国道122号及び125号などの道路啓開体制*の強化を進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、交通事故による人身被害の発生状況を踏まえ、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。

高齢者の急増に備え、地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

待機児童の解消に向けた保育所などの整備を促進することで、子育てしやすい環境の充実を図ります。

孤独・孤立の予防や解消に向け関係機関との連携による取組を推進します。また、埼玉しごとサポート*（加須）において、高齢者を含めた全世代の求職者が社会で活躍できるよう支援を行います。

多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

各種スポーツイベントの開催、プロ・トップスポーツチーム（バスケットボール3×3など）との連携など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、国指定特別史跡に指定された埼玉古墳群や忍城などの歴史資源、行田の足袋や羽生の藍染などの伝統産業、アニメ「らき☆すた」の舞台である鷲宮神社、桜の名所である権現堂の桜堤といった観光資源など、多彩な地域の資源を生かした地域振興を行います。

地域の目指す営農を実現するために効果的な整備手法により基盤整備を加速させます。また、日本なしやいちじく、きゅうり、トマト、米など地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。

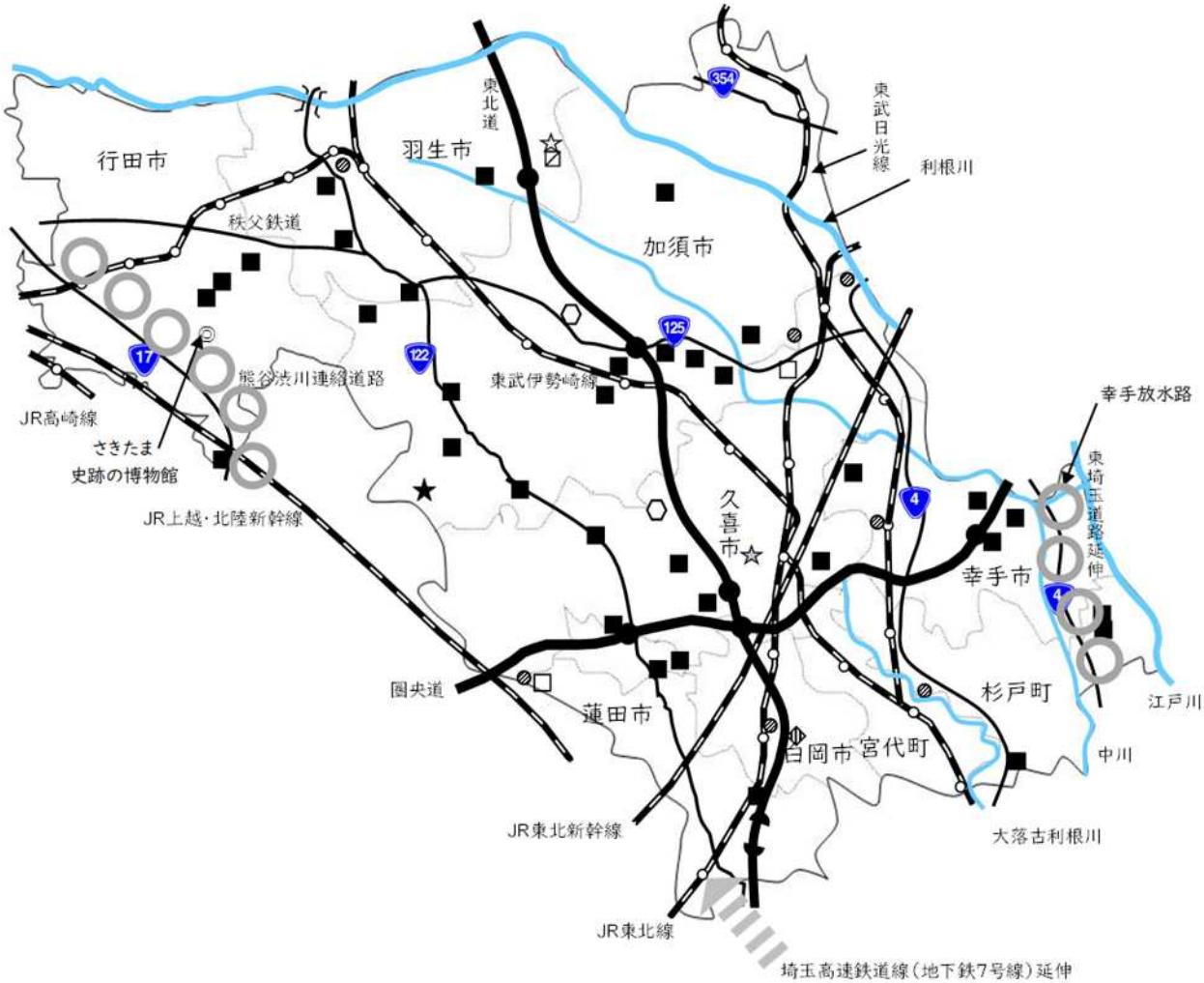
経済活動を支える基盤となる道路網の充実に向け、観光地へのアクセス性を高める道路を整備するとともに、スマートインターチェンジ*（蓮田）のフル化などによるアクセス改善や企業立地などを促進する幹線道路を整備します。

地域鉄道の輸送の安全性向上を図ることにより、県民の日常を支える生活交通を確保します。また、埼玉高速鉄道（地下鉄7号線）延伸に向けた検討を進めます。

自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、多様な主体と連携した身近な緑の創出・保全・活用を行います。また、地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の活用を行います。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

利根地域



凡　例

- 自動車専用道路（●, ◖:JCT又はIC）
- 国道
- 検討中の道路
- 鉄道（○:駅）
- 交通政策審議会答申路線
- 工業団地(産業団地・流通業務団地含む)
- 工業団地（計画・造成中、産業団地含む）
- 主な取組に記載された主要施設
- 土地区画整理事業施行中地区
- ほ場整備事業施行地区
- （県）博物館、美術館、水族館、動物園
- （県）図書館、専門校、多目的ホール等
- （県）体験・ふれあい施設
- （県）公園・スポーツ施設等
- （県）産業支援・研究施設

⑤ 主な取組（利根地域）

（ア）安全で安心な社会

ａ　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇大地震に備えた、国道122号や125号などの道路啓開体制*の強化

〇集中豪雨及び局地的大雨対策の実施

〇中川などの河川改修

〇流域下水道施設の適切な維持管理

ｂ　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

ｃ　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

〇医師不足地域における医師確保の推進

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

ｄ　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇保育所、認定こども園*の整備などの促進

〇多く在籍している日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

ｅ　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇埼玉しごとサポート*（加須）における就業支援

ｆ　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（さきたま史跡の博物館）

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

〇埼玉（さきたま）古墳群など地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進支援

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇低コストなほ場整備*など効率的な生産を実現する基盤整備

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇日本なしやいちじくなどの果樹、きゅうりやトマトなどの野菜、米など地域の特徴を生かした生産振興の支援

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇企業立地などを促進する幹線道路の整備

〇スマートインターチェンジ*（蓮田）のフル化に対する支援

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*の促進

〇地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援

〇あと数マイル・プロジェクト*の推進（埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線））

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や関係団体などと連携した身近な緑の創出・保全・活用

〇地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進

（9）北部地域
（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）

① 地域の概要

県の北西部に位置し、都心から50～80km圏にあります。西端の山地から丘陵地帯、中央に広がる台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形であり、利根川、荒川、小山川などの豊かな水と肥沃な土壌に恵まれた地域です。

中山道の宿場町であった熊谷、深谷、本庄、秩父往還沿いの寄居などは多くの人が行き交い、商業を中心に発展しました。「近代日本経済の父」と呼ばれ、新一万円札の肖像となった深谷の渋沢栄一をはじめ、本庄の塙保己一、熊谷の荻野吟子など著名な偉人を輩出した地域でもあります。

県内有数の農業地帯であり、全国トップクラスの生産量を誇る野菜をはじめ、花き、果実、畜産物など様々な農産物の生産が行われています。さらに熊谷、寄居は、令和5年に日本農業遺産に認定された「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」を有しています。

明治以降、鉄道が開通すると、交通の要衝としての重要性が更に高まりました。昭和30年代以降、深谷市、熊谷市、本庄市などに大規模な工業団地が相次いで造成され、関越道にもアクセスしやすいことから企業立地が進み、特に食料品製造業などの集積が進んでいます。また、令和4年に関越道花園インターチェンジの近接地に、ふかや花園プレミアム・アウトレットが開業しました。ラグビーワールドカップ2019が開催された熊谷ラグビー場は、「西の花園、東の熊谷」と称されるラグビーの聖地です。

上越・北陸新幹線のほか、JR高崎線・八高線、東武東上線、秩父鉄道からなる鉄道網、関越道、国道17号・125号・140号・254号・407号・462号からなる広域的な道路網を形成しています。

② 地域の現状と課題

この地域は、人口49万人（令和7年）、県人口の6.7%を占めると推計されており、20代は大きく転出超過（令和7年）となっている一方で、高齢者世代で転入超過（令和7年）となっていることが特徴です。

合計特殊出生率（令和6年）は県内で中位の水準です。20代の転出超過数（令和7年）が多く、この世代を地域に呼び込むため、雇用の創出や就業の支援が必要です。

生産年齢人口の割合（令和7年）は県内でも低い水準です。

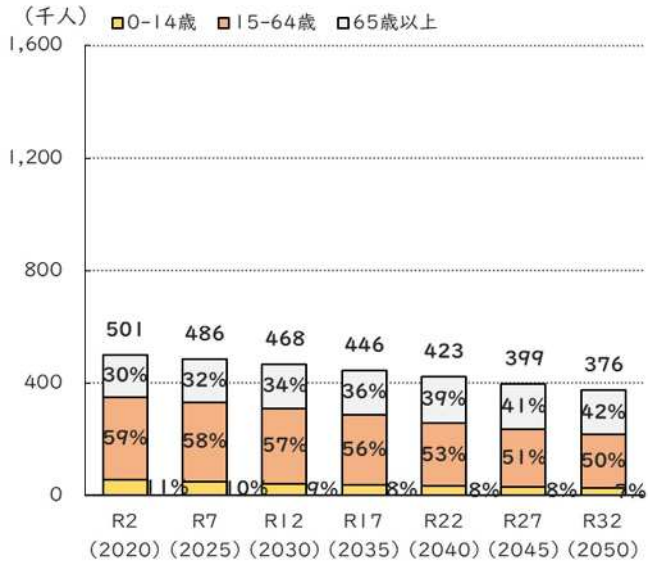
高齢化率（令和7年）は県平均よりも高く、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は8.8ポイント増加し約27%に達する見込みです。急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められます。

史跡などの文化財や個性豊かな祭りなど多彩な地域資源を有しており、歴史が形作ってきたこのような地域の特色に加え、ラグビーワールドカップ2019のレガシー*や渋沢栄一関連施設などの資源を生かし、地域を活性化していくことが期待されています。

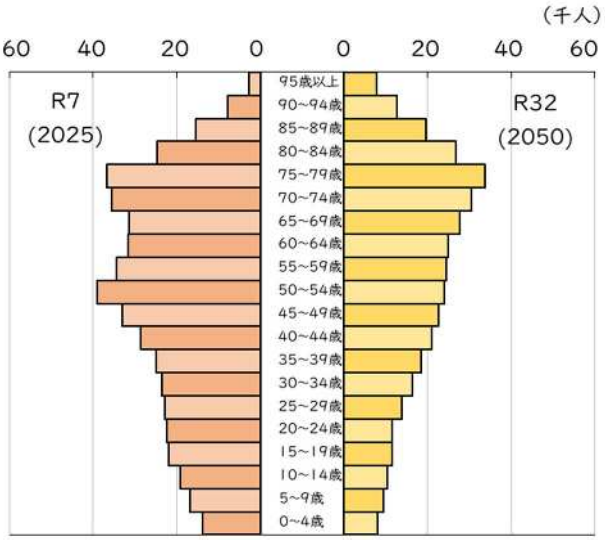
豊かな自然環境を生かしながら競争力のある農産物の産地形成を図るとともに、関越道に設置されたスマートインターチェンジ*や秩父鉄道の新駅など、この地域が有する交通インフラを武器に、企業の立地を促進していくことが求められます。

農林業などの地域産業の魅力発信やテレワーク*などの柔軟な働き方*を普及させることで、地域外からの転入などを促していくことが必要です。

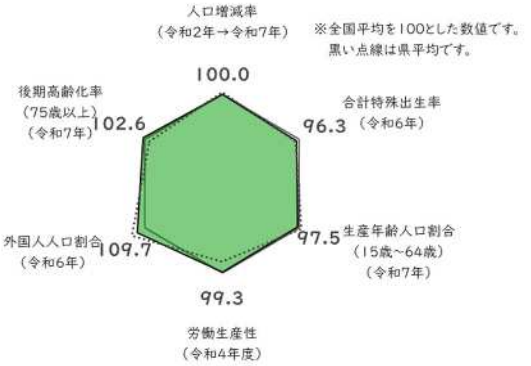
○将来人口の見通し



○人口ピラミッド



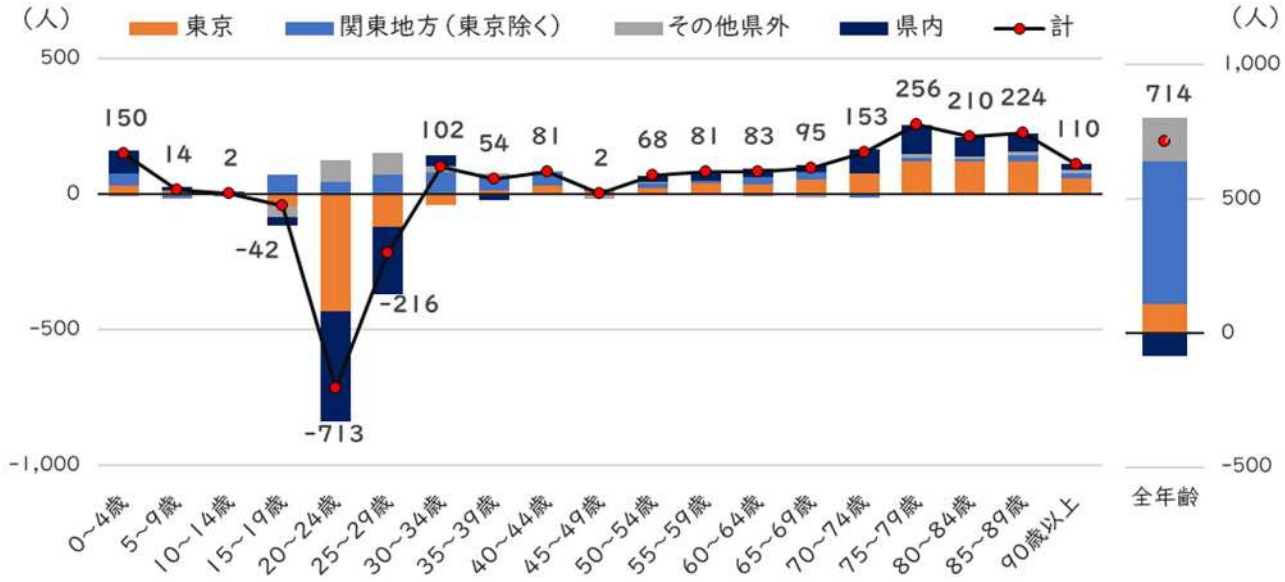
○人口関係データ



○経済関係データ

北部地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年 （参考）全国の総生産 割合（%）
全体		25,071	100%	9.7%	258,867	100%	100%
	1次産業	317	1.3%	38.5%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	10,869	43.4%	16.0%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	13,633	54.4%	7.3%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（北部地域）

山地から丘陵地帯や台地が広がるこの地域では、台風や地震、土砂災害などに備え、女堀川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道17号及び140号などの道路啓開体制*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設*の整備を行います。さらに、流域下水道施設の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策や予防保全型のインフラマネジメントを行います。

地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに、交通事故による人身被害の発生状況を踏まえ、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し、暮らしの安全・安心を確保します。

高齢者の急増に備え、地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

孤独・孤立の予防や解消に向け関係機関との連携による取組を推進します。発達障害者就労支援センター（ジョブセンター熊谷）で就労を希望する発達障害*者への支援を行います。また、埼玉しごとサポート*（深谷）において、高齢者を含めた全世代の求職者が社会で活躍できるよう支援を行います。埼玉未来大学*において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行います。

多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

国内トップチーム（ラグビー）の本拠地でもある熊谷の地を生かし、熊谷スポーツ文化公園の利活用を促進するほか、プロ・トップスポーツチーム（ラグビー、野球など）との連携など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、日本三大聖天の一つである妻沼聖天山、三偉人ゆかりの地や史跡・文化財、個性豊かな祭りなど、多彩な地域の資源を活用した観光振興を行います。

大学、研究機関との連携により、イノベーション*の創出などに取り組む製造業への支援を通じて地域の稼げる力を向上します。

北部地域振興交流拠点を整備し、地域における産業集積、地域資源などの魅力や強みを生かした交流の場、にぎわいの場を創出し、地域の活力向上を目指すとともに、県民にとって便利で職員にとって働きやすい未来の県庁の先行モデルを実現します。

食のトライアル拠点である産業技術総合センター北部研究所における企業の技術的な相談への対応により県内企業のサーキュラーエコノミー*への取組を推進します。

地域の目指す営農を実現するために効果的な整備手法により基盤整備を加速させます。また、ねぎ、小麦、ブロッコリー、和牛など地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。森林資源の循環利用を進める「活樹（かつじゅ）*」を推進し健全な森林を次代に引き継いでいくため、需要に応じた量・品質の県産木材を安定的に供給できる体制の整備などを進めます。

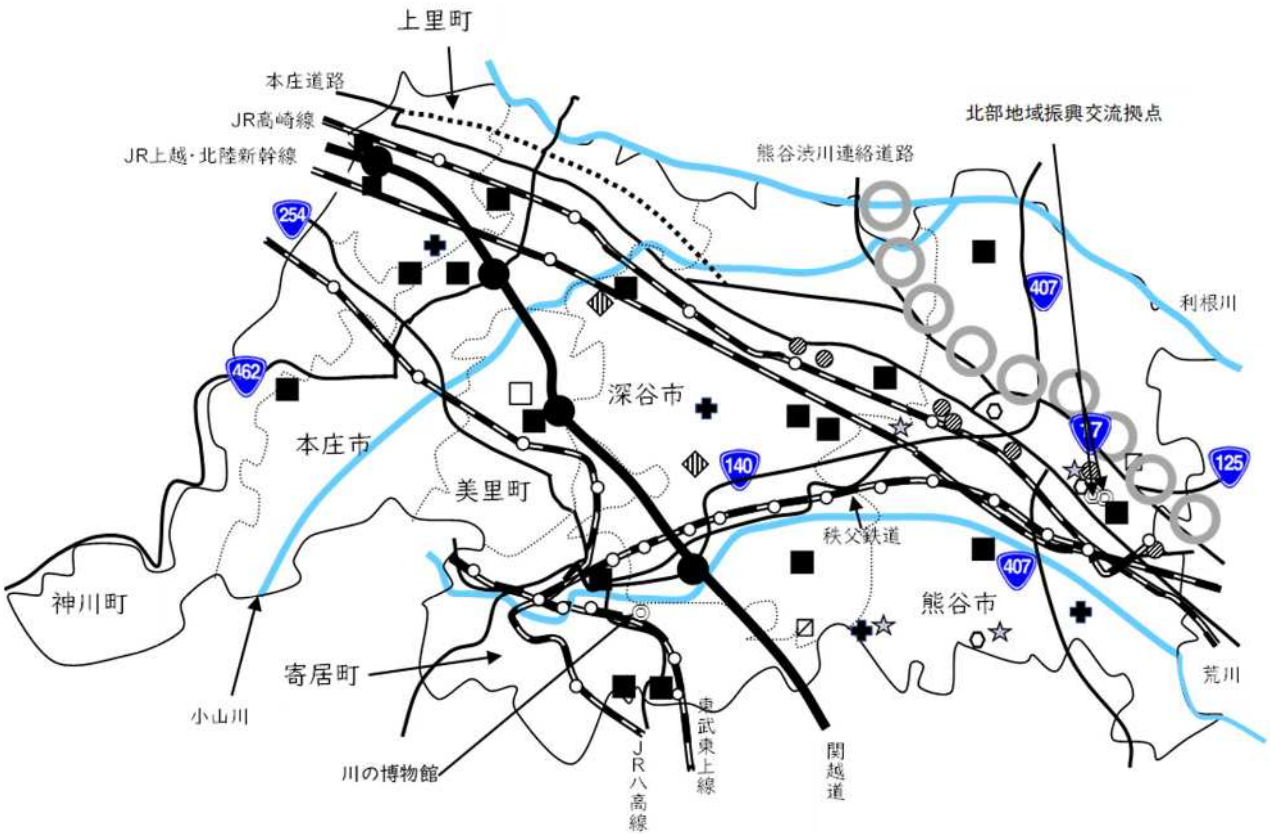
観光地へのアクセス性を高める道路を整備するとともに、本庄道路の整備などによるアクセス改善や基幹となる道路、中山間地域*の生活を支える身近な道路におけるバイパス整備、現道拡幅、企業立地などを促進する幹線道路を整備します。

バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援、地域鉄道の輸送の安全性向上を図ることにより、県民の日常を支える生活交通を確保します。

自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、多様な主体と連携した身近な緑の創出・保全・活用や、豊かな生態系を育む自然公園の保全を行います。また、広葉樹植栽等による針広混交林*の造成などにより、水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりを行います。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

北部地域



凡　例

- 自動車専用道路（●, ◖:JCT又はIC）
- 国道
- 国道（事業区間）
- 検討中の道路
- 鉄道（○:駅）
- ■ 工業団地(産業団地含む)
- □ 工業団地(計画・造成中、産業団地含む)
- ◎ 主な取組に記載された主要施設
- ▨ 土地区画整理事業施行中地区
- ◈ ほ場整備事業施行地区
- ☆ （県）図書館、専門校、多目的ホール等
- ▨ （県）公園・スポーツ施設等
- ✚ （県）医療施設・福祉施設
- ⬡ （県）産業支援・研究施設

⑤ 主な取組（北部地域）

（ア）安全で安心な社会

a　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇大地震に備えた、国道17号や140号などの道路啓開体制*の強化

〇女堀川などの河川改修

〇治山施設*・保安林*の整備

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

〇流域下水道施設の適切な維持管理

b　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

c　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

〇医師不足地域における医師確保の推進

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

d　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇多く在籍している日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

e　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇発達障害者就労支援センター（ジョブセンター熊谷）による就労支援

〇埼玉しごとサポート*（深谷）における就業支援

〇埼玉未来大学*による高齢者の社会参加の支援

f　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（川の博物館）

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

〇偉人や史跡・文化財、個性豊かな祭りなどの地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進支援

〇農山村体験などによる都市住民との交流の拡大

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇県北地域などへの企業誘致の推進

〇県内企業のサーキュラーエコノミー*型ビジネスへの転換支援

〇産学官連携の推進や知的財産の活用*支援

〇北部地域振興交流拠点の整備

〇低コストなほ場整備*など効率的な生産を実現する基盤整備

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇ねぎ、小麦、ブロッコリー、和牛など地域の特徴を生かした生産振興の支援

〇県産木材の安定的な供給体制の整備

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇企業立地などを促進する幹線道路の整備

〇中山間地域*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進

〇安全な市街地を形成する土地区画整理事業*の促進

〇地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援

〇生活交通を支える路線バスの維持・確保対策

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や関係団体などと連携した身近な緑の創出・保全・活用

〇豊かな生態系を育む自然公園の保全

〇水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりの実施

（10）秩父地域
（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町）

① 地域の概要

県の北西部、都心から70～100km圏に位置しています。甲武信ケ岳、両神山などの標高2,000m前後の山々に囲まれた中央に秩父盆地が位置しています。地域の8割を森林が占めるなど緑豊かな自然環境が残り、長瀞に代表される優れた景観にも恵まれています。

我が国最古の流通貨幣といわれる「和同開珎」ゆかりの地として知られるなど、古い歴史を持っています。江戸時代以降、養蚕や絹織物の生産が盛んに行われ、物資の集散地として発展し、独自の習慣や風俗が形成されました。

明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流も活発になり、セメント産業をはじめ、繊維産業、林業などが盛んになりました。近年は産業構造の変化に伴い、金属製品、自動車関連産業のウェイトが高まっています。

中山間地域*の特性を生かした、そば、こんにゃく、きのこなどの農林産物の生産、観光と連携した果樹園などの観光農林業に加え、札所巡り、秩父夜祭のほか秩父ミューズパークやアニメゆかりの観光スポット、芝桜など、多様な観光資源を有しています。

鉄道は西武秩父線、秩父鉄道が走り、通勤・通学の主要な交通手段となっています。道路は国道140号・299号が重要な広域幹線道路となっています。また、関越道の花園インターチェンジと山梨県を結ぶ西関東連絡道路の大滝トンネルの整備により、走行時間の短縮や観光地へのアクセス改善など、利便性が高く、災害に強い道路網の構築が期待されます。

② 地域の現状と課題

この地域は、人口9万人（令和7年）、県人口の1.2%を占めると推計されており、10代、20代が大きく転出超過（令和7年）となっていることが特徴です。

合計特殊出生率（令和6年）は県内で最も低くなっています。20代を中心に幅広い年齢層で転出超過（令和7年）となっており、雇用の創出や就業の支援に加え、転入などに向けた支援が必要です。

生産年齢人口の割合（令和7年）は県内で最も低くなっています。

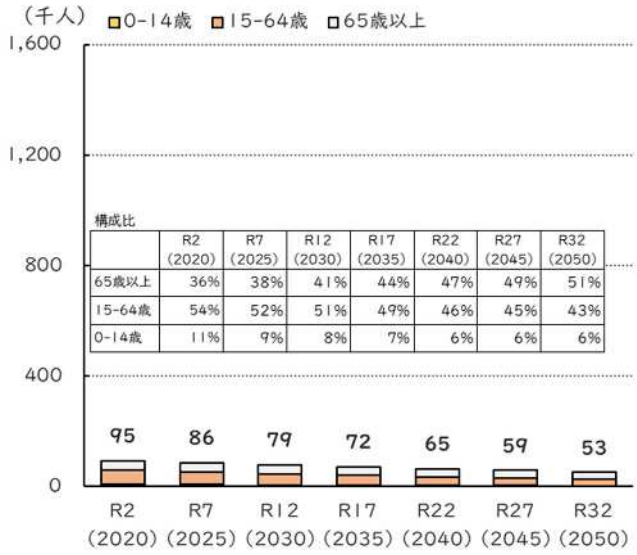
高齢化率（令和7年）は県内で最も高く、令和32年（2050年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は11.8ポイントと県内で最も急速に増加し約34%に達する見込みです。急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められます。

秩父夜祭は、京都祇園祭、飛騨高山祭と並んで日本三大曳山祭としても知られ、「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む「山・鉾・屋台行事」37件がユネスコ無形文化遺産に登録されているほか、令和7年に全国植樹祭が開催された秩父ミューズパークなど多くの観光資

源を有しています。こうした魅力的な地域資源を生かして観光客を拡大することで、地域を活性化していくことが期待されています。

テレワーク*などの柔軟な働き方*を普及させることで、地域住民との多様な関わりを持つ関係人口*の創出を促していくことも必要です。

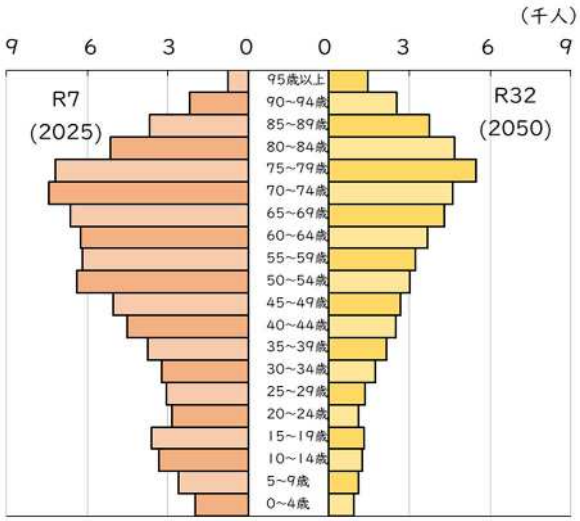
○将来人口の見通し



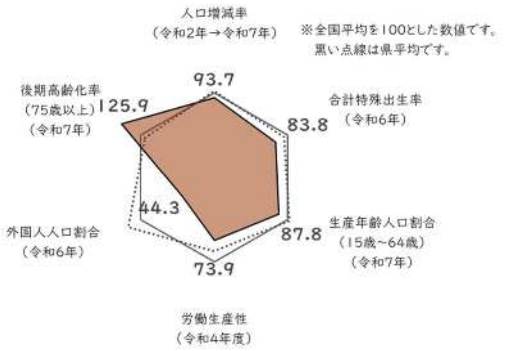
構成比

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
65歳以上	36%	38%	41%	44%	47%	49%	51%
15-64歳	54%	52%	51%	49%	46%	45%	43%
0-14歳	11%	9%	8%	7%	6%	6%	6%

○人口ピラミッド



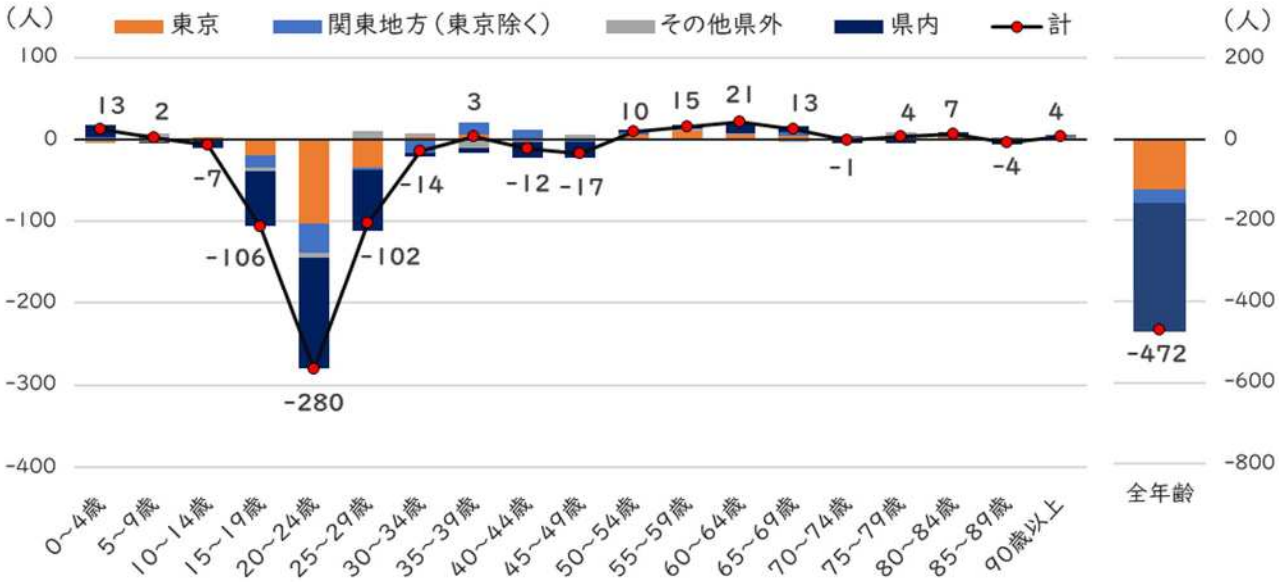
○人口関係データ



○経済関係データ

秩父地域		令和5年度 域内総生産（億円）	割合（%）	全県におけるシェア（%）	県内総生産（億円）	割合（%）	令和5年（参考）全国の総生産 割合（%）
全体		3,370	100%	1.3%	258,867	100%	100%
	1次産業	18	0.5%	2.2%	823	0.3%	0.9%
	2次産業	1,033	30.7%	1.5%	67,794	26.2%	26.1%
	3次産業	2,284	67.8%	1.2%	187,644	72.5%	72.9%

○転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）



③ 地域づくりの方向性（秩父地域）

山地が広がり豊かな自然環境が残るこの地域では、台風や地震、土砂災害などに備え、横瀬川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道140号などの道路啓開体制*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス*を高めます。また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設*の整備を行います。

地域の自主防犯活動団体などと連携し、地域の防犯意識を高め、効果的な防犯活動を実施するとともに高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全対策を実施し暮らしの安全・安心を確保します。

高齢者の急増に備え、地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる地域の体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保など、高齢者が地域で安心して生活できる住環境の構築を進めます。

秩父地域の輪番病院に対する支援体制を強化するため、相談体制の構築、若手医師向けの小児救急研修の実施、高度急性期医療が必要となった患者が円滑に転院できる体制を構築します。また、需要が増加する介護サービスの担い手を確保するため、高等技術専門校*による介護人材の育成を行います。秩父地域における産婦人科医や助産師等の派遣事業を支援することで、地域における産科医療の維持を図ります。

孤独・孤立の予防や解消に向け関係機関との連携による取組を推進します。また、埼玉しごとサポート*（秩父）において、高齢者を含めた全世代の求職者が社会で活躍できるよう支援を行います。

多言語による相談・情報提供の体制を整備し、外国人住民を含む全ての県民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

各種スポーツイベントの開催など、こどもから高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、ユネスコ無形文化遺産の秩父夜祭、小鹿野歌舞伎などの伝統芸能及び農林産物などの多彩な地域資源、長瀞の川下りや芝桜などの観光資源を生かし、魅力あるまちづくりを進めます。

地域の特性を生かした企業誘致を積極的に進め、雇用促進等を図り、地域を活性化します。また、ぶどうやいちご、きのこなど地域の特徴を生かし（かつじゅ）した生産振興を更に進め、農業の収益性を高めます。森林資源の循環利用を進める「活樹*」を推進し健全な森林を次代に引き継いでいくため、需要に応じた量・品質の県産木材を安定的に供給できる体制の整備などを進めます。

観光地へのアクセス性を高める道路を整備するとともに、西関東連絡道路の整備などによるアクセス改善、中山間地域*の生活を支える身近な道路のバイパス整備や現道拡幅を進めます。バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援、地域鉄道の輸送の安全性向上を図ることにより、県民の日常を支える生活交通を確保します。

自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の活用を行います。また、広葉樹植栽等による針広混交林*の造成などにより、水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりを行います。

④ 主な施設・交通網と基盤整備の状況

秩父地域



凡　例

- 国道
- 国道（事業区間）
- 検討中の道路
- 鉄道（○:駅）
- 工業団地
- 主な取組に記載された主要施設
- （県）博物館、美術館、水族館、動物園
- （県）図書館、専門校、多目的ホール等
- （県）公園・スポーツ施設等

⑤ 主な取組（秩父地域）

（ア）安全で安心な社会

a　災害や危機に強い体制を構築する＜災害・危機分野＞

〇大地震に備えた、国道140号などの道路啓開体制*の強化

〇横瀬川などの河川改修

〇治山施設*・保安林*の整備

〇土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

b　暮らしの安全・安心を確保する＜生活安全分野＞

〇地域との連携による防犯活動の実施

〇こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施

c　健康で安心して生活できる社会をつくる＜健康・介護・医療分野＞

〇急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム*の深化に向けた支援

〇高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援

〇サービス付き高齢者向け住宅*の適正な運営の確保

〇職業訓練による介護人材の育成

〇輪番病院の医師に対する相談体制の構築等医療提供体制の整備

〇医師不足地域における医師確保の推進

（イ）誰もが輝き、活力ある社会

d　こどもまんなか社会*を実現する＜こども・教育分野＞

〇結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚に伴う新生活の支援及び地元市町村との連携体制の推進

〇産婦人科医確保の推進

〇日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

〇体験活動の推進（大滝げんきプラザ・長瀞げんきプラザ）

e　誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる＜共生社会・人材活躍分野＞

〇孤独・孤立対策の推進

〇埼玉しごとサポート*（秩父）における就業支援

f　暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる＜地域づくり分野＞

〇多言語による情報提供や相談体制の確保

〇文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（自然の博物館）

〇こどもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実

〇長瀞の川下りや観光農園など地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進支援

〇農山村体験などによる都市住民との交流の拡大

（ウ）持続的に成長・発展する社会

g　持続的で生産性の高い地域経済を実現する＜産業・農林水産業分野＞

〇県北地域などへの企業誘致の推進

〇ぶどうやいちご、きのこなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

〇優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進

〇県産木材の安定的な供給体制の整備

h　未来を見据えた社会基盤を創る＜県土・まちづくり分野＞

〇幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化

〇中山間地域*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進

〇地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援

〇生活交通を支える路線バスの維持・確保対策

i　豊かな自然と共生する社会を実現する＜環境分野＞

〇地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進

〇豊かな生態系を育む自然公園の保全

〇水源かん養機能*を持続的に発揮できる森づくりの実施

「第３編　地域別施策」内に掲載しているグラフについて

・割合を表示しているものは小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。
・各グラフの出典は以下のとおりです。

〇将来人口の見通し
　令和2年は「国勢調査」（総務省）の不詳補完結果、令和7年以降は埼玉県推計
　なお、端数処理の関係で年齢3区分別の割合の合計が100%にならない場合がある。

〇人口ピラミッド
　埼玉県推計

〇人口関係データ
　人口増減率：令和2年は「国勢調査」（総務省）の不詳補完結果、令和7年以降は埼玉県推計
　合計特殊出生率：「人口動態調査」（厚生労働省）及び「埼玉県町（丁）字別人口調査」（埼玉県）
　生産年齢人口割合：埼玉県推計
　労働生産性：「埼玉県市町村民経済計算」（埼玉県）の数値を使用して計算。労働生産性は県内総生産（名目）を就業者数で除したものと定義。
　外国人人口割合：「在留外国人統計」（法務省）及び「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）
　後期高齢化率：埼玉県推計

〇経済関係データ
　「埼玉県市町村民経済計算」（埼玉県）
　「2023年度国民経済計算」（内閣府）
　データのうち、「域内総生産」及び「県内総生産」は年度値、「全国の総生産」は暦年値。

〇転入超過数（地域別・年代別）（令和7年）
　「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

[参考資料]

用語の解説（計画中*で記した用語を解説しています。）

※冊子作成にあたっては用語の解説は、計画本文中の該当ページに掲載いたします。

行	用語	説明
あ	ＩｏＴ	Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノがインターネットにつながっている状況、あるいはその技術。例えば、家庭ではテレビやエアコンなどの家電製品がインターネットにつながることで外出先から操作が可能となる。また、生産現場では産業機械がインターネットにつながることで全体管理が可能となり、生産の効率化などが期待されている。
	ＩＣＴ	Information and Communications Technologyの略。情報通信技術のこと。
	赤ちゃんの駅	おむつ替えや授乳ができるスペースの愛称。
	明日の農業担い手育成塾	就農を希望する者を確実に希望地での就農に導くため、関係機関が連携して概ね２年間の実践研修の実施、農地の確保等を行う支援体制。
	新しい認知症観	認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方。
	あと数マイル・プロジェクト	将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網の更なる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討し、限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めるもの。
	アフリカ豚熱	アフリカ豚熱ウイルスの感染による豚、いのししの伝染病。強い伝染力と高い致死率が特徴であり、養豚産業に及ぼす影響が甚大であることから、国際的に最も警戒すべき家畜伝染病の一つ。日本国内では過去に発生はない。発生した場合には、家畜伝染病予防法に基づき、発生農場の豚は全て殺処分。
	新たな地域公共交通	利用者の予約や需要に応じて運行する乗合型の交通であるデマンド交通や、運転手を必要としない自動運転バスなど、新たな技術や多様な輸送資源を活用して地域の移動手段を確保するもの。
	新たなモビリティサービス	自動運転やＡＩを活用したデマンド交通など先進技術を活用した多様な交通サービスの総称。
	暗号資産	インターネット上で流通する電子的な資産。データを中央集権的に管理せず、ネットワーク上の多数の参加者が共有・検証し合うことで信頼性を確保する仕組みである分散型台帳技術などが用いられている。
	ＥＳＧ投資	従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資。
	ｅスポーツ	エレクトロニック・スポーツ（Electronic Sports）の略。コンピュータゲーム（ビデオゲーム）をスポーツ競技として捉える際の名称。
	ＥＢＰＭ	Evidence-based Policy Makingの略。客観的なデータ（エビデンス）に基づく政策立案。
	石綿	天然に存在する繊維状鉱物で、アスベストとも呼ばれる。安価で丈夫なため、昭和３０年頃から多くの建築物等に使用されていたが、石綿の粉じんを吸い込むと肺がんや中皮腫を発症するおそれがあり、平成１８年９月以降原則として使用が禁止されている。
	生命（いのち）の安全教育	生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目指すもの。
	イノベーション	新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。創造的活動による新製品開発、新生産方法の導入、新マーケットの開拓、組織の改革等が挙げられる。
	医療的ケア	人工呼吸器による呼吸管理、喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為のこと。
	インクルーシブ教育システム	障害者が精神的及び身体的な能力などを最大限度まで発達させ、自由な社会に参加することを可能とするための、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。 障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要となる。

行	用語	説明
あ	ウェルビーイング	well（よい）とbeing（状態）からなる言葉。世界保健機関（ＷＨＯ）では、ウェルビーイングのことを個人や社会のよい状態として、健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定されるとされている。
	ＡＩ	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。
	ＡＥＤ	Automated External Defibrillatorの略。自動体外式除細動器のこと。体外に貼った電極の付いたパッドから自動的に心臓の状態を判断し、心室細動という不整脈に対し、電気ショックで心臓の状態を正常に戻す機能を持っている。
	ＳＮＳ	Social Networking Serviceの略。人と人との社会的なつながりを形成・促進するためのオンラインサービスの総称である。利用者は共通の興味・関心や知人などを基に様々な交流を図ることができ、オンライン上のつながりを通じて新たな人間関係を構築する場として活用される。自治体などの公的機関も情報発信者として参加し、行政情報や地域情報を住民へ届ける手段としても利用されている。
	ＳＮＳ型投資詐欺	インターネット上に著名人の名前・写真を悪用した嘘の投資広告を出したり、メッセージを送るなどして、ＳＮＳに誘導し、投資金や手数料などという名目で、ネットバンキングなどの手段により金銭などだまし取る犯罪。
	遠隔臨場技術	現場など離れた場所にいる者の視点映像や音声などについて、別の場所にいる者とリアルタイムで共有することで、別の場所にいる者が状況を把握・確認・指示できる技術。
	オープンイノベーション	企業内部と外部のアイデア・技術を組み合わせることで新たな製品やサービスを生み出す経営手法。
	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるものといういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
	大宮スーパー・ボールパーク構想	大宮公園の主要施設である野球場、サッカー場などの競技施設の再整備等を通じて魅力向上を図り「試合がある日もない日も楽しめる公園」とする構想。
	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。
	オレンジリボンキャンペーン	児童虐待の現状を広く知らせ、児童虐待を防止し、虐待を受けたこどもが幸福になれるようにという気持ちを込めて、オレンジ色のリボンを広めていく市民運動。児童虐待防止推進月間である１１月には、国や地方公共団体でオレンジリボンを活用した啓発活動を実施している。
	温室効果ガスの排出量取引制度	企業が自ら設定した排出削減目標に基づいて、排出枠を取引する仕組み。
	オンライン診療	医師-患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為をリアルタイムにより行う行為。
	オンライン服薬指導	薬剤師が患者に対して薬の正しい服薬方法を説明する服薬指導を、ビデオ通話等の手段を使ってオンラインで行うこと。
か	カーボンニュートラル	人為的な発生源による温室効果ガスの排出量と森林などの吸収源による吸収量を均衡させる（実質的な排出量をゼロにする）こと。
	カーボンプライシング	CO_2の排出に価格を付けることで排出者の行動を変え、温室効果ガス削減を促す政策手法。
	かかりつけ薬剤師・薬局	地域包括ケアシステムの一翼を担い、患者一人一人の服薬状況を把握し、薬の飲み合わせや副作用などの薬に関する相談をはじめ、健康管理について気軽に相談ができる薬剤師・薬局のこと。
	カスタマーハラスメント	顧客等の言動であって、就業者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより当該就業者の就業環境が害されること。
	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備等について、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
	学校における働き方改革	教職員の長時間勤務を是正し、こどもたちへのよりよい教育を実現するために、学校の業務や組織体制を見直す取組。
	活樹	森林を将来に受け継いでいくため、森林資源の活用や木材の利用拡大を図り、森林の循環利用を進めていくこと。
	合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する生活排水処理施設。し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、河川等の公共用水域の汚濁を大幅に軽減する効果がある。

行	用語	説明
か	環境コミュニケーション	事業者、住民、行政などの関係者が、化学物質など環境に関する情報を共有し、意見交換をすることにより相互理解を深める活動のこと。住民の事業所に対する不安の解消や化学物質の排出抑制につながる。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。
	観光地域づくり法人（ＤＭＯ）	Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の多様な関係者と協働し、データに基づく戦略策定など科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人。本県では、県内全域を活動エリアとするＤＭＯとして（一社）埼玉県物産観光協会が観光庁に登録されている。
	感染症指定医療機関	感染症法第６条第１２項に規定する感染症指定医療機関のうち、「特定感染症指定医療機関」、「第一種感染症指定医療機関」及び「第二種感染症指定医療機関」に限るものとする。
	企業人材サポートデスク	県内中小企業の人材確保支援の拠点。さいたま、川越、熊谷の県内３か所にあるサポートデスクにおいて、企業からの人材確保に関する相談への対応や、求職者に訴求しやすい求人票の作成の支援を行うほか、企業と求職者とのマッチングのための面接会を実施している。
	危険ドラッグ	麻薬、覚醒剤や大麻に化学構造を似せて作られた薬物。身体にどんな影響があるか分からず、乱用による健康被害が発生しており、最悪の場合死に至ることがある。規制を逃れるために使用目的をハーブ、アロマ、お香などと称して、インターネットやＳＮＳ等で販売されている。近年では、危険ドラッグを含んだ電子たばこのリキッドやお菓子の販売も確認されている。
	揮発性有機化合物（ＶＯＣ）	Volatile Organic Compoundsの略。炭素を含む化合物のうち、揮発しやすく大気中で気体となる性質を持つ化合物の総称。塗料、インクなどに含まれ、微小粒子状物質（PM２．５）や光化学オキシダント等の原因物質。
	ＧＡＰ	Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略。農業に関する法律や規則、モラルを守ることにより、食品安全、労働安全、環境保全、人権保護、農場経営管理に配慮した人と環境にやさしい持続的な農業経営を行うこと。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。
	救急医療情報システム	医療機関、消防機関をインターネット回線で結び、医療機関が入力した診療の可否情報等に基づき、救急隊による搬送先医療機関の検索、県民への医療機関の案内を行うもの。
	教科等横断的な学習	文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決に生かしていくための学習。
	共生社会	障害を理由とする差別を解消し、障害者と障害者でない者とが分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会。
	緊急交通路	大規模災害の発生時又は発生が予想される場合に、人命救助や物資輸送等を的確かつ円滑に行うため、災害対策基本法等の規定に基づき、区間又は区域を定めて、都道府県公安委員会が緊急通行車両等以外の車両の通行禁止又は制限をする交通規制を実施した道路。
	緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
	グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。
	グリーントランスフォーメーション（ＧＸ）	温室効果ガスを大量に排出する化石燃料から、太陽光や風力などのクリーンエネルギーへと転換を進め、経済や社会の仕組みそのものを持続可能な方向へと変革していく取組。
	ケアラー	高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている者。ケアラーの中でも、１８歳未満の者はヤングケアラーという。
	建築物環境配慮制度	建築主に建築物の省エネルギー化、リサイクル材の使用、緑化対策など、総合的な環境配慮の取組を促す、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく制度。 床面積２，０００m^2以上の建築物については、その取組を記載した計画の提出を義務付け、概要を公表するもの。

行	用語	説明
か	光化学オキシダント	工場や自動車の排出ガス等に含まれる窒素酸化物や揮発性有機化合物（ＶＯＣ）が太陽の紫外線で光化学反応を起こすことにより発生する有害な酸化性物質。
	高規格道路	人流・物流の円滑化や活性化によって、経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する路線。県内では、新大宮上尾道路や東埼玉道路、核都市広域幹線道路等がある。
	高次脳機能障害	事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出る障害のこと。症状は損傷を受けた脳の部分や範囲によって異なり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などがある。
	高等技術専門校	職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に６校１分校ある。高等技術専門校の一施設である職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。
	高病原性鳥インフルエンザ	国際獣疫事務局（ＷＯＡＨ）の診断基準により高病原性と判定されたＡ型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら、七面鳥等の伝染病。感染した場合はほとんどの鳥が死亡するなど、養鶏産業に及ぼす影響が甚大であることから、国際的に最も警戒すべき家畜伝染病の一つ。発生した場合には、家畜伝染病予防法に基づき、発生農場の鳥は全て殺処分。
	合理的配慮	障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。
	コストプッシュ型のインフレ	原材料価格や賃金などの生産コストが上昇することによって引き起こされる物価上昇。
	こどもの居場所	家でも学校でもなく居場所と思えるような場所。代表的な居場所として、こども食堂、無料塾、プレーパーク、多世代交流拠点などがある。
	こどもまんなか社会	全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境などにかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校。学校運営協議会は、育てたいこども像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組み。
	コミュニティバス	交通空白地域、不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、運行する乗合バスや乗合タクシー。
	混雑時平均旅行速度	朝（７時、８時台）又は夕方（１７時、１８時台）の混雑する時間帯において道路を走行する自動車の平均速度のうち、調査区間の上下で遅い方向の速度から算出。
さ	サーキュラーエコノミー	生産から廃棄までのあらゆる段階で資源の徹底的な循環利用を図り、その取組を企業の収益につなげていく経済活動。
	サーキュラーエコノミー推進センター埼玉	令和５年６月に新都心ビジネス交流プラザに設置された資源の効率的・循環的な利用（循環経済（サーキュラーエコノミー））に取り組む県内企業に対して、相談対応やマッチング等で支援するワンストップ拠点
	サービス付き高齢者向け住宅	安否確認や生活相談サービス等を提供するバリアフリー構造の高齢者専用住宅。事業者は都道府県知事等から登録を受ける。
	災害時連携病院	災害時に、災害拠点病院と連携し、中等症患者や容態の安定化した重症患者等の受入れ等の役割を担う病院。
	再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス等、永続的に利用することができるエネルギーの総称。
	在宅医療連携拠点	病気を持ちながらも住み慣れた地域で自分らしく過ごす在宅医療を可能とするため、ケアマネジャーの資格を持つ看護師などが地域の医療・介護を横断的にサポートする相談窓口。県内全ての郡市医師会に設置されている。
	在宅薬学総合体制加算	在宅患者に対する薬学的管理及び指導を行うにつき必要な体制を評価するもの。
	埼玉県学力・学習状況調査	本県のこどもたちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校４年生から中学校３年生までを対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力等の非認知能力についても調査をしている。

行	用語	説明
さ	埼玉しごとサポート	県内８市町（所沢市、草加市、川越市、加須市、春日部市、深谷市、秩父市、伊奈町）と共同運営し、全年齢の求職者を対象に就職相談から職業紹介までの一貫した就業支援を実施している就業支援施設。
	埼玉しごとセンター	武蔵浦和合同庁舎（ラムザタワー）に開設している就業支援施設。県が行う就職相談等のサービスと国が運営するハローワークの職業紹介を一体化し、求職者のニーズに応じてワンストップで就職支援を実施している。
	ＳＡＩＴＡＭＡ出会いサポートセンター	埼玉県・市町村・企業等が連携して運営している県の公的な結婚支援センター（通称「恋たま」）。
	埼玉版スーパー・シティプロジェクト	コンパクト（必要な機能が集積しゆとりある魅力的な拠点を構築）、スマート（新たな技術の活用などによる先進的な共助を実現）、レジリエント（誰もが暮らし続けられる持続可能な地域を形成）の３つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを市町村や民間企業などとともに取り組むもの。
	埼玉版ＦＥＭＡ	平時からシナリオやプロトコールを定めて訓練や研修を繰り返すことにより、国、市町村、消防、警察、自衛隊のほか、関係民間事業者等との強固な連結を推進するとともに、防災人材を育成することで災害対応力を強化する埼玉県独自の取組。
	さいたま緑のトラスト運動	県内の優れた自然及び貴重な歴史的環境を開発から守り、県民共有財産とした後世に残すため、県民や企業の皆様からいただいた税金や寄付金などを「さいたま緑のトラスト基金」に積み立て、公有地化を進める運動。
	埼玉未来大学	シニアの「学び直し」と「再チャレンジ」を応援するため令和２年に開校。元気に自立して地域社会でいきいきと活躍するための知識や習慣を身に付ける「ライフデザイン科」、ＮＰＯやボランティア団体、ソーシャルビジネスの立ち上げや運営を学ぶ「地域創造科」、空き家の利活用やコミュニティカフェの開設など希望する地域活動に直結するノウハウを習得する「専門学科」がある。
	ＳＡＩＴＡＭＡリバーサポーターズ	県内で川との共生や保全に取り組む個人、団体や企業がサポーターとして参加することができる仕組み。サポーターとなることで県から資材提供等の支援を受けたり、ＳＮＳ等で川に関する情報を受け取ることができるなどのメリットがある。
	彩の国ロードサポート制度	道路の清掃活動や、植樹帯の花植え等の美化活動をボランティアで行う住民団体などに対し、県が用具や花苗の提供、表示板の設置等の支援を行う制度。
	サイバー攻撃	重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃、又は重大な障害で電子的攻撃による可能性が高いもの（サイバーテロ）、情報通信技術を用いた諜報活動（サイバーインテリジェンス）の総称。
	サイバーセキュリティ	電磁的方式により記録され、又は発信され、伝送され、若しくは受信される情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の当該情報の安全管理のために必要な措置並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること。
	サイバー犯罪	コンピュータ、ネットワーク、又はその他のデジタルデバイスを使用して行われる様々な犯罪活動。
	里親	保護者の疾病その他様々な理由により、家庭において養育を受けることが困難となった児童を、自らの家庭で愛情と理解を持って養育することを希望し、所定の研修、審査を経て里親名簿に登録された者。
	ジェネリック医薬品	先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品。後発医薬品ともいう。一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安く、患者の経済的負担の軽減や医療保険財政の改善が期待できる。
	ジェンダー主流化	あらゆる施策において、固定的性別役割分担、性差別、偏見等が社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れることで、一つの施策が結果として男女間で差をもたらしていないかを点検し、ジェンダー平等の達成を目指し、その格差の解消を通じ、事業効果の向上を図っていくもの。
	ジェンダーの視点	性別による固定的役割分担、性差別、偏見等が長年にわたり人々の中に形成された社会的に作られたものであることを意識する視点。
	ジェンダー平等	性別（ジェンダー）に関わらず、平等に責任や権利、機会を分かち合うこと。なお、ジェンダーとは社会的・文化的に形成された性別（男性像や女性像など）を指す。

行	用語	説明
さ	市街地再開発事業	老朽木造建築物が密集した市街地等において、細分化された敷地を統合して不燃化された共同建築物に建て替え、駅前広場、公園、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、高度利用が図られた快適で安全なまちに改善する事業。
	事業継続力強化計画	中小企業者等が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度で、中小企業のための取り組みやすいＢＣＰと位置づけられている。
	自主防災組織	災害が発生したときに初期消火や避難誘導等の活動を自主的に行う地域住民組織。
	次世代校務ＤＸ	校務系・学習系ネットワークの統合や校務支援システムのクラウド化、データ連携基盤の創出等により、ロケーションフリーやデータに基づく学習指導等の高度化を実現し、教員の働き方改革や教育の質向上を目指す取組。
	次世代校務ＤＸ環境	次世代校務ＤＸを実現するために、強固なアクセス制御による対策の実施、ネットワーク統合、クラウド型校務支援システムの整備、データの可視化・利活用を行うための機能の整備などといった要素を含む環境。
	自然共生サイト	国が認定する「民間などの取組によって生物多様性の保全が図られている区域」のこと。
	自然増減	出生数と死亡数の差。
	指定管理鳥獣	集中的かつ広域的に管理が必要なものとして、国が指定した鳥獣。ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ及びヒグマが指定されている。
	児童福祉施設	児童福祉法に定められた次の施設。助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、里親支援センター。
	児童養護施設	保護者のない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護するとともに、退所した者に対する相談等、自立のための援助を目的とする施設。
	渋沢ＭＩＸ	約５００もの企業の創立に携わった埼玉県出身の偉人である渋沢栄一が、適切な人や企業をマッチングすることで企業を成長に導いたことに倣い、人々が出会い、つながり、共創することで、新たな価値を生み出すイノベーション創出拠点。
	社会増減	転入者数と転出者数の差。
	若年無業者	１５～３４歳の非労働力人口（就業者と完全失業者以外の者）のうち、家事も通学もしていない者。
	周産期医療	周産期とは、妊娠満２２週から出生後満７日未満までの期間をいう。この時期は母子共に異常が発生しやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方から一貫した総合的な医療体制が必要であることから、特に周産期医療と表現されている。
	柔軟な働き方	テレワークや勤務シフトの選択制など、時間や空間の制約にとらわれない働き方。
	主権者教育	政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。
	主体的・対話的で深い学び	主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。対話的な学びとは、学び合い等、他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと。深い学びとは、見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見つけること。
	生涯現役社会	働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる社会。
	消防広域化	市町村が消防事務（消防団の事務を除く）を共同して処理すること又は市町村が他の市町村に消防事務を委託することにより、スケールメリットを生かし消防体制を強化すること。
	職業教育	一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能や態度を育てる教育。
	女性キャリアセンター	働きたい女性や働く女性を支援する就業支援施設。女性の仕事に関する相談やセミナー、職場体験、ハローワーク求人情報の検索・職業紹介を行っている。
	針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。異なる樹種が混在することにより、枝や根が健全に育ち、水源かん養機能の向上が期待できる。また、樹種が豊富になることで生物多様性の向上等にも寄与する。

行	用語	説明
さ	侵略的外来生物	外来種の中で、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるもののこと。
	水源かん養機能	森林の土壌により雨水、融雪水を一度貯留し、徐々に河川に放出させて、洪水や渇水を緩和することや水質の浄化を行うこと。
	ＳＫＩＰシティ	Saitama Kawaguchi Intelligent Parkの略。中小企業の振興と次世代映像産業の導入・集積並びに国際競争力を備えた人材育成を目的とした施設。このうち、彩の国ビジュアルプラザでは、映像ミュージアムやインキュベートオフィス、各種貸出施設等を備えており、今後の映像産業を支える人材の育成を図っている。
	スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインター チェンジ。通行可能な車両（料金の支払方法）を、ＥＴＣを搭載した車両に限定している。
	スマート技術	農林業においては、ロボット、ＡＩ、ＩｏＴなど、作業の省力化や精密化などのために使用される先端技術。
	スマート農業	ロボット技術やＩＣＴ等を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している農業。
	スマート林業	ロボット技術やＩＣＴ等を活用して、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産等を推進している林業。
	政策指標（ＫＧＩ）	最終的な目標を定量的に評価するための指標。ＫＧＩはKey Goal Indicatorの略。県の施策効果のほか、民間活動や社会経済情勢などの要因によっても変動する。
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステム。高齢者に対する「地域包括ケアシステム」における、必要な支援を地域の中で包括的に確保するという理念を、精神障害者のケアにも応用したもの。
	生成ＡＩ	人間が入力した質問・作業指示（プロンプト入力）などに応えて文章・画像などを生成するＡＩ。
	性的マイノリティ	同性愛者・両性愛者・出生時に割り当てられた性別と自認する性別が一致しない人などのこと。性的少数者、セクシュアルマイノリティともいう 。
	施策指標（ＫＰＩ）	目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定する指標。ＫＰＩはKey Performance Indicatorの略。県の取組による直接的又は間接的な影響により成果が発現する。
	専攻医	日本専門医機構が定めた専門医の取得を目的とする研修期間中の医師。一般的に専門研修期間は、大学卒業後３～６年目、臨床研修後に専門医を取得するまでの期間を指す。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が実施する、全国的にこどもたちの学力・学習状況を把握するための調査で、小学校６年生及び中学校３年生を対象としたもの。
た	大規模事業所	エネルギー使用量が３か年度連続して一定規模以上の事業所。
	第三セクター鉄道	地方公共団体が出資又は出えんを行っている会社法に基づき設立された法人等（第三セクター）が運営する鉄道及び軌道、又はこれを運営する鉄道事業者及び軌道事業者。
	タスク・トランスフォーメーション（ＴＸ）	タスク（Task）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）により作られた造語で、デジタルと人間、それぞれに適したタスクを見極め、業務の更なる効率化とサービス向上を目指すこと。
	男女共同参画推進センター	男女共同参画社会づくりのための総合拠点。男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的として、情報収集・提供事業、相談事業、講座・研修事業などを行っている。
	地域学校協働活動	保護者、地域住民、企業やＮＰＯなどの幅広い地域関係者の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
	地域クラブ活動	地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動。
	地域ケア会議	多職種の協働による個別ケースの支援を通じた①地域支援ネットワークの構築、②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、③地域課題の把握などを行う会議。
	地域包括ケアシステム	医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域の中で、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に提供される体制。

行	用語	説明
た	地域包括支援センター	市町村が設置し、高齢者や家族に対する総合相談や介護予防ケアマネジメント、虐待の防止や早期発見など権利擁護事業、ケアマネジャーへの支援などを行う機関。
	チームオレンジ	認知症の人本人やチーム運営の研修を受けた認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。
	治山施設	山崩れ、地すべり、土石流等の山地災害の未然防止や被害の軽減、災害の復旧のために設置するダムや土留等の工作物。
	知的財産の活用	発明、考案、著作物など人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号等事業活動に用いられる商品や役務を表示するもの、営業秘密その他の事業活動に有用な技術上や営業上の情報を商品化・技術化し、ビジネスに結び付けること。
	中山間地域	山間や山沿いの、山林や傾斜地が多く、まとまった平地が少ない地域のこと。農業を含め、事業活動が平地と比べて不利となっている。
	ＤＬＡ	Dialogic Language Assessment（対話型アセスメント）の略。対話を通して日本語での日常会話の能力や、教科学習に不可欠な学習語彙の習得状況、思考力を客観的に測定・把握する対話型評価手法。
	ディーゼル車運行規制	県の粒子状物質排出基準に適合しないディーゼル車（軽油を燃料とし、用途が「貨物」・「乗合」・「特種」の自動車のうち、一部の型式）について県内での運行を禁止するもの。ただし、県が指定した粒子状物質減少装置を装着すれば運行が可能になる。
	デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）	デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。
	デマンド交通	スマートフォンアプリや電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。
	テレワーク	Tele（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
	電子処方箋	電子化された処方箋。処方箋の電子化は、医療機関と薬局の連携や服薬管理の効率化等に資するだけでなく、電子版お薬手帳等との連携により、患者自らが服薬等の医療情報の履歴を電子的に管理し、健康増進への活用の第一歩になるなど、多くのメリットがある。
	統合型校務支援システム	児童生徒の学習・出欠席・成績管理、通知表・指導要録作成、教職員間の情報共有等の多岐にわたる機能を持つ、学校における広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を持つシステム。
	道路啓開体制	緊急車両等の通行のため、１車線でも通れるように早急に最低限のがれきの排除や放置車両の移動等を行い、救援ルートを開けられるよう取り組む体制。
	特殊詐欺	被害者に電話やＳＮＳなどを通じて、対面することなく信頼させ又は関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、現金などをだまし取る犯罪（現金などを脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカードなどを窃取する窃盗含む。）の総称。
	特定鳥獣管理計画	人と鳥獣との軋轢を解消するとともに、長期的な観点からこれらの鳥獣の個体群の保護管理を図ることを目的として、都道府県知事が策定する計画。
	匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）	ＳＮＳや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により特殊詐欺等を広域的に実行するなどの集団。各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げている中核部分は匿名化され、実行犯はＳＮＳ等でその都度募集され流動化しているなどの特徴を有する。
	土地区画整理事業	一定のエリアで、道路、公園、河川等の公共施設を一体的に整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
	ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）	配偶者や恋人等親密な関係にある（あった）者から振るわれる暴力。
な	ながら運転	携帯電話等を手で保持して通話したり、画面に表示された画像を注視するなど携帯電話等を操作しながら運転すること。令和６年１１月１日道路交通法の改正により罰則が強化された。
	二次生成	大気中に排出された物質が化学反応などにより別の物質になること。
	認定こども園	教育及び保育を一体的に提供する施設。幼稚園機能と保育所機能の両方を併せ持つ施設。

行	用語	説明
な	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図るための農業経営改善計画を作成・申請し、市町村等から認定を受けた者。農業経営改善計画とは、農業者が経営規模の拡大や生産方式の合理化等について、５年後の改善目標とその達成に向けた方策をまとめた計画。
	農業集落排水	公共用水域の水質を保全し、農山村における生活環境を改善するため、農山村地域における生活雑排水やし尿等の汚水を処理する施設。
	農商工連携	農業者と商工業者が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い需要の開拓を行うこと。
	農振農用地	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、県が農業振興を図るべき地域として指定する農業振興地域において、概ね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が認定する農用地区域内の土地
	農地中間管理事業	担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地の中間的受皿となる組織（農地中間管理機構）を通じた農地の借受け、貸付けを行う事業。
	農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
は	バイオマス	間伐材や稲わら、家畜の排せつ物等の生物由来の再生可能な有機性資源。
	バスまちスポット	バス停留所の近くで、バスを気軽に待てる施設として、店舗や公共施設、病院等を登録する制度。バスの時刻表の掲示・配布のほか、施設により様々なサービスを提供している。
	働き方改革	働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革。
	発達支持的生徒指導	特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、児童生徒の発達の過程を学校や教職員が支えていくという視点に立って進められる生徒指導。
	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害（ＬＤ）、注意欠陥多動性障害（ＡＤＨＤ）、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。
	パパ・ママ応援ショップ	高校生相当年齢（１８歳に達して最初の３月３１日まで）までの子又は妊婦及びその家族が、協賛店舗にて県公式ＬＩＮＥなどで優待カードを提示することにより、特典を受けられる店舗。
	パンデミック	国境や大陸を越え、世界中に広がった感染症の流行。
	ＢＯＤ	Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略。河川水や工場排水などに含まれる有機物が一定時間、一定温度の下で微生物によって生物化学的に酸化される際に消費される酸素の量のこと。数値が大きいほど汚濁の程度が高い。
	ＢＣＰ	Business Continuity Plan（業務継続計画又は事業継続計画）の略。自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、中核となる業務（事業）の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における業務（事業）継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。
	ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡ	Perfluorooctane sulfonic acid（ペルフルオロオクタンスルホン酸）・Perfluorooctanoic acid（ペルフルオロオクタン酸）の略。有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の一種であり、過去に様々な工業で利用されていた。環境中での残留性や健康影響への懸念から、日本を含む多くの国で規制が進んでいる。
	微小粒子状物質（ＰＭ２．５）	大気中に浮遊する物質のうち、粒径２．５μｍ（マイクロメートル：μｍ=１００万分の１ｍ）以下の小さな物質。肺の奥深くまで入りやすく健康への影響も大きいと考えられている。
	非認知能力	認知能力ではない能力全般。本県の調査では、自己効力感（自分への自信、自己肯定力など）、自制心（イライラしない、心の平静を保てるなど）、勤勉性（やるべきことをやるなど）、やりぬく力（粘り強い、根気があるなど）、向社会性（相手の気持ちを考える、親切にするなど）のこと。
	病児保育	病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育できない児童を医療機関や保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育するほか、保育中に体調不良になった児童への緊急対応等を行うこと。
	ファシリティマネジメント	土地、建物、工作物などの資産を経営資源として捉え、総合的、長期的な観点でコストと便益の最適化を図り、経営の視点で資産を戦略的かつ適正に保有・処分・更新・利活用することをいう。

行	用語	説明
は	ファミリーホーム	養育者（児童の養育に相当の知識と経験を有する一定の要件を満たした里親もしくは児童福祉施設等の養育従事経験者）の住居において、家庭的な養育環境の下で、最大６人の児童を養育し、児童の自立を支援する事業。
	ＦＥＭＡ	Federal Emergency Management Agency（連邦緊急事態管理庁）の略。昭和５４年（１９７９年）に米国で設置された危機管理対応の政府機関。その後、国土安全保障省（ＤＨＳ）の傘下に入った。
	フィッシング詐欺	実在のサービスや企業をかたり、偽のメールやＳＭＳ（携帯電話のショートメッセージ）で偽サイトに誘導し、ＩＤやパスワードなどの情報を盗んだり、マルウェアに感染させたりする犯罪。
	フォーマット	埼玉県危機・災害対応プロトコールで定める情報共有や目標設定等のための様式。
	豚熱	豚熱ウイルスの感染による豚、いのししの急性熱性伝染病。強い伝染力と高い致死率が特徴であり、養豚産業に及ぼす影響が甚大であることから、国際的に最も警戒すべき家畜伝染病の一つ。発生した場合には、家畜伝染病予防法に基づき、発生農場の対象となる豚は殺処分。
	不本意非正規雇用者	正規の職員・従業員の仕事がないために、やむを得ず非正規雇用の職に就く者。
	プレコンセプションケア	望む人が妊娠・出産を実現できるようにするために、思春期世代においても、男女ともに将来の妊娠等を意識し、自分の心身の健康管理を行うこと。
	プレミアムいちご県	一般社団法人日本野菜ソムリエ協会から、最もおいしいいちごを生産している県として認定されたもの。
	プロジェクトマネジメント	期限付きで特定の成果物やサービスを創造するための活動を、計画的かつ統合的に構築・管理する手法。
	プロトコール	危機・災害対応時の情報共有の迅速化と戦略的な目標設定等のための手順を定めたもの。
	平成８年（１９９６年）より古い基準で建設された橋りょう	兵庫県南部地震を契機に「橋、高架の道路等の技術基準」（道路橋示方書）の改定が行われる以前の基準で建設された橋りょう。
	保安林	洪水や渇水の緩和、土砂流出の防止等を目的に、森林法に基づいて指定され、伐採等の行為が制限される森林。
	妨害運転	他の車両等の通行を妨害する目的で、交通の危険を生じさせるおそれのある方法によって行われた「一定の違反」を、妨害運転（交通の危険のおそれ）をして、その運転によって、高速自動車国道等において他の車両を停止させるなど、道路における著しい交通の危険を生じさせた場合を妨害運転（著しい交通の危険）と定義されている。
	放課後子供教室	全てのこどもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行うもの。
	放課後児童クラブ	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に提供される適切な遊び及び生活の場。
	保険薬局	健康保険法に基づき、療養の給付を行う薬局として厚生労働大臣の指定を受けたもの。
	ほ場整備	農業生産性の向上を図るため、農地の区画、用排水路及び道路の整備を併せて実施すること。
	ポップカルチャー	大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では「訴求力が高く、等身大の現代日本を伝えるもの」という意味でも使われる。具体的には、漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビ等のことを指す。
	ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物	ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）を含む廃棄物。ＰＣＢは、変圧器やコンデンサー等の絶縁油として使用されていたが、有害性が判明したため、製造や輸入、新たな使用が禁止されており、政令で定める期間が経過する日までに処分を委託することが義務付けられている。
ま	マネー・ローンダリング	犯罪によって得た収益を、その出所や真の所有者が分からないようにして、捜査機関などによる収益の発見や検挙などを逃れようとする行為。
	ママ・パパ・リフレッシュ事業	こども連れでも安心して利用できるサービスを企業等に提供いただく事業。
	ミッシングリンク	主要都市間等を連絡する幹線道路等のうち未整備の部分。

行	用語	説明
ま	民有林	国有林以外の森林のこと。個人、会社・寺社等が所有する私有林及び都道府県・市町村が所有する公有林などの総称。
	名目ＧＤＰ	物価変動を考慮せず、その時点での市場価格に基づいて算出された国内総生産（ＧＤＰ）。一定期間に国内で生産された財（モノ）・サービスの付加価値の合計額。経済の規模を把握する指標。物価変動の影響を受ける実質ＧＤＰと区別される。
	メタバース空間	インターネット上の仮想空間で、ユーザーがアバターを通じて複数人で同時に相互作用・活動できる環境。
	目標設定型排出量取引制度	エネルギー使用量が３か年度連続して一定規模以上の事業所ごとにCO_2排出削減目標を設定し、目標達成を求める制度。目標の達成に、他者の削減量、再生可能エネルギー及び森林吸収量等を利用（排出量取引）できる。
や	ヤングケアラー	高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている１８歳未満の者。
	ＵＸ	User Experienceの略。ユーザーが商品やサービス、サイトを通じて得られる体験や経験のこと。
	遊休農地	現在、耕作されておらず、今後とも耕作されないと見込まれる農地。病害虫の発生原因となるほか、農村景観を阻害するため、発生防止と解消・活用対策が早急な課題となっている。
	要緊急安全確認大規模建築物	昭和５６年５月３１日以前に建築工事に着手した、いわゆる「旧耐震基準」による建築物で、多数の者が利用するもの（学校、病院、店舗、ホテル等）のうち大規模なもの。
	要配慮者	高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦等、災害時の避難行動や情報伝達、避難生活等に特に配慮が必要な者。
ら	ライフスキル教育	日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処する力をこどもたちに身に付けさせることで、望ましい行動変容に結び付ける教育方法。コミュニケーションを重視する教育方法であることから、いじめや不登校、非行・問題行動等の課題解決に有効である。
	ランサムウェア攻撃	不正かつ有害に動作させる意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの一種。データを暗号化して対価を要求する不正プログラムで、ネットワーク機器のぜい弱性を狙ったり、データを窃取したりする手口。
	立地適正化計画	都市計画区域が指定されている市町村において、居住誘導区域と都市機能誘導区域、防災指針を定め、人口減少社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき、持続可能な都市構造への転換を推進するため、市町村が作成する計画。
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
	流域貯留浸透施設	河川への雨水の流出を抑制・軽減するため、学校、公園、住宅等に設ける雨水を一部貯留又は浸透させる施設。調整池や透水 性舗装のほか、地表に設置したますを通して雨水を地中に浸透させる雨水浸透ます等がある。
	流行初期医療確保措置対象医療機関	県と締結している医療措置協定（感染症法第３６条の３）に基づき、新興感染症の流行初期において、県の要請から原則７日以内に病床の確保や発熱外来を実施する医療機関。
	臨床研修医	臨床研修とは、医師が一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることを目的に実施される研修のこと。この研修期間中の医師を「臨床研修医」という。２年以上の臨床研修が必修とされている。
	レガシー	英語で「遺産」を意味する言葉。
	レジリエンス	元々は「弾力性」や「しなやかに適応できる力」などの意味。この場合は困難な状況や変化にしなやかに適応できる力のことを指す。
	レファレンスサービス	図書館職員が、利用者の質問や調査ニーズに応じて必要な資料や情報を提供・案内する、調査・相談サービス。
	労働力人口	１５歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口のこと。
	６次産業化	農業者が農産物の生産（１次産業）に加え、加工（２次産業）や流通・販売（３次産業）にも主体的に関わり、農業経営に新たな付加価値を取り込むこと。１次×２次×３次=６次産業。

埼玉県5か年計画（案）

～日本一暮らしやすい埼玉へ～



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県企画財政部計画調整課
〒330−9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3−15−1
TEL：048−830−2141